

令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業

延長保育及び夜間保育を含めた
保育利用時間等の実態及び
早朝・夜間・休日等を含めた保育ニーズの把握
に関する調査研究

報告書

令和8年（2026年）3月

有限責任監査法人トーマツ

目 次

第1章 事業要旨.....	1
1. 背景と目的	1
2. 事業内容	2
(1) アンケート調査の実施.....	2
(2) ヒアリング調査の実施.....	2
(3) 有識者ヒアリング	2
3. 成果の公表方法	3
第2章 アンケート調査の実施.....	4
1. 調査目的	4
(1) 自治体に対するアンケート調査	4
(2) 保育所等に対するアンケート調査.....	4
(3) 保護者に対するアンケート調査	4
2. 調査概要	4
(1) 調査対象.....	4
(2) 調査の時期	5
(3) 調査の方法	5
(4) 調査項目.....	5
3. 調査結果	8
(1) 自治体に対するアンケート調査結果.....	8
(2) 保育所等に対するアンケート調査結果.....	18
(3) 保護者に対するアンケート調査結果.....	58
第3章 ヒアリング調査の実施.....	78
1. 調査目的	78
(1) 自治体に対するヒアリング調査	78
(2) 保育所等に対するヒアリング調査.....	78
(3) 保護者に対するヒアリング調査	78
2. 調査概要	78
(1) 調査対象.....	78
(2) 調査の時期	79
(3) 調査の方法	79
(4) 調査項目.....	79
3. 調査結果	83
(1) 自治体ヒアリング調査結果.....	83
(2) 保育所等ヒアリング調査結果.....	94
(3) 保護者ヒアリング調査結果.....	107
第4章 考察.....	119
(1) 自治体に対する調査結果	119
(2) 保育所に対する調査結果	122
(3) 保護者に対する調査結果	127
(4) まとめ	130
付録 資料編.....	133

第1章 事業要旨

1. 背景と目的

令和6年12月に公表された「保育政策の新たな方向性」において、「働き方やライフスタイルが多様化する中において、子育て家庭における様々な保育ニーズに合わせたこどもの育ちの支援が求められており、病児保育、延長保育、一時預かりなど、多様な保育ニーズに対応した保育の提供体制の確保・充実を図る必要がある」とされている。

就労形態の多様化等への対応として、やむを得ない理由により、保育時間を延長して児童を預けられる環境を整備する延長保育については、国からの補助事業である延長保育事業において、夜間の時間帯も含め支援が行われている¹。また、おおよそ午後10時まで開所する夜間保育所についても、国から運営経費の支援が行われているが、令和6年4月時点の設置状況（実施か所数）は、公営で1か所、民営で73か所の計74か所²にとどまっており、午後10時以降の時間帯や、近所に夜間保育所等がない場合の保育ニーズに対する受け皿の整備が必ずしも十分ではないのではないかと懸念がある。

そのため、こうした延長保育や夜間保育の時間帯も含めた総保育利用時間等の実態や、認可保育所、認可外保育施設や夜間養護等（トワイライトステイ）事業及びそれ以外の施策等を含め、早朝、夜間、休日に子どもを預けている人がどの程度いるのか、どのような人が預けているのかといった保育ニーズについての実態把握が必要な状況にある。

本調査研究は、上述のような背景を踏まえ、自治体、保育所等、保護者のそれぞれの立場からの情報を収集・整理することで、延長保育及び夜間保育を含めた保育利用時間等の実態及び早朝・夜間・休日等を含めた保育ニーズ等の現状を明らかにすることを目的として実施した。

¹ こども家庭庁. 令和7年3月, 延長保育事業の実施について(通知). (https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/983bf65e/20250324_policies_hoiku_139.pdf)

² こども家庭庁. 令和6年度 夜間保育所の設置状況(令和6年4月1日時点). (https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/a5cc567a/20250324_policies_hoiku_136.pdf)

2. 事業内容

(1) アンケート調査の実施

「①延長保育及び夜間保育を含めた保育利用時間等の実態調査」について、延長保育及び夜間保育の時間帯も含めた、利用児童一人ひとりの保育所等における滞在時間や保育所等の開所時間内の利用児童数の分布等を把握するため、自治体、保育所等に対してアンケート調査を実施した。また、「②早朝、夜間、休日を含む保育ニーズの把握に関する調査」について、早朝、夜間、休日等も含めた保育ニーズに関する実態を把握するため、自治体、保護者に対してアンケート調査を実施した。

詳細については、「第3章 アンケート調査の実施」を参照。

(2) ヒアリング調査の実施

「①延長保育及び夜間保育を含めた保育利用時間等の実態調査」について、延長保育及び夜間保育の時間帯も含めた、利用児童一人ひとりの保育所等における滞在時間や保育所等の開所時間内の利用児童数の分布等を把握するため、自治体、保育所等に対してヒアリング調査を実施した。また、「②早朝、夜間、休日を含む保育ニーズの把握に関する調査」について、早朝、夜間、休日等も含めた保育ニーズに関する実態を把握するため、自治体、保護者に対してヒアリング調査を実施した。

詳細については、「第4章 ヒアリング調査の実施」を参照。

(3) 有識者ヒアリング

アンケート調査における調査項目の検討、ヒアリング実施における対象の選定や調査項目の検討、調査結果の考察にあたって有識者ヒアリングを行った。

図表 1-1：有識者名簿

有識者名簿 (五十音順、 敬称略)	大江 まゆ子	関西福祉科学大学 教育学科 子ども発達教育専攻 准教授
	大西 薫	岐阜聖徳学園大学短期大学部 幼児教育学科第三部 准教授
	佐藤 博樹	東京大学 名誉教授

図表 1-2：有識者ヒアリング概要

回	時期	方法	内容
1回目	2025年11月	オンライン会議	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業概要の説明 ➤ アンケート調査項目案の相談
2回目	2026年1月	メール	<ul style="list-style-type: none"> ➤ アンケート調査結果の報告 ➤ インタビュー調査対象の相談 ➤ インタビュー調査項目案の相談
3回目	2026年3月	オンライン会議	<ul style="list-style-type: none"> ➤ インタビュー調査結果の報告 ➤ 事業報告書内容の相談

3. 成果の公表方法

本報告書は、有限責任監査法人トーマツのホームページにて広く一般に公開する。

第2章 アンケート調査の実施

1. 調査目的

(1) 自治体に対するアンケート調査

早朝、夜間、休日等も含めた保育提供体制や保育ニーズの把握方法等に関する実態等を把握するために実施した。

(2) 保育所等に対するアンケート調査

延長保育及び夜間保育の時間帯も含めた、利用児童一人ひとりの保育所等における滞在時間や保育所等の開所時間内の利用児童数の分布等を把握するために実施した。

(3) 保護者に対するアンケート調査

早朝、夜間、休日等も含めた保育ニーズに関する実態等を把握するために実施した。

2. 調査概要

(1) 調査対象

1) 自治体に対するアンケート調査（悉皆）

悉皆（1,788自治体（都道府県47所、市区町村1,741所））調査を実施した。

2) 保育所等に対するアンケート調査（悉皆）

全国の認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設に対して調査を実施した。

3) 保護者に対するアンケート調査（抽出）

上記2)の保育所等を利用する保護者のうち、以下の時間帯・曜日に、こどもを定期的※に預けているすべての保護者を対象として調査を実施した。

- （早朝）7時より前（曜日は問わない）
- （夜間）20時以降（曜日は問わない）
- （休日）日曜・祝日（時間帯は問わない）
- （その他）土曜（時間帯は問わない）

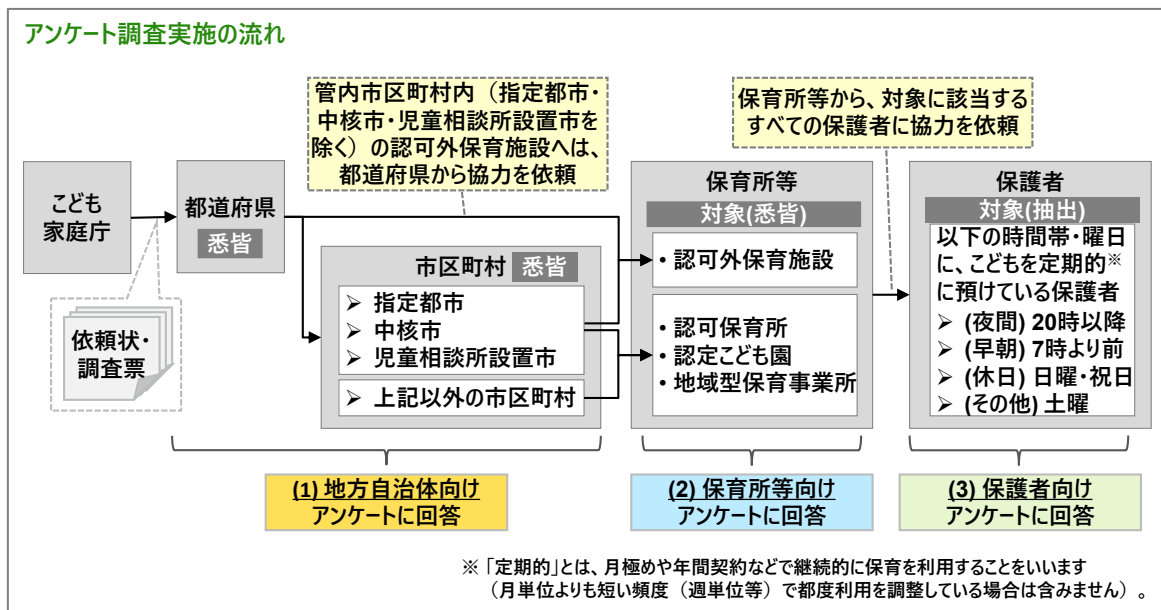
※ 「定期的」とは、月極めや年間契約などで継続的に保育を利用することとした（月単位よりも短い頻度（週単位等）で都度利用を調整している場合は含まない）。

(2) 調査の時期

令和7年12月1日(月)～12月26日(金)

(3) 調査の方法

Web によるアンケート調査を実施した(メールにて調査専用サイトの URL を記した依頼状を送付し、WEB 上で回答を求めた)。なお、アンケート調査の案内は下図の通り行った。



(4) 調査項目

調査項目を以下に示す。なお、SAは単数回答、MAは複数回答、FAは自由回答を示す。

図表2-1：自治体に対するアンケート調査項目

1. 基本情報	Q1-1. 自治体種別(SA) Q1-2. 児童相談所の設置状況(SA) Q1-3. 人口(SA) Q1-4. 未就学児人口(SA)
2. 子育て支援施策	Q2-1. 子育て支援施策の実施状況(MA) Q2-2. 自治体独自事業の事業内容(FA) Q2-3. 子育て支援施策を行う保育施設数(MA) Q2-4. 午後10時～翌午前5時の時間帯の保育が可能な保育施設数(FA) Q2-5. 各事業を行う上での課題(MA) Q2-6. 事業を実施していない理由(MA)

<p>3. 早朝、夜間、休日を含む保育ニーズの把握方法及び充足状況</p>	<p>Q3-1. 子ども・子育て支援事業計画策定時の保育ニーズの把握方法 (MA) Q3-2. 通常保育のニーズとは別の保育ニーズの把握内容(MA) Q3-3. 早朝、夜間帯や土曜・休日の保育ニーズ等の効果的な把握方法(FA) Q3-4. 子ども・子育て支援事業計画における保育の量の見込み及び保育の受け皿の確保方策において、定めている項目(MA) Q3-5. 早朝、夜間帯や土曜・休日の保育ニーズを把握する上での課題(FA) Q3-6. 保育ニーズへの充足状況(SA) Q3-7. 保育ニーズに十分対応できていない理由(MA) Q3-8. 認可保育所等が対応しきれない早朝、夜間帯や土曜・休日の保育ニーズへの対応(MA) Q3-9. 特別な支援を必要とするこどもが認可保育所等で受け入れ困難となる場合の有無(SA) Q3-10. 特別な支援を必要とするこどもが認可保育所等で受け入れ困難となる主な要因 (MA)</p>
<p>4. その他</p>	<p>Q4-1. ヒアリング協力可否 (SA) Q4-2. 回答者情報(FA)</p>

図表 2-2：保育所等に対するアンケート調査項目

<p>1. 基本情報</p>	<p>Q1-1. 施設種別(SA) Q1-2. 施設所在地(SA) Q1-3. 設置主体(SA) Q1-4. 運営主体(SA) Q1-5. 延長保育の実施有無(SA) Q1-6. 開所曜日(MA) Q1-7. 開所時間(FA) Q1-8. 延長保育を除く開所時間(FA) Q1-9. 定員数及び利用者数(FA) Q1-10. 職種別の職員数 (FA) Q1-11. コアタイムの設定有無 (SA) Q1-12. コアタイムの設定時間 (SA)</p>
<p>2. 延長保育、早朝保育、夜間帯保育を含めた保育利用時間等</p>	<p>Q2-1. 平日の受け入れの様子 ① 記入対象日 ② 時間帯ごとの利用人数 ③ 滞在時間ごとの利用人数 ④ 時間帯ごとの配置人数 ※①～④は以下の Q2-3, 2-3 も同様 Q2-2. 土曜の受け入れの様子 Q2-3. 休日の受け入れの様子 Q2-4. 保育を利用する保護者の特徴 ① 家庭環境に関する保護者の特徴 ② 勤務環境に関する保護者の特徴 Q2-5. 特別な支援を必要とする児童の受け入れ状況 Q2-6. 特別な支援を必要とする児童の受け入れが困難となる要因や課題 Q2-7. 時間帯ごとの主な業務内容 Q2-8. 延長保育、早朝保育、夜間帯保育を行う上での課題 Q2-9. 認可保育所への移行希望 Q2-10. 認可保育所へ移行しない理由</p>

3. その他	Q3-1. ヒアリング協力可否 (SA) Q3-2. 回答者情報(FA)
--------	---

図表2-3：保護者に対するアンケート調査項目

1. 基本情報	Q1-1. アンケートの回答者属性(SA) Q1-2. 回答者の年代(SA) Q1-3. 居住地(SA) Q1-4. こどもの人数/保育所等に通うこどもの人数(SA) Q1-5. 同居家族(MA) Q1-6. 世帯年収(SA)
2. 保育利用 状況及び 保育ニー ズ	Q2-1. 保育等の利用状況(MA) Q2-2. 保育を利用する曜日及び時間(MA・FA) ① 認可保育所や認定こども園、地域型保育事業における保育 ② 認可外保育施設における保育 Q2-3. 預け先の選定理由(MA) Q2-4. 保育利用希望時間(MA)
3. 保護者の 仕事	Q3-1. 保護者の就業状況 (MA) Q3-2. 保護者の勤務先の業種 (MA) Q3-3. 保護者に適用される勤務時間制度(MA) Q3-4. 保護者の働き方(MA)
4. その他	Q4-1. ヒアリング協力可否 (SA) Q4-2. 回答者情報(FA)

3. 調査結果

【アンケート結果の記載に係る留意点】

- 第2章のアンケート結果では、全体像を捉える上で特に記述したいと考えた内容（第4章の考察に
関係する内容等）を抜粋して掲載している。
（アンケート結果の詳細については資料編を参照）

（1）自治体に対するアンケート調査結果

1) 自治体の回答率 (Q1_1)

- ・ 自治体アンケートの回答率は以下の結果であった。

図表2-4：アンケート回答率（単数回答）

		回答数	母数	回答率
	全体	1,119	1,788	62.6
1	都道府県	31	47	66.0
2	政令指定都市	16	20	80.0
3	中核市	42	62	67.7
4	特別区	19	23	82.6
5	一般市町村	1,011	1,636	61.8

2) 早朝、夜間帯、休日等に係る子育て支援施策実施状況 (Q2_1)

- 令和7年3月31日時点における、早朝、夜間帯、休日等に係る子育て支援施策実施状況を尋ねたところ、以下の結果であった。政令指定都市等の規模の大きい市区町村の方が、一般的な施策の実施率が高い傾向がみられた。

図表2-5：早朝、夜間帯、休日等に係る子育て支援施策実施状況（複数回答）

	調査数 (n=)	(%)												
		1.【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	2.【休日】国の子どものための教育・保育給付交付金の休日保育加算を受け取っている休日保育	3.【休日】国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）	4.【夜間】国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間養護事業）	5.【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて公定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	6.【早朝】公立施設における早朝保育	7.【夜間】公立施設における夜間帯保育	8.【休日】公立施設における休日保育	9.【早朝】（上記6を除く）都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	10.【夜間】（上記7を除く）都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	11.【休日】（上記8を除く）都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	12.【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	13.上記に該当する事業は実施していない
全体	1,088	71.4	25.7	14.9	12.1	2.8	1.8	1.0	9.1	0.4	0.8	3.2	2.8	25.5
1 都道府県	31	-	-	-	-	-	-	-	-	3.2	3.2	0.0	12.9	61.3
2 政令指定都市	16	100.0	81.3	25.0	18.8	37.5	0.0	12.5	31.3	0.0	6.3	31.3	18.8	0.0
3 中核市	42	100.0	59.5	28.6	33.3	28.6	0.0	0.0	23.8	0.0	7.1	9.5	11.9	0.0
4 特別区	19	94.7	36.8	15.8	15.8	15.8	0.0	21.1	26.3	0.0	0.0	10.5	15.8	5.3
5 一般市町村	1,011	69.3	23.2	14.1	11.1	0.9	2.0	0.5	7.8	0.3	0.4	2.4	1.6	25.4

3) 早朝、夜間帯、休日等に係る事業を実施する上での課題 (Q2_5)

- ・ 早朝、夜間帯、休日等に係る事業を実施していると回答した自治体に対し、事業を実施する上での課題を尋ねたところ、以下の結果であった。早朝、夜間帯、休日保育に関わらず、保育士や対応できる保育所等の不足が大きな課題となっている。

図表2-6：早朝、夜間帯、休日等に係る事業を実施する上での課題（複数回答）

	調査数 (n=)	(%)								
		対応できる保育所等が少ない	対応できる保育所等の所在地に偏りがある	利用児童数（ニーズ）が少ない	対応する保育士等が少ない	事業運営に必要な予算や補助金が不足している	保護者や地域住民の理解・協力が得られない	安全管理やリスク対応が不十分である	その他	特になし
1 【延長】 国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	11.3	2.7	15.7	42.2	17.5	0.9	3.2	1.2	42.1
2 【休日】 国の子どものための教育・保育給付交付金の休日保育加算を受け取って実施している休日保育	280	49.6	17.9	17.1	45.0	17.5	1.1	2.5	1.8	27.5
3 【夜間】 「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて子どものための教育・保育給付交付金の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	40.0	20.0	30.0	43.3	10.0	0.0	0.0	0.0	33.3
4 【早朝】 公立施設における早朝保育	20	0.0	0.0	10.0	60.0	15.0	0.0	10.0	0.0	30.0
5 【夜間】 公立施設における夜間帯保育	11	9.1	9.1	54.5	54.5	18.2	0.0	9.1	0.0	9.1
6 【休日】 公立施設における休日保育	99	21.2	12.1	24.2	38.4	13.1	1.0	3.0	1.0	31.3
7 【早朝】 都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	4	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0
8 【夜間】 都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	9	33.3	22.2	33.3	33.3	22.2	0.0	0.0	0.0	33.3
9 【休日】 都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	35	37.1	8.6	17.1	48.6	11.4	0.0	8.6	2.9	25.7
10 【その他】 早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	31	25.8	3.2	22.6	58.1	9.7	0.0	12.9	3.2	29.0

4) 早朝、夜間帯、休日等に係る事業を実施していない理由 (Q2_6)

- ・ 早朝、夜間帯、休日等に係る事業について、事業を実施していないと回答した自治体に対し、その理由を尋ねたところ、以下の結果であった。早朝、夜間帯、休日保育に関わらず、対応できる保育所等不足、利用希望児童数（ニーズ）不足、対応する保育士等不足が主な理由として挙げられた。

図表2-7：早朝、夜間帯、休日等に係る事業を実施していない理由（複数回答）

	調査数 (n=)	（％）										
		対応できる保育所等がない	利用希望児童数（ニーズ）が少ない	対応する保育士等が確保できない	事業運営に必要な予算や補助金が不足している	保護者や地域住民の理解・協力が得られない	安全管理やリスク対応が不十分である	他の事業で対応できている	事業の効果や必要性が不明確である	その他	特になし	
1	【延長】 国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	311	44.1	42.1	43.1	11.9	0.6	5.8	9.3	10.9	3.2	10.9
2	【休日】 国の子どものための教育・保育給付交付金の休日保育加算を受け取って実施している休日保育	808	57.8	41.1	47.6	16.8	1.0	7.7	5.0	13.4	0.7	10.5
3	【夜間】 「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて子どものための教育・保育給付交付金の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	1,058	58.7	43.6	45.5	17.3	1.1	9.2	3.3	15.4	1.3	11.2
4	【早朝】 公立施設における早朝保育	1,068	50.9	39.7	46.3	16.4	1.1	7.9	3.1	15.3	5.1	12.0
5	【夜間】 公立施設における夜間帯保育	1,077	51.3	40.8	46.2	16.7	1.1	9.0	3.4	15.3	5.1	11.4
6	【休日】 公立施設における休日保育	989	52.3	38.3	46.9	16.7	1.1	8.0	4.1	13.1	5.5	11.1
7	【早朝】 都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	1,115	50.9	38.7	43.5	22.1	1.0	7.2	3.2	15.7	1.1	14.8
8	【夜間】 都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	1,110	51.6	40.1	44.0	22.2	1.0	8.5	3.7	15.9	1.0	14.3
9	【休日】 都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	1,084	49.8	37.5	43.6	22.3	1.0	7.1	5.2	14.9	0.9	14.9
10	【その他】 早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	1,088	48.9	36.6	42.0	19.4	1.0	7.6	3.4	15.1	1.0	19.1

※ 1～6 の事業は、都道府県以外の自治体種別の回答を集計している。

5) 保育ニーズの把握方法 (Q3_1)

- 子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり保育ニーズをどのように把握しているかを尋ねたところ、以下の結果であった。自治体種別を問わず、保護者等へのアンケート調査、既存の公表データ等の確認が多かった。一般市町村では、他の自治体種別と比較して、保育所等、関係機関、保護者との意見交換・情報共有等、直接ニーズをくみ取る機会を設けている自治体が多い様子がみられた。

図表2-8：子ども・子育て支援事業計画を策定する際の保育ニーズの把握方法
(複数回答)

	調査数 (n=)	(%)							
		既存の公表データや統計データの確認	貴自治体内の保育所等へのアンケート調査	貴自治体内の保育所等へのヒアリング調査	貴自治体内の保育士等へのアンケート調査	貴自治体内の保育士等へのヒアリング調査	貴自治体内の保護者等へのアンケート調査	貴自治体内の保護者等へのヒアリング調査	貴自治体内の住民へのアンケート調査
全体	1,088	42.5	9.7	13.2	2.5	4.0	58.5	5.5	30.6
1 政令指定都市	16	50.0	12.5	6.3	6.3	6.3	43.8	6.3	50.0
2 中核市	42	52.4	2.4	0.0	0.0	0.0	50.0	2.4	35.7
3 特別区	19	63.2	10.5	0.0	0.0	0.0	57.9	5.3	21.1
4 一般市町村	1,011	41.5	9.9	14.1	2.6	4.3	59.1	5.6	30.3

	調査数 (n=)	(%)						
		貴自治体内の保育所等との意見交換・情報共有	施設等利用給付の認定の確認	関係機関(こども家庭センターや地域子育て支援拠点等)との連携・情報交換	乳幼児健診や家庭訪問時の情報収集	他の自治体との意見交換・情報共有	保育ニーズは把握できていない	その他
全体	1,088	28.0	7.6	21.8	12.0	5.9	3.6	2.7
1 政令指定都市	16	0.0	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5
2 中核市	42	16.7	4.8	11.9	4.8	2.4	4.8	2.4
3 特別区	19	15.8	0.0	5.3	0.0	5.3	5.3	5.3
4 一般市町村	1,011	29.2	7.9	22.8	12.8	6.1	3.6	2.5

【その他の主な自由記述】

- ◇ パブリックコメントの募集
- ◇ 子育て支援団体、育児サークルへのヒアリング調査
- ◇ 保護者からの入所申込、相談
- ◇ 利用者数などの実績から確認している
- ◇ 訪問調査 など

6) 保育ニーズへの充足状況 (Q3_6)

- ・ 保育ニーズを把握していると回答した曜日について、保育ニーズへの充足状況を尋ねたところ、以下の結果であった。時間帯別では、日中の時間帯を除き、「わからない」と回答した自治体が多かった。いずれの曜日においても午前7時～午後6時の時間帯は充足感が見受けられるが、早朝・夜間帯は概ね2割前後の自治体が「全く満たしていない」と回答している。

図表2-9：保育ニーズへの充足状況（単数回答）

		調査数 (n=)	(%)					
			充分満たしている	概ね満たしている	どちらともいえない	あまり満たしていない	全く満たしていない	わからない
《平日》								
1	【平日】 午前5時～午前7時	1,088	3.2	4.8	9.0	1.1	17.6	64.2
2	【平日】 午前7時～午後6時	1,088	32.4	35.0	4.8	0.6	1.4	25.7
3	【平日】 午後6時～午後8時	1,088	10.6	32.0	12.3	4.0	4.1	37.0
4	【平日】 午後8時～午後10時	1,088	3.4	6.1	8.5	1.6	17.2	63.3
5	【平日】 午後10時～翌午前5時	1,088	2.8	4.8	8.3	0.7	18.2	65.2
《土曜》								
1	【土曜】 午前5時～午前7時	453	4.2	6.4	11.5	1.5	23.0	53.4
2	【土曜】 午前7時～午後6時	453	31.6	41.5	8.4	1.3	2.0	15.2
3	【土曜】 午後6時～午後8時	453	10.4	25.8	13.5	5.1	12.1	33.1
4	【土曜】 午後8時～午後10時	453	4.2	9.1	10.2	2.0	22.1	52.5
5	【土曜】 午後10時～翌午前5時	453	4.0	7.1	10.6	1.3	22.7	54.3
《休日》								
1	【休日】 午前5時～午前7時	380	3.4	6.1	12.4	2.6	22.4	53.2
2	【休日】 午前7時～午後6時	380	12.6	23.2	12.1	5.5	17.4	29.2
3	【休日】 午後6時～午後8時	380	5.3	11.3	13.2	3.9	21.6	44.7
4	【休日】 午後8時～午後10時	380	3.4	7.6	11.3	2.4	21.8	53.4
5	【休日】 午後10時～翌午前5時	380	3.4	6.8	11.6	1.8	22.4	53.9

7) 保育ニーズに十分対応できていない理由 (Q3_7)

- ・ 保育ニーズへの充足状況について、「あまり満たしていない」、「全く満たしていない」と回答した自治体に対し、その理由を尋ねたところ、以下の結果であった。対応できる保育所等や保育士等の不足を理由として挙げる自治体が多かった。

図表2-10：保育ニーズに十分対応できていない理由（複数回答）

		回答数	%
全体		242	100.0
1	対応できる保育所等が少ない	180	74.4
2	対応できる保育所等の所在地に偏りがある	15	6.2
3	対応する保育士等が少ない	153	63.2
4	事業運営に必要な予算や補助金が不足している	54	22.3
5	安全管理やリスク対応が不十分である	42	17.4
6	その他	19	7.9
7	特になし	14	5.8

【その他の主な自由記述】

- ◇ 一定のニーズはあるものの、保育ニーズが高いとは言えない状況
- ◇ 実施しても実際に利用ニーズが見込めるか疑問
- ◇ 希望者が少ない、保育士の確保が困難
- ◇ ニーズに対応できていないが、対応するには効率が悪い。 など

8) 認可保育所等が対応しきれない早朝、夜間帯や土曜・休日の保育ニーズへの対応状況 (Q3_8)

- ・ 保育ニーズへの充足状況について、「あまり満たしていない」、「全く満たしていない」と回答した自治体に対し、どのような対応を行っているかを尋ねたところ、以下の結果であった。平日、土曜の日中を除き、「いまのところ対応ができていない」という回答が7～8割程度であった。

図表2-11：認可保育所等が対応しきれないニーズへの対応状況（複数回答）

		調査数 (n=)	(%)					
			認可外保育施設が対応している	ベビーシッターが対応している	国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）で対応している	国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間養護事業）で対応している	その他	いまのところ対応ができていない
《平日》								
1	【平日】 午前5時～午前7時	242	3.7	2.9	0.0	6.2	5.4	83.5
2	【平日】 午前7時～午後6時	242	16.1	4.5	0.0	0.0	28.9	54.1
3	【平日】 午後6時～午後8時	242	10.3	5.0	0.0	9.5	18.6	59.9
4	【平日】 午後8時～午後10時	242	6.2	4.5	0.0	9.9	6.6	75.2
5	【平日】 午後10時～翌午前5時	242	5.0	3.7	0.0	8.3	5.4	80.2
《土曜》								
1	【土曜】 午前5時～午前7時	242	3.7	2.9	6.6	7.0	5.8	80.6
2	【土曜】 午前7時～午後6時	242	12.0	4.1	8.3	0.0	27.7	53.7
3	【土曜】 午後6時～午後8時	242	7.9	5.0	9.1	8.3	16.1	64.5
4	【土曜】 午後8時～午後10時	242	5.4	4.5	7.9	8.7	6.6	75.2
5	【土曜】 午後10時～翌午前5時	242	5.0	3.7	6.6	7.9	5.4	78.9
《休日》								
1	【休日】 午前5時～午前7時	242	3.7	2.9	7.4	7.0	6.6	79.8
2	【休日】 午前7時～午後6時	242	7.0	4.5	12.0	0.0	14.5	66.5
3	【休日】 午後6時～午後8時	242	5.8	4.5	9.5	7.4	9.1	72.7
4	【休日】 午後8時～午後10時	242	4.1	4.1	8.7	7.9	6.2	77.3
5	【休日】 午後10時～翌午前5時	242	3.3	2.5	7.9	7.9	5.4	80.6

9) 早朝、夜間帯及び土曜・休日における、特別な支援を必要とするこども（障害児、医療的ケア児等）への対応状況（Q3_9）

- 早朝、夜間帯及び土曜・休日における、特別な支援を必要とするこどもへの対応状況について、受け入れ困難となる場合があるかを尋ねたところ、以下の結果であった。全体としては事例を把握していない自治体が多かった。また、事例を把握している自治体においては、概ね自治体規模が大きいほど、事例が発生している様子が見えてきた。

図表2-12：早朝、夜間帯及び土曜・休日に、特別な支援を必要とするこどもの受け入れが困難となる場合があるか（単数回答）

	調査数 (n=)	（％）				
		よくある	時々ある	まれにある	ほとんどない	把握していない
全体	1,088	5.6	5.1	8.0	31.8	49.4
1 政令指定都市	16	12.5	12.5	12.5	0.0	62.5
2 中核市	42	4.8	7.1	16.7	19.0	52.4
3 特別区	19	10.5	15.8	0.0	36.8	36.8
4 一般市町村	1,011	5.4	4.7	7.7	32.7	49.4

10) 早朝、夜間帯及び土曜・休日における、特別な支援を必要とするこどもの受け入れが困難となる理由 (Q3_10)

- 特別な支援を必要とするこどもの受け入れが困難となる場合が「よくある」、「時々ある」、「まれにある」と回答した自治体に対し、その理由を尋ねたところ、以下の結果であった。受け入れ困難になる要因や課題は多様であるが、一般市町村では障害児の保育、その他の自治体では医療的ケア児の保育に対応できる人員体制が整っていない時間帯があることが最も多い理由として挙げられた。

図表2-13：早朝、夜間帯及び土曜・休日に、特別な支援を必要とするこどもの受け入れが困難となる理由（複数回答）

		調査数 (n=)	理由 (%)					
			管内の保育所等において、早朝・夜間・土曜・休日では、障害児の保育に対応できる人員体制が整っていない時間帯があるため	管内の保育所等において、早朝・夜間・土曜・休日では、医療的ケア児の保育に対応できる人員体制が整っていない時間帯があるため	管内の保育所等において、早朝・夜間・土曜・休日では、障害児の保育に対応できる専門職の配置がない時間帯があるため	管内の保育所等において、早朝・夜間・土曜・休日では、医療的ケア児の保育に対応できる専門職の配置がない時間帯があるため	管内の保育所等の方針や意向によるもの	その他
全体		204	74.5	65.2	35.3	60.3	10.8	6.4
1	政令指定都市	6	66.7	83.3	33.3	66.7	16.7	33.3
2	中核市	12	41.7	75.0	25.0	58.3	25.0	0.0
3	特別区	5	60.0	100.0	0.0	80.0	20.0	20.0
4	一般市町村	181	77.3	63.0	37.0	59.7	9.4	5.5

(2) 保育所等に対するアンケート調査結果

1) 保育所等アンケートの回答状況 (Q1_6)

- ・ 保育所等アンケートの回答状況は以下の結果であった。アンケートに回答した施設種別としては、認可保育施設（認可保育所）が最も多く、次いで認定こども園（幼保連携型）、認可保育施設（小規模保育事業）であった。

図表2-14：保育所等アンケートの回答状況（単数回答）

		回答数	%
全体		10,133	100.0
1	認可保育施設(認可保育所)	3,909	38.6
2	認可保育施設(小規模保育事業)	1,382	13.6
3	認可保育施設(家庭的保育事業)	136	1.3
4	認可保育施設(居宅訪問型保育事業)	16	0.2
5	認可保育施設(事業所内保育事業(認可))	181	1.8
6	認定こども園(幼保連携型)	1,832	18.1
7	認定こども園(保育所型)	398	3.9
8	認定こども園(幼稚園型)	321	3.2
9	認定こども園(地方裁量型)	20	0.2
10	認可外保育施設(地方単独型保育施設)	67	0.7
11	認可外保育施設(ベビーホテル)	30	0.3
12	認可外保育施設(事業所内保育施設)	795	7.8
13	認可外保育施設(その他の認可外保育施設)	819	8.1
14	認可外保育施設(認可外の居宅訪問型保育事業)	74	0.7
15	その他	153	1.5

【その他の主な自由記述】

- ◇ 企業主導型保育施設 など

2) 保育所等の設置主体 (Q1_3)

- ・ 保育所等の設置主体は以下の結果であった。設置主体は、社会福祉法人が最も多く、次いで市区町村（行政）、民間企業が多かった。

図表2-15：保育所等の設置主体（単数回答）

		回答数	%
全体		10,133	100.0
1	市区町村（行政）	2,529	25.0
2	社会福祉法人	3,254	32.1
3	社団・財団法人	270	2.7
4	学校法人	986	9.7
5	宗教法人	42	0.4
6	民間企業	1,710	16.9
7	NPO	187	1.8
8	個人	404	4.0
9	任意団体	15	0.1
10	その他	736	7.3

【その他の主な自由記述】

- ◇ 医療法人
- ◇ 株式会社、有限会社、合同会社
- ◇ 国立大学法人
- ◇ 独立行政法人 など

図表2-16：保育所等の施設種別ごとの設置主体（単数回答）

	施設種別 (%)														その他	
	全体	認可保育施設（認可保育所）	認可保育施設（小規模保育事業）	認可保育施設（家庭的保育事業）	認可保育施設（居宅訪問型保育事業）	認可保育施設（事業所内保育事業（認可））	認定こども園（幼保連携型）	認定こども園（保育所型）	認定こども園（幼稚園型）	認定こども園（地方裁量型）	認可外保育施設（地方単独型保育施設）	認可外保育施設（パピーホテル）	認可外保育施設（事業所内保育施設）	認可外保育施設（その他の認可外保育施設）		認可外保育施設（認可外の居宅訪問型保育事業）
調査数 (n=)	10,133	3,909	1,382	136	16	181	1,832	398	321	20	67	30	795	819	74	153
1 市区町村（行政）	25.0	42.1	10.0	19.9	0.0	5.5	23.6	31.7	10.0	5.0	14.9	0.0	6.0	4.5	2.7	12.4
2 社会福祉法人	32.1	43.1	14.3	2.9	6.3	21.0	51.3	55.5	1.6	5.0	3.0	0.0	10.8	6.1	5.4	13.7
3 社団・財団法人	2.7	0.7	6.1	0.7	0.0	5.5	0.1	0.8	0.3	5.0	6.0	16.7	9.6	6.0	2.7	3.3
4 学校法人	9.7	1.8	6.0	1.5	0.0	6.6	24.9	1.5	86.6	5.0	4.5	0.0	3.0	5.1	0.0	4.6
5 宗教法人	0.4	0.5	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	1.6	5.0	0.0	3.3	0.3	0.5	0.0	0.0
6 民間企業	16.9	8.3	40.8	5.1	25.0	31.5	0.0	5.0	0.0	40.0	29.9	20.0	33.3	44.9	12.2	36.6
7 NPO	1.8	0.8	6.2	3.7	6.3	1.1	0.0	1.8	0.0	20.0	13.4	13.3	0.5	3.4	4.1	1.3
8 個人	4.0	0.5	8.1	64.0	62.5	1.1	0.1	0.3	0.0	0.0	23.9	46.7	1.4	9.9	58.1	4.6
9 任意団体	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.6	1.4	0.0
10 その他	7.3	2.1	8.2	2.2	0.0	27.6	0.1	2.3	0.0	15.0	4.5	0.0	34.0	18.9	13.5	23.5

3) 保育所等の運営主体 (Q1_4)

- ・ 保育所等の運営主体は以下の結果であった。運営主体は、設置主体と同様、社会福祉法人が最も多く、次いで市区町村（行政）、民間企業が多かった。

図表2-17：保育所等の運営主体（単数回答）

		回答数	%
全体		10,133	100.0
1	市区町村（行政）	2,242	22.1
2	社会福祉法人	3,360	33.2
3	社団・財団法人	257	2.5
4	学校法人	986	9.7
5	宗教法人	42	0.4
6	民間企業	1,947	19.2
7	NPO	202	2.0
8	個人	421	4.2
9	任意団体	21	0.2
10	その他	655	6.5

【その他の主な自由記述】

- ◇ 医療法人
- ◇ 株式会社、有限会社、合同会社
- ◇ 国立大学法人
- ◇ 独立行政法人 など

図表2-18：保育所等の施設種別ごとの運営主体（単数回答）

	施設種別 (%)															
	全体	認可保育施設 (認可保育所)	認可保育施設 (小規模保育事業)	認可保育施設 (家庭的保育事業)	認可保育施設 (居宅訪問型保育事業)	認可保育施設 (事業所内保育事業 (認可))	認定こども園 (幼保連携型)	認定こども園 (保育所型)	認定こども園 (幼稚園型)	認定こども園 (地方裁量型)	認可外保育施設 (地方単独型保育施設)	認可外保育施設 (パピーホテル ※)	認可外保育施設 (事業所内保育施設)	認可外保育施設 (その他の認可外保育施設)	認可外保育施設 (認可外居宅訪問型保育)	その他
調査数 (n=)	10,133	3,909	1,382	136	16	181	1,832	398	321	20	67	30	795	819	74	153
1 市区町村（行政）	22.1	39.1	3.8	13.2	0.0	2.8	22.7	26.9	10.0	5.0	7.5	0.0	3.9	3.3	0.0	11.1
2 社会福祉法人	33.2	45.1	14.7	2.9	6.3	21.0	51.9	59.0	1.6	5.0	4.5	0.0	10.1	6.2	5.4	13.7
3 社団・財団法人	2.5	0.7	6.3	0.7	0.0	6.6	0.1	0.8	0.3	5.0	6.0	16.7	7.4	6.0	2.7	2.6
4 学校法人	9.7	1.9	6.3	1.5	0.0	5.0	24.9	1.5	87.5	5.0	4.5	0.0	2.4	4.9	0.0	4.6
5 宗教法人	0.4	0.5	0.4	0.0	0.0	0.0	0.1	1.5	0.6	5.0	0.0	3.3	0.3	0.5	0.0	0.0
6 民間企業	19.2	9.2	44.6	5.1	25.0	37.6	0.0	6.0	0.0	40.0	31.3	20.0	44.9	49.2	13.5	41.2
7 NPO	2.0	0.8	6.4	3.7	6.3	1.7	0.0	1.8	0.0	20.0	14.9	13.3	0.9	3.9	5.4	2.0
8 個人	4.2	0.4	8.5	69.9	62.5	1.7	0.2	0.3	0.0	5.0	25.4	46.7	1.3	9.9	60.8	3.9
9 任意団体	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	1.0	1.0	1.4	0.0
10 その他	6.5	2.1	8.8	2.9	0.0	23.2	0.2	2.3	0.0	10.0	4.5	0.0	27.9	15.1	10.8	20.9

4) 保育所等の開所曜日 (Q1_6)

- ・ 開所している曜日を尋ねたところ、以下の結果であった。日曜日、祝日は認可外保育施設やその他の施設で3割程度が開所しているのに対し、認可保育施設や認定こども園では開所している施設が1割以下であった。また、日曜日、祝日に開所している認可外保育施設の内訳としては、事業所内保育施設、その他の認可外保育施設が多かった。

図表2-19：開所曜日（複数回答）

	調査数 (n=)	(%)							
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	祝日
全体	10,133	98.8	99.2	99.1	99.1	99.2	86.5	9.2	10.3
1 認可保育所	3,909	99.5	99.5	99.5	99.5	99.6	92.2	3.8	3.5
2 その他の認可保育施設	1,715	99.1	99.1	99.0	98.9	99.0	84.6	5.0	6.4
3 認定こども園	2,571	99.6	99.5	99.5	99.5	99.5	88.2	3.9	3.6
4 認可外保育施設	1,785	95.9	98.5	98.1	98.0	98.4	73.2	31.3	36.7
5 その他	153	98.7	98.0	98.0	97.4	98.0	88.2	24.2	33.3

【開所している曜日に関する主な補足事項（自由記述）】

補足事項	施設種別
祝日は市内の希望者を1園でまとめて受け入れている。	認定こども園(幼保連携型)
日、祝日に関しては、希望があれば開所している	認定こども園(幼保連携型)
土・日・祝日は同法人の認可保育園で合同保育している	認可保育施設(小規模保育事業)
24時間365日開室だが、預かり希望がなしの夜勤帯は閉室とする。	認可外保育施設(事業所内保育施設)
夜勤は、月～火曜、水～木曜、金～土曜のみ。毎回あるわけではない。日勤も20:00まで延長可能。	認可外保育施設(事業所内保育施設)
工場カレンダーによる	認可外保育施設(事業所内保育施設)

図表2-20：休日開所施設の施設種別割合

		休日開所施設 (%)		
		全体	日曜 開所あり	祝日 開所あり
調査数 (n=)		10,133	929	1,044
1	認可保育施設 (認可保育所)	38.6	16.0	13.0
2	認可保育施設 (小規模保育事業)	13.6	4.4	4.5
3	認可保育施設 (家庭的保育事業)	1.3	0.4	0.5
4	認可保育施設 (居宅訪問型保育事業)	0.2	0.9	0.8
5	認可保育施設 (事業所内保育事業 (認可))	1.8	3.6	4.7
6	認定こども園 (幼保連携型)	18.1	8.7	7.3
7	認定こども園 (保育所型)	3.9	1.7	1.3
8	認定こども園 (幼稚園型)	3.2	0.2	0.2
9	認定こども園 (地方裁量型)	0.2	0.0	0.1
10	認可外保育施設 (地方単独型保育施設)	0.7	0.5	0.8
11	認可外保育施設 (ベビーホテル)	0.3	1.3	1.6
12	認可外保育施設 (事業所内保育施設)	7.8	32.7	34.0
13	認可外保育施設 (その他の認可外保育施設)	8.1	20.8	22.2
14	認可外保育施設 (認可外の居宅訪問型保育事業)	0.7	4.7	4.1
15	その他	1.5	4.0	4.9

6) 開所、閉所時刻 (Q1_7)

- ・ 延長保育時間を含む開所、閉所時刻は以下のとおりであった。開所時間は、いずれの曜日においても、概ね7時台～18・19時台の施設が多い様子がみられた。また、認可外保育施設及びその他の施設は、他の施設種別と比較して、いずれの曜日においても、開所時刻、閉所時刻ともにばらつきがみられた。

図表2-21：【平日】開所、閉所時刻（数値回答）

		【平日】開所時刻 (%)						【平日】閉所時刻 (%)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
調査数 (n=)		9,985	3,877	1,685	2,551	1,725	147	9,985	3,877	1,685	2,551	1,725	147
1	0時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1	0.1	0.8	0.7
2	1時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
3	2時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
4	3時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
5	4時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
6	5時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7	6時台	0.7	0.3	0.6	0.2	2.0	4.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8	7時台	88.8	98.0	91.9	97.7	53.2	73.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
9	8時台	8.1	1.5	6.8	2.0	32.2	16.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10	9時台	1.2	0.1	0.4	0.1	6.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
11	10時台	0.1	0.0	0.0	0.0	0.5	1.4	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
12	11時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13	12時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
14	13時台	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
15	14時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0
16	15時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0	1.7	0.7
17	16時台	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	1.2	0.2	0.8	0.4	5.1	0.0
18	17時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	2.6	0.7	3.4	0.4	8.8	6.1
19	18時台	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	25.2	20.9	30.7	28.1	26.0	16.3
20	19時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	57.6	65.9	59.5	65.7	26.3	44.9
21	20時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.8	11.5	4.7	4.9	17.0	22.4
22	21時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.2	0.2	0.2	4.2	4.1
23	22時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.3	0.2	0.2	3.0	1.4
24	23時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.4	0.7
25	該当なし (24時間対応)	1.0	0.0	0.2	0.0	5.1	2.7	1.0	0.0	0.2	0.0	5.1	2.7

図表2-22：【土曜】開所、閉所時刻（数値回答）

		【土曜】開所時刻 (%)						【土曜】閉所時刻 (%)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
調査数 (n=)		8,666	3,585	1,431	2,256	1,265	129	8,666	3,585	1,431	2,256	1,265	129
1	0時台	0.1	0.0	0.1	0.1	0.3	0.8	0.2	0.1	0.1	0.1	1.0	0.8
2	1時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
3	2時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
4	3時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
5	4時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
6	5時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7	6時台	0.6	0.2	0.5	0.2	2.5	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8	7時台	88.4	96.3	92.2	93.0	55.6	71.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
9	8時台	8.8	3.3	6.6	6.6	30.0	18.6	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
10	9時台	0.8	0.1	0.3	0.2	4.3	1.6	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.8
11	10時台	0.1	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12	11時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.2	0.0
13	12時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8	3.3	1.1	3.8	1.3	1.6
14	13時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	2.9	0.5	1.2	1.3	0.8
15	14時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	2.0	0.1	0.6	0.2	0.8
16	15時台	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.8	0.7	0.5	1.0	1.2	0.8
17	16時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	2.2	2.0	3.1	2.7	0.8
18	17時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	6.2	5.9	5.5	5.5	9.2	3.9
19	18時台	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	36.8	37.2	47.7	36.8	24.8	24.0
20	19時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	38.0	38.4	38.3	44.5	24.9	37.2
21	20時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	6.9	6.6	3.5	2.9	17.5	20.9
22	21時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.1	0.2	0.1	4.7	4.7
23	22時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.3	0.2	0.2	3.6	0.0
24	23時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.5	0.8
25	該当なし (24時間対応)	0.9	0.0	0.2	0.0	5.9	2.3	0.9	0.0	0.2	0.0	5.9	2.3

図表2-23：【日曜】開所、閉所時刻（数値回答）

		【日曜】開所時刻 (%)						【日曜】閉所時刻 (%)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
調査数 (n=)		837	128	66	88	524	31	837	128	66	88	524	31
1	0時台	0.2	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	1.1	0.0	1.5	0.0	1.5	0.0
2	1時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3	2時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0
4	3時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
5	4時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
6	5時台	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7	6時台	3.3	1.6	1.5	1.1	4.0	9.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8	7時台	46.4	52.3	59.1	39.8	43.5	61.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0
9	8時台	35.1	43.0	25.8	56.8	31.9	16.1	0.2	0.0	1.5	0.0	0.2	0.0
10	9時台	4.5	2.3	6.1	2.3	5.3	3.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2
11	10時台	0.4	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.1	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0
12	11時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13	12時台	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0
14	13時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15	14時台	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
16	15時台	0.2	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0
17	16時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	3.1	0.0	4.5	0.6	0.0
18	17時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.8	27.3	16.7	39.8	9.5	3.2
19	18時台	0.2	0.0	1.5	0.0	0.2	0.0	26.3	43.0	28.8	35.2	21.2	12.9
20	19時台	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	17.7	16.4	25.8	14.8	17.6	16.1
21	20時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.8	5.5	13.6	2.3	19.1	45.2
22	21時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	1.6	3.0	1.1	7.4	9.7
23	22時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.1	1.6	3.0	1.1	7.3	0.0
24	23時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8	0.0	0.0	1.0	3.2
25	該当なし (24時間対応)	8.8	0.8	6.1	0.0	12.8	6.5	8.8	0.8	6.1	0.0	12.8	6.5

図表2-24：【祝日】開所、閉所時刻（数値回答）

		【祝日】開所時刻 (%)						【祝日】閉所時刻 (%)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
調査数 (n=)		967	126	90	85	621	45	967	126	90	85	621	45
1	0時台	0.2	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.9	0.0	1.1	0.0	1.1	2.2
2	1時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
3	2時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
4	3時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	4時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
6	5時台	0.4	0.0	0.0	0.0	0.5	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7	6時台	3.2	1.6	1.1	1.2	3.7	8.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8	7時台	49.2	55.6	65.6	41.2	46.2	55.6	0.2	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
9	8時台	33.6	39.7	23.3	56.5	31.6	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10	9時台	4.1	2.4	4.4	1.2	5.0	2.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2
11	10時台	0.3	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12	11時台	0.2	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13	12時台	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
14	13時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15	14時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
16	15時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
17	16時台	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	2.0	3.2	0.0	5.9	1.4	2.2
18	17時台	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	14.3	24.6	17.8	36.5	9.3	4.4
19	18時台	0.2	0.0	1.1	0.0	0.2	0.0	27.3	47.6	27.8	36.5	22.9	13.3
20	19時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19.9	14.3	31.1	16.5	19.3	26.7
21	20時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.6	5.6	13.3	2.4	18.4	35.6
22	21時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.4	1.6	2.2	1.2	7.2	4.4
23	22時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.7	1.6	2.2	1.2	6.4	0.0
24	23時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.8	0.0	0.0	0.6	2.2
25	該当なし (24時間対応)	8.2	0.8	4.4	0.0	11.4	6.7	8.2	0.8	4.4	0.0	11.4	6.7

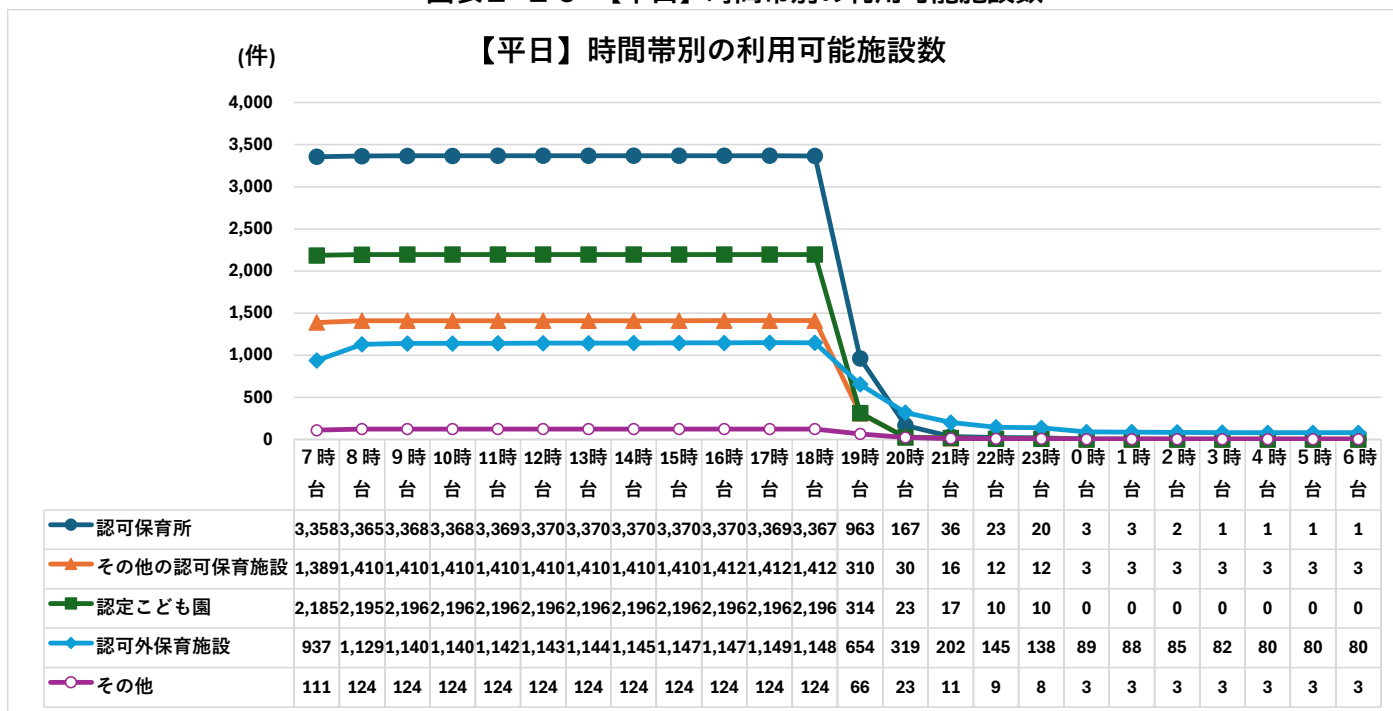
図表2-25：平日早朝、夜間開所施設の施設種別割合

		平日早朝・夜間開所施設 (%)		
		全体	平日早朝 (7時より前) 開所あり	平日夜間 (20時より後) 開所あり
調査数 (n=)		10,133	167	530
1	認可保育施設 (認可保育所)	38.6	7.8	30.6
2	認可保育施設 (小規模保育事業)	13.6	4.2	1.5
3	認可保育施設 (家庭的保育事業)	1.3	0.6	0.0
4	認可保育施設 (居宅訪問型保育事業)	0.2	0.0	0.8
5	認可保育施設 (事業所内保育事業 (認可))	1.8	3.0	2.1
6	認定こども園 (幼保連携型)	18.1	2.4	2.3
7	認定こども園 (保育所型)	3.9	0.6	0.9
8	認定こども園 (幼稚園型)	3.2	0.0	0.0
9	認定こども園 (地方裁量型)	0.2	0.0	0.0
10	認可外保育施設 (地方単独型保育施設)	0.7	0.6	2.5
11	認可外保育施設 (ベビーホテル)	0.3	4.8	3.4
12	認可外保育施設 (事業所内保育施設)	7.8	43.1	27.4
13	認可外保育施設 (その他の認可外保育施設)	8.1	19.2	20.4
14	認可外保育施設 (認可外の居宅訪問型保育事業)	0.7	7.2	4.3
15	その他	1.5	6.6	4.0

7) 時間帯別の利用可能施設数 (Q1_7 を基に集計)

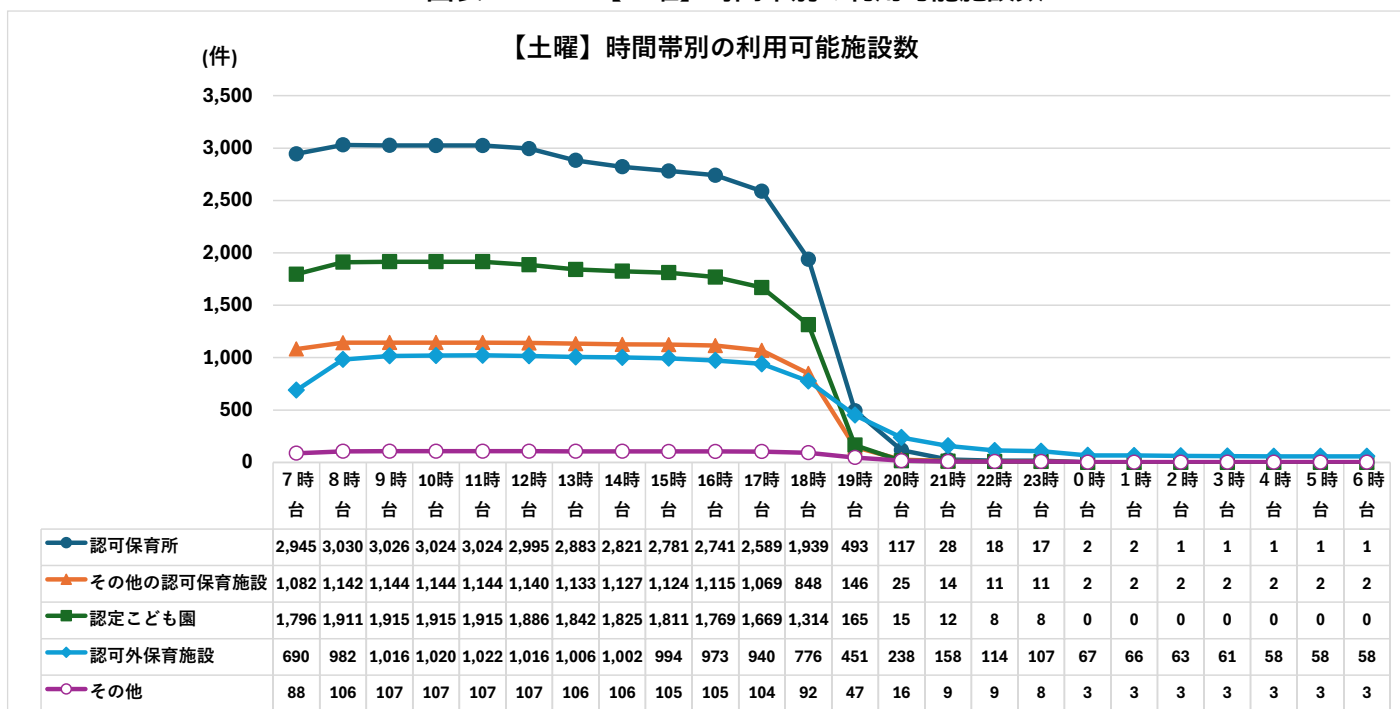
- 各曜日における時間帯別の利用可能施設数は以下のとおりであった。いずれの曜日も、利用可能な施設数は 18 時台以降に大きく減る傾向がみられた。

図表2-26：【平日】時間帯別の利用可能施設数



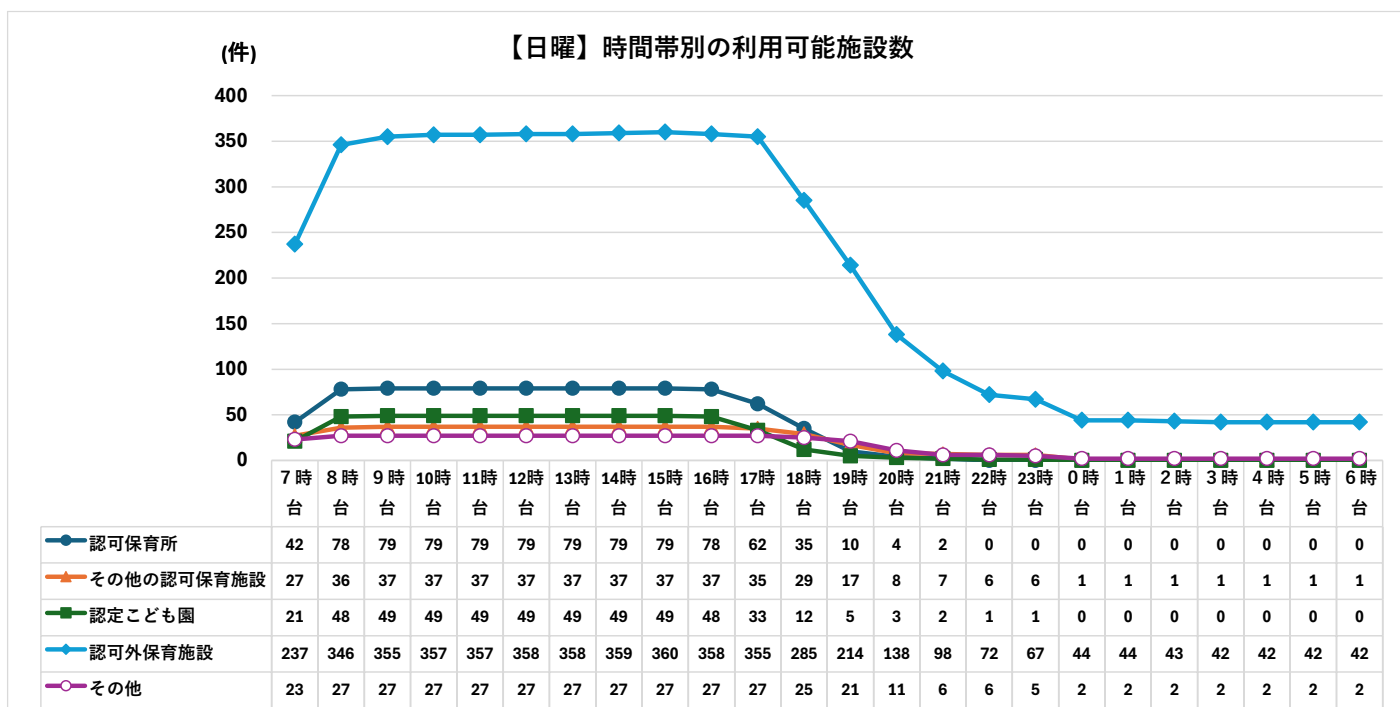
※ 各時間帯の利用可能施設数の集計に当たっては、例えば 19 時 00 分までの開所の場合は、19 時台の利用可能施設数には含まずに集計している。

図表2-27：【土曜】時間帯別の利用可能施設数



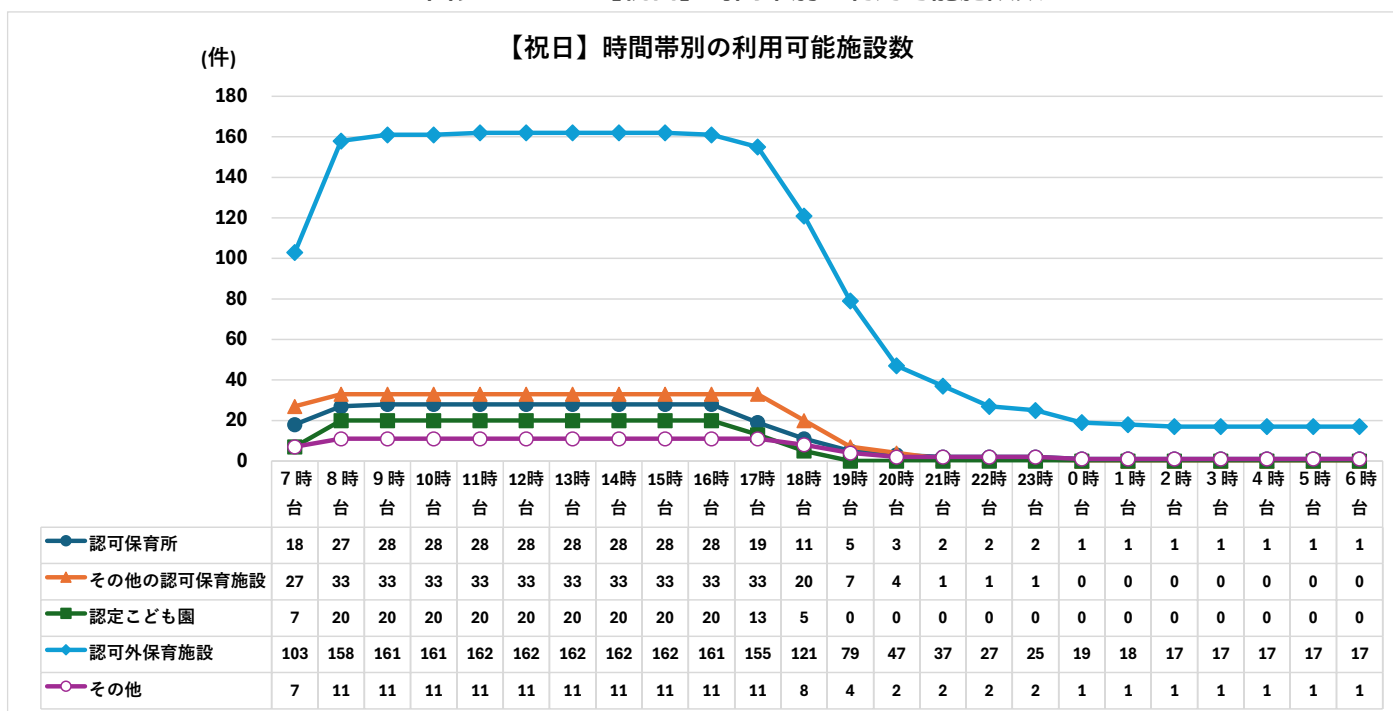
※ 各時間帯の利用可能施設数の集計に当たっては、例えば19時00分までの開所の場合は、19時台の利用可能施設数には含まずに集計している。

図表2-28：【日曜】時間帯別の利用可能施設数



※ 各時間帯の利用可能施設数の集計に当たっては、例えば19時00分までの開所の場合は、19時台の利用可能施設数には含まずに集計している。

図表2-29：【祝日】時間帯別の利用可能施設数

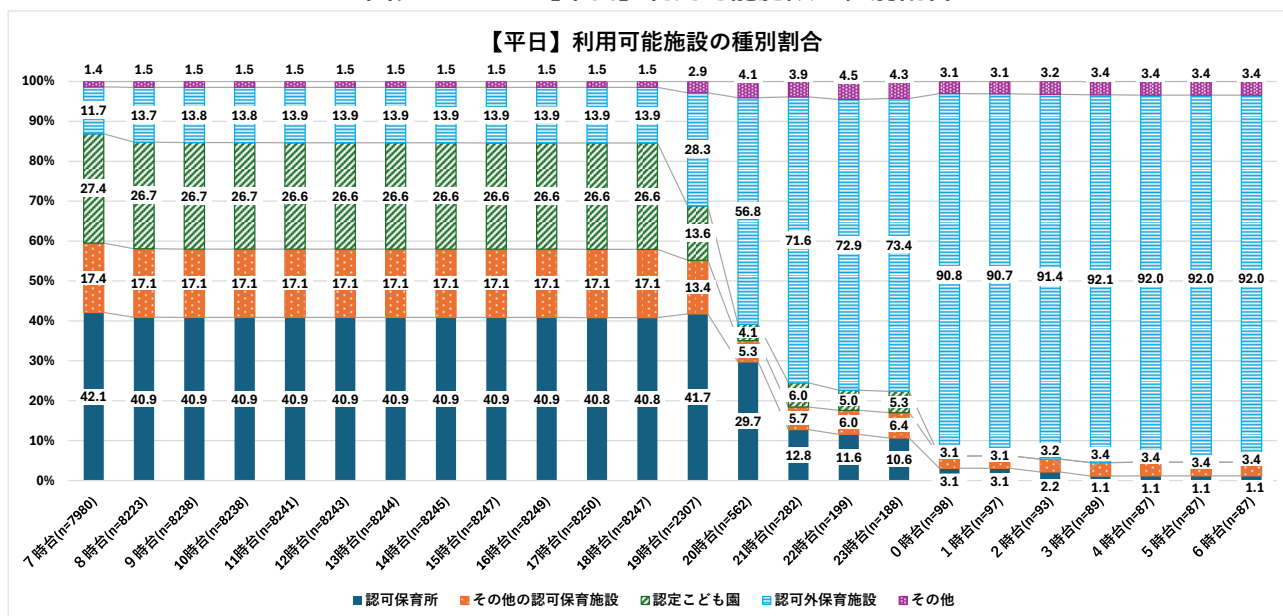


※ 各時間帯の利用可能施設数の集計に当たっては、例えば19時00分までの開所の場合は、19時台の利用可能施設数には含まずに集計している。

8) 時間帯別の利用可能施設の種別割合 (Q1_7 を基に集計)

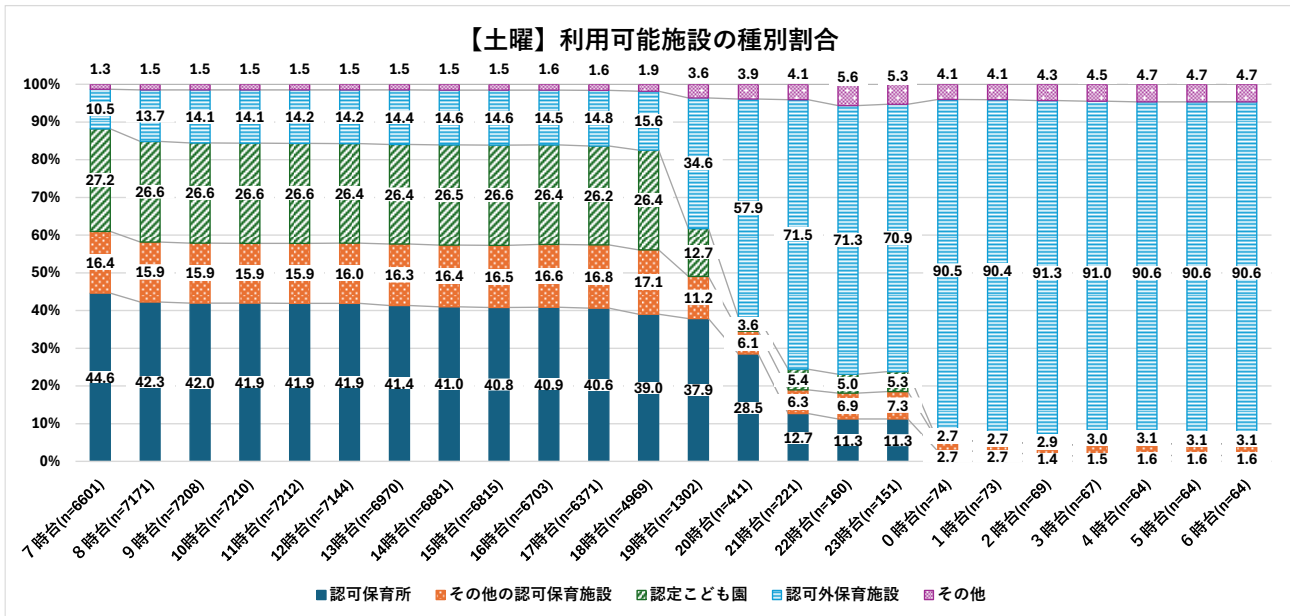
- 各曜日における時間帯別の利用可能施設の施設種別の割合は以下のとおりであった。日中の時間帯については、平日、土曜は、認可保育所、認定こども園が中心となって保育を提供しており、日曜、祝日は認可外保育施設が主な保育の担い手になっている様子がみられた。
- 夜間帯については、いずれの曜日においても、認可外保育施設が主な保育の担い手になっていると考えられる。

図表2-30：【平日】利用可能施設の種別割合



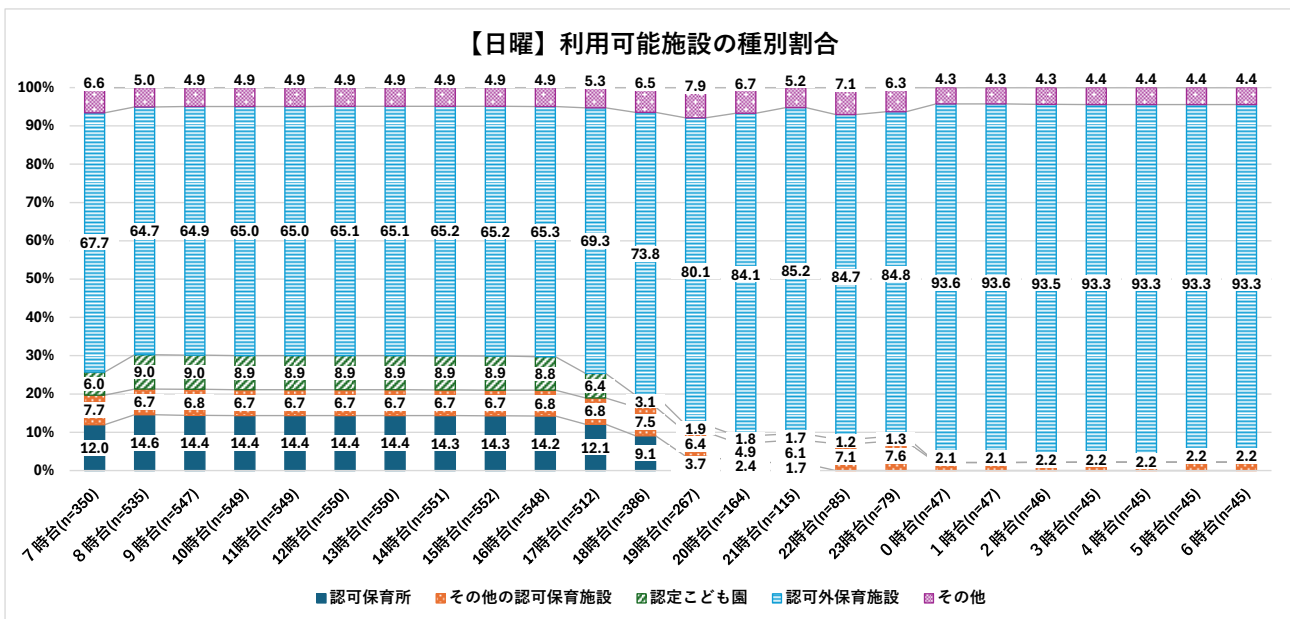
※ 各時間帯の利用可能施設数の集計に当たっては、例えば19時00分までの開所の場合は、19時台の利用可能施設数には含まずに集計している。

図表2-31：【土曜】利用可能施設の種別割合



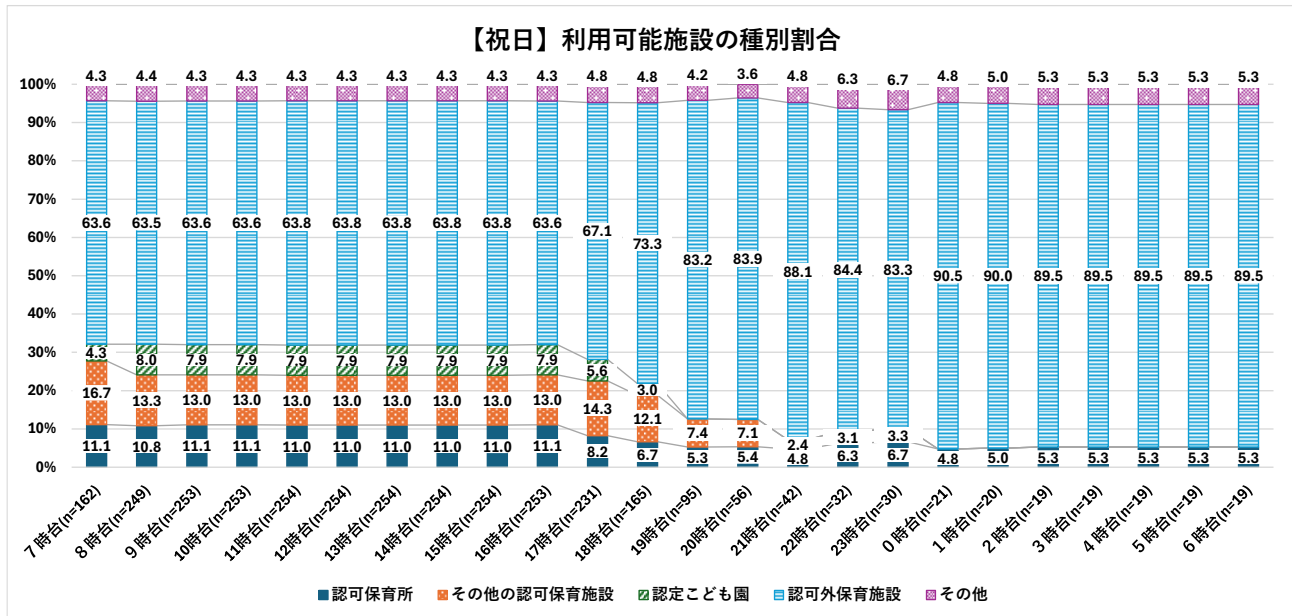
※ 各時間帯の利用可能施設数の集計に当たっては、例えば19時00分までの開所の場合は、19時台の利用可能施設数には含まずに集計している。

図表2-32：【日曜】利用可能施設の種別割合



※ 各時間帯の利用可能施設数の集計に当たっては、例えば19時00分までの開所の場合は、19時台の利用可能施設数には含まずに集計している。

図表2-33：【祝日】利用可能施設の種別割合



※ 各時間帯の利用可能施設数の集計に当たっては、例えば19時00分までの開所の場合は、19時台の利用可能施設数には含まずに集計している。

9) 利用可能施設における時間帯別の利用状況 (Q2_1、Q2_2、Q2_3等を基に集計)

- ・ 利用可能施設における時間帯別の利用状況は以下のとおりであった。開所しているすべての時間帯で利用児童がいるわけではなく、平日 20 時台から 23 時台にかけては、利用可能施設のうち、実際に利用がある施設は 1 割未満であった。

図表 2-34 : 【平日】 利用可能施設における時間帯別の利用状況

		全体		認可保育所		その他の認可保育施設		認定こども園		認可外保育施設		その他	
		受入可能施設数	% (受入ありの施設数割合)	受入可能施設数	% (受入ありの施設数割合)	受入可能施設数	% (受入ありの施設数割合)	受入可能施設数	% (受入ありの施設数割合)	受入可能施設数	% (受入ありの施設数割合)	受入可能施設数	% (受入ありの施設数割合)
全体		8,261	100.0	3,371	100.0	1,416	100.0	2,197	100.0	1,153	100.0	124	100.0
1	7時台	7,980	83.8	3,358	89.1	1,389	79.3	2,185	87.2	937	65.1	111	74.8
2	8時台	8,223	97.9	3,365	98.8	1,410	98.9	2,195	98.1	1,129	94.2	124	96.0
3	9時台	8,238	96.3	3,368	97.0	1,410	95.4	2,196	95.5	1,140	96.6	124	98.4
4	10時台	8,238	87.9	3,368	89.2	1,410	80.9	2,196	88.0	1,140	91.8	124	92.7
5	11時台	8,241	86.6	3,369	87.4	1,410	80.1	2,196	86.4	1,142	91.9	124	91.9
6	12時台	8,243	86.3	3,370	87.3	1,410	79.9	2,196	86.1	1,143	91.3	124	91.9
7	13時台	8,244	86.4	3,370	87.3	1,410	80.0	2,196	86.3	1,144	91.2	124	91.1
8	14時台	8,245	86.7	3,370	87.6	1,410	79.7	2,196	87.2	1,145	91.1	124	91.1
9	15時台	8,247	87.5	3,370	88.5	1,410	80.4	2,196	88.0	1,147	91.6	124	91.1
10	16時台	8,249	88.5	3,370	90.2	1,412	81.4	2,196	89.0	1,147	91.2	124	91.9
11	17時台	8,250	87.8	3,369	90.1	1,412	80.7	2,196	88.3	1,149	88.9	124	89.5
12	18時台	8,247	75.7	3,367	83.6	1,412	61.5	2,196	78.7	1,148	64.9	124	69.4
13	19時台	2,307	38.4	963	48.5	310	15.5	314	39.2	654	34.1	66	37.9
14	20時台	562	21.9	167	15.6	30	13.3	23	26.1	319	25.4	23	26.1
15	21時台	282	26.2	36	27.8	16	18.8	17	23.5	202	27.2	11	18.2
16	22時台	199	28.1	23	13.0	12	25.0	10	20.0	145	31.7	9	22.2
17	23時台	188	27.7	20	10.0	12	25.0	10	10.0	138	31.9	8	25.0
18	0時台	98	37.8	3	33.3	3	33.3	0	-	89	39.3	3	0.0
19	1時台	97	37.1	3	33.3	3	33.3	0	-	88	38.6	3	0.0
20	2時台	93	35.5	2	50.0	3	33.3	0	-	85	36.5	3	0.0
21	3時台	89	31.5	1	0.0	3	33.3	0	-	82	32.9	3	0.0
22	4時台	87	29.9	1	0.0	3	33.3	0	-	80	31.3	3	0.0
23	5時台	87	29.9	1	0.0	3	33.3	0	-	80	31.3	3	0.0
24	6時台	87	28.7	1	0.0	3	33.3	0	-	80	30.0	3	0.0

※ 「受入ありの施設数割合」は、「受入ありの施設数 (Q2-1で0~5歳児合計が0超の施設を時間帯別に集計)」を「受入可能施設数 (Q1-7の開所時間を基に時間帯で集計)」で除して算出している。

図表2-35：【土曜】利用可能施設における時間帯別の利用状況

	全体		認可保育所		その他の認可保育施設		認定こども園		認可外保育施設		その他	
	受入可能施設数	% (受入ありの施設割合)	受入可能施設数	% (受入ありの施設割合)	受入可能施設数	% (受入ありの施設割合)	受入可能施設数	% (受入ありの施設割合)	受入可能施設数	% (受入ありの施設割合)	受入可能施設数	% (受入ありの施設割合)
全体	7,232	-	3,034	-	1,146	-	1,917	-	1,028	-	107	-
1 7時台	6,601	55.4	2,945	61.6	1,082	35.1	1,796	67.1	690	33.0	88	37.5
2 8時台	7,171	91.5	3,030	95.2	1,142	84.2	1,911	95.5	982	82.2	106	77.4
3 9時台	7,208	95.2	3,026	96.0	1,144	93.7	1,915	95.7	1,016	93.6	107	93.5
4 10時台	7,210	91.1	3,024	91.5	1,144	89.0	1,915	90.3	1,020	93.2	107	95.3
5 11時台	7,212	90.3	3,024	90.5	1,144	88.8	1,915	89.4	1,022	92.9	107	93.5
6 12時台	7,144	89.8	2,995	90.0	1,140	88.5	1,886	89.2	1,016	91.6	107	90.7
7 13時台	6,970	89.4	2,883	90.0	1,133	87.8	1,842	88.7	1,006	90.5	106	89.6
8 14時台	6,881	88.6	2,821	89.6	1,127	86.5	1,825	88.2	1,002	89.0	106	88.7
9 15時台	6,815	88.0	2,781	89.6	1,124	85.7	1,811	87.5	994	87.0	105	87.6
10 16時台	6,703	85.8	2,741	88.5	1,115	80.9	1,769	86.0	973	83.9	105	82.9
11 17時台	6,371	76.2	2,589	82.4	1,069	64.8	1,669	78.4	940	70.1	104	58.7
12 18時台	4,969	41.8	1,939	50.1	848	27.6	1,314	43.8	776	35.4	92	25.0
13 19時台	1,302	14.7	493	14.2	146	7.5	165	10.3	451	19.1	47	17.0
14 20時台	411	15.3	117	7.7	25	12.0	15	26.7	238	18.5	16	18.8
15 21時台	221	19.9	28	17.9	14	21.4	12	25.0	158	19.0	9	33.3
16 22時台	160	20.6	18	0.0	11	27.3	8	12.5	114	22.8	9	33.3
17 23時台	151	20.5	17	0.0	11	27.3	8	12.5	107	22.4	8	37.5
18 0時台	74	23.0	2	0.0	2	50.0	0	-	67	23.9	3	0.0
19 1時台	73	21.9	2	0.0	2	50.0	0	-	66	22.7	3	0.0
20 2時台	69	21.7	1	0.0	2	50.0	0	-	63	22.2	3	0.0
21 3時台	67	17.9	1	0.0	2	50.0	0	-	61	18.0	3	0.0
22 4時台	64	15.6	1	0.0	2	50.0	0	-	58	15.5	3	0.0
23 5時台	64	14.1	1	0.0	2	50.0	0	-	58	13.8	3	0.0
24 6時台	64	12.5	1	0.0	2	50.0	0	-	58	12.1	3	0.0

※ 「受入ありの施設数割合」は、「受入ありの施設数（Q2-2で0～5歳児合計が0超の施設を時間帯別に集計）」を「受入可能施設数（Q1-7の開所時間を基に時間帯で集計）」で除して算出している。

図表2-36：【日曜】利用可能施設における時間帯別の利用状況

	全体		認可保育所		その他の認可保育施設		認定こども園		認可外保育施設		その他	
	受入可能施設数	% (受入ありの施設割合)	受入可能施設数	% (受入ありの施設割合)	受入可能施設数	% (受入ありの施設割合)	受入可能施設数	% (受入ありの施設割合)	受入可能施設数	% (受入ありの施設割合)	受入可能施設数	% (受入ありの施設割合)
全体	557	-	79	-	38	-	50	-	362	-	28	-
1 7時台	350	33.7	42	31.0	27	37.0	21	19.0	237	34.6	23	39.1
2 8時台	535	79.1	78	89.7	36	80.6	48	72.9	346	77.7	27	74.1
3 9時台	547	92.1	79	92.4	37	89.2	49	91.8	355	92.7	27	88.9
4 10時台	549	93.3	79	89.9	37	97.3	49	87.8	357	94.4	27	92.6
5 11時台	549	91.8	79	89.9	37	97.3	49	83.7	357	92.7	27	92.6
6 12時台	550	90.4	79	89.9	37	97.3	49	83.7	358	90.8	27	88.9
7 13時台	550	89.5	79	89.9	37	97.3	49	85.7	358	89.7	27	81.5
8 14時台	551	88.9	79	89.9	37	97.3	49	83.7	359	89.1	27	81.5
9 15時台	552	87.1	79	89.9	37	94.6	49	79.6	360	87.2	27	81.5
10 16時台	548	82.8	78	87.2	37	94.6	48	77.1	358	81.8	27	77.8
11 17時台	512	73.4	62	77.4	35	80.0	33	63.6	355	73.0	27	74.1
12 18時台	386	39.6	35	48.6	29	44.8	12	41.7	285	37.2	25	48.0
13 19時台	267	15.0	10	20.0	17	17.6	5	40.0	214	14.5	21	9.5
14 20時台	164	12.8	4	0.0	8	12.5	3	66.7	138	12.3	11	9.1
15 21時台	115	13.0	2	0.0	7	14.3	2	50.0	98	12.2	6	16.7
16 22時台	85	11.8	0	-	6	16.7	1	0.0	72	11.1	6	16.7
17 23時台	79	11.4	0	-	6	16.7	1	0.0	67	10.4	5	20.0
18 0時台	47	12.8	0	-	1	0.0	0	-	44	13.6	2	0.0
19 1時台	47	12.8	0	-	1	0.0	0	-	44	13.6	2	0.0
20 2時台	46	13.0	0	-	1	0.0	0	-	43	14.0	2	0.0
21 3時台	45	13.3	0	-	1	0.0	0	-	42	14.3	2	0.0
22 4時台	45	13.3	0	-	1	0.0	0	-	42	14.3	2	0.0
23 5時台	45	13.3	0	-	1	0.0	0	-	42	14.3	2	0.0
24 6時台	45	13.3	0	-	1	0.0	0	-	42	14.3	2	0.0

※ 「受入ありの施設数割合」は、「受入ありの施設数 (Q2-3 で0~5歳児合計が0超の施設を時間帯別に集計)」を「受入可能施設数 (Q1-7の開所時間を基に時間帯で集計)」で除して算出している。

図表2-37：【祝日】利用可能施設における時間帯別の利用状況

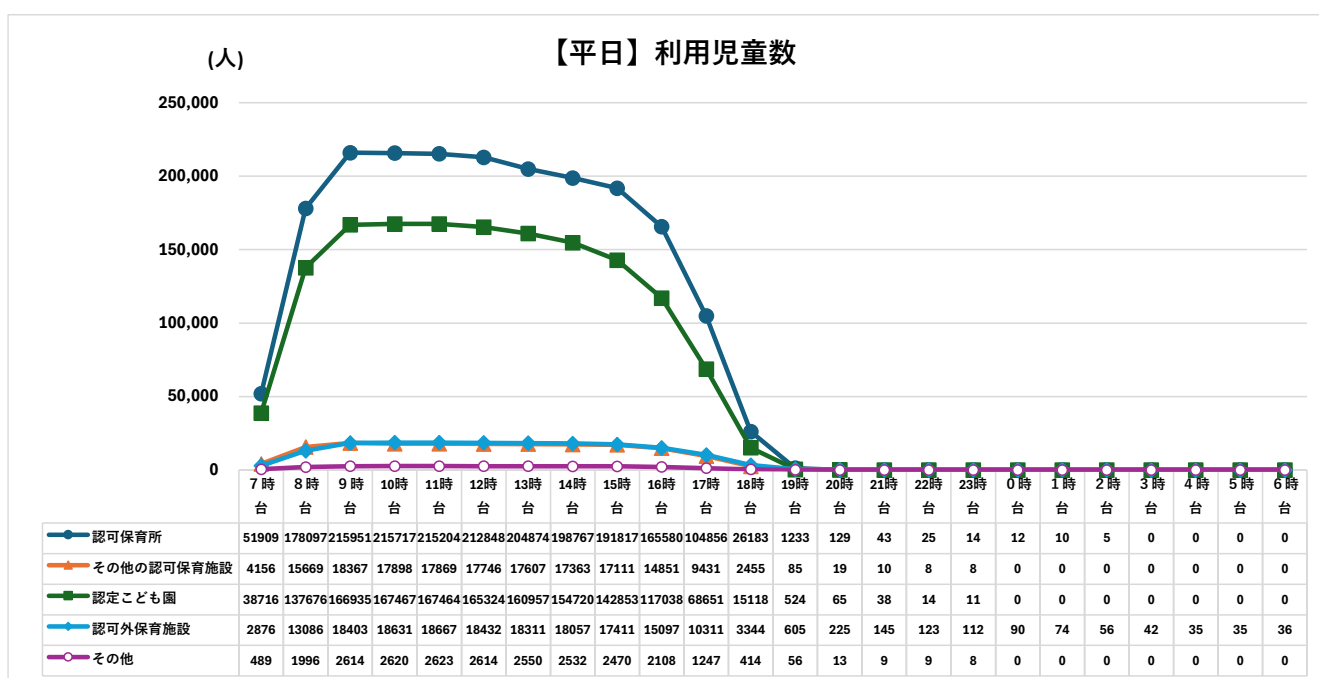
	全体		認可保育所		その他の認可保育施設		認定こども園		認可外保育施設		その他	
	受入可能施設数	% (受入ありの施設割合)	受入可能施設数	% (受入ありの施設割合)	受入可能施設数	% (受入ありの施設割合)	受入可能施設数	% (受入ありの施設割合)	受入可能施設数	% (受入ありの施設割合)	受入可能施設数	% (受入ありの施設割合)
全体	256	-	28	-	33	-	20	-	164	-	11	-
1 7時台	162	46.9	18	55.6	27	33.3	7	71.4	103	47.6	7	42.9
2 8時台	249	82.3	27	85.2	33	75.8	20	95.0	158	81.0	11	90.9
3 9時台	253	95.3	28	96.4	33	93.9	20	95.0	161	95.0	11	100.0
4 10時台	253	95.7	28	92.9	33	93.9	20	95.0	161	96.3	11	100.0
5 11時台	254	95.7	28	92.9	33	93.9	20	95.0	162	96.3	11	100.0
6 12時台	254	95.7	28	92.9	33	90.9	20	95.0	162	96.9	11	100.0
7 13時台	254	95.3	28	92.9	33	87.9	20	95.0	162	97.5	11	90.9
8 14時台	254	94.5	28	92.9	33	87.9	20	95.0	162	96.3	11	90.9
9 15時台	254	93.7	28	89.3	33	87.9	20	95.0	162	95.7	11	90.9
10 16時台	253	90.1	28	85.7	33	81.8	20	90.0	161	92.5	11	90.9
11 17時台	231	74.9	19	57.9	33	66.7	13	76.9	155	79.4	11	63.6
12 18時台	165	46.7	11	63.6	20	45.0	5	60.0	121	47.9	8	0.0
13 19時台	95	13.7	5	0.0	7	14.3	0	-	79	15.2	4	0.0
14 20時台	56	12.5	3	0.0	4	25.0	0	-	47	12.8	2	0.0
15 21時台	42	16.7	2	0.0	1	100.0	0	-	37	16.2	2	0.0
16 22時台	32	18.8	2	0.0	1	100.0	0	-	27	18.5	2	0.0
17 23時台	30	20.0	2	0.0	1	100.0	0	-	25	20.0	2	0.0
18 0時台	21	23.8	1	0.0	0	-	0	-	19	26.3	1	0.0
19 1時台	20	25.0	1	0.0	0	-	0	-	18	27.8	1	0.0
20 2時台	19	21.1	1	0.0	0	-	0	-	17	23.5	1	0.0
21 3時台	19	15.8	1	0.0	0	-	0	-	17	17.6	1	0.0
22 4時台	19	10.5	1	0.0	0	-	0	-	17	11.8	1	0.0
23 5時台	19	10.5	1	0.0	0	-	0	-	17	11.8	1	0.0
24 6時台	19	10.5	1	0.0	0	-	0	-	17	11.8	1	0.0

※ 「受入ありの施設数割合」は、「受入ありの施設数（Q2-3で0～5歳児合計が0超の施設を時間帯別に集計）」を「受入可能施設数（Q1-7の開所時間を基に時間帯で集計）」で除して算出している。

10) 時間帯別の利用児童数 (Q2_1、Q2_2、Q2_3 を基に集計)

- 各曜日における時間帯別の利用児童数は以下のとおりであった。いずれの曜日においても時間帯別の利用児童数の分布に大きな差は見られなかった。また、夜間帯は日中と比較すると児童数が限られるが、認可外保育施設を中心に保育を提供している様子がみられた。日曜、祝日は認可外保育施設が主に保育を提供している様子がみられた。

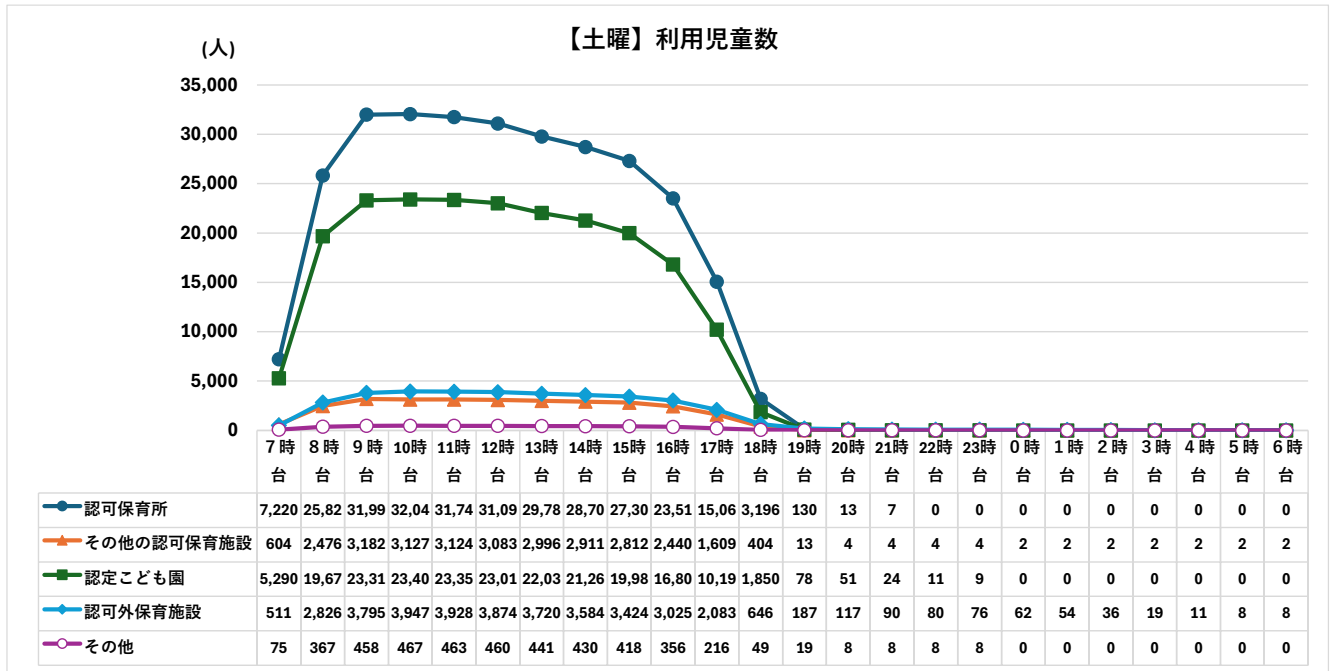
図表2-38：【平日】利用児童数



※1 Q1_7の開所時間帯以外は非該当として集計している。

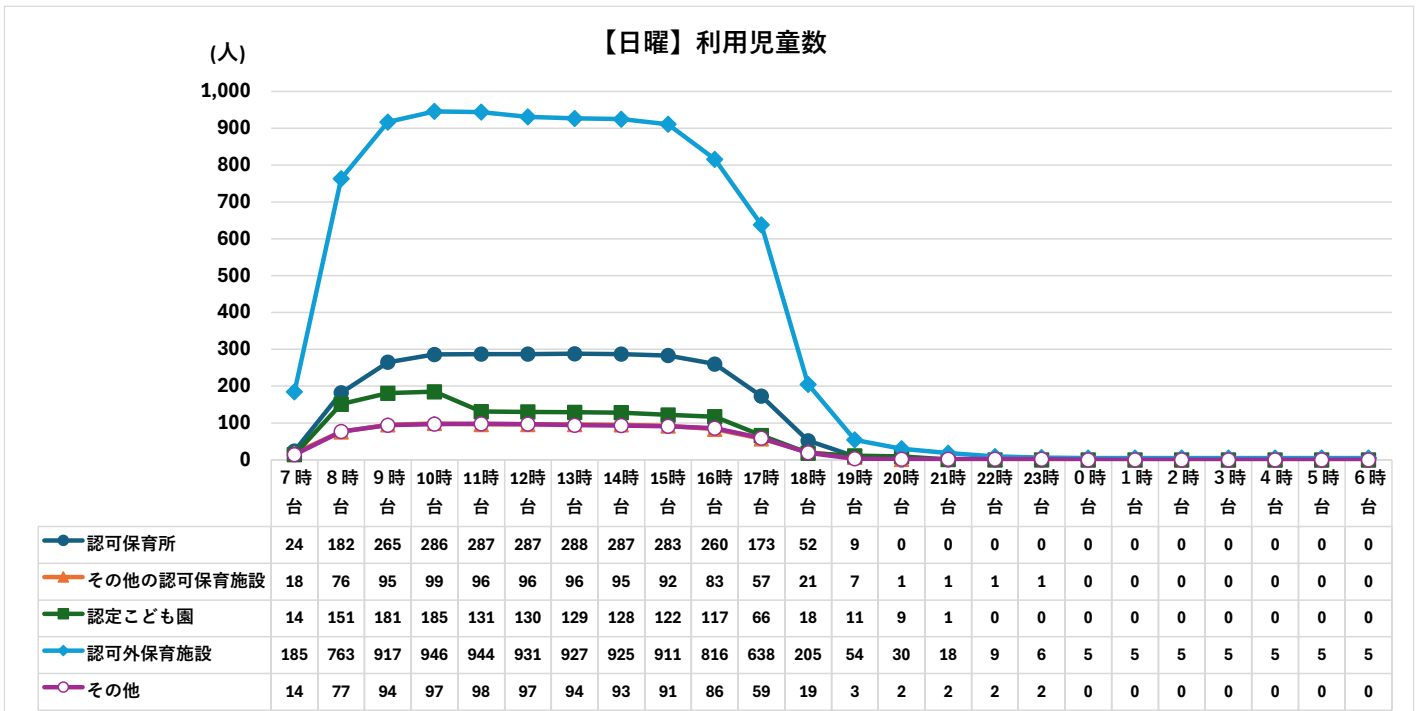
※2 任意に選定された1日の状況であることに留意が必要である。

図表2-39：【土曜】利用児童数



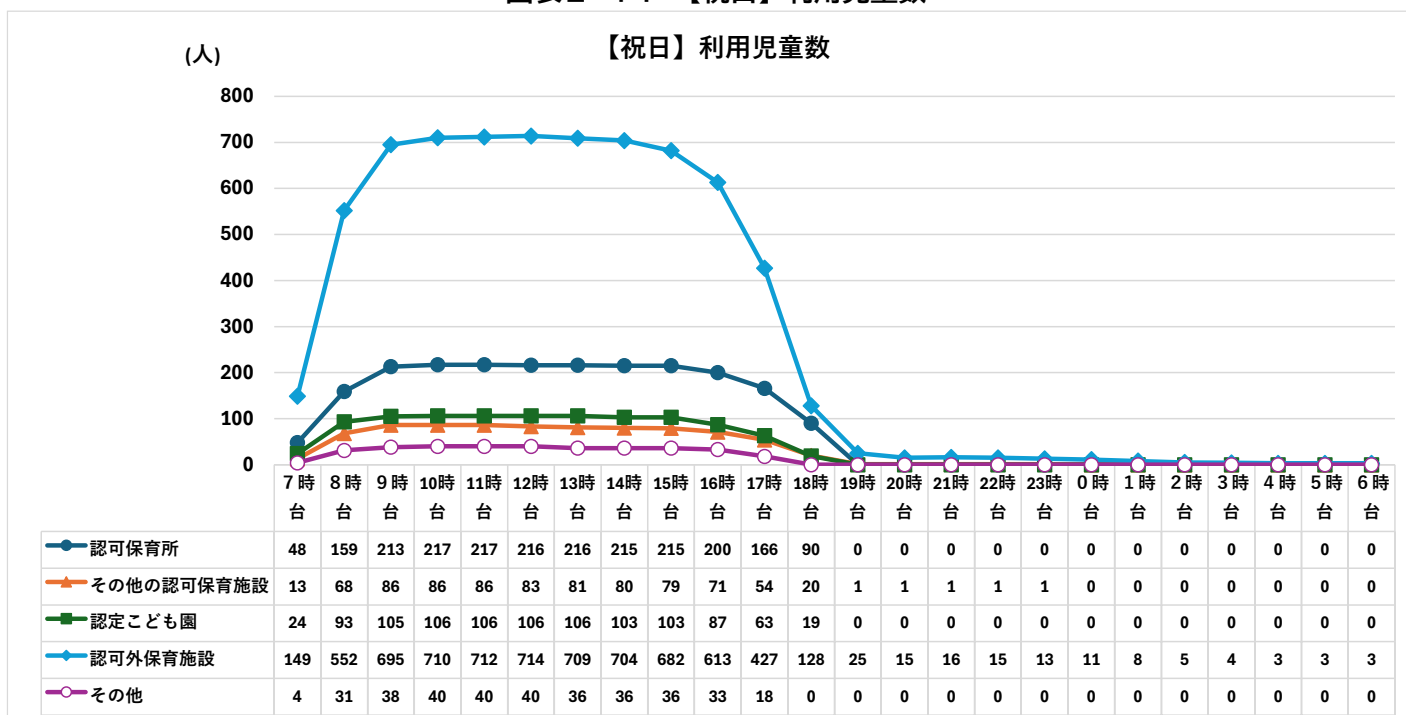
※1 Q1_7の開所時間帯以外は非該当として集計している。
 ※2 任意に選定された1日の状況であることに留意が必要である。

図表2-40：【日曜】利用児童数



※1 Q1_7の開所時間帯以外は非該当として集計している。
 ※2 任意に選定された1日の状況であることに留意が必要である。

図表2-41：【祝日】利用児童数



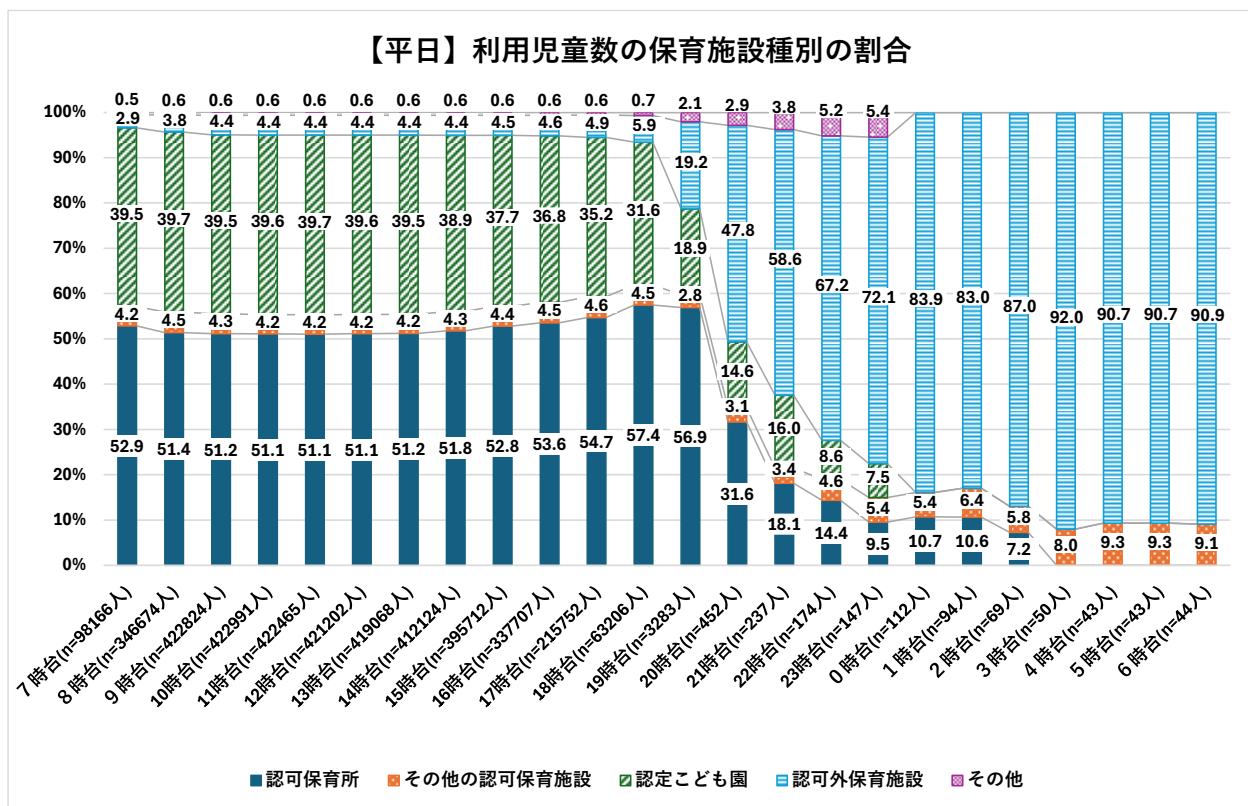
※1 Q1_7の開所時間帯以外は非該当として集計している。

※2 任意に選定された1日の状況であることに留意が必要である。

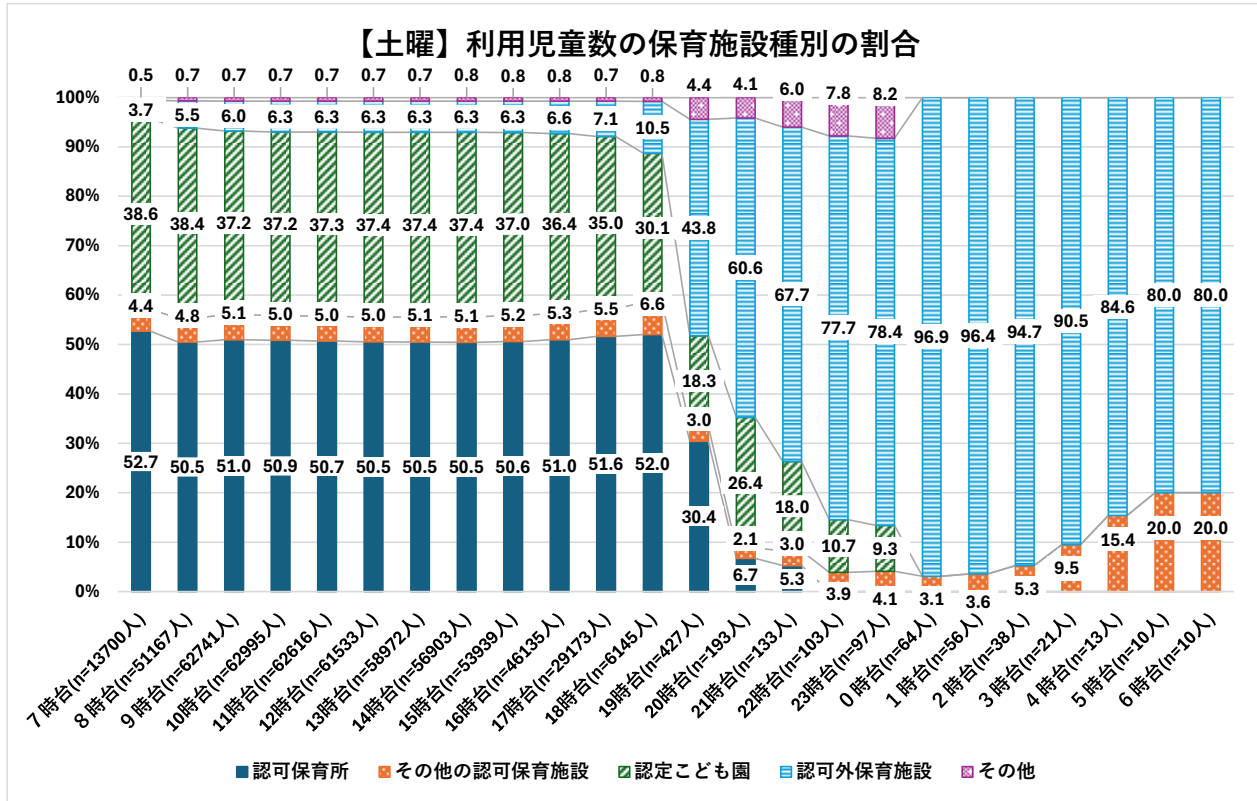
11) 時間帯別の利用児童数の保育施設種別の割合 (Q2_1、Q2_2、Q2_3 を基に集計)

- 各曜日における時間帯別の利用児童数の保育施設種別割合は以下のとおりであった。いずれの曜日においても平日、土曜の夜間帯、及び日曜、祝日は認可外保育施設を中心として保育を提供している様子がみられた。
- 平日及び土曜日の早朝は、n数が少ないものの、その他の認可保育施設の利用もみられた。

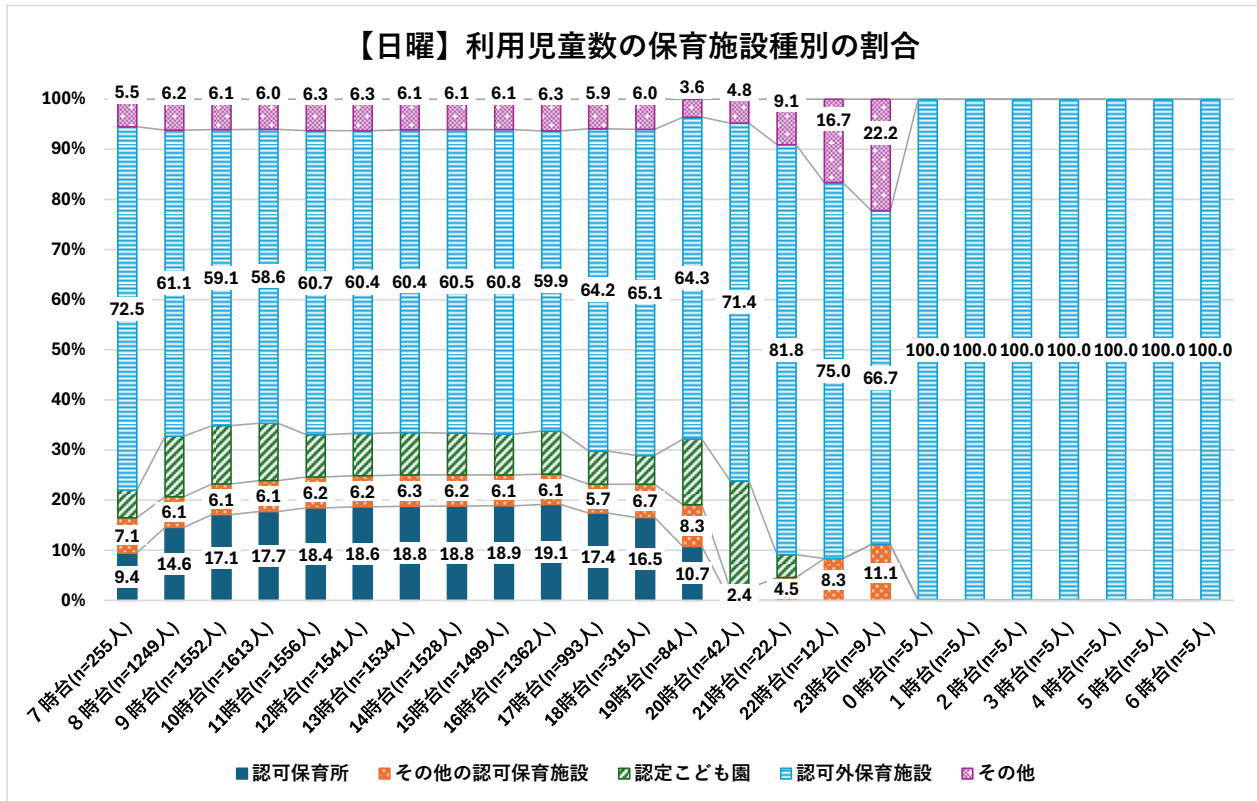
図表2-42：【平日】利用児童数の保育施設種別割合



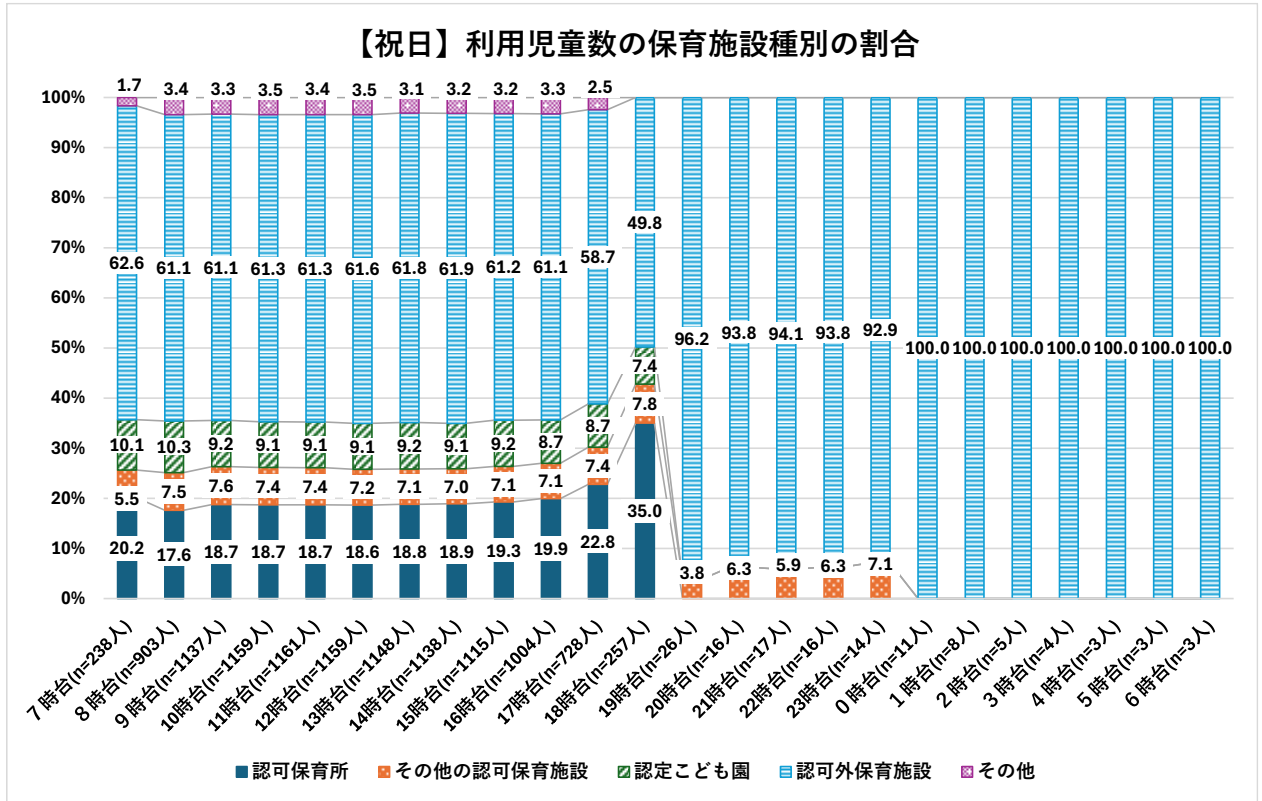
図表2-43：【土曜】利用児童数の保育施設種別割合



図表2-44：【日曜】利用児童数の保育施設種別割合



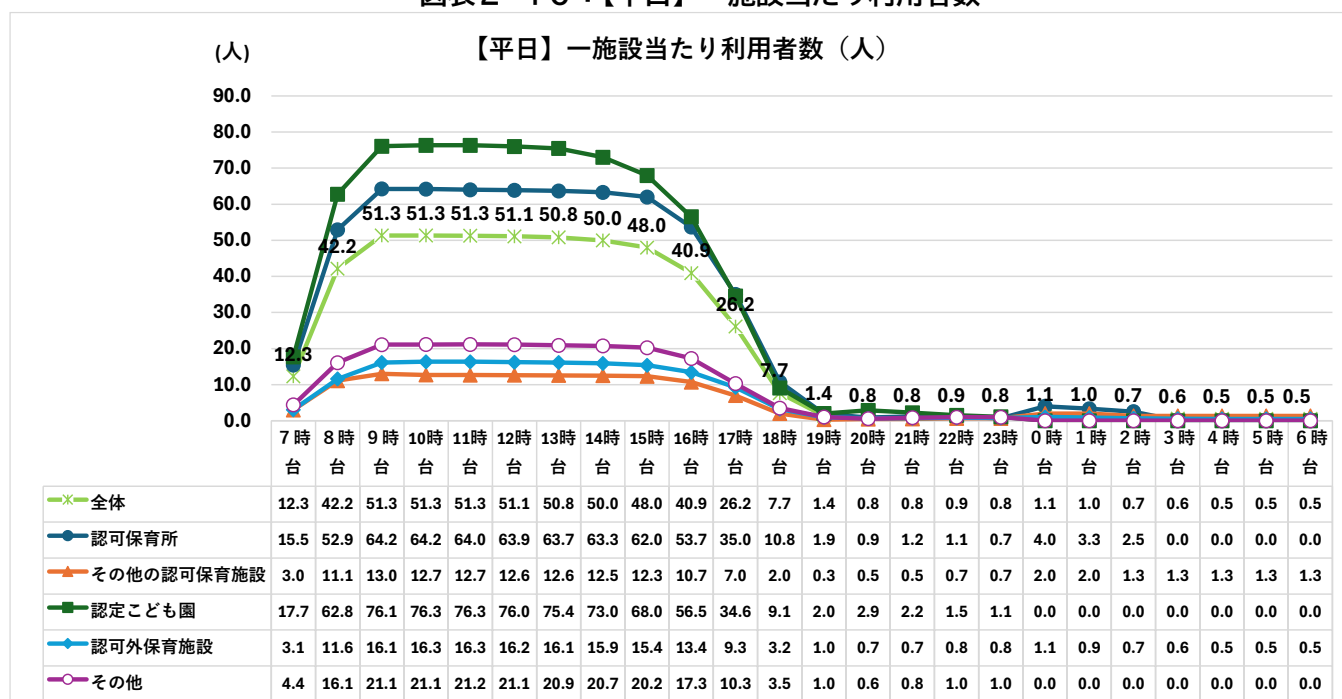
図表2-45：【祝日】利用児童数の保育施設種別割合



13) 時間帯別の一施設当たり利用者数 (Q2_1、Q2_2、Q2_3等を基に集計)

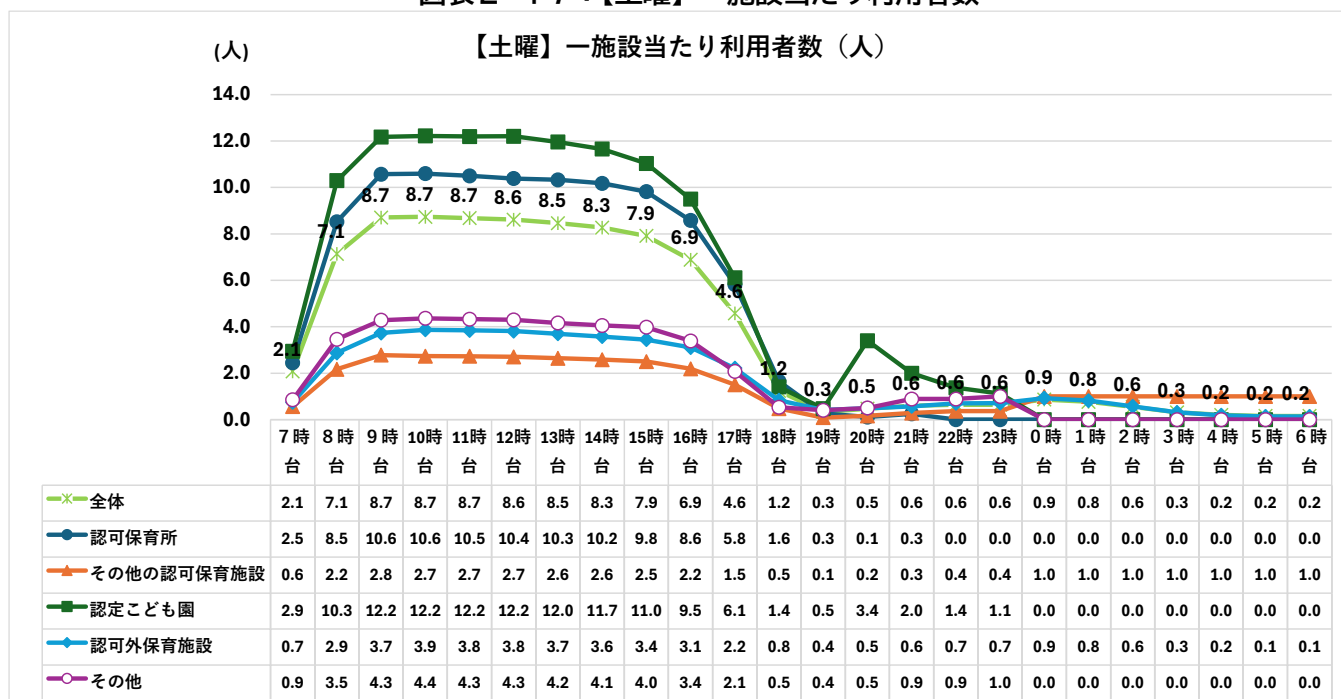
- 各曜日における時間帯別の一施設当たり利用者数は以下のとおりであった(日曜や祝日の夕方以降は、保育利用可能な施設が少ないため、増減が大きくなっている)。いずれの曜日においても18時以降は大きく減少している様子がみられた。保育施設側にとって、継続的に保育提供体制を整備する上で必要となる採算性の観点で、18時以降は職員人件費と稼働率のバランスが取りづらい状況にある可能性が考えられる。

図表2-46:【平日】一施設当たり利用者数



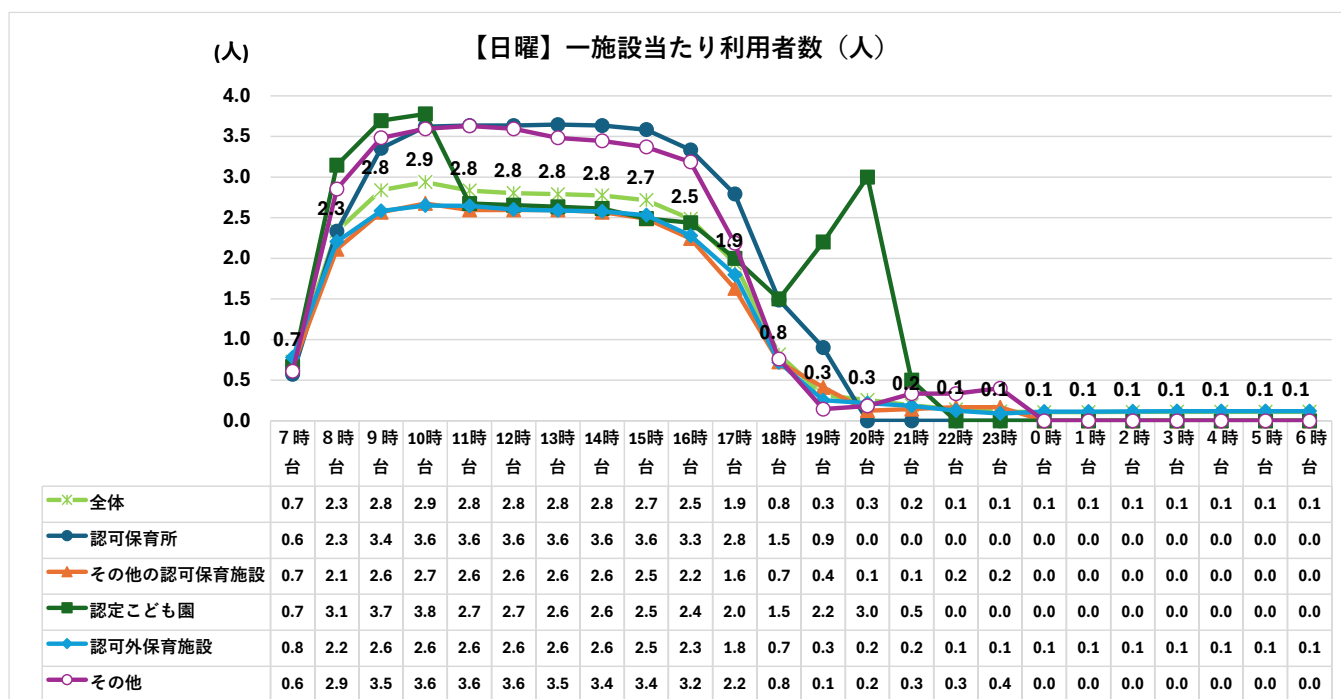
※ 「一施設当たり利用者数」は、「利用児童数合計 (Q2-1の0~5歳児合計を時間帯別に集計)」を「受入可能施設数 (Q1-7の開所時間を基に時間帯で集計 (利用者の有無は問わない))」で除して算出している。

図表2-47：【土曜】一施設当たり利用者数



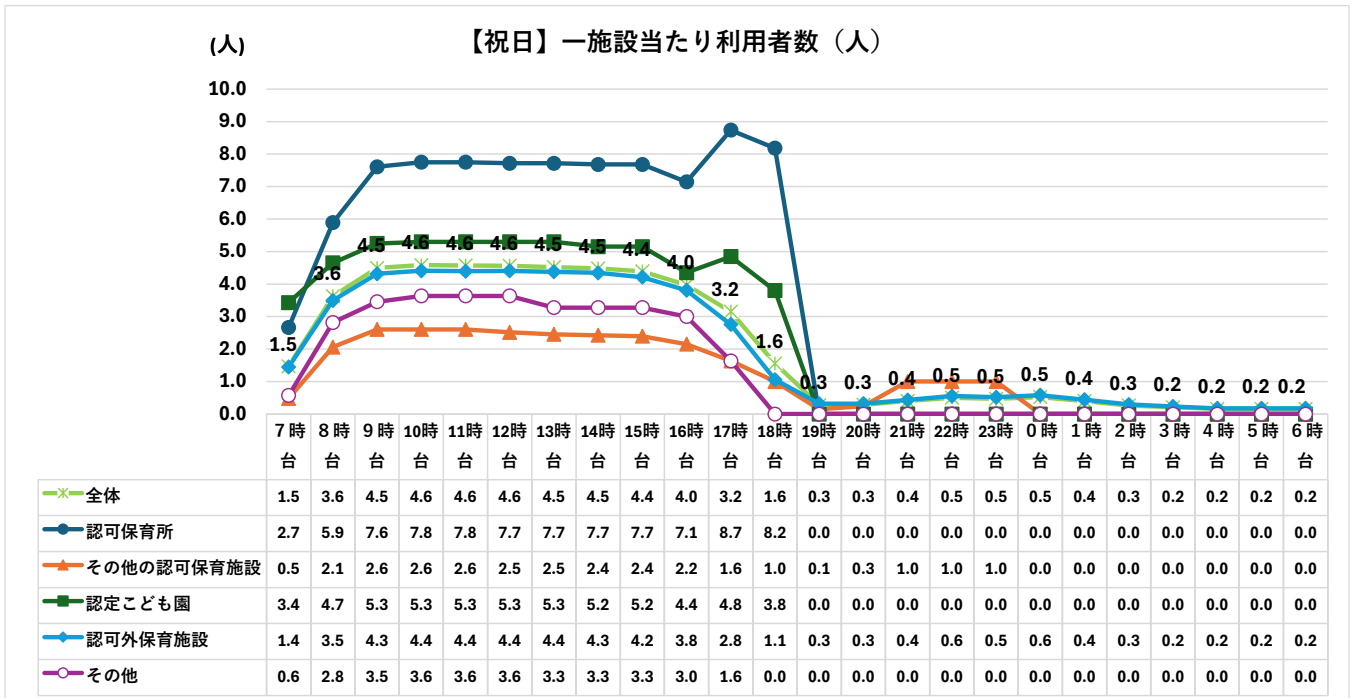
※ 「一施設当たり利用者数」は、「利用児童数合計 (Q2-2 の0~5歳児合計を時間帯別に集計)」を「受入可能施設数 (Q1-7の開所時間を基に時間帯で集計 (利用者の有無は問わない))」で除して算出している。

図表2-48：【日曜】一施設当たり利用者数



※ 「一施設当たり利用者数」は、「利用児童数合計 (Q2-3 の0~5歳児合計を時間帯別に集計)」を「受入可能施設数 (Q1-7の開所時間を基に時間帯で集計 (利用者の有無は問わない))」で除して算出している。

図表2-49：【祝日】一施設当たり利用者数

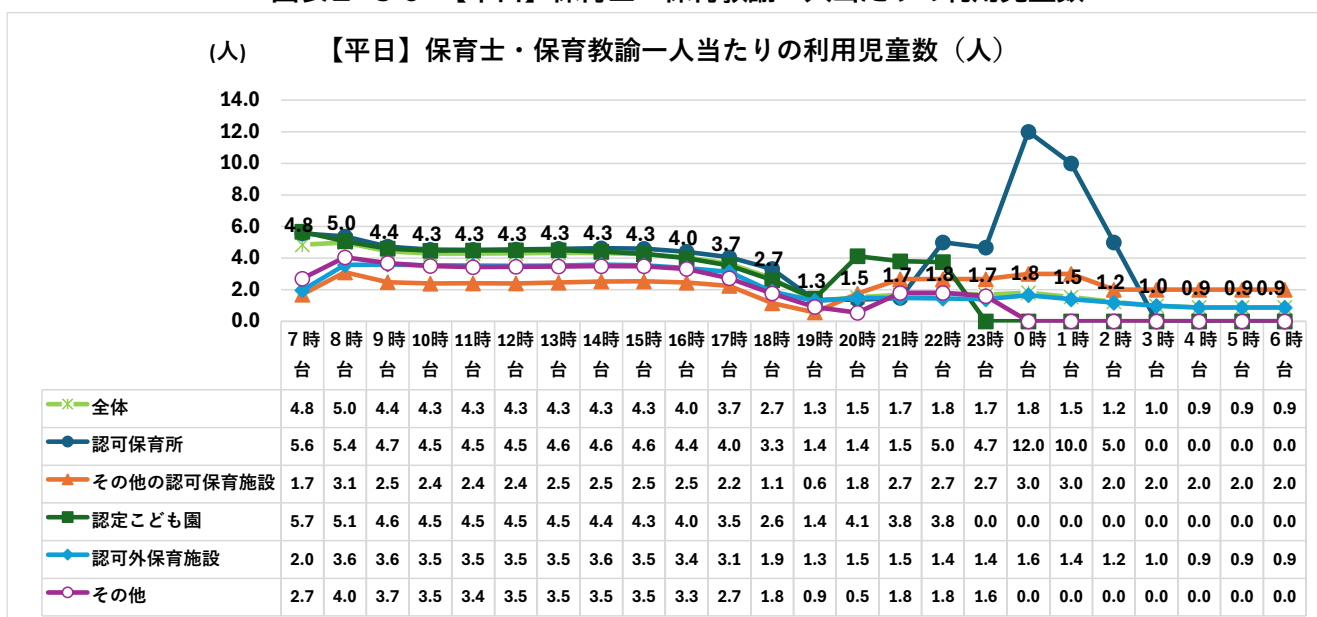


※ 「一施設当たり利用者数」は、「利用児童数合計（Q2-3の0～5歳児合計を時間帯別に集計）」を「受入可能施設数（Q1-7の開所時間を基に時間帯で集計（利用者の有無は問わない）」で除して算出している。

14) 時間帯別の保育士・保育教諭一人当たりの利用児童数 (Q2_1、Q2_2、Q2_3等を基に集計)

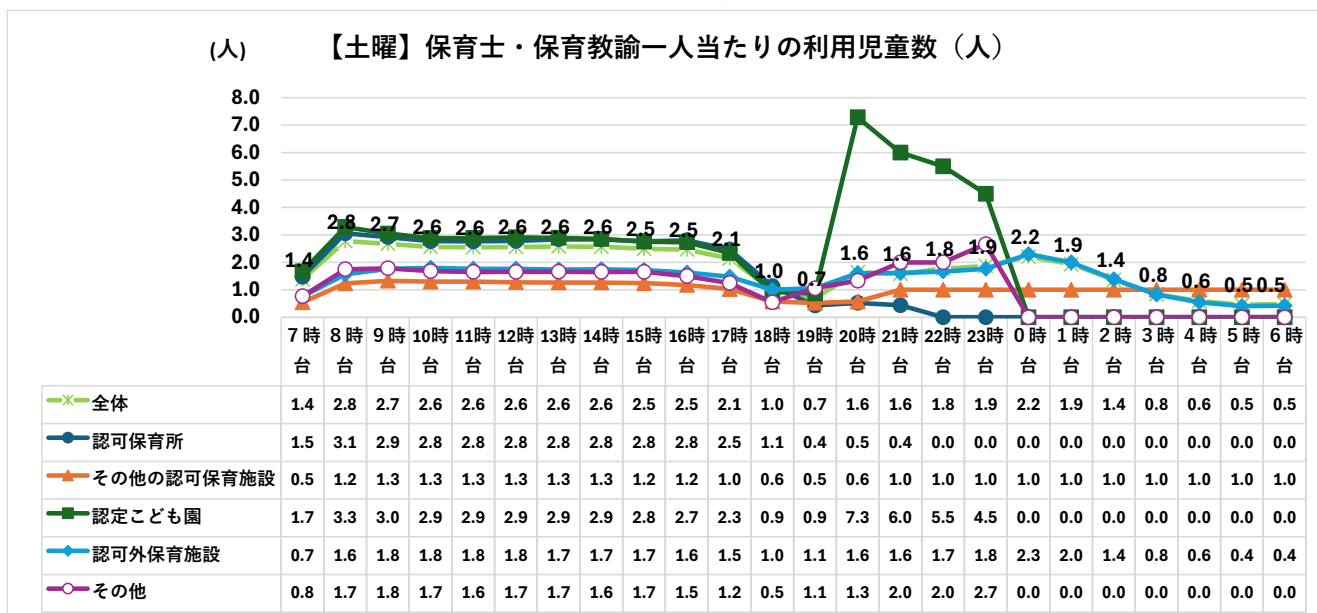
- 各曜日における時間帯別の保育士・保育教諭一人当たりの利用児童数は以下のとおりであった(特に土曜、日曜、祝日の夕方以降は、保育利用可能施設及び配置されている保育士等の数が相対的に少ないため、増減が大きくなっている)。平日と比較して、他の曜日は保育士・保育教諭一人当たりの利用児童数は少ない傾向にあった。

図表2-50:【平日】保育士・保育教諭一人当たりの利用児童数



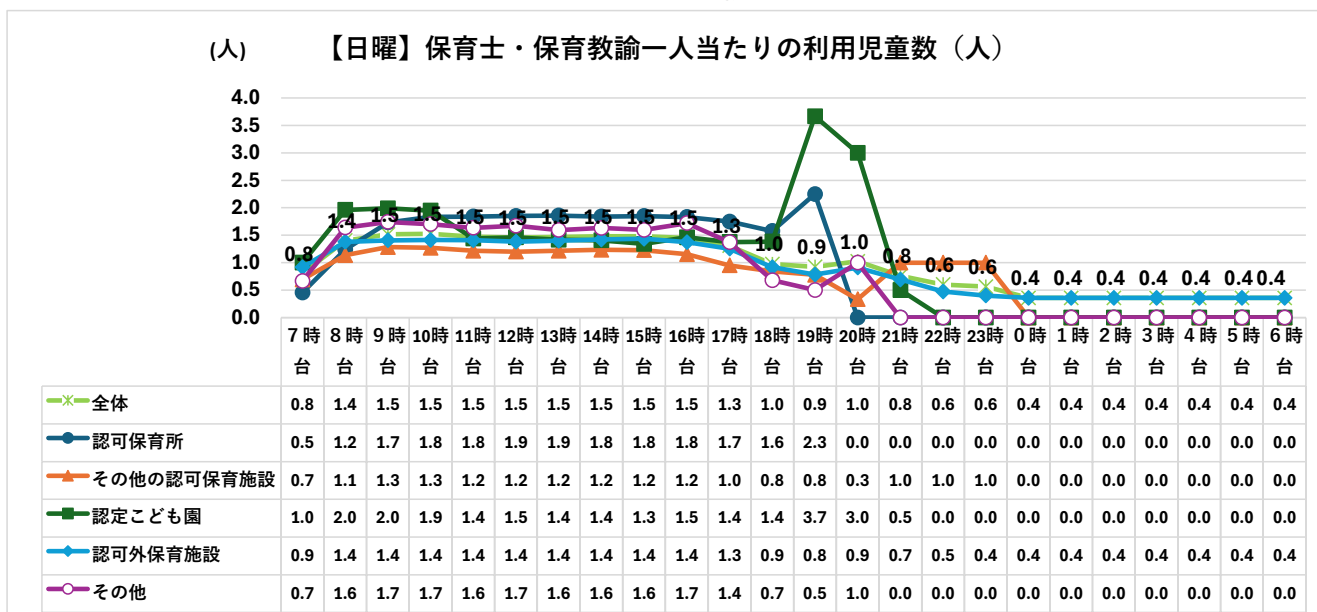
※ 「保育士・保育教諭一人当たり利用児童数」は、「利用児童数合計 (Q2-1の0~5歳児合計を時間帯別に集計)」を「受入可能施設における保育士・保育教諭配置人数合計 (Q2-1の配置人数合計を基に時間帯で集計)」で除して算出している。なお、Q1_7の開所時間帯以外は非該当として集計している。

図表2-51：【土曜】保育士・保育教諭一人当たりの利用児童数



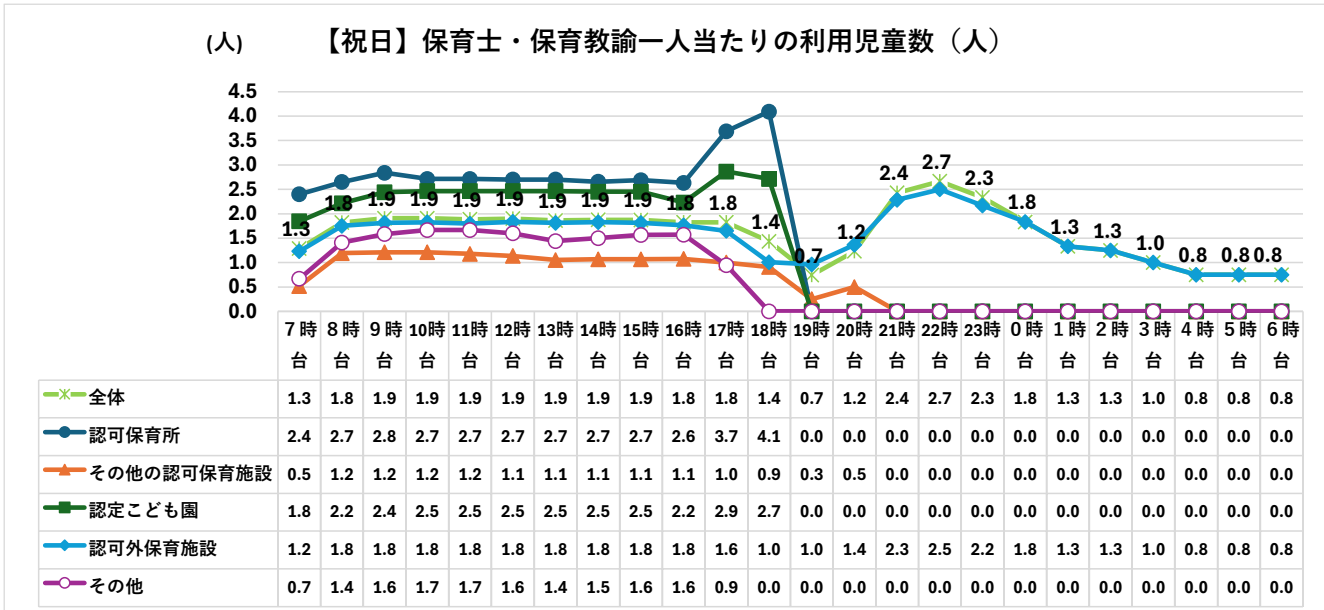
※ 「保育士・保育教諭一人当たり利用児童数」は、「利用児童数合計（Q2-1の0～5歳児合計を時間帯別に集計）」を「受入可能施設における保育士・保育教諭配置人数合計（Q2-1の配置人数合計を基に時間帯で集計）」で除して算出している。なお、Q1_7の開所時間帯以外は非該当として集計している。

図表2-52：【日曜】保育士・保育教諭一人当たりの利用児童数



※ 「保育士・保育教諭一人当たり利用児童数」は、「利用児童数合計（Q2-1の0～5歳児合計を時間帯別に集計）」を「受入可能施設における保育士・保育教諭配置人数合計（Q2-1の配置人数合計を基に時間帯で集計）」で除して算出している。なお、Q1_7の開所時間帯以外は非該当として集計している。

図表2-53：【祝日】保育士・保育教諭一人当たりの利用児童数



※ 「保育士・保育教諭一人当たり利用児童数」は、「利用児童数合計（Q2-1の0～5歳児合計を時間帯別に集計）」を「受入可能施設における保育士・保育教諭配置人数合計（Q2-1の配置人数合計を基に時間帯で集計）」で除して算出している。なお、Q1_7の開所時間帯以外は非該当として集計している。

15) 滞在時間ごとの利用人数 (Q2_1_3、Q2_2_3、Q2_3_3)

- ・ 滞在時間ごとの利用人数を尋ねたところ、以下のとおりであった。利用人数の滞在時間ごとの割合は、いずれの曜日においても、10時間未満の利用が全体の8～9割程度であった。

図表2-54：滞在時間ごとの利用人数（数値回答）

		利用人数 合計 (n=)	（%）					
			8時間未 満	8時間～ 10時間未 満	10時間～ 12時間未 満	12時間～ 14時間未 満	14時間～ 16時間未 満	16時間以 上
《平日》								
全体		491,120	28.5	57.0	13.1	0.6	0.4	0.4
1	認可保育所	252,540	25.0	58.5	14.7	0.8	0.5	0.5
2	その他の認可保育施設	23,330	27.8	57.5	12.3	0.8	0.8	0.7
3	認定こども園	191,745	32.8	55.0	11.5	0.3	0.2	0.2
4	認可外保育施設	20,646	32.4	57.3	9.0	0.6	0.3	0.4
5	その他	2,859	30.3	56.8	12.7	0.2	0.0	0.0
《土曜》								
全体		72,622	37.5	53.2	8.0	0.5	0.4	0.4
1	認可保育所	37,171	35.3	53.9	9.2	0.7	0.5	0.5
2	その他の認可保育施設	3,743	36.9	51.1	8.0	1.5	1.4	1.2
3	認定こども園	26,796	39.4	53.8	6.5	0.2	0.1	0.1
4	認可外保育施設	4,402	44.8	46.3	6.8	0.7	0.4	0.8
5	その他	510	42.5	49.6	7.8	0.0	0.0	0.0
《日曜》								
全体		1,792	32.5	55.1	10.3	0.9	0.4	0.8
1	認可保育所	308	24.0	63.0	12.3	0.6	0.0	0.0
2	その他の認可保育施設	118	16.9	64.4	8.5	2.5	2.5	5.1
3	認定こども園	222	45.5	42.3	9.9	2.3	0.0	0.0
4	認可外保育施設	1,035	33.8	53.5	10.8	0.6	0.4	0.9
5	その他	109	34.9	63.3	1.8	0.0	0.0	0.0
《祝日》								
全体		1,195	25.4	65.4	8.6	0.1	0.1	0.3
1	認可保育所	223	9.9	80.3	9.9	0.0	0.0	0.0
2	その他の認可保育施設	95	32.6	51.6	11.6	1.1	1.1	2.1
3	認定こども園	93	26.9	59.1	14.0	0.0	0.0	0.0
4	認可外保育施設	745	27.5	64.6	7.7	0.0	0.0	0.3
5	その他	39	53.8	46.2	0.0	0.0	0.0	0.0

16) 保育を利用する保護者の特徴 (Q2_4)

- ・ 保育を利用する時間帯別の保護者の特徴を尋ねたところ、以下のとおりであった。《家庭環境》に関しては、早朝、夜間帯、休日保育に関わらず、共働き家庭やひとり親家庭が多く利用している傾向にあった。また、平日早朝、夜間帯では「特徴的だと感じる点はない」という回答が次点として挙げられた。そのほか、平日の夜間帯については、他の曜日や時間帯と比較して「経済的な理由で長時間または夜間・休日も働く必要がある」、「わからない」という回答も多かった。
- ・ 《勤務環境》については、夜間帯では「夜勤（勤務）の仕事である」、土曜、休日では「休日勤務の仕事である」に加え、「不規則な就労形態である」という回答が多く挙げられた。また、午後6時～8時と比較して、平日の夜間帯においては、「勤務時間が長い」という回答は徐々に減る傾向にあった。「わからない」という回答は勤務環境においても、少なくとも、特に平日の夜間帯については、保育所等でも保護者が利用する背景を十分に認識できていない様子もうかがえた。

図表2-55：保育を利用する保護者の特徴（複数回答）

《家庭環境に関する保護者の特徴》		n数	%								
			共働き家庭である	ひとり親家庭である	特別な支援や配慮が必要な子どもを育てている（例：多胎児、障がいや医療的ケア児等）	保護者自身が障害や持病を抱えている	経済的な理由で長時間または夜間・休日も働く必要がある	保護者が学業（就学・資格取得）や家族の介護・看護などを行っている	その他（具体的に）	わからない	特徴的だと感じる点はない
1	【平日】午前5時～午前7時	179	62.6	29.1	3.9	3.4	5.6	3.4	7.8	8.4	17.3
2	【平日】午後6時～午後8時	8,782	90.9	47.1	12.4	12.4	9.1	5.8	3.3	2.2	3.9
3	【平日】午後8時～午後10時	540	55.6	24.3	4.1	3.7	8.1	1.9	8.1	13.1	18.3
4	【平日】午後10時～翌午前5時	176	56.3	36.9	6.3	4.0	12.5	4.0	11.4	9.1	18.2
5	【土曜】	8,666	88.5	44.3	8.9	8.7	8.4	3.5	5.4	2.1	4.4
6	【休日】（日曜日／祝日）	788	83.8	36.2	6.2	4.7	8.1	3.0	7.5	3.2	5.6

《勤務環境に関する保護者の特徴》		n数	%							
			夜勤（勤務）の仕事である	休日勤務の仕事である	不規則な就労形態である（シフト勤務など）	勤務時間が長い（残業が多いなど）	保護者の通勤時間が長い	その他（具体的に）	わからない	特徴的だと感じる点はない
1	【平日】午前5時～午前7時	179	37.4	0.0	48.6	11.2	8.9	5.6	10.6	17.9
2	【平日】午後6時～午後8時	8,782	14.5	0.0	45.5	50.3	37.6	3.1	6.3	13.8
3	【平日】午後8時～午後10時	540	25.7	0.0	36.5	26.5	10.6	6.5	16.1	20.2
4	【平日】午後10時～翌午前5時	176	58.0	0.0	40.9	15.9	4.5	6.8	13.1	13.6
5	【土曜】	8,666	12.6	48.5	53.5	0.0	0.0	5.1	5.9	14.3
6	【休日】（日曜日／祝日）	788	16.6	70.9	56.2	0.0	0.0	3.3	4.4	5.5

【その他の主な自由記述】

◀家庭環境に関する保護者の特徴▶

平日
◇ 核家族（祖父母が遠方などで協力が得られない）
◇ 父母ともに働く意欲が強い
◇ 保護者が常時1人しかいない
休日
◇ 単身赴任

◀勤務環境に関する保護者の特徴▶

平日
◇ 自営業
◇ 医療従事者
◇ 介護・看護職が多い
◇ 接待飲食業に従事
◇ 農業・接客業
◇ コンサル業・IT系が多い
◇ 保育士
土曜
◇ 医療、福祉、サービス業
◇ サービス業
◇ 漁師
◇ 自営業
◇ フリーランスの方が多
◇ 病院職員
◇ 美容師
◇ 農業・畜産など曜日の関係ない仕事に従事している方が多
休日
◇ 自営業
◇ 保護者が医療・介護職
◇ サービス業

17) 早朝、夜間帯等における特別な支援を必要とする児童の受け入れ状況 (Q2_5)

- ・ 早朝、夜間帯等における特別な支援を必要とする児童の受け入れ状況を尋ねたところ、以下のとおりであった。障害児等については、認可保育所や認定こども園では他の施設と比較して受け入れた実績が多い一方、他の施設種別では8～9割の施設が受け入れの要望を受けた実績はなかった。また、医療的ケア児については、すべての施設種別において、8割超の施設が受け入れの要望を受けた実績がなかった。

図表2-56：早朝、夜間帯等における特別な支援を必要とする児童の受け入れ状況 (単数回答)

		調査数 (n=)	(%)			
			これまでに 早朝・夜 間・土曜・ 休日に受け 入れの要望 を受けたこ とはない	これまでに 早朝・夜 間・土曜・ 休日に受け 入れの要望 を受けたこ とがあり、 受け入れら れなかった ことはない	これまでに 早朝・夜 間・土曜・ 休日に受け 入れの要望 を受けたこ とがあり、 受け入れら れなかった ことがある	その他
≪障害児等≫						
全体		9,673	58.5	34.4	4.9	2.2
1	認可保育所	3,859	45.7	47.1	5.7	1.5
2	その他の認可保育施設	1,626	81.8	12.7	1.8	3.7
3	認定こども園	2,528	49.2	42.9	6.4	1.4
4	認可外保育施設	1,513	79.3	13.4	4.0	3.4
5	その他	147	81.6	9.5	0.7	8.2
≪医療的ケア児≫						
全体		9,673	87.6	3.7	1.7	6.9
1	認可保育所	3,859	85.4	4.5	1.6	8.4
2	その他の認可保育施設	1,626	91.0	2.5	1.0	5.6
3	認定こども園	2,528	86.9	4.3	1.7	7.1
4	認可外保育施設	1,513	90.9	2.4	2.5	4.2
5	その他	147	89.8	1.4	0.7	8.2

18) 早朝、夜間帯等において、特別な支援を必要とするこどもの受け入れが困難となる
主な理由 (Q2_6)

- 早朝、夜間帯等における特別な支援を必要とする児童の受け入れが困難となる主な理由を尋ねたところ、以下のとおりであった。施設種別に関わらず保育士等の数や加配保育士等の配置不足が主な理由として挙げられた。また、その他の認可保育施設や認可外保育施設では、受入れに必要な設備の不足等が多く挙げられた。

図表2-57：早朝、夜間帯等において、特別な支援を必要とするこどもの受け入れが困難となる主な理由（複数回答）

	調査数 (n=)	(%)					
		対応可能な 保育士等の 数が不足し ている	受入れに必 要な加配保 育士等が配 置できてい ない	受入れに必 要な設備が 不足してい る	特別な支援 を必要とす るこどもを 受け入れて 必要なケア を提供する 時間を確保 することが できない	特別な支援 を必要とす るこどもの 支援に係る 公的機関と 連携できる 時間帯が限 られている	その他
全体	559	76.7	66.7	23.8	26.3	12.9	7.7
1 認可保育所	261	79.3	65.1	19.2	24.5	13.4	9.2
2 その他の認可保育施設	36	86.1	63.9	41.7	41.7	11.1	8.3
3 認定こども園	184	77.7	73.9	17.4	23.4	11.4	5.4
4 認可外保育施設	75	62.7	57.3	48.0	32.0	16.0	6.7
5 その他	3	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3

【その他の主な自由記述】

自由記述内容	施設種別
園で加配が必要だと感じてても自治体との調整に相当の時間がかかる	認可保育施設(認可保育所)
異年齢の合同保育となる時間帯は安全面から難しいことがあった	認可保育施設(認可保育所)
受け入れたいが、手厚い支援等が必要となるため財政面で厳しい。また実質、園長がサポートするなど負担も大きい。	認可保育施設(認可保育所)
両親とも外国籍でコミュニケーションが難しいために、特別支援の対象であることを理解してもらえない。	認定こども園(幼稚園型)
看護師が常駐していない	認可外保育施設 (その他の認可外保育施設)

19) 曜日、時間帯別の主な業務内容 (Q2_7)

- ・ 曜日、時間帯ごとの主な業務内容を尋ねたところ、以下のとおりであった。午後8時以降の夜間帯は自由遊びの時間や食事・おやつを提供が減り、睡眠・休息が増える等、こどもの生活リズムに即した業務内容を展開している保育施設が多い様子がみられた。

図表2-58：曜日、時間帯別の主な業務内容（複数回答）

		%					
		(平日) 午前5時～ 午前7時	(平日) 午後6時～ 午後8時	(平日) 午後8時～ 午後10時	(平日) 午後10時～ 翌午前5時	土曜	休日 (日曜日/ 祝日)
全体		180	8787	541	318	8763	1110
1	自由遊びの時間（こどもが主体的に遊びを選択する時間）	55.0	93.0	64.7	38.4	94.8	91.0
2	設定的な活動の時間（保育者が主導して、こどもたち全員で同じことに取り組む時間）	10.0	26.0	10.2	20.4	34.7	45.4
3	食事・おやつを提供	38.9	59.8	25.1	28.6	79.3	81.5
4	睡眠・休息（午睡・仮眠・夜間就寝）	46.1	27.4	39.2	65.4	68.6	81.9
5	健康管理・体調チェック	58.3	54.5	47.3	52.5	71.7	78.8
6	送迎サービス（早朝・夜間・休日対応含む）	4.4	2.7	2.8	6.3	2.4	4.8
7	保護者とのコミュニケーション・相談支援	23.9	48.8	32.2	30.5	48.9	53.7
8	その他	13.3	3.1	13.9	19.8	2.6	5.9

20) 延長保育、早朝、夜間帯保育を行う上での課題 (Q2_8)

- 延長保育、早朝、夜間帯保育を行う上での課題を尋ねたところ、以下のとおりであった。課題は施設種別に関わらず人材確保や勤務時間が不規則になることによる職員の負担、事務作業やシフト調整等の業務負担の増加を挙げる保育施設が多かった。認可保育所や認定こども園は特別な支援を必要とするこどもへの対応を課題としてより多く挙げている一方、利用希望者が少ないという課題は他の施設種別と比較して少なかった。
- 課題として最も当てはまるものとしては、施設種別に関わらず人材確保や職員の負担を挙げる保育施設が多かった。

図表2-59：延長保育、早朝、夜間帯保育を行う上での課題（複数回答）

	調査数 (n=)	(%)						
		延長・早朝・夜間帯に対応できる人材の確保が困難である	勤務時間が不規則になり、職員の負担が大きい	夜間・早朝等に特有の経費負担が大きい (例：割増賃金、深夜交通費、夕食の材料費等)	財源の確保が困難である (例：補助金・助成制度が十分でない、保護者負担の設定が難しい)	利用希望者が少ない	利用者数が変動しやすい (曜日や季節による利用の増減が大きいなど)	事務作業やシフト調整等の業務負担が増加する
全体	10,133	66.4	64.2	13.9	16.6	31.4	27.3	41.9
1 認可保育所	3,909	66.0	66.5	10.4	13.8	25.4	25.0	44.9
2 その他の認可保育施設	1,715	68.3	63.1	18.4	18.1	40.9	28.1	39.1
3 認定こども園	2,571	70.0	67.3	13.7	17.2	27.0	26.1	46.3
4 認可外保育施設	1,785	60.6	56.2	17.4	20.9	41.2	33.4	32.6
5 その他	153	63.4	56.9	15.0	12.4	41.2	29.4	30.7

	調査数 (n=)	(%)					
		保育の質を確保することが困難である	こどもの心身の健康や生活リズムを守るための配慮が難しい	特別な支援を必要とするこどもへの対応が困難である	保護者の多様な要望に応えることが困難である	その他	特になし
全体	10,133	23.2	29.2	29.1	23.2	1.8	10.6
1 認可保育所	3,909	26.5	30.3	35.1	25.7	1.9	9.0
2 その他の認可保育施設	1,715	21.5	30.3	20.1	20.8	1.9	11.7
3 認定こども園	2,571	23.1	31.0	36.1	25.4	1.6	8.1
4 認可外保育施設	1,785	18.3	23.1	15.8	17.4	1.8	16.4
5 その他	153	14.4	27.5	16.3	15.0	4.6	12.4

図表2-60：延長保育、早朝、夜間帯保育を行う上での課題（単数回答）

	調査数 (n=)	(%)						
		延長・早朝・夜間帯に対応できる人材の確保が困難である	勤務時間が不規則になり、職員の負担が大きい	夜間・早朝等に特有の経費負担が大きい (例：割増賃金、深夜交通費、夕食の材料費等)	財源の確保が困難である(例：補助金・助成制度が十分でない、保護者負担の設定が難しい)	利用希望者が少ない	利用者数が変動しやすい(曜日や季節による利用の増減が大きいなど)	事務作業やシフト調整等の業務負担が増加する
全体	10133	38.6	21.6	0.5	2.3	8.1	2.9	4.2
1 認可保育所	3909	37.0	24.1	0.4	1.6	6.9	2.9	4.7
2 その他の認可保育施設	1715	42.9	18.7	0.5	1.8	10.0	2.4	3.4
3 認定こども園	2571	40.2	23.2	0.5	1.7	5.9	2.3	5.5
4 認可外保育施設	1785	35.3	16.6	1.0	5.1	11.7	4.6	2.4
5 その他	153	39.2	17.6	1.3	2.6	9.8	1.3	3.3

	調査数 (n=)	(%)					
		保育の質を確保することが困難である	こどもの心身の健康や生活リズムを守るための配慮が難しい	特別な支援を必要とするこどもへの対応が困難である	保護者の多様な要望に応えることが困難である	その他	特にない
全体	10133	1.9	3.7	3.0	1.4	1.3	10.6
1 認可保育所	3909	2.4	4.4	3.7	1.8	1.2	9.0
2 その他の認可保育施設	1715	1.5	3.3	1.4	0.8	1.5	11.7
3 認定こども園	2571	1.9	3.5	4.5	1.6	1.1	8.1
4 認可外保育施設	1785	1.1	2.9	0.6	0.7	1.5	16.4
5 その他	153	2.0	3.3	3.3	0.0	3.9	12.4

【その他の主な自由記述】

自由記述内容	施設種別
利用者は少ないのに、保育時間が長く、安全配慮で保育者の人数が残業に大半を取られ、平日の保育がきつくなる。	認可保育施設(認可保育所)
利用者がいないときでも、開園時間中は開園しなければならず閉所出来ないことが負担	認可保育施設(認可保育所)
常勤職員で早番遅番を行っている、また土曜出勤週は代わりに平日休みが入るため常に現場は人手不足になりがち	認可保育施設(認可保育所)
日によって子どもの利用が一人の日にも職員二人以上の確保が必要なので、職員の負担が増える。	認可保育施設(認可保育所)
養育が保育園に任せきりになることがある	認可保育施設(認可保育所)
学童期への接続の問題	認可保育施設(認可保育所)
親の都合に合わせるため子どもの情緒が不安定	認可保育施設(小規模保育事業)
保育士の労働時間が8時間、保育標準時間は11時間と乖離しており、延長保育では正規が残業で支えているのが実情です。人員確保が難しく職員負担が大きいです。	認可保育施設(小規模保育事業)
夜勤対応で保育士確保をしても翌年には夜間利用者が無くなると保育士余りとなり、パート保育士の勤務を組むことができなくなる。それが離職につながるということが繰り返される。	認可外保育施設(事業所内保育施設)

2 1) 認可保育所への移行希望 (Q2_9)

- ・ 認可外保育施設に対し、認可保育所への移行希望を尋ねたところ、以下のとおりであった。認可保育所への移行希望がある認可外保育施設は1割程度であった。

図表2-61：認可保育所への移行希望（単数回答）

		回答数	%
全体		1785	100.0
1	希望あり	211	11.8
2	希望なし	1574	88.2

2 2) 認可保育所へ移行しない理由 (Q2_10)

- ・ 認可外保育施設に対し、認可保育所へ移行しない理由を尋ねたところ、以下のとおりであった。移行しない理由としては、柔軟な受入れを行うため、認可基準に満たない、特色のある保育内容の実践のため、という回答が多く挙げられた。

図表2-62：認可保育所への移行希望（複数回答）

		回答数	%
全体		1785	100.0
1	認可基準に満たない	514	28.8
2	移行する手続きが煩雑である	203	11.4
3	移行すると経理が煩雑になる	90	5.0
4	移行するための資金が不足している	190	10.6
5	自治体が新規に保育所の認可を行っていない	195	10.9
6	保育認定を受けることができないこどもの預かりニーズがあるため	138	7.7
7	柔軟な受入れ（保育認定を受けていないこどもの預かり、柔軟な利用時間の設定等）を行うため、認可を受けずに（認可外として）運営する	524	29.4
8	特色ある保育内容の実践のため、認可を受けずに（認可外として）運営する	354	19.8
9	その他	499	28.0

【その他の主な自由記述】

- ◇ 従業員のための保育施設（事業所内保育施設、企業主導型保育施設、院内保育所）であるため。
- ◇ 利用児童の確保が困難 など

(3) 保護者に対するアンケート調査結果

1) 保育等の利用状況 (Q2_1)

- ・ 保育等の利用状況を尋ねたところ、以下のとおりであった。保育等の利用状況は認可保育所等の利用が最も多い。また、保育等を利用する種類は1種類が最も多く9割を超えている。

図表2-63：保育等の利用状況（複数回答）

		回答数	%
全体		21,513	100.0
1	認可保育所や認定こども園、地域型保育事業における保育を利用している	20,225	94.0
2	認可外保育施設における保育を利用している	1,350	6.3
3	トワイライトステイを利用している	70	0.3
4	その他	245	1.1
5	上記保育や事業は利用していない	114	0.5

【その他の主な自由記述】

- ◇ ベビーシッター
- ◇ ファミリーサポート など

図表2-64：保育等を利用する種類数（Q2_1を基に集計）

		回答数	%
全体		21,399	100.0
1	1種類	20,919	97.8
2	2種類	470	2.2
3	3種類	9	0.0
4	4種類	1	0.0

図表2-65：複数種類の保育を利用する場合の利用パターン

		回答数	%
全体		480	100.0
1	2種類 (A+B)	258	53.8
2	2種類 (A+C)	56	11.7
3	2種類 (A+D)	147	30.6
4	2種類 (B+C)	2	0.4
5	2種類 (B+D)	7	1.5
6	2種類 (C+D)	0	0.0
7	3種類 (A+B+C)	5	1.0
8	3種類 (A+B+D)	0	0.0
9	3種類 (A+C+D)	4	0.8
10	3種類 (B+C+D)	0	0.0
11	4種類 (A+B+C+D)	1	0.2

※A：認可保育所等、B：認可外保育施設、C：トワイライトステイ、D：その他

2) こどもを預けている曜日 (Q2_2)

- こどもを預けている曜日を尋ねたところ、以下の結果であった。日曜、祝日の保育利用割合は、認可保育所や認定こども園、地域型保育事業における保育と比較して、認可外保育施設の方が15~20ポイント程度高かった。また、休日の保育未利用者における保育希望は、希望ありという回答が、日曜、祝日いずれも2割を超えていた。

図表2-66：こどもを預けている曜日
(①認可保育所や認定こども園、地域型保育事業における保育) (複数回答)

		回答数	%
全体		20,225	100.0
1	月曜日	19,633	97.1
2	火曜日	19,639	97.1
3	水曜日	19,303	95.4
4	木曜日	19,548	96.7
5	金曜日	19,895	98.4
6	土曜日	13,305	65.8
7	日曜日	493	2.4
8	祝日	779	3.9

図表2-67：こどもを預けている曜日
(②認可外保育施設における保育) (複数回答)

		回答数	%
全体		1,350	100.0
1	月曜日	1,178	87.3
2	火曜日	1,184	87.7
3	水曜日	1,157	85.7
4	木曜日	1,159	85.9
5	金曜日	1,196	88.6
6	土曜日	852	63.1
7	日曜日	234	17.3
8	祝日	315	23.3

図表2-68：休日の保育未利用者における保育希望有無

≪日曜日≫		回答数	%
全体		20798	100.0
1	【日曜日】保育利用希望あり	4380	21.1
2	【日曜日】保育利用希望なし	16418	78.9

≪祝日≫		回答数	%
全体		20434	100.0
1	【祝日】保育利用希望あり	5578	27.3
2	【祝日】保育利用希望なし	14856	72.7

3) 現在の保育時間 (Q2_2)

- 現在の保育利用時間は、以下のとおりであった。保育等の利用開始時間は認可保育所等、認可外保育所のいずれも8時台が最も多く、利用終了時間は、17時台が最も多かった。

図表2-69：現在の保育利用の開始時間
(認可保育所や認定こども園、地域型保育事業における保育)

		%							
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
回答数		19,379	19,077	18,707	18,954	19,294	12,926	400	708
1	0時台	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.5	0.3
2	1時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3	2時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	3時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	4時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	5時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7	6時台	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.3	0.1
8	7時台	27.6	27.3	27.2	27.0	27.1	23.6	12.0	20.8
9	8時台	54.7	54.5	54.4	54.7	54.7	56.7	63.8	60.9
10	9時台	17.1	17.6	17.8	17.7	17.6	18.7	21.8	16.4
11	10時台	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.5	0.8	0.8
12	11時台	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3
13	12時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.3
14	13時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15	14時台	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
16	15時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17	16時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
18	17時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
19	18時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20	19時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
21	20時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
22	21時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
23	22時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
24	23時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

図表2-70：現在の保育利用の終了時間
 (認可保育所や認定こども園、地域型保育事業における保育)

		%							
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
回答数		19,379	19,077	18,707	18,954	19,294	12,926	400	708
1	0時台	0.2	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3	0.8	0.1
2	1時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
3	2時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	3時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	4時台	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
6	5時台	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
7	6時台	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0
8	7時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9	8時台	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10	9時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
11	10時台	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
12	11時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0
13	12時台	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	3.1	0.3	0.6
14	13時台	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	3.2	0.8	0.8
15	14時台	0.9	1.0	1.0	1.0	0.9	3.4	1.0	1.0
16	15時台	2.5	2.7	2.9	2.8	2.5	5.6	2.0	3.2
17	16時台	17.8	18.0	18.2	18.0	17.4	20.3	14.5	15.8
18	17時台	39.4	39.2	38.8	38.7	39.2	36.6	39.8	40.0
19	18時台	35.2	34.8	34.8	35.1	35.4	25.4	35.3	33.5
20	19時台	3.2	3.1	3.1	3.2	3.3	1.4	4.0	3.7
21	20時台	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.8	0.6
22	21時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
23	22時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.3
24	23時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3

図表2-71：現在の保育利用の開始時間
(認可外保育施設における保育)

		%							
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
	回答数	1,150	1,138	1,112	1,113	1,150	820	216	294
1	0時台	0.0	0.5	0.9	0.3	0.3	1.0	1.9	0.3
2	1時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3	2時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	3時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	4時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	5時台	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
7	6時台	0.3	0.4	0.2	0.4	0.3	0.1	0.9	0.3
8	7時台	16.8	16.6	16.7	16.3	16.2	13.5	11.6	13.9
9	8時台	57.8	56.6	56.3	57.3	56.7	59.8	63.9	65.0
10	9時台	23.1	23.2	23.8	23.5	23.5	22.2	15.7	17.3
11	10時台	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	1.2	2.8	1.0
12	11時台	0.1	0.1	0.1	0.3	0.1	0.1	0.5	0.3
13	12時台	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.3
14	13時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.5	0.0
15	14時台	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0
16	15時台	0.3	0.6	0.3	0.4	0.3	0.4	0.0	0.3
17	16時台	0.4	1.1	0.2	0.4	0.8	0.2	1.4	0.7
18	17時台	0.0	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.0	0.0
19	18時台	0.3	0.2	0.4	0.1	0.2	0.4	0.0	0.0
20	19時台	0.0	0.0	0.1	0.0	0.3	0.2	0.5	0.3
21	20時台	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.4	0.0	0.0
22	21時台	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.5	0.0
23	22時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
24	23時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0

図表2-72：現在の保育利用の終了時間
(認可外保育施設における保育)

		%							
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
	回答数	1,150	1,138	1,112	1,113	1,149	820	216	294
1	0時台	0.6	1.3	0.7	0.8	1.1	1.5	0.9	0.7
2	1時台	0.2	0.2	0.1	0.2	0.3	0.2	0.0	0.0
3	2時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
4	3時台	0.0	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.5	0.0
5	4時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	5時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7	6時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8	7時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
9	8時台	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0
10	9時台	0.2	0.5	0.7	0.3	0.5	0.7	0.9	0.3
11	10時台	0.0	0.4	0.3	0.4	0.0	0.0	1.4	0.3
12	11時台	0.1	0.3	0.1	0.2	0.1	0.6	0.9	0.3
13	12時台	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	3.9	1.4	0.3
14	13時台	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6	3.3	1.4	1.0
15	14時台	1.6	1.7	1.5	1.6	1.4	3.2	0.0	0.0
16	15時台	4.2	3.8	4.0	3.5	4.2	6.5	2.8	4.1
17	16時台	21.0	20.4	21.0	20.3	20.5	19.6	12.5	13.3
18	17時台	38.0	37.0	37.5	38.7	37.7	34.3	40.7	41.2
19	18時台	28.5	28.8	27.9	27.9	27.7	22.9	31.5	32.7
20	19時台	4.2	3.8	4.0	4.4	4.4	2.4	4.2	4.4
21	20時台	0.3	0.5	0.5	0.5	0.4	0.2	0.0	1.0
22	21時台	0.2	0.1	0.3	0.2	0.2	0.0	0.9	0.0
23	22時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.3
24	23時台	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0

4) 現在の保育時間と希望利用時間の乖離 (Q2_2、2_4)

- 現在の保育利用開始時刻よりも早い時間、または、現在の保育利用終了時刻よりも遅い時間での保育利用を希望する保護者の希望時間は、以下のとおりであった。希望開始時間は7時台がいずれの曜日においても最も多く、6時台という回答も1割弱あった。また、希望終了時間は18時台、19時台が多かった。また、それ以降の時間帯においても、割合は大きくはないが、一定の保育ニーズが確認できる。

図表2-73：保育利用の希望開始時間

		%							
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
回答数		6,786	6,384	6,232	6,249	6,339	4,239	210	336
1	0時台	0.9	1.0	1.1	1.1	1.2	1.7	2.9	1.8
2	1時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3	2時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	3時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	4時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	5時台	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	1.4	1.5
7	6時台	9.4	9.2	9.1	9.1	8.9	8.1	6.2	6.5
8	7時台	60.7	60.5	60.5	60.5	60.4	57.8	56.2	61.0
9	8時台	27.9	28.0	28.2	28.1	28.3	30.5	28.1	26.8
10	9時台	0.8	0.9	0.8	0.8	0.9	1.5	4.8	2.1
11	10時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12	11時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.3
13	12時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
14	13時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15	14時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
16	15時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17	16時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
18	17時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
19	18時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20	19時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
21	20時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
22	21時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
23	22時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
24	23時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

図表2-74：保育利用の希望終了時間

		%							
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
	回答数	9,298	8,823	8,595	8,661	8,839	6,601	305	462
1	0時台	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	1.6	0.6
2	1時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3	2時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	3時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	4時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	5時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7	6時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8	7時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9	8時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10	9時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
11	10時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12	11時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13	12時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
14	13時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.2
15	14時台	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.5	0.3	0.2
16	15時台	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	1.3	0.0	0.2
17	16時台	2.1	2.2	2.2	2.4	2.0	3.9	1.6	3.2
18	17時台	11.2	11.0	11.2	11.1	10.8	15.5	7.2	9.1
19	18時台	36.0	35.7	35.7	35.1	35.8	38.2	33.8	35.5
20	19時台	36.4	36.8	36.8	36.8	36.8	28.9	31.8	31.6
21	20時台	11.5	11.4	11.3	11.6	11.6	8.3	17.7	13.9
22	21時台	1.5	1.5	1.5	1.5	1.6	1.6	4.6	3.7
23	22時台	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	1.0	0.9
24	23時台	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.9

5) 預け先の選定理由 (Q2_3)

- 預け先の選定理由を尋ねたところ、以下の結果であった。認可保育所や認定こども園、地域型保育事業における保育においては、「アクセスがよいから」が最も多く、次いで、「保育施設や保育者等の雰囲気よかったから」が挙げられた。認可外保育施設における保育では、認可保育所等と同様に「アクセスがよいから」が最も多いものの、認可保育所と比較して 16.4 ポイント低い値だった。また、選定理由の上位 2 番目としては、「保育施設等の利用時間（早朝・夜間・休日など）が希望に合うから」が挙げられ、認可保育所等とは異なる傾向がみられた。

図表 2-75：預け先の選定理由（複数回答）

		%			
		認可保育所 や認定こども園、地域 型保育事業 における保 育	認可外保育 施設におけ る保育	トワイライ トステイ	その他の保 育や事業
調査数 (n=)		20,225	1,350	70	245
1	アクセスがよいから	82.8	66.4	37.1	47.8
2	保育方針や内容がよかったから	37.7	33.5	2.9	21.2
3	施設長や保育者が信頼できるから	30.7	31.7	11.4	22.9
4	知り合いや友人から勧められたから	10.6	13.2	11.4	6.9
5	施設の設備が充実しているから	19.3	13.1	2.9	8.6
6	保育施設や保育者等の雰囲気がよかったから	42.3	38.5	12.9	20.8
7	見学や行事等の様子から、子どもたちが楽しそうに過ごしていたから	24.4	20.6	4.3	12.7
8	保育施設等の利用可能時間（早朝・夜間・休日など）が希望に合うから	32.1	49.3	60.0	41.6
9	宿泊を含むこどもの預りが可能であるから	0.5	6.1	18.6	7.3
10	医療的ケア児、障害児、病児、病後児などの対応が充実しているから	2.3	5.9	4.3	14.7
11	突発的な利用のニーズにも対応してくれるから	3.3	13.0	21.4	19.2
12	市町村への申込が不要など、利用にあたっての 手続きが簡便であったから（利用開始後の書類 提出の負担等も含む）	0.0	13.5	12.9	7.8
13	認可保育施設になじめないと感じたから	0.0	0.8	0.0	1.6
14	保育認定を受けることができなかったから	0.0	10.1	0.0	5.3
15	その他	7.9	19.3	10.0	22.9

【その他の主な自由記述】

《認可保育所や認定こども園、地域型保育事業における保育》

- ◇ 他に空きがなかったから
- ◇ 職場の保育園だから
- ◇ 市の抽選で選ばれたから
- ◇ きょうだいが通っていたから
- ◇ 土曜保育があるから など

《認可外保育施設における保育》

- ◇ 認可保育園を全部落ちたから
- ◇ 認可保育施設の空きがなかったため
- ◇ 職場の保育園だから
- ◇ 夕食の提供を受けることができるから
- ◇ 保護者が仕事が休みの日も用事がある時は預かってもらえる

《トワイライトステイ》

- ◇ 選択肢がその施設しかなかった
- ◇ 祖父母が遠方に住んでいて、協力が得られないから
- ◇ 土曜に預かってもらえるから

《その他の保育や事業》

- ◇ 19時以降の仕事の時の預け先や病気の時の預け先が必要だったため
- ◇ 365日運営だから
- ◇ 二重保育が可能だったから
- ◇ 夜間の利用や「育児疲れ」を理由に利用が出来るから

6) 保護者の就業状況 (Q3_1)

- 保護者の就業状況を尋ねたところ、以下の結果であった。母親、父親ともに「正社員」が最も多く、次いで、母親は「パート・アルバイト」、父親は「自営業」が多かった。また、平日早朝・夜間帯の保育利用有無による就業状況の差はあまりみられなかった。土日祝日の保育利用有無は、父親が自営業の場合に利用が多い傾向がみられた。

図表2-76：保護者の就業状況（複数回答）

	調査数 (n=)	（％）											
		正社員・正規職員	嘱託・契約社員	派遣社員	パート・アルバイト	個人業務請負	会社役員	自営業	家族従事者	専業主婦・主夫	学生	無職	その他
1 母親	13,046	61.5	3.7	1.5	24.9	1.0	1.3	5.3	2.1	1.4	0.5	0.5	0.7
2 父親	17,668	81.9	1.3	0.4	3.5	1.1	3.2	11.7	0.8	0.2	0.2	0.2	0.4
3 祖母	7	28.6	0.0	0.0	42.9	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	14.3	0.0
4 祖父	7	42.9	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	28.6	14.3
5 その他親族等	134	61.9	3.7	3.7	32.8	1.5	5.2	10.4	3.7	0.0	6.7	3.7	8.2

※ 祖母、祖父、その他親族等は、同居家族に父母が含まれない場合のみ回答している

図表2-77：保護者の就業状況×平日早朝・夜間帯の保育利用有無（複数回答）

	調査数 (n=)	(%)											
		正社員・正規職員	嘱託・契約社員	派遣社員	パート・アルバイト	個人業務請負	会社役員	自営業	家族従事者	専業主婦・主夫	学生	無職	その他
≪平日早朝・夜間帯の保育利用有無クロス集計（夜間帯等の保育利用あり）≫													
1 母親	334	60.8	4.2	1.2	24.6	2.1	0.9	7.5	1.5	1.2	0.9	0.3	0.3
2 父親	431	78.7	1.4	0.9	3.0	1.9	3.7	12.8	0.9	0.0	0.2	0.2	0.2
3 祖母	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 祖父	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 その他親族等	4	50.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0
≪平日早朝・夜間帯の保育利用有無クロス集計（夜間帯等の保育利用なし）≫													
1 母親	12,444	61.5	3.6	1.5	25.0	1.0	1.4	5.2	2.2	1.4	0.5	0.5	0.7
2 父親	16,916	81.9	1.3	0.4	3.5	1.1	3.2	11.7	0.9	0.2	0.2	0.2	0.4
3 祖母	7	28.6	0.0	0.0	42.9	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	14.3	0.0
4 祖父	7	42.9	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	28.6	14.3
5 その他親族等	126	62.7	3.2	4.0	31.7	1.6	5.6	11.1	4.0	0.0	6.3	2.4	8.7

※ 祖母、祖父、その他親族等は、同居家族に父母が含まれない場合のみ回答している

図表2-78：保護者の就業状況×土日祝の保育利用有無（複数回答）

	調査数 (n=)	(%)											
		正社員・正規職員	嘱託・契約社員	派遣社員	パート・アルバイト	個人業務請負	会社役員	自営業	家族従事者	専業主婦・主夫	学生	無職	その他
≪土日祝日の保育利用有無クロス集計（土日祝の保育利用あり）≫													
1 母親	8,582	60.6	3.3	1.1	25.9	1.1	1.5	6.3	2.7	0.7	0.5	0.4	0.6
2 父親	11,688	78.9	1.5	0.4	3.6	1.3	3.6	14.1	1.0	0.1	0.2	0.2	0.4
3 祖母	6	33.3	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0
4 祖父	5	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0
5 その他親族等	99	63.6	2.0	4.0	32.3	1.0	5.1	12.1	3.0	0.0	6.1	3.0	7.1
≪土日祝日の保育利用有無クロス集計（土日祝の保育利用なし）≫													
1 母親	4,464	63.3	4.3	2.2	23.1	0.7	1.0	3.3	1.0	2.8	0.5	0.6	1.0
2 父親	5,980	87.8	0.9	0.5	3.3	0.8	2.4	6.9	0.5	0.3	0.3	0.2	0.3
3 祖母	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
4 祖父	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
5 その他親族等	35	57.1	8.6	2.9	34.3	2.9	5.7	5.7	5.7	0.0	8.6	5.7	11.4

※ 祖母、祖父、その他親族等は、同居家族に父母が含まれない場合のみ回答している

7) 保護者の勤務先の業種 (Q3_2)

- ・ 保護者の勤務先の業種を尋ねたところ、以下の結果であった。勤務先の業種は、母親は「医療、福祉」が最も多く、次いで、「卸売業、小売業」が多かった。また、父親は「製造業」が最も多く、次いで「医療、福祉」が多かった。
- ・ 平日早朝・夜間帯の保育利用有無による差は、あまり見られなかった。
- ・ 土日祝日の保育利用がある場合、土日祝日の保育利用がない場合と比較して、母親では「卸売業・小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」が多い傾向あり、父親は「医療、福祉」が多い傾向があった。

図表2-79：保護者の勤務先の業種（複数回答）

	調査数 (n=)	(%)										
		農業、 林業	漁業	鉱業、 採石 業、砂 利採取 業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供 給・水 道業	情報通 信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	
1	母親	12,827	1.7	0.2	0.0	3.3	8.3	0.5	2.4	2.0	13.5	3.2
2	父親	17,612	2.9	0.4	0.4	12.4	16.6	2.9	3.7	7.0	10.7	1.8
3	祖母	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0
4	祖父	5	0.0	0.0	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	その他親族等	130	0.8	0.0	0.0	9.2	14.6	2.3	0.8	6.9	19.2	5.4

	調査数 (n=)	(%)										
		不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	複合 サービ ス事業	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)	公務 (他に 分類さ れるも のを除 く)	分類不 能の産 業	
1	母親	12,827	1.8	3.3	7.1	7.0	6.4	36.9	1.0	5.2	2.7	1.0
2	父親	17,612	2.4	4.6	5.3	4.7	4.2	14.9	1.0	5.0	6.4	1.3
3	祖母	5	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	祖父	5	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0
5	その他親族等	130	3.1	6.2	5.4	5.4	6.9	31.5	0.8	7.7	4.6	3.8

※ 祖母、祖父、その他親族等は、同居家族に父母が含まれない場合のみ回答している

図表2-80：保護者の勤務先の業種×平日早朝・夜間帯の保育利用有無（複数回答）

	調査数 (n=)	（%）										
		農業、 林業	漁業	鉱業、 採石 業、砂 利採取 業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供 給・水 道業	情報通 信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	
≪平日早朝・夜間帯の保育利用有無クロス集計（夜間帯等の保育利用あり）≫												
1	母親	328	1.8	0.3	0.0	2.7	9.5	0.6	2.1	1.8	11.6	3.7
2	父親	430	2.6	0.7	0.9	13.7	15.1	3.7	4.2	7.7	10.5	2.1
3	祖母	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	祖父	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	その他親族等	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0

≪平日早朝・夜間帯の保育利用有無クロス集計（夜間帯等の保育利用なし）≫

1	母親	12,235	1.7	0.1	0.0	3.4	8.3	0.5	2.4	2.0	13.6	3.2
2	父親	16,864	2.8	0.4	0.3	12.4	16.7	2.8	3.7	7.0	10.7	1.8
3	祖母	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0
4	祖父	5	0.0	0.0	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	その他親族等	123	0.8	0.0	0.0	9.8	13.8	2.4	0.8	6.5	19.5	5.7

	調査数 (n=)	（%）										
		不動産 業、物 品質貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽 業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	複合 サービ ス事業	サービ ス業 （他に 分類さ れない もの）	公務 （他に 分類さ れるも のを除 く）	分類不 能の産 業	
≪平日早朝・夜間帯の保育利用有無クロス集計（夜間帯等の保育利用あり）≫												
1	母親	328	1.5	2.4	10.1	6.1	4.0	39.0	0.0	7.0	2.4	0.6
2	父親	430	1.9	3.5	7.4	3.0	4.7	14.4	0.7	7.4	6.3	0.9
3	祖母	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	祖父	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	その他親族等	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0

≪平日早朝・夜間帯の保育利用有無クロス集計（夜間帯等の保育利用なし）≫

1	母親	12,235	1.8	3.3	7.1	7.1	6.5	36.7	1.0	5.2	2.7	0.9
2	父親	16,864	2.5	4.7	5.2	4.8	4.2	14.9	1.0	4.9	6.4	1.3
3	祖母	5	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	祖父	5	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0
5	その他親族等	123	3.3	6.5	4.9	5.7	7.3	32.5	0.8	6.5	4.9	4.1

※ 祖母、祖父、その他親族等は、同居家族に父母が含まれない場合のみ回答している

図表2-8 1：保護者の勤務先の業種×土日祝の保育利用有無（複数回答）

		調査数 (n=)	（%）									
			農業、 林業	漁業	鉱業、 採石 業、砂 利採取 業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供 給・水 道業	情報通 信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業
≪土日祝日の保育利用有無クロス集計（土日祝の保育利用あり）≫												
1	母親	8,500	1.8	0.2	0.0	3.1	6.5	0.4	1.3	1.9	15.9	2.0
2	父親	11,653	3.3	0.5	0.4	13.5	14.0	2.6	2.5	7.6	12.1	1.1
3	祖母	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0
4	祖父	4	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	その他親族等	96	1.0	0.0	0.0	9.4	12.5	2.1	1.0	7.3	20.8	4.2

≪土日祝日の保育利用有無クロス集計（土日祝の保育利用なし）≫												
1	母親	4,327	1.4	0.1	0.1	3.6	11.8	0.8	4.5	2.1	8.9	5.7
2	父親	5,959	2.0	0.3	0.4	10.3	21.8	3.3	6.1	5.9	8.1	3.2
3	祖母	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	祖父	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	その他親族等	34	0.0	0.0	0.0	8.8	20.6	2.9	0.0	5.9	14.7	8.8

		調査数 (n=)	（%）									
			不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、 娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	複合 サービ ス事業	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)	公務 (他に 分類さ れるも のを除 く)	分類不 能の産 業
≪土日祝日の保育利用有無クロス集計（土日祝の保育利用あり）≫												
1	母親	8,500	1.9	3.2	8.6	8.8	4.4	39.9	0.9	5.1	1.2	0.8
2	父親	11,653	2.6	4.4	6.7	5.8	3.3	16.8	0.9	5.2	4.8	1.2
3	祖母	5	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	祖父	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	その他親族等	96	3.1	5.2	6.3	7.3	8.3	32.3	1.0	9.4	4.2	3.1

≪土日祝日の保育利用有無クロス集計（土日祝の保育利用なし）≫												
1	母親	4,327	1.5	3.4	4.3	3.6	10.3	31.1	1.2	5.4	5.7	1.2
2	父親	5,959	2.1	5.2	2.5	2.6	5.9	11.1	1.0	4.6	9.7	1.5
3	祖母	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	祖父	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
5	その他親族等	34	2.9	8.8	2.9	0.0	2.9	29.4	0.0	2.9	5.9	5.9

※ 祖母、祖父、その他親族等は、同居家族に父母が含まれない場合のみ回答している

8) 保護者に適用されている勤務時間制度 (Q3_3)

- 保護者に適用されている勤務時間制度を尋ねたところ、以下の結果であった。母親、父親ともに「通常の勤務時間制度」が最も多く、次いで「交代制・シフト制」が多かった。また、平日早朝・夜間帯の保育利用有無では、適用される勤務時間制度に大きな差は見られなかった。土日祝日の保育利用がない場合と比較し、保育利用がある場合は「交代制・シフト制」の割合が大きい傾向がみられた。

図表2-82：保護者に適用されている勤務時間制度（複数回答）

	調査数 (n=)	(%)								
		通常の勤務時間制度（以下のどれにも該当しない場合）	フレックスタイム制（一定の時間内で始業・終業時刻を自分で決められるもの）	変形労働時間制（一定の期間だけ所定勤務時間が異なるもの）	交替制・シフト制	事業場外労働のみなし労働時間制（営業など会社の外で仕事をし、働いた時間をはっきり計算できない場合に使われるもの）	裁量労働制（特定の業務で、あらかじめ労使間で定めた時間分を労働時間とみなすもの）	その他	わからない	
1	母親	12,827	47.0	10.1	9.6	35.5	1.7	2.0	2.7	2.5
2	父親	17,612	54.8	9.0	9.1	24.6	3.9	2.5	2.2	4.7
3	祖母	5	60.0	0.0	60.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0
4	祖父	5	60.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0
5	その他親族等	130	50.8	11.5	7.7	41.5	3.8	1.5	3.8	6.9

※ 祖母、祖父、その他親族等は、同居家族に父母が含まれない場合のみ回答している

図表2-83：勤務時間制度×平日早朝・夜間帯の保育利用有無（複数回答）

		調査数 (n=)	(%)										
			通常の勤務時間制度（以下のどれにも該当しない場合）	フレックスタイム制（一定の時間内で始業・終業時刻を自分で決められるもの）	変形労働時間制（一定の期間だけ所定勤務時間が異なるもの）	交替制・シフト制	事業場外労働のみなし労働時間制（営業職など会社の外で仕事をし、働いた時間をはっきり計算できない場合に使われるもの）	裁量労働制（特定の業務で、あらかじめ労使間で定めた時間分を労働時間とみなすもの）	その他	わからない			
※平日早朝・夜間帯の保育利用有無クロス集計（夜間帯等の保育利用あり）※													
1	母親	328	42.1	11.9	8.2	39.0	2.7	2.1	3.0	2.7			
2	父親	430	53.5	9.1	8.6	24.2	4.4	3.5	3.0	6.3			
3	祖母	0	-	-	-	-	-	-	-	-			
4	祖父	0	-	-	-	-	-	-	-	-			
5	その他親族等	3	33.3	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0			
※平日早朝・夜間帯の保育利用有無クロス集計（夜間帯等の保育利用なし）※													
1	母親	12,235	47.3	10.0	9.6	35.3	1.7	2.0	2.7	2.5			
2	父親	16,864	54.8	9.0	9.1	24.6	3.9	2.5	2.2	4.6			
3	祖母	5	60.0	0.0	60.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0			
4	祖父	5	60.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0			
5	その他親族等	123	52.8	10.6	6.5	42.3	4.1	1.6	4.1	6.5			

※ 祖母、祖父、その他親族等は、同居家族に父母が含まれない場合のみ回答している

図表2-84：勤務時間制度×土日祝の保育利用有無（複数回答）

		調査数 (n=)	(%)							
			通常の勤務時間制度（以下のどれにも該当しない場合）	フレックスタイム制（一定の時間内で始業・終業時刻を自分で決められるもの）	変形労働時間制（一定の期間だけ所定勤務時間が異なるもの）	交替制・シフト制	事業場外労働のみなし労働時間制（営業職など会社の外で仕事をし、働いた時間をはっきり計算できない場合に使われるもの）	裁量労働制（特定の業務で、あらかじめ労使間で定めた時間分を労働時間とみなすもの）	その他	わからない
※土日祝日の保育利用有無クロス集計（土日祝の保育利用あり）※										
1	母親	8,500	43.6	8.8	10.3	41.0	1.7	1.5	2.8	2.6
2	父親	11,653	51.2	6.7	9.9	28.8	4.5	2.4	2.6	5.3
3	祖母	5	60.0	0.0	60.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0
4	祖父	4	75.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	その他親族等	96	47.9	10.4	8.3	45.8	5.2	2.1	5.2	6.3
※土日祝日の保育利用有無クロス集計（土日祝の保育利用なし）※										
1	母親	4,327	53.8	12.7	8.2	24.7	1.6	2.9	2.5	2.4
2	父親	5,959	61.8	13.5	7.5	16.6	2.6	2.8	1.5	3.6
3	祖母	0	-	-	-	-	-	-	-	-
4	祖父	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
5	その他親族等	34	58.8	14.7	5.9	29.4	0.0	0.0	0.0	8.8

※ 祖母、祖父、その他親族等は、同居家族に父母が含まれない場合のみ回答している

9) 保護者の働き方 (Q3_4)

- 保護者の働き方としてあてはまるものを尋ねたところ、以下の結果であった。平日早朝・夜間帯の保育利用がある場合は、「夜勤が求められる仕事である」、土日祝日の保育利用がある場合は、「休日勤務が求められる仕事である」という回答が、それぞれの保育利用がない場合と比較して多かった。

図表2-85：保護者の働き方（複数回答）

	調査数 (n=)	(%)						
		夜勤（勤務）が求められる仕事である	休日勤務が求められる仕事である	長期出張が求められる仕事である	勤務時間が長い（残業が多いなど）	複数の仕事をしている（副業や兼業をしている）	その他	わからない
1 母親	12,827	14.4	58.5	1.7	27.2	7.2	8.1	19.7
2 父親	17,612	28.2	63.1	9.6	59.0	6.0	3.7	8.6
3 祖母	5	20.0	60.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0
4 祖父	5	0.0	60.0	20.0	40.0	0.0	0.0	20.0
5 その他親族等	130	29.2	63.1	6.9	41.5	16.9	4.6	12.3

※ 祖母、祖父、その他親族等は、同居家族に父母が含まれない場合のみ回答している

図表2-86：保護者の働き方×平日早朝・夜間帯の保育利用有無（複数回答）

	調査数 (n=)	(%)						
		夜勤（勤務）が求められる仕事である	休日勤務が求められる仕事である	長期出張が求められる仕事である	勤務時間が長い（残業が多いなど）	複数の仕事をしている（副業や兼業をしている）	その他	わからない
≪平日早朝・夜間帯の保育利用有無クロス集計（夜間帯等の保育利用あり）≫								
1 母親	328	25.3	63.1	2.1	33.5	9.8	6.7	16.8
2 父親	430	32.6	61.4	10.2	60.0	6.7	1.9	8.4
3 祖母	0	-	-	-	-	-	-	-
4 祖父	0	-	-	-	-	-	-	-
5 その他親族等	3	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
≪平日早朝・夜間帯の保育利用有無クロス集計（夜間帯等の保育利用なし）≫								
1 母親	12,235	14.0	58.5	1.7	27.2	7.1	8.2	19.7
2 父親	16,864	28.1	63.3	9.5	59.1	6.0	3.8	8.6
3 祖母	5	20.0	60.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0
4 祖父	5	0.0	60.0	20.0	40.0	0.0	0.0	20.0
5 その他親族等	123	29.3	64.2	7.3	41.5	17.1	4.9	12.2

※ 祖母、祖父、その他親族等は、同居家族に父母が含まれない場合のみ回答している

図表2-87：保護者の働き方×土日祝の保育利用有無（複数回答）

	調査数 (n=)	（％）						
		夜勤（勤務）が求められる仕事である	休日勤務が求められる仕事である	長期出張が求められる仕事である	勤務時間が長い（残業が多いなど）	複数の仕事をしている（副業や兼業をしている）	その他	わからない
≪土日祝日の保育利用有無クロス集計（土日祝の保育利用あり）≫								
1 母親	8,500	15.8	66.4	1.6	27.4	8.2	6.3	15.9
2 父親	11,653	29.9	68.8	8.9	60.1	6.7	3.0	7.1
3 祖母	5	20.0	60.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0
4 祖父	4	0.0	50.0	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0
5 その他親族等	96	25.0	65.6	5.2	37.5	16.7	3.1	10.4
≪土日祝日の保育利用有無クロス集計（土日祝の保育利用なし）≫								
1 母親	4,327	11.8	43.1	1.9	26.9	5.2	11.7	27.1
2 父親	5,959	25.0	52.1	10.9	57.0	4.8	5.1	11.7
3 祖母	0	-	-	-	-	-	-	-
4 祖父	1	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
5 その他親族等	34	41.2	55.9	11.8	52.9	17.6	8.8	17.6

※ 祖母、祖父、その他親族等は、同居家族に父母が含まれない場合のみ回答している

第3章 ヒアリング調査の実施

1. 調査目的

(1) 自治体に対するヒアリング調査

早朝、夜間、休日等も含めた保育提供体制や保育ニーズの把握方法等に関する実態等について、アンケート調査ではつかみきれない内容を把握・整理するために実施した。

(2) 保育所等に対するヒアリング調査

延長保育及び夜間保育の時間帯も含めた、利用児童一人ひとりの保育所等における滞在時間や保育所等の開所時間内の利用児童数の分布等について、アンケート調査ではつかみきれない内容を把握・整理するために実施した。

(3) 保護者に対するヒアリング調査

早朝、夜間、休日等も含めた保育ニーズに関する実態等について、アンケート調査ではつかみきれない内容を把握・整理するために実施した。

2. 調査概要

(1) 調査対象

1) 自治体に対するヒアリング調査

本事業で実施したアンケート調査における、ヒアリング協力可否の回答状況、早朝、夜間帯、休日等に関する子育て支援施策の実施状況、保育ニーズの把握状況及び、自治体種別、所在地域の偏りなども考慮して、ヒアリング対象となる自治体5か所を選定した。

2) 保育所等に対するヒアリング調査

本事業で実施したアンケート調査における、ヒアリング協力可否の回答状況及び、施設種別、所在地域、こどもを預かる曜日や時間帯等の偏りなども考慮して、ヒアリング対象となる保育所等5か所を選定した。

3) 保護者に対するヒアリング調査

本事業で実施したアンケート調査における、ヒアリング協力可否の回答状況及び、利用している施設種別、居住地、こどもを預ける曜日や時間帯、保護者の職種等の偏りなども

考慮して、ヒアリング対象となる保護者5人を選定した。

(2) 調査の時期

令和8年2月10日(火)～令和8年3月9日(月)

(3) 調査の方法

オンラインにて半構造化ヒアリングの形式で実施した。

(4) 調査項目

調査項目を以下に示す。

1. 保育提供状況について

① 早朝、夜間帯、休日(以下、「夜間帯等」という。)の保育提供状況

(以下の内容を含む)

- a. 現在の提供体制(事業実施)に至るまでの過程(いつから実施しているのか、ニーズ把握から保育提供までの流れも含む)

【例1】コロナ禍以前は早朝のみだったが、現在は夜間も行っている

【例2】以前は休日保育も行っていたが、現在は希望者が減り土曜日のみとなった、など

- b. 早朝、夜間帯、休日の保育利用状況(どのように捉えているかを含む)
- c. 早朝、夜間帯、休日の事業実施の課題及び工夫
- d. 認可保育施設及び認可外保育施設などの施設種別における違い(定員の規模感、利用時間、自治体との連携内容等)

(以下は該当があればご質問)

- a. 公立園の運営における課題及び工夫(他の保育施設との連携等を含む)
- b. 自治体独自事業の実施経緯、事業内容(保育料、市の負担等も含む)、課題や工夫等
- c. 自治体の補助金提供状況(具体的な金額例えば、0～2歳児に対して月〇〇円など)

2. 夜間帯等の保育ニーズについて

① 保育ニーズの把握方法

(以下は該当があれば確認)

- a. (既存の公表データや統計データを活用している場合)具体的なデータ内容
- b. (住民/保護者アンケート調査等を実施している場合)住民/保護者アンケート調査等の実施内容、方法、頻度

② 保育ニーズの把握における課題及び工夫

③ 保育ニーズの充足状況及びそれに対する取組(特別な支援を必要とするこどもの受け入れを含む)

(以下は該当があればご質問)

- a. (充足状況「わからない」の回答がある場合)その理由

- b. (充足状況「満たしている」の回答がある場合) そう考える理由
- ④ 保育ニーズの充足に向けた課題及び工夫 (早朝、夜間帯、休日保育に係る未実施事業の未実施理由を含む)

3. 国への要望について

- ① 夜間帯等の保育提供等に関する国への要望

(2) 保育所等ヒアリング項目

1. 施設について

- ① 設立年 (保育の開始年)
- ② 設立理由
- ③ 保育士数、保育士の有休取得率
- ④ 開所曜日、開所時間及び閉所時間
(平日と土日祝の開所時間が違う場合はその理由を含む)
- ⑤ 早朝、夜間帯、休日 (以下、「夜間帯等」という。) に保育を行う理由
(現在の形態 (施設種別や開所時間等) に至るまでの経緯などを含む)
- ⑥ 夜間帯等の保育料
(早朝・夜間帯・休日それぞれについて、保護者負担なし、夜間+◎円など)
- ⑦ 近隣の夜間帯等の保育を提供する保育施設及び当該施設等との連携有無

2. 利用児童について

- ① 保育施設全体の利用児童数
- ② 夜間帯等の利用児童数の傾向
(以下の内容を含む)
 - a. わかる範囲で、早朝・夜間帯・休日それぞれのおおよその年間利用児童数
(実人数・延べ人数)
 - b. 利用者の月や季節変動
- ③ 各利用児童の滞在時間の傾向
- ④ 夜間帯等の保育を利用する児童の傾向等
- ⑤ 保育施設を複数利用することどもの有無及びその傾向

3. 保護者について

- ① 夜間帯等の保育を利用する保護者が有する背景
(職種や働き方、家族構成 (ひとり親、外国籍) 等)
- ② 就労以外の理由で保育利用をするケースの有無及びその概要、全体の利用に占める割合

4. 夜間帯等の業務について

- ① 夜間帯等に行っている主な業務内容
(以下は該当があれば確認)

- a. (「保護者とのコミュニケーション・相談援助」の回答がある場合)
平日日中と比較して、より意識している点や保護者から求められることがあるか
 - b. (「睡眠・休息(午睡・仮眠・夜間就寝)」の回答がある場合)
睡眠・休息の前や睡眠等をして以降の実施内容
 - c. (午後10時～翌午前5時「設定的な活動の時間」の回答がある場合) 具体的な内容
 - d. 夜間帯の保育特有の業務内容や夜間帯の保育に当たって配慮すべき点
- ② 夜間帯等に保育を行う上での課題や工夫
(以下の内容を含む)
- a. 財政的な負担(夜間帯等に特有にかかる経費等)
 - b. 特別な支援を必要とするこどもの受け入れ
 - c. 利用児童がいない時間帯がある場合の職員配置の実態(ニーズがあった時に対応できるよう余裕を持った保育士雇用をしているなど)
5. 公的支援等について
- ① 公的資金の活用の有無(該当がある場合、補助金の金額などを含む)
 - ② 夜間帯等に保育を行う上での国や行政への要望
(以下は該当があれば確認)
 - a. (認可保育所への移行希望がある場合) その理由
 - b. (認可保育所への移行希望がない場合) その理由

(3) 保護者ヒアリング項目

1. 家族等について
- ① 家族構成
 - ② 子育て協力者の有無(地域とのつながりを含む)
 - ③ こどもの人数及び年齢
 - ④ 保護者の就業状況、仕事内容、就業時間
2. 保育施設について
- ① こどもの預け先(認可保育施設、認可外保育施設等)
 - ② 保育を利用している曜日及び時間
 - ③ 登降園手段、登降園に要する時間、送迎者
 - ④ こどもの預け先の選定理由
 - ⑤ 早朝、夜間帯、休日の保育が必要となる理由
 - ⑥ 保育を希望する曜日及び時間
 - ⑦ 早朝、夜間帯、休日の保育を利用する際の保護者負担額の有無及び金額(通常の利用)

時からの追加料金等)

(以下は該当があれば確認)

a. 認可保育施設と認可外保育施設をともに利用して感じる事

3. 公的支援について

- ① 早朝・夜間帯・休日利用ができることのメリット（キャリア継続が可能、こどものきょうだいが欲しいと考えることができる、など）
- ② 保育施設以外の自治体等の子育て資源（事業）の利用経験
- ③ 保育施設や行政への要望（こどもを早朝、夜間帯、休日等に預ける中で困っていること、保育環境整備への要望などを含む）

3. 調査結果

(1) 自治体ヒアリング調査結果

自治体名	自治体種別	早朝、夜間、休日等の保育に関連する子育て支援施策実施状況											
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
横浜市	政令指定都市	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○
a-2	中核市	○	—	○	○	—	—	—	○	—	—	○	—
下関市	中核市	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—
a-4	中核市	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
高山市	一般市町村	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	○

【早朝、夜間、休日等の保育に関連する子育て支援施策】

(1) 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業
(2) 【休日】国の子どものための教育・保育給付交付金の休日保育加算を受け取って実施している休日保育
(3) 【休日】国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）
(4) 【夜間】国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間養護事業）
(5) 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」
(6) 【早朝】公立施設における早朝保育
(7) 【夜間】公立施設における夜間帯保育
(8) 【休日】公立施設における休日保育
(9) 【早朝】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業
(10) 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業
(11) 【休日】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業
(12) 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業

1) 横浜市（政令指定都市）

<p>1. 保育提供 状況につ いて</p>	<p>（夜間保育所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 認可の夜間保育園が存在している。夜間保育を必要とする多様な家庭を支援するため、保育が提供されている。 ◇ 近年、定員数に近い利用があるため、需要は一定程度あるのではないかと考えられる。<u>夜間勤務者が主な対象と想定されていたが、ひとり親家庭の利用も多いようだ。</u> ◇ 課題として、<u>人材が定着しづらいこともあるようだ。</u>理由の一つとして、保育士を目指す方は基本的に日中の保育をイメージしていることが挙げられる。 <p>（24時間保育）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 本市の独自事業である24時間保育は平成15年頃から開始しており、核家族化などにより<u>夜間保育の必要が生じた場合のセーフティネットとしての役割も含めて整備した経緯がある。</u> ◇ 利用状況は年間延べ利用者数が1,000人弱。 ◇ <u>夜間帯の利用定員は概ね3名。</u>毎回の継続的な利用希望者がいるわけではなく、<u>月に数回のスポット利用が中心である。</u>例として、<u>ひとり親家庭の看護師が夜勤時に利用するケースや、保護者が入院した際に利用するケース</u>などがある。 ◇ 当日の利用申込みが発生することもある。個々の事情を確認し、緊急性・必要性の高い利用に対応できるよう、可能な限りギリギリまで枠を確保しているため、保育の必要性がない方はお断りしているのが実情である。 ◇ 課題は、<u>特に夜間の保育士確保が厳しく、募集を行っても採用に至っていないことである。</u>今年度から補助事業化し、雇用対策として補助を上乗せしている。その結果、施設の経営体制は一定程度改善し、<u>延べ利用人数は前年度比1.4倍に増加した。</u><u>人員体制を整えば受け入れを拡充したいが、体制の維持が最大の課題</u>である。なお、利用人数に連動して加算するものではなく、セーフティネットとして事業を維持する目的で運営費に対して補助をしており、一定の効果があつたと認識している。 <p>（休日保育）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 市内で休日保育を実施している民間保育園は10施設以下と限定的。<u>ニーズが高い地域では枠が不足することも見られるが、ニーズが低い地域では利用率が低く、用意された枠のうち年間で見ても20～30%しか利用されないこともある。</u>実施園が限定的なため、近くに施設がなく利用できないという声もある。 ◇ <u>休日保育を実施する施設でも人材確保が難しく、特に日曜・祝日に勤務を希望する保育士の確保が困難だと聞いている。</u>そのため、国の公定価格の休日保育加算に加え、本市独自で助成を上乗せしている。具体的には、休日保育を実施する際、国基準に上乗せした市基準配置を確保するための人件費、自園調理を行うための経費を助成している。人件費の高騰に合わせて助成額を年々引き上げているものの、現場の状況は大きく改善していない。 <p>（公的施設での土日祝日預かりモデル事業）</p>
------------------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 土日祝日預かりモデル事業は、共働き世帯のリフレッシュ機会の確保や、仕事等で毎週の利用は不要だが単発で利用したいニーズに対応できる場を提供することを目的に開始した。 ◇ 定員 15 名がほぼ埋まる状況が続いている。<u>利用目的はリフレッシュが圧倒的に多く</u>、利用者の属性は、日中に保育所を利用している方が約 3 割、就労による利用が 1～2 割程度、残りの約半数は育休中、または平日に幼稚園・保育園へ通っていない自宅保育の家庭が 5 割である。 <p>(認可保育施設及び認可外保育施設などの施設種別における違い)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 市内には自治体独自認証の認可外の施設がある。認可保育所は利用前に役所での<u>各種手続きが必要</u>なため、<u>柔軟性に欠けると感じる利用者もいる</u>。その結果、認可外施設の利用につながるケースもある。
<p>2. 夜間帯等の保育 ニーズについて</p>	<p>(保育ニーズの把握方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 子ども・子育て支援事業計画策定時に保護者向けのアンケートを実施しており、日中の定期的な預かりを希望したが利用できなかった方を対象に、利用不可の理由と、当時希望していた預かりの開始・終了時刻を尋ねている。 ◇ <u>夜間保育のニーズには一定の保護者の傾向があるように思われる</u>。そのため、まず当該層の実態を把握・分析し、その結果に基づき適切なアプローチを講じることも必要だと考える。 <p>(保育ニーズの充足に向けた課題及び工夫)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 休日保育については、ニーズが高い地域では、枠不足により利用できないケースが発生している。こうした状況を踏まえ、<u>市内の保育施設に対して</u>ニーズが高いエリアを指定して新規に休日保育を実施する施設を募る重点募集を実施した。興味を示す問い合わせはあったものの、保育士の確保には至っておらず、実際の手挙げにつながるかはわからない。 ◇ 居宅訪問型保育事業について、平成 27 年度からひとり親家庭を対象に実施しているが、これまで実績はない。医療的ケア児の保育ニーズが近年高まってきていることから、令和 7 年度から、障害や疾病等の理由で集団保育が著しく困難な医療的ケア児のいる家庭も対象として事業を実施している。 ◇ 把握しきれていないニーズが存在する可能性があるため、前述のモデル事業を通じて実態を検証し、その結果を踏まえて今後の施策の検討を行っている。
<p>3. 国への要望、その他について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ <u>日曜・祝日に勤務可能な保育士の人材確保が難しく</u>、具体的なアプローチや取組の強化が求められる。 ◇ <u>夜間利用・24 時間保育のニーズは一定程度存在するものの、施設数を増やすと受入れが分散し各施設の受入れ人数が少なくなる</u>ため、効率性の確保に課題が生じる。<u>施設を確保しても利用者にとって遠方であるがゆえに利用できないリスクも抱える</u>ことになる。

2) a-2 市

<p>1. 保育提供 状況につ いて</p>	<p>(休日保育 (私立の認可保育施設))</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国の公定価格における休日保育加算が開始された当初は、要件 (年未年始 12/29~1/3 を含む開所など) の充足が困難であり、<u>当市単独補助 (月内に利用者が 1 人でもいれば月額 150,400 円を上限に事業費を補助) を行ってきた。</u>令和 6 年度中に実施施設と協議を重ね、利用希望があれば年中開所に対応できる体制を整えたため、<u>令和 7 年度から、私立施設については、国の公定価格における休日保育加算へ移行した (公立施設は移行なし)。</u> ◇ 加算への移行理由は、<u>施設への給付額が市単独補助より増えること、及び市単独事業よりも国費を活用したい財政面の意向</u>によるものであり、年未年始の開所要望が多くあった訳ではない。 ◇ <u>令和 6 年度の年間延べ利用は約 65 人。</u>実人数は把握していないが、<u>登録者は各月 3~7 人程度 (入れ替わりあり)</u>で推移している。市単独事業では別途、利用料を徴収していたが、令和 7 年度に休日保育加算へ移行した結果、<u>利用料が不要</u>となったこともあり、<u>利用者は増加傾向</u>である。 ◇ <u>実施施設数は私立で 1 施設にとどまり、受入れ人数 (定員) に達した際に断らざるを得ないケースが生じており、</u>地域的には中央 (駅周辺) で実施園が増えることが望ましい。 <p>(延長保育 (早朝・夜間))</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 夜は遅くとも 20 時までの延長にとどまり、早朝に開所している施設はない。 <p>(子育て短期支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 平成 18 年度から国要綱に基づいて実施している。児童養護施設等への委託により、休日や、宿泊を含む受け入れで夜間・早朝をカバーしている。 ◇ 令和 6 年度実績は、ショートステイ (宿泊) の利用日数 1,155 日、延べ人数 316 人、トワイライトステイ (夜間・休日の預かり) の利用日数 126 日、延べ人数 126 人。 ◇ 令和 7 年度 (1 月末まで) 実績は、ショートステイ (宿泊) の利用日数 960 日、延べ人数 276 人、トワイライトステイ (夜間・休日の預かり) の利用日数 168 日、延べ人数 168 人となっており、年々増加傾向の実感がある。 ◇ ショートステイは昨年度と同程度の増加ペースである一方、<u>トワイライトステイは増加幅が大きい。</u>その背景として、国の専従職員配置事業を活用し児童養護施設への専従職員を配置したことで<u>受け入れ枠が拡充されたこと、加えて母親層を中心に事業認知が進み、口コミによる周知が広がっていることが挙げられる。</u> ◇ <u>ショートステイは定期的な利用者も多い。</u>概ね「育児疲れ約 4 割、仕事関係約 3 割、保護者の入院・体調不良約 2 割」の内訳で、職種別の傾向は把握していない。 ◇ ショートステイの回数についてのルールは、月 1 回 (年間 6 回) を上限とし、限られた受け入れ枠を公平に配分する趣旨と、本事業の目的 (家庭での養育が一時的に困難な場合の支援) に照らして設定している。 ◇ <u>トワイライトステイは休日預かりの利用が圧倒的に多く、夜間のみ (22</u>
------------------------------------	---

	<p><u>時まで)のニーズは相対的に少ない。22時を超える場合は、ショートステイ(宿泊)で対応している。夜間のトワイライトステイは、1世帯による1日のみの利用などと限定的である。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ トワイライトステイの利用者層は、ひとり親の休日就労や、育児疲れによるレスパイト利用が多い。感覚的には育児疲れによるリフレッシュ目的の方が多い。 ◇ 同日に希望が集中する場合もあり、長期休暇などは特に逼迫する。 ◇ 発達特性、自傷・多動・逸走等のある児童の受け入れは、児童養護施設側で対応困難な場合があり、障害福祉サービスの方が適切と判断されるケースがある。この場合は障害分野への相談・調整を案内している。 <p>(認可保育施設及び認可外保育施設などの施設種別における違い)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 認可外保育施設は、自治体に届け出があった施設の一覧(住所等)の公表はしているが、<u>各施設の受け入れ定員や詳細な運用(時間・年齢等)は把握していない。</u>保護者が直接施設へ照会する運用である。
<p>2. 夜間帯等の保育ニーズについて</p>	<p>(保育ニーズの把握方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 子ども・子育て支援事業計画策定時に就学前児童の保護者2,700人を抽出し、郵送配布・回収でアンケート調査を実施している(約5年に1回)。<u>教育・保育サービスを希望する時間帯(早朝、夜間、土曜・休日等)を区切って把握している。</u> <p>(保育ニーズの充足に向けた課題及び工夫)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 保護者アンケートでは「<u>7時までに保育利用を開始したい</u>」ニーズが1割強ある一方、<u>夜間(20時以降)のニーズはほぼゼロ</u>で、20時までの延長希望もごく少数である。 ◇ <u>早朝帯は今後公立施設として受け入れ体制を構築するか否かが課題</u>である。一方で、<u>ニーズが過少な時間帯に職員を配置することの効率性・財政負担が問題</u>であり、需要規模の把握、費用対効果の検討、柔軟な人員体制の設計等を含めた課題整理が必要である。 ◇ ニーズ自体の精査が必要であることと、仮にニーズがあったとしても認可の公立施設で対応することが財政負担や人員体制等の観点から効率的であるのかという二つの要素があると考えている。そのため、<u>需要把握と効果検証の二軸で課題を整理する必要がある。</u>
<p>3. 国への要望について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 現時点では、<u>夜間帯等はニーズが多い状況ではなく、国からの補助拡充があっても直ちに実施拡大につながる段階にない</u>ため、具体的な要望は特段ない。

3) 下関市（中核市）

<p>1. 保育提供状況について</p>	<p>(延長保育事業)</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 延長保育は近年、入園者数の減少に伴い利用数が年々減っている一方、ニーズは高水準を維持している。<u>延長保育を利用できなかったという声はない</u>ことから供給は充足していると考えられる。◇ 当市では、延長保育は短時間保育対象の延長保育一型（16～18時）と標準時間対象の延長保育二型（多くは18～19時）があり、市内で<u>一番長く延長保育を実施している園では20時まで開所しているが、保育士確保に苦慮している</u>と聞いている。 <p>(子育て短期支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none">◇ <u>子育て支援夜間養護（トワイライトステイ）等事業は、医療従事者など夜勤者向けの事業であり、利用申込の際に毎回勤務証明書の提出を求めている。児童養護施設の空きを利用している関係で受け皿が少なく、最大3家庭程度しか受入ができず、申込が5組あると断らざるを得ない状況</u>である。一度利用された方は継続して利用される一方、一回利用を断られると利用を諦めるという例もある。◇ <u>利用申込時に勤務証明の提出が必要だと伝えると辞退する人も数名いる。特に、夜間勤務のひとり親世帯は提出を渋る傾向があり、その一部は市外の夜間対応の認可外保育施設を利用していると考えられる。</u>◇ 子育て短期支援事業については、令和3～5年度に<u>預ける理由を問わない新ショート・トワイライトステイ事業を実施したが、利用者が期待ほど増えず事業を終了した。</u>◇ <u>夜間保育のニーズの約80%には対応できていると考えているが、毎週金曜・土曜など全ての希望には対応しきれっていない。</u>市単独事業であった新ショート・トワイライトステイ事業を、<u>委託施設への人員配置支援事業に切替え、基礎経費を委託施設へ支払うようになったが、人員不足は継続して指摘されている。</u>なお、基礎経費は子ども・子育て支援交付金の基準額+市の単独分で合計年額約1千万円を法人単位で支給している。 <p>(公立施設における休日保育)</p> <ul style="list-style-type: none">◇ <u>公立施設の休日保育は実施園が1園のみで、今年度は実施日あたりの平均利用者数が約1.5人から2人に満たない水準</u>となっている。◇ 市の基本方針は、公立保育園は私立保育園を補完する役割を担い、私立の運営を妨げないことを重視するものである。この方針のもと、<u>保育ニーズの多くは私立で受け止められており、地域事情や公立を希望する</u>
----------------------	--

	<p>保護者については公立で受け入れている。<u>現時点では、受け皿には一定の余裕があると認識している。</u></p> <p>◇ <u>休日保育の継続を希望しない施設が出てきており、保育士の休日勤務に対するメリットの乏しさや人材不足が背景にあると推測している。</u> 実際、来年度は実施園が1園減少する見込みである。</p> <p>(認可保育施設及び認可外保育施設などの施設種別における違い)</p> <p>◇ 延長保育および休日保育は、基本的に認可保育園と公立園のみで実施しており、認可外施設の実施状況については把握・集計していないが、<u>夜間帯の保育利用のため、市外施設を利用するケースも生じていると聞くこともある。</u></p>
<p>2. 夜間帯等の保育ニーズについて</p>	<p>(保育ニーズの把握方法)</p> <p>◇ 子ども・子育て支援事業計画策定時に、子どものいる世帯への無作為抽出によるアンケート調査を実施した。サンプル数が少なかったため、結果が市民の声を十分に反映しているとは言い切れないが、<u>預かり先が少ないとの意見が多く寄せられた。特定の時間帯に限った課題はないが、急な仕事の発生など突発的な預け入れへの対応が難しいと認識している。</u></p> <p>◇ <u>地区別にデータを集計し、量の見込みやニーズを把握している。</u> 地区ごとに集計結果を反映できた点は有益であった。例えば、延長保育については、地区ごとに実施ニーズの有無を問うなど、広い枠組みで把握している。事業ごとに必要項目を設定し、集計している。</p> <p>(保育ニーズの充足に向けた課題及び工夫)</p> <p>◇ <u>職員確保が充足に向けた最大の課題</u>だと認識しており、保育士向けマッチングアプリの活用など、発展が見込まれる手法を取り入れて工夫していきたいと考えている。</p> <p>◇ 公立の早朝保育は現状未実施であるが、実施しない限り効果の把握が難しい。<u>実施できていない要因は保育士数の不足と通常保育で手一杯な体制</u>にあり、休日は一見余裕があるようでも早朝枠を設ければ通常勤務の調整や他職員の負担が増えることになる。</p>
<p>3. 国への要望について</p>	<p>◇ 受け皿が不足しており、人員配置などの支援は行っているものの、ニーズに100%は応えきれていない。ただし、<u>まずは日中の通常保育＝「当たり前の保育」の充実が最優先</u>である。多様なニーズへの対応も重要だが、<u>日中ですら保育士不足で受け入れ制約が生じている。</u> こども誰でも通園制度も開始する中で、<u>全体の重要性を踏まえつつ、実施可能な範囲から着実に取り組む必要がある。</u></p>

4) a-4 市

<p>1. 保育提供 状況につ いて</p>	<p>(延長保育事業)</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 7時より前の時間帯及び 20 時以降の時間帯は延長保育事業の枠組みでは把握していない。 <p>(夜間保育)</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 1施設(定員 30 名)が 22 時まで保育を提供している。<u>夜間帯の利用実績は不明である。</u>◇ <u>夜間帯は、児童数の減少に応じて、ニーズは以前と比較して少なくなってきたと聞いている。</u>夜間保育所の開設当初は定員が 45 名であったが、<u>現在は 30 名</u>となっている。◇ 独自事業として、公定価格に上乗せして年額 150 万円の補助金を出している。 <p>(休日保育)</p> <ul style="list-style-type: none">◇ <u>1施設</u>にて実施しているが<u>利用ニーズは少ない</u>。当該施設からも周知の依頼を受けているため、自治体にてポスター等を作成して周知を実施している。◇ 保育利用の申し込みを保護者より受け付け、利用調整を行っているが、<u>保護者から別の地域にあつたらよい、という要望を受けることはない。</u>◇ 当該施設より人員確保の問題について聞くことはあるが、自治体にて保育士・保育所支援センターを開設していることもあり、必要に応じて人材紹介はできているという印象である。 <p>(子育て短期支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 子育て短期支援事業においては今年度 9 法人(11 施設)が契約している。児童養護施設等が運営しているため、利用時間帯は保護者の申請時に記載いただいた希望時間を各施設に問合せ、対応可能か判断している。<u>ショートステイのニーズは増加傾向にあるが、トワイライトステイは当自治体でほぼ申請されることはない。</u>理由としては、申請者の多くが非課税世帯を含むシングル家庭であり、コスト負担が発生しないのであればショートステイが優先される傾向にあるためである。また、トワイライトステイの申請には提出書類が比較的多く、手続きまで進めずにショートステイを選択される方がいると思われる。<u>仕事の事情よりは育児疲れを理由として利用される方が多い。</u>◇ 児童養護施設等は空きがあれば受け入れてくださっている。ただし、今年度契約している 9 法人(11 施設)のうち、10 施設が他自治体にある施
------------------------------------	--

	<p>設であるため、どうしても<u>当自治体より所在地のこどもが優先</u>される。夜間帯のニーズがある場合でも受け入れ施設側で既に生活されている児童がいる中での対応になるため、そのこどもたちの生活環境を乱さない範囲で受け入れを検討いただいている。そのため、<u>保護者のニーズに沿った支援ができていない状況ではない</u>。預かり希望をされ、深夜帯のお迎えを希望されたとしても、施設側に空きがあれば当自治体から泊まりを提案するなどして、利用児童にも負担がないように取り組んでいる。また、<u>当自治体内に1施設、他施設のサテライトとして受け入れてくださっている施設があるため、その施設になるべく均等に使うように調整</u>している。</p> <p>(認可保育施設及び認可外保育施設などの施設種別における違い)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 認可外保育施設の受け入れ状況は把握していない。
<p>2. 夜間帯等の保育ニーズについて</p>	<p>(保育ニーズの把握方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 保護者が<u>就労の要件で保育所の利用を希望される場合は就労証明書を提出</u>いただいている。その<u>就労時間等を確認し、18時以降の利用が必要であると思われる保護者世帯については、自治体内にある夜間保育を実施する施設を紹介</u>している。 ◇ 国の「認可外保育施設の現況取りまとめ」についても承知しているが、現状、<u>ニーズがそこまであるわけではないので、当該情報を参考にして対策を検討するまでには至っていない</u>。 <p>(保育ニーズの充足に向けた課題及び工夫)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 夜に仕事をするために預けたいといった<u>要望がほとんどない状況のため、課題や工夫は特になし</u>。 ◇ 保育ニーズが多くないため、それに向けた充足に関する動きになっていない。夜間帯の保育を希望されていた個別のケースについて、他市ではあるが24時間営業している認可外保育施設を案内したことはある。当自治体で対応が必要になるほどのニーズにはなっておらず、園の運営側よりそのような要望を受けているわけでもない。
<p>3. 国への要望について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 特になし。

5) 高山市

<p>1. 保育提供状況について</p>	<p>(夜間託児所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ <u>当市の基幹産業は観光であり、旅館や飲食店等に夜間勤務者がいるため、商業系の団体から夜間にこどもを預かる仕組みの要望が寄せられ、平成 30 年度から社会福祉協議会に委託して保育所という形態ではない預かりサービスを開始した。しかし利用者が想定より少なく、費用対効果などから、現在ではファミリーサポート事業に移行している。</u> <p>(ファミリーサポート事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ ファミリーサポート事業は令和 4 年度から開始した。ファミリーサポート事業は時間帯の指定がないことから、事業開始に合わせて利用実績の少ない夜間託児所を廃止し、市民相互によるこどもの託児をマッチングする仕組みの中にその役割を取り込んだ。結果として、<u>夜間等の預かりの受け皿として引き継いだ形である。</u> ◇ 令和 6 年度までは利用者が増加傾向にあったが、令和 7 年度はやや<u>減少</u>に転じている。<u>背景にはこどもの出生数の著しい減少</u>がある。 ◇ 保育園が休園となる年末年始等は、ファミリーサポート事業が主な受け皿となっている。 ◇ ファミリーサポート事業の利用のうち、17 時 30 分以降の利用は全体の 20%程度。主に仕事で帰宅が遅くなる保護者により利用され、<u>20 時以降の利用は全体の 6%程度</u>となっている。 ◇ 基本的にこどもを預ける人が預かる人へ料金を支払う仕組みだが、市が支払う委託料の中から事務局が報酬を上乗せすることにより、結果として利用者の自己負担額を引き下げる取組を実施している。 ◇ 少子高齢化などにより会員不在の地域も一部あり、託児のニーズにマッチする提供会員の確保が課題となっている。 <p>(延長保育事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 多くの保育園は 7 時から 19 時までの 12 時間開園が主流であるが、実際の利用時間帯は 8 時から 18 時に集中している。18 時以降延長保育を利用している方もいる。早朝のニーズも開園時間内で対応できている。また、<u>20 時以降に開園している保育園はない。</u> <p>(子育て短期支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 子育て短期支援事業として、ショートステイ及びトワイライトステイを実施している。<u>本年度の利用実人数は 15 人、延べ利用人数は 138 人</u>であり、<u>内訳はショートステイ 124 人、トワイライトステイ 14 人</u>である。<u>トワイライトステイの実人数は 10 人程度。</u> ◇ <u>ひとり親家庭及び精神疾患を有する保護者による利用が増加傾向</u>である。特に<u>ショートステイの利用が増えている印象</u>がある。 ◇ 利用可能な場所は、市内の児童養護施設、母子生活支援施設、ファミリーホームである。それ以外にも、里親家庭が受け入れ先となっている。 ◇ <u>受け皿が少ないことが課題</u>であると認識しており、預け先となる里親を
----------------------	---

	<p>増やすための働きかけを進めているところである。</p> <p>(休日保育)</p> <p>◇ <u>休日保育は公立園1園が実施している。定期的な利用があり、平均利用人数は5~6名である。祝日は利用が増加傾向にある。少子化の影響による減少、観光関連産業の活況による増加が相まっている。</u></p> <p>(早朝、夜間帯、休日の事業実施の課題及び工夫)</p> <p>◇ <u>当市は面積が広い一方で人口は中心部に集中しており、周辺部でのサービスへのアクセスには様々な課題があるが、市内のどこに住んでいてもある程度のニーズを満たせるよう公私の保育施設や各種団体と連携しつつ取り組んでいる。</u></p> <p>(認可保育施設及び認可外保育施設などの施設種別における違い)</p> <p>◇ <u>市内に認可外施設はあるが、管轄は県であるため、把握していない。</u></p>
<p>2. 夜間帯等の保育 ニーズについて</p>	<p>(保育ニーズの把握方法)</p> <p>◇ <u>子ども・子育て支援事業計画策定時に、年代別に区分した1,410件の保護者を対象にニーズ調査(アンケート)を実施し、保育や放課後児童クラブ、各種サービスの利用意向を把握した。</u></p> <p>◇ <u>「泊りがけの保護者の用事(冠婚葬祭など)により、宿泊を伴う一時預かり等の事業を利用したいと思うか」の設問に対し、「利用したい」と回答した割合は16.9%、そのうち利用したい日数は、多い順に3日24.4%、2日16.3%、5日14.6%であった。</u></p> <p>(保育ニーズの充足に向けた課題及び工夫)</p> <p>◇ <u>当市では、一般的なサービス提供に加えて、個別事例にも必要に応じて柔軟に対応できており、総じてニーズは満たせていると認識している。</u></p> <p>◇ <u>仕事、暮らし、文化などを含め子育て世代に魅力ある地域づくりを総合的に進めつつ、こどもの減少を見据えた施設・定員の縮小や再編、ニーズに応じた受け皿の確保をどう進めるかが課題となっている。</u></p>
<p>3. 国への要望について</p>	<p>◇ <u>東京都とほぼ同じ面積の市域に、特に周辺部では低い密度で住民が暮らしている。乳幼児にかけられる移動時間などの負担にも限りがあるため、少子化や過疎化が進む地域にあっても、早朝、夜間、休日等の保育ニーズにある程度は応えられるような仕組みづくりや財政支援をお願いしたい。</u></p>

(2) 保育所等ヒアリング調査結果

施設名	施設種別	運営主体	所在地	利用定員	利用児童数	開所曜日・時間帯
b-1	認定こども園 (保育所型)	社会福祉法人	福岡県 福岡市	55名	61名	・月～土曜：7～26時 ・日曜、祝日：7～21時
b-2	認可保育施設 (認可保育所)	社会福祉法人	北海道	90名	96名	・月～土曜：7～24時
b-3	認可外保育施設(ベビーホテル)	民間企業	東京都 中央区	定めなし	20名	・月～金曜：24時間開所 ・土曜：22時30分まで ・祝日：9時～22時30分
b-4	認可外保育施設(その他の認可外保育施設)	医療法人	千葉県 流山市	31名	29名	・月～日、祝日：8～19時 (火曜日のみ24時間)
b-5	認可外保育施設(その他の認可外保育施設)	民間企業	長野県	20名	9名	・月～土曜：17～25時

※ 利用定員、利用児童数は令和6年度末の情報を基に記載している

1) b-1 (認定こども園(保育所型))

<p>1. 施設について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域的に需要があることに加え、こどもには保護者が働いているなら昼夜を問わず保育を受ける権利又は保育に代わる措置を受ける権利があると考えているため夜間帯の保育を行っている(子どもの権利条約第18条第3項)。 ◇ <u>当園は午前2時まで開園している。認可になる前は利用者の2/3以上が母子家庭で仕事はほとんどが夜間飲食関係であった。認可後、毎日午前2時までに迎えに来られるような親は子育ての意識が高く、自営業や経営者多くなり、そうではない場合は当園利用がし辛いという声もあり、午前2時の壁をクリアできない親子を置き去りにしないためにも、年中無休で午前4時まで開所する企業主導型保育施設(施設B)を新たに立ち上げた。</u> ◇ 日曜・祝日は、当園は需要に合わせて21時までの開所としている。 ◇ 22時までは通常の保育時間内であるため、22時以降は延長保育になり、22-23時が月4千円、22-24時が月7千円、22-25時が月1万円、22-26時が月1.3万円の保育料となっている。
<p>2. 利用児童について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 昨年度の<u>夜間帯の利用児童数としては、平日延べ12,035人(登録56人)、休日の利用は689人(登録50人)</u>であった。<u>利用者は月や季節ではほぼ変わらない。</u> ◇ 夜間帯に利用しているこどもの方が滞在時間が長い傾向があるものの、併設園の施設Cを利用し3時間延長しているこどもも、同様に滞在時間は長くなっている。 ◇ 例えば、夜間帯を利用する場合であっても、保護者がこどもを集団の中で育てた方がよいと感じ、教育的配慮としてお昼頃から登園すると滞在時間は長くなる。こどもを昼の生活に慣れさせるため、あるいは集団生活をどの程度大事に思われているか、といった要素で滞在時間は変わる。<u>園が開いているという理由だけで早く預けて遅く迎えにくるといった考え方の保護者はあまりいない。</u>ただし、例えば自営業者などは開店時間前から出勤する必要があるため、こどもの滞在時間が開店時間より長くなるということはある。 ◇ 当園を昼に利用しているこどもと比較すると、日々の生活時間帯は異なるが、昼夜の利用で子どもの発達に違いは感じない。 ◇ 当園では複数施設を利用する方はいない。
<p>3. 保護者について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 当園を利用する保護者の約半数は飲食関係である。働き方等により、ケースによっては<u>サラリーマンの方が自営業の方より利用調整の際に優先順位が高くなるため、自営業の方が入園しづらい面もみられ</u>

	<p><u>た。そこで利用に至らなかった飲食関係の保護者のために施設Bを立ち上げた。施設Bは企業主導型で直接契約であることから、自営業者の方でも利用しやすい。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ <u>当園の夜間帯の利用者の母親の職業としては、飲食関係 31 名・美容系（美容師、ネイリスト、エステティシャン等）11 名・会社員 10 名・看護師 3 名、保育士 1 名・その他 5 名という内訳である。施設Bの利用者は、飲食関係が多くを占め、一部美容関係の保護者がいる状況である。</u> ◇ <u>ひとり親家庭の利用は、当園では全体の 25%程度であった。また、当園は同じ法人で認定こども園(保育所型) (22 時まで開所) も運営しており、当該園(施設C)では、ひとり親家庭の割合が 16%であり、当園とは 10%程度の開きがあった。</u> ◇ <u>就労以外の理由で保育利用をするケースとしては、母親が病気であるために夜間帯に利用している方もいる。</u>
<p>4. 夜間帯等の業務について</p>	<p>(夜間帯等の業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ <u>夜間帯の方が親とのコミュニケーションの時間が長い。</u>こどもが寝ている時間帯に迎えに来るため、昼の利用者のように帰宅後に急いでご飯を食べさせることもない。そのため、時間を取って話すことを意識している。保護者と話す中で、その子が日々どのように生活しているか、保育施設から帰ったら何をしているのか、何時頃に食事をしたかなどを聞いている。 ◇ <u>仕事が遅くなる・長くなる傾向にある方はひとり親家庭の方が多く、愚痴を言う機会も少なくない。結果的にこども以外の話まで及ぶ。</u> ◇ <u>こどもによっては全体的に睡眠時間の長短に幅があるため、預ける際に親と話して睡眠時間を把握し、午睡等で調整し、なるべく1日の睡眠時間が短くなりすぎないようにしている。</u>特に、施設Bは昼夜逆転しているケースも多い。 <p>(夜間帯等に保育を行う上での課題や工夫)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ <u>こどもの数が1人であっても職員は2名体制</u>であるので園側の金銭的負担が大きい。 ◇ <u>22 時以降は委託費ではなく延長保育事業として財政支援を受けることになるため、延長部分の方に手厚い支援ができない状況となっている。</u>そのため、<u>基本保育時間をずらすことも可能になるとよい。</u> ◇ <u>今後こどもの数は減っていくが、都市部の夜間帯の保育は、数は減っても必ず残ると思う。</u>また、共働きや労働時間の多様化に対応するため、様々な時間帯のこどもを見ていく必要が出てくる。そのため、<u>利用時間を類型化し、24 時間対応できる環境を整備しないと特定の業種の人だけ</u>

	<p><u>預けるところがない、ということにもなり得る。</u></p> <p>◇ 特別な支援を必要とするこどもの場合、昼夜逆転してこどもが深夜も含めて寝ずに起きていることもあり、保育士が常時マンツーマンになってしまう。そのため、対応が難しくなることもある。</p>
<p>5. 公的支援 等について</p>	<p>◇ 当園は認定こども園のため、延長保育にかかる保護者負担を除くと全て公的資金で運営している。</p> <p>◇ <u>こども誰でも通園制度ができ、保育を必要としない場合も保育園がこどもを預かるようになることで、夜間保育や障害児保育などのマイナーな領域の子どもたちが、保育を必要としているにもかかわらずますます入園できず苦しくなっていく。</u>数は少なくとも保育を必要としている人に対応している施設を手厚く支援いただきたい。<u>夜間保育は全国的に必要なものではない</u>と思うが、必要な人が利用できるようにすべき。保育業界の中では、夜間に保育を実施しても手当がなく大変なだけ、やっている人は変わり者、という見方をされがちであるため、当該認識を変えるためには<u>財政的支援の強化が必要</u>だと思う。</p> <p>◇ <u>小学校低学年のこどもについても心配</u>している。小学校に上がるまでは夜間の認可保育園で見てもらっていたこどもが、卒園した途端に支援がなくなる。小学1～3年生頃までは一人で留守番をさせるのではなく、温かい食事を仲間と一緒に食べられる場所が必要だと思う。この時期を逃すと、場合によっては非行の原因になることもある。<u>夜間帯の支援について、もう少し対象年齢を上げていただきたい。</u></p>

2) b-2 (認可保育施設(認可保育所))

<p>1. 施設について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ <u>公設民営の指定管理者施設</u>として市が開始したものである。当時、全国的にベビーホテルでの事故が多発していた事態を受け、市が夜間保育を整備した背景がある。 ◇ 当法人が委託運営を受託し、当初は昼型 60 名、夜型 30 名の二園が同一建物内で運営開始した。当初は夜間保育園の開所が 11 時頃からであったが、19 時まで迎えに来られない家庭の増加や午前中利用ニーズの顕在化により、効率性と人員配置の観点から昼型と夜型の一体運営に至った。 ◇ <u>開所は月～土曜の 7:00～24:00</u>。設立当初から 24 時まで開所している。標準時間は 10:00～21:00 で、<u>その前後は延長保育料</u>の対象である。夜間利用に対し特段の追加料金はない。24 時までの利用も延長保育料の範囲内である。 ◇ <u>二重保育(昼は別園、夜のみ当園)の利用はない</u>。まれに 24 時に間に合わない日だけ認可外施設を利用する例がある。
<p>2. 利用児童について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 現在は約 90 名の児童が在籍している。<u>夜間の利用は概ね 5 名程度</u>で推移しており、ここ数年は同程度である。<u>24 時までの利用者は 1 名であり、他は 20～21 時台～22 時前後の迎えが多い</u>。夜間利用における季節的な変動は見られない。 ◇ <u>24 時以降のニーズは現状多くなく、繁華街から距離があることもあり、遅い時間帯の需要は限定的</u>である。 ◇ 就学に向けての<u>生活リズム形成の観点から、保護者の始業が遅い場合でも原則 9:30 までの登園を依頼していることもあり、夜間利用児は相対的に滞在時間が長くなる傾向</u>である。低年齢児については柔軟に対応する場合もあるが、給食・午睡等の園活動に支障のないよう配慮している。 ◇ 夜間利用児は、生活リズムの乱れ(仮眠後の再覚醒、帰宅後の再食等)により午前中の活動・食事に影響が出ることがある。
<p>3. 保護者について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ <u>家庭環境として、20～22 時台はひとり親が多い傾向</u>である。職業形態としては美容師や 21 時頃まで開いている販売店勤務などである。 ◇ <u>ダブルワークされている方は 22 時以降となる傾向</u>である。ダブルワークの例としては、昼は定時で終わる職で働き、週に何回か、夜間飲食関係で勤務するなどである。

	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 過去は飲食業などで遅くまで働く夫婦世帯が多く、遅い時間帯の保育があったがここ数年は減少している。現在その層がどうしているかは不明である。 ◇ <u>就労以外の理由での夜間利用はない。</u>
<p>4. 夜間帯等の業務について</p>	<p>(夜間帯等の業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 園で子どもの様子が不安定な場合や眠気が強い場合には、就寝時刻など家庭での生活リズムを保護者に確認し、情報共有と調整を図っている。 ◇ <u>ひとり親家庭が多く、保護者、特に母親が帰宅前に一息つきたいというニーズがあるため、その相談や雑談に耳を傾ける機会が多い。</u>夕方・夜間帯は保護者とのコミュニケーションの頻度と密度が高い傾向にある。 ◇ <u>0歳から預ける家庭では、園で昼食から夕食まで提供されることが当たり前という基準で、夕食を食べ終えた頃に迎えに来る、また、保護者が休みの日なのに預けていると思われる場合や、入浴が終わる頃合いを見計らって迎えに来るなど、園の提供を前提とした行動傾向が一定程度確認される。</u> ◇ 夜間保育に特有ではないかもしれないが、<u>保護者の生活状況（働き方・生活リズムなど）を気にかける配慮は必要である。生活リズムや提出物のフォローが必要なケースが日中の保育と比較して相対的に多い現状</u>である。 ◇ 過去に、多忙で産休直前の母親が深夜に迎えにきた事例があった。<u>24時まで預けられる環境ゆえに、職場が母親を深夜まで働かせ、家族もそれを当然視してしまうのではないかと感じて複雑な思いを持ち、ニーズに応じて保育時間を延ばすことが本当に良いのかについては疑問が残る。</u> <p>(夜間帯等に保育を行う上での課題や工夫)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 夜間勤務職員の人件費・交通費（終業後の帰宅にタクシー利用を含む）がかかる。<u>夜間勤務は人手が集まりにくく、人材確保に繋がるほどの十分な手当額を提示できる状況ではない。</u> ◇ これまで特段、困難なケースは少なかったが、将来的な受入れに関しては、現在の人員体制では難しい状況である。 ◇ 近年、職員の産休重複や退職が重なり、人材確保が一段と困難である。<u>夜間までシフトに入れる人材が特に不足している。</u> ◇ 派遣活用は主に日中帯で、夜まで勤務できる人材に限られる。<u>夜のみの勤務のパートの導入は、日によって終業時刻のばらつき（20時～24時）が生じるため難しい。</u>

	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 昼の保育を利用しながら<u>夜間の空きを待つ家庭も発生している。</u> ◇ 遅番は 15:00 出勤で最大 24:00 まで配置している。日によっては 20:00 終了、まれに夕食利用ゼロで 19:00 閉所の日があるが、<u>突発ニーズに備え人員を確保</u>している。
<p>5. 公的支援 等につい て</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市の指定管理者制度に基づく運営であり、補助を受けている。 ◇ 職員に対して家庭事情に応じた柔軟なシフト配慮を行っているが、<u>持続可能な運営には更なる人員確保が不可欠</u>である。処遇改善や夜間勤務手当の拡充等により、夜間勤務可能な人材確保を後押ししてほしい。 ◇ <u>実態として遅い時間の利用が少ないため、必要な人には対応しつつ、実態に即した運営時間の設定を検討</u>したい。 ◇ <u>夜間保育の供給拡大のみならず、小さい子どもを持つ保護者が夜間就労を前提としなくても済む働き方・社会的支援の見直しを望む。</u>

3) b-3 (認可外保育施設(ベビーホテル))

<p>1. 施設について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 経営者が<u>クラブのオーナー</u>であり、自身の子育て時に夜間に子どもを預けられる場所がなく、実家に夜間預けたり、従業員が事務所や車内で子どもの面倒をみていた。<u>地域的にも周辺には夜間の保育施設がなく、一時預かりも急な依頼には対応してもらえない状況</u>であったことから、<u>同じ悩みを抱える保護者が安心して子どもを預けられる夜間の認可外保育施設を設立した。</u> ◇ <u>月曜7時から土曜22時半まで通し営業、祝日は9時～22時半の開所。</u> ◇ 開設当初は365日24時間体制で運営していたが、<u>人件費と稼働率のバランスが取れないため、現在は日曜日を休業日としている。</u> ◇ 当初は立地の特性から、<u>夜間まで勤務が及ぶ飲食業従事者である保護者の保育ニーズへの対応を主目的</u>としていた。その後、利用状況や問い合わせから、医療従事者、経営者、自営業者など長時間・不規則な勤務の保護者において、早朝夜間帯泊まり保育のニーズが継続的に存在することが判明した。これを受け、<u>保護者の多様な就労形態・生活リズムに対応可能な体制整備を進めた。</u>
<p>2. 利用児童について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ <u>日中は0～5歳児の計13名程度</u>の利用がある。 ◇ 夜間帯は午前2時までの預かりが一番多い。翌朝まで利用する家庭もあるが毎日ではない。夜間帯の在籍児童数は通年で15～20名程度である一方、毎日通園している児童は7名程度である。 ◇ 夜間帯の利用の季節変動としては、4月にやや増加する傾向がある。また、夏季は保護者の長期休暇等の関係で利用が減少する。 ◇ 当園があるエリア近辺で勤務する保護者は<u>概ね午前2時頃までにお迎えがある一方、少し離れた場所で勤務する保護者はより遅い時間帯までの預かりになることが多く、利用時間は不規則になりがちである。</u> ◇ 子どもは年齢が上がるにつれて長時間の滞在を好まなくなる傾向があり、保護者もその点を気にしている様子がうかがえる。 ◇ 人見知りが少ない子どもが多い。<u>当園は職員の非正規雇用も多く、新しい先生の出入りもあるが、大人に対して距離が近く、警戒心が薄い傾向</u>があり、若干心配に感じることがある。 ◇ 幼稚園と当園の併用など、三歳以上の子どもは、ほとんどが他園を併用している。
<p>3. 保護者について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 現在の利用者は、<u>当園があるエリア近辺で働く飲食関係の方、少し離れた場所で勤務する方、飲食業の経営者などが多く、ダブルワーク（夜は飲食で日中は別の仕事）</u>の方も目立つ。

	<ul style="list-style-type: none"> ◇ <u>夜間利用については、ひとり親世帯の利用が多い。</u> ◇ <u>就労以外の理由で預かるケースはほとんどない。</u>
<p>4. 夜間帯等 の業務に ついて</p>	<p>(夜間帯等の業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 乳幼児突然死症候群予防のため、呼吸チェックを頻繁に実施している。 ◇ お迎え時の本人確認など、防犯体制を強化している。 ◇ <u>異年齢児が同室で就寝するため、配置や見守り体制など安全面に配慮している。</u> ◇ 保護者とは信頼関係を構築し、子どもの様子を必要に応じて共有しているが、仕事柄酔っている方が多く、十分なコミュニケーションが難しい場合がある。 <p>(夜間帯等に保育を行う上での課題や工夫)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 保護者には保育無償化の適用が可能な施設となった一方で、施設の美化や改修工事に踏み切る余力はなく、環境整備まで手が回らない。<u>グループ会社の支援を受けながら運営</u>している。昨年度は通年赤字だったが、年末から年始にかけて児童数が増え、収支は採算分岐点までに改善した。これは、近隣に大きいマンションができたりして人口が増えた関係で認可外保育施設が利用されるようになった経緯がある。 ◇ コロナ明けに<u>夜間保育園の閉園が相次ぎ、利用者の流入が見られる。継続運営への責任感・危機感が強い一方で資金面には大きな課題がある。</u> ◇ <u>入園時の健康診断のみでは特別な支援の必要性を把握しづらく</u>、保護者からの情報が得られないことや、保護者自身が支援の必要性を認識していないケースもあり、対応の進め方に難しさがある。 ◇ <u>0～6歳の異年齢を預かっているため生活リズムが揃いにくく</u>、夕食(18時)・就寝(20時半)の基本時間は設定しているものの、実際には足並みがそろわないことが多い。 ◇ 日々預かり人数が変動するため、慣れていないスタッフが急に大人数の対応を担う場面では負担が大きく、難しさがある。熟練スタッフがフォローに入るものの、<u>保育の質を常に一定に保つのは難しい。</u>
<p>5. 公的支援 等につい て</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 公的補助は全く受けていない。人件費等の補助があれば、他園でも夜間の開所時間を延長したり、24時間対応でなくとも深夜0時ごろまで開ける施設が増えるのではないかと。 ◇ 補助を受けるため、<u>認可保育所への移行希望がある</u>が、現在の場所では認可保育所の施設基準が満たせないため、認可への移行には移転が不可欠となる。移行に至るまでのハードルが高く、<u>実現には課題が多い。</u>

4) b-4 (認可外保育施設(その他の認可外保育施設))

<p>1. 施設について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 当園は認可保育園で対応しきれない、待機児童の受け入れ、<u>病院職員の確保、夜間・休日対応などの保育ニーズに対応</u>するために、30年以上前に設立した。 ◇ 平日、土曜、日曜の開所は8時～19時、<u>火曜日のみ24時間体制</u>としている。<u>2017年度以降、保育の人員体制が厳しい状況が続いており、24時間保育は週1回のみ</u>としている。保育園の体制に合わせ、病院側に勤務シフトの調整を依頼している。<u>病院は基本的に毎日夜勤があるが、こどもがいる職員については火曜日に夜勤を割り当てるなどの対応を行っている。</u> ◇ 30年以上前から<u>無認可保育所</u>として運営していたが補助金を一切受けず、<u>年間約4,000万円の赤字</u>が続いていた。 ◇ <u>企業主導型保育事業の創設に伴い、補助金の活用と多様なニーズへの対応が可能になる</u>ことから、病院側にもメリットがあると判断し、企業主導型での運営へ移行した。 ◇ 補助金を受給しているが、<u>現在も病院負担(持ち出し)が発生</u>している。 ◇ 当初は福利厚生の一環として、保育料を500円程度に設定していたが、企業主導型へ移行する際に、一般的な水準よりやや低い金額で再設定した。
<p>2. 利用児童について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 育休明けの職員が地域の保育園に入れず、年度末に向けて利用人数が増加していく傾向がある。 ◇ <u>現状は職員の利用だけで定員が埋まっており、地域枠は設けていない。利用形態は多様で、日中・夜間を併用する児童のほか、日中は認可保育所を利用し夜間のみ当園を利用する児童、日曜のみ利用する児童もいる。</u>なお、<u>利用者の季節的な変動はない。</u> ◇ <u>夜間帯保育の利用者は約10名、延べ利用者は220名。</u> ◇ <u>休日保育の利用者は約20名、延べ利用者は192名。</u> ◇ 保護者が医師の場合、勤務が長時間化しやすく、児童の滞在時間が長くなる傾向がある。保護者の残業により、滞在時間が延びるケースもある。滞在時間は所属部署(診療科)によっても状況が異なる。 ◇ 認可保育園に在籍していても一時的に不登園になり、心身を休める目的で当園を利用するケースも年に数件発生している。
<p>3. 保護者について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ <u>病院が24時間体制であるため夜間・休日勤務が発生</u>し、保育のニーズが生じやすい。 ◇ 核家族で祖父母等の支援や預け先がない保護者が一定数おり、夜間帯等

	<p>の保育利用につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 就労以外の理由での保育利用も受け入れており、対応時間は平日の日中のみ。該当する利用は全体の約10～15%。
<p>4. 夜間帯等の業務について</p>	<p>(夜間帯等の業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 主な業務は、睡眠、入浴、心の休養も含めた自由時間。<u>児童の心のケア</u>を重視している。また、<u>保護者との信頼関係と保護者の心のケア</u>も重視している。 <p>(夜間帯等に保育を行う上での課題や工夫)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ <u>こどもの数に対しての人員費の負担が大きく、安全確保と保育士の休憩を両立させるための人員配置に伴うコストが課題</u>となっている。
<p>5. 公的支援等について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 夜勤体制が必要な職種は病院以外にも裁判官や空港勤務等も該当すると聞いている。 ◇ <u>院内保育は夜勤対応に強みがある一方、認可保育園は夜間保育に取り組みにくい状況にある。</u>今後、保育事業として夜間保育を実施する地域を拡大する方針であれば、<u>院内保育の特性を生かし、地域に開かれた保育事業の在り方を検討できるとよいのではないかと感じる。</u> ◇ 企業主導型保育事業では小学生は受け入れ対象外のため、現在は受け入れていないが、小学生は翌日の登校が必須で、保育園のように夜勤明けを理由に休みにできない。自治体による十分なバックアップ体制や受け皿がない限り、小学生の夜間帯のフォローは困難で、いわゆる「<u>小学生の壁</u>」が生じている。 ◇ 認可保育園が夜間帯に対応できれば、地域の保育園への一元的な預け入れが可能となり、二重保育が不要となる。<u>現状では、昼間は他園、夜間は当園、翌朝は再び他園へと移動することになり、こどもへの負担も大きい。</u>

5) b-5 (認可外保育施設(その他の認可外保育施設))

<p>1. 施設について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 当社は保育事業を専門とする会社ではない。<u>夜間に働くお母さんたちを手助けしたいと社長が考え、2023年に夜間託児事業を始めた。</u> ◇ 正規職員1名、パート職員2名、スポット3名の職員体制である。 ◇ <u>開所は月曜日から土曜日及び祝日の17:00-25:00。</u>閉所時間については、事業開始当初に担当者間で協議し、<u>夜間営業の多くの店舗が25時まで</u>に閉店すると想定して、25時に設定した。 ◇ 保育料は以下の通り（おむつ、ミルク、シャワー利用は別料金）。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 0～2歳児： 17:00-22:00 1,000円/時間、22:00-25:00 1,300円/時間、月額60,000円 ➢ 3～5歳児： 17:00-22:00 800円/時間、22:00-25:00 1,100円/時間、月額55,000円 ◇ <u>近隣に夜間帯の保育を提供している保育施設はない。</u>
<p>2. 利用児童について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 利用児童数は日によって変動し、<u>1名の日もあれば多い日は7名となる場合もある。</u>児童の年齢は多様である。 ◇ 令和6年度の年間延べ利用者数は<u>630名（平日515名、土曜日115名）。</u> ◇ <u>利用者数は増加傾向</u>にある。 ◇ <u>夏休み、冬休み、年末年始、3月は利用者がやや増加する傾向</u>が見られる。一方、夜間保育の利用理由は多様であるため、<u>増加の要因は明確にはわからない。</u> ◇ 夜間帯にあずかるお子さんは、構ってもらいたいと感じているお子さんが比較的多いように思う。
<p>3. 保護者について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ <u>ひとり親家庭が多い</u>が、パートナーがいたりするなど、様々な家庭の背景がある。 ◇ 利用者の傾向として、<u>夜間の飲食業に従事する方は月極による継続利用が比較的多い。</u>一方で、夜間帯の清掃業務や会社の会食を理由とした一時的な利用も見られる。 ◇ 利用者の背景についてはあまり詳細に把握していないが、滞在時間の傾向としては以下のパターンがあるように思う。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 18時頃から5時間程度の預かり（日中保育園を利用している家庭） ➢ 20時頃から5時間以上預かり（夜間の飲食業に従事する方） ➢ 2時間半程度の預かり（リフレッシュ目的等）
<p>4. 夜間帯等の業務に</p>	<p>(夜間帯等の業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 食事の提供は行っていないため、食事を済ませてからの利用、または弁

<p>ついて</p>	<p>当を持参しての利用としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ <u>生活リズムが乱れないよう、睡眠時間の確保には留意している。</u>20時30分を目安に片付けを行い、希望者や施設での食事をした児童には歯磨きを行い、その後就寝の流れで対応している。また、体調の変化にも気をつけている。来た時、シャワーの前、寝る前の3回体温を測定している。 ◇ <u>ルールを厳しく設定せずのんびり過ごせるように心がけている。</u> <p>(夜間帯等に保育を行う上での課題や工夫)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ <u>生活リズムが夜型になっている子もいるため、寝るまでに時間がかかったり、すぐに起きてしまう子も少なくない。</u>各家庭で生活のリズムが異なり、<u>生活リズムを守るための配慮が難しい</u>と感じる。 ◇ 会社所有の建物のため家賃はないが、正規職員を2人雇うことは経営的に厳しい。 ◇ <u>本事業は支援(社会貢献)を趣旨として開始され、当初は採算を重視していなかったが、継続的な運営のためには一定の採算性の確保が必要と認識している。</u> ◇ <u>特別な支援を必要とするこどもに対しては、保育者が必ず1人つけるように、事前に職員配置等の調整を実施している。</u> ◇ 19時頃から利用する家庭が多く、17時からの利用は稀である。<u>パート職員には17時半ごろから来てもらっているが手持無沙汰になってしまうときもある。</u>
<p>5. 公的支援等について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 国や行政への要望として、保育従事者の給与水準の引上げに加え、<u>夜間保育施設の設置に際して法令・基準への適合や手続等について具体的な助言を行う専門人材がいるとありがたい</u>と考えている。あわせて、<u>距離的にも、人間的にも対面研修に参加しづらい</u>実情を踏まえ、オンライン研修が拡充されるとありがたい。<u>昼の保育所職員を想定した研修時間では参加が難しい場合もある。</u> ◇ 現状、認可保育所への移行希望はない。夜間帯の保育は利用人数も日によって異なること、人員確保も難しいこと、居住スペースを使った建物であること、散歩などの対応も難しいことなどを踏まえ、移行は難しいと考えている。

(3) 保護者ヒアリング調査結果

対象	居住地	家族構成	勤務先の業種	保育利用状況 (時間帯、曜日)			保育利用状況 (施設等の種別)		
				平日 早朝	平日 夜間	休日	認可 保育 施設	認可外 保育 施設	その他
c-1 さん	関東地 方	二人親 世帯	父母： 飲食サービス 業	—	○	○	○	—	○
c-2 さん	四国地 方	二人親 世帯	父：製造業 母：福祉	○	—	—	○	—	—
c-3 さん	関東地 方	ひとり親 世帯	母： 医療、福祉	○ (宿泊 時)	○	○	—	○	—
c-4 さん	近畿地 方	二人親 世帯	父：公務 母：医療	—	—	○	○	○	—
c-5 さん	近畿地 方	二人親 世帯	父母： 飲食サービス 業（自営）	—	○	○	○	△※	—

※ 過去に利用していたが、現在は利用していない。

1) c-1さん (父母：飲食サービス業)

<p>1. 家族等について</p>	<p>① 家族構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 母、父（内縁）、3歳児1人 <p>② 子育て協力者の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平日は認可保育施設に預けている。 ➢ 日曜日と祝日も仕事があるため、在住市の児童養護施設が運営しているショートステイや、ショートステイの予約が取れない場合は児童養護施設のつながりで里親に登録されている方の自宅でのホームショートステイを利用しながら仕事をしている。 <p>③ 保護者の就業状況、仕事内容、就業時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 母、父ともに飲食店で正社員として勤務している。母は地域限定社員として市から引っ越さない形での異動が生じるが、父は全国転勤の区分で働いており、1、2か月間出張し、1週間程度家に戻り、また出張を繰り返している。そのため、基本的には母一人でこどものお世話をしている。 ➢ 母も普段より夜遅くまで勤務しており、通常は11:00-21:00、15:00-24:00のシフトで勤務することが多い。土日は11:00-21:00、平日は2日間お休み、3日間は15:00-24:00まで働いているため、その間はこどもを保育施設に預けている。シフトは1か月前に申請し、3週間前に確定する。基本的には曜日固定でシフトを組んでいる。
<p>2. 保育施設について</p>	<p>① こどもの預け先（認可保育施設、認可外保育施設等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 認可保育施設とトワイライトステイを利用している。 <p>② 保育を利用している曜日及び時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 月金は休んでいるため、認可保育施設は火曜日が9:30-19:30、水・木曜日が10:00-24:00、児童養護施設は土日祝が9:30-22:00頃。 ➢ 月末の最後の1日は棚卸で24:00のお迎えに間に合わないため、児童養護施設において宿泊を伴うトワイライトステイを利用している。また、3か月に1回の頻度として、土日が繁忙である日や、部下の休み希望が重なる場合も宿泊を利用している。 ➢ 児童養護施設を利用する日は認可保育施設を休み、朝から児童養護施設を利用している。宿泊時は10:00-翌10:00の利用時間。 <p>③ 登降園手段、登降園に要する時間、送迎者</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 普段は母が車で5分程度の距離を送迎している。父が休みの時は父が送迎している。トワイライトステイの利用時も車で送迎しており、車で15分程度である。 <p>④ こどもの預け先の選定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 認可保育施設も児童養護施設も夜遅くまで預けられる。また、土日の働きたい時間帯にも預けられることが理由である。

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ こどもが0歳児クラスで入園した施設は 19:00 までの開所だった。その後、引越に伴い小規模保育に預けながら、お昼限定で働いていたが、2歳児クラスに進級した際、現在の認可保育施設を知り、3歳児クラスになった際に転園した。働く時間を延ばし、店長に昇格することを考え、キャリアの路線を変更した。 ➤ 児童養護施設は今の認可保育施設を利用する前から利用している。2歳児クラスであった際、土日働きたく、探していた際に見つけた。 <p>⑤ <u>早朝、夜間帯、休日の保育が必要となる理由</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 土日祝を含め、遅くまで働くため。 <p>⑥ <u>保育を希望する曜日及び時間</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 年末年始やゴールデンウィーク等、世間がお休みの際は預ける先がなく大変である。 ➤ 土日の勤務が忙しいが、認可保育施設の迎えは 22:00 までである。また、児童養護施設も日帰りであれば 22:00 までである。可能であれば、22:30 まで働き、23:00 に迎えにいければお店のみんなに負担がかからない。そのため、どうしても忙しい日は一度迎えに行き、お店にこどもを連れていき、最後まで仕事をすることもある。 <p>⑦ <u>早朝、夜間帯、休日の保育を利用する際の保護者負担額の有無及び金額</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 3歳児であるため、日中の保育料は無料である。延長保育料は早朝と夜間帯を合わせて1か月 6,000 円程度。児童養護施設は月 12,000-15,000 円で、祝日の預け日数で変動する。 ➤ 金額はベビーシッターに預けるよりは安い。会社からも月 8,000 円の補助が出ているため、実際の負担は月 15,000 円である。店長として勤務することで給料が増えるため、十分賄えている。ベビーシッターは高いため利用実績はない。病児保育は1回 2,000 円程度で利用したことがある。児童養護施設は日帰り 2,500 円、宿泊 3,000 円である。小規模保育を利用していた際は金土日も遅くまで働きたく、ファミリーサポートも活用しており、金はファミサポ、土は祖母が送迎、日は児童養護施設を利用していた。小規模保育を卒園して今に移った際に、祖母の送迎やファミサポの利用は終わった。
<p>3. 公的支援 について</p>	<p>① <u>早朝・夜間帯・休日利用ができることのメリット</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ お迎えに行った際に同じ境遇のご両親と知り合い、その場で情報交換できる。 ➤ また、シングルマザーであった期間が長かったが、その期間は自分に何かあったらどうしようという不安があった。それが、自分以外の人でも1週間程度であれば預けられるかもしれないという安心感に変わった。ショートステイは最大7連泊できるが、2泊以上したことはない。 ➤ 保育園によって雰囲気が異なる。最初の保育園はこどもに負担をかけないことを優先していたため、土曜日は預からない、延長保

育は実施しないという形であった。今の認可保育施設は母と子どもに無理がないようにという方針で、例えば前日に夜遅くに迎えに行くと、次の日の朝は遅くてもよいなど融通を聞かせてもらえているため、無理なく現在の仕事ができている。

② 保育施設以外の自治体等の子育て資源（事業）の利用経験

- 自身はたまたま職場の近くに、金曜日の夜に毎週預かってくださるファミサポの方がいたが、基本的にファミサポは夜遅くまで、あるいは金土日にも長時間の対応は難しいため、条件に合う方が見つからなければよいサポートにはならなかったと思われる。

③ 保育施設や行政への要望

- 年末年始やゴールデンウィークのような、世間が休みの際の預け先があるとよい。
- 現在は、小学校に進学した際にどうするか悩んでいる。学童のお迎えが19:00までが主流であるため、夜間帯まで預けてくれる場所がない。また、朝が早く、現在のように前のお迎えが遅かったため次の朝はゆっくり登校できるような対応は難しい。そのため、現在の働き方は諦め、昼のみの時短に戻るか、店舗勤務を辞めるなりして調整しないといけないと考えている。
- 現在預けている認可保育施設や児童養護施設を知らない人が多い。同じ職場の社員でも知らないため、店長を諦めている人も多い。認知が広まればよい反面、広まることで予約が取れず、自身が利用しづらくなることもある。そのため、受け入れ先や受け入れ人数が増えるとよい。また、小学校に進学した際に働き方を変えざるを得ない。自身は先輩ママに聞いたから早めに知り、準備ができている。子育てをしていない方から、子どもが大きくなるのになぜ勤務時間が短くなるのかと理解を得られないこともある。
- 児童養護施設は調べても中々出てこない。検索にヒットしやすくなると、より必要な人がたどり着けるとと思われる。

2) c-2さん (父：製造業、母：福祉)

<p>1. 家族等について</p>	<p>① <u>家族構成</u> ➢ 母、父、2歳児が1人、5歳児が1人、6歳児以上が2人</p> <p>② <u>子育て協力者の有無（地域とのつながりを含む）</u> ➢ 両家の祖父母に送迎を手伝ってもらっている。</p> <p>③ <u>保護者の就業状況、仕事内容、就業時間</u> ➢ 母は正社員として障害者施設にて介護職として勤務している。シフト制で勤務しており、夜勤、土日祝日勤務を有する。毎月、7:30-18:30（10時間勤務）、7:30-16:30（早出）、9:30-18:30（遅出）、17:00-翌9:00（夜勤）よりシフトを組んでいる。土日は月4、5回に勤務が入っており、祝日も勤務がある。 ➢ 父は伝統工芸の職人で自営業である。基本的に8:00-17:30の勤務時間である。日曜日以外は仕事をしている。土曜日は勤務がある日とない日がある。</p>
<p>2. 保育施設について</p>	<p>① <u>こどもの預け先（認可保育施設、認可外保育施設等）</u> ➢ 公立の認可保育施設に預けている。各年次で20人程度、計120人程度が在籍している。 ➢ 開所時間は7:30-18:30。</p> <p>② <u>保育を利用している曜日及び時間</u> ➢ 平日・土曜日は8:00-18:00で預けている。 ➢ 母が日祝の勤務や夜勤時は父や祖父母がこどものお世話をしている。</p> <p>③ <u>登降園手段、登降園に要する時間、送迎者</u> ➢ 車で送迎しており、所要時間は5分程度である。母・父が送迎できない場合は祖父母に依頼している。</p> <p>④ <u>こどもの預け先の選定理由</u> ➢ 田舎であり、他に預けられる施設がなかったため。</p> <p>⑤ <u>保育を希望する曜日及び時間</u> ➢ 祖父母のサポートがなければ現在の働き方が継続できないため、平日・土日祝含め6:30-19:00を希望する。</p>
<p>3. 公的支援について</p>	<p>① <u>早朝・夜間帯・休日利用ができることのメリット</u> ➢ 祖父母に迷惑をかけることなく働くことができる。祖父母であっても、あまりにも頼むと頼みにくくなるため、時々でもよいので早朝保育が利用できるとよい。</p> <p>② <u>保育施設以外の自治体等の子育て資源（事業）の利用経験</u></p>

- 田舎であるため該当する資源がない。病児保育も車で1時間程度かかるため、利用実績はない。小学校であれば学童があるが、保育はない。

③ 保育施設や行政への要望

- 田舎では介護職のように早出のシフトを組んでいる人が多いが、祖父母に頼んでいるケースが多く、実際に送迎は祖父母が行っていることが多い。その負担を考えると、早朝保育があると祖父母との関係性を考慮することなく、母・父が働きやすくなると思われる。

3) c-3さん (母：医療、福祉)

<p>1. 家族等について</p>	<p>① 家族構成 > 母、1歳児1人、5歳児1人</p> <p>② 子育て協力者の有無（地域とのつながりを含む） > ファミリーサポートを利用している。</p> <p>③ こどもの人数及び年齢 > 1歳児1人、5歳児1人</p> <p>④ 保護者の就業状況、仕事内容、就業時間 > 総合病院に勤務。シフト制フルタイム勤務。 > 日勤：8:30-17:00、夜勤：16:30-9:00 > 夜間保育は火曜日・木曜日・隔週の金曜日に実施しており、開所日には夜勤がある。</p>
<p>2. 保育施設について</p>	<p>① こどもの預け先（認可保育施設、認可外保育施設等） > 認可外保育施設（院内保育所）に預けている。</p> <p>② 保育を利用している曜日及び時間 > シフトに合わせて預けている。</p> <p>③ 登降園手段、登降園に要する時間、送迎者 > 自動車通勤、登園している。</p> <p>④ こどもの預け先の選定理由 > 職場の院内保育所を利用できるため、他の預け先は検討しなかった。要望はいくつかあるが、預け入れに際して不足はないと判断した。また、復職時期が4月ではないため、途中入園しやすいことも理由の一つである。</p> <p>⑤ 早朝、夜間帯、休日の保育が必要となる理由 > シフトは保育園の開園日に合わせて編成している。 > 祝日は原則休園だが、夜勤明けが祝日に当たる場合は、夜勤終了まで保育を受けられる。</p> <p>⑥ 保育を希望する曜日及び時間 > 現状の保育利用時間に加え、祝日も預けることができると、祝日や曜日に左右されずに勤務できるためありがたい。</p> <p>⑦ 早朝、夜間帯、休日の保育を利用する際の保護者負担額の有無及び金額（通常の利用時からの追加料金等） > 夜間帯の保育料は日中の料金の2倍である。</p>
<p>3. 公的支援について</p>	<p>① 早朝・夜間帯・休日利用ができることのメリット > 夜勤が可能のため、給与面でもメリットがある。 > 働き方の面でも、常勤として安定的に勤務できる。</p> <p>② 保育施設以外の自治体等の子育て資源（事業）の利用経験</p>

- ファミリーサポートを平日の日中に利用している。身だしなみ等のメンテナンスのため、月1回、2時間程度利用している。
- 院内保育所では、勤務時以外の利用として、3歳児からはリフレッシュ休暇枠で月1回の利用が可能となる。また、夜勤明け当日も保育を受けられる制度がある。
- 小学校への入学を見据え、5歳児については、保育園側より12月以降は平日の登園を可能な限り徹底するよう依頼があった。
- 小学校入学後は、夜間保育と同じ場所で夜間学童保育を利用できるが、学童の受け入れは隔週金曜日のみのため、夜勤は月2回に制限される。毎週金曜日の預かりが可能であれば望ましいが、現状では難しい。
- 夜勤の終了時刻が9時のため、月～木に夜勤に入ると小学校に登校できない。土日に夜勤に入れるか、または金曜夜勤に入れるかが、今後保育園や学童を活用するうえでの重要事項であり、転職も検討している。
- 大規模病院では院内保育で夜間保育を実施しているところもある。学童についても、小学3年生までを対象に夜間保育を行うなど、条件付きで運用している病院がある。

③ 保育施設や行政への要望

- 小学校入学時のいわゆる「小1の壁」が実際にある。
- 院内保育でなくとも、夜勤に対応可能な保育所・学童があると助かる。ただし、夜間に預けられる場があっても、費用が給与と相殺される水準では意味が薄いため、公的支援や費用助成など、支援体制のさらなる充実を望む。

4) c-4さん (父：公務、母：医療)

<p>1. 家族等について</p>	<p>① 家族構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 母、父、0歳児1人、3歳児1人 <p>② 子育て協力者の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 父は24時間勤務、母は夜勤があり、祖父母には夜勤が重なったときの世話や急な残業の時に迎えをお願いしている。夜間に祖父母に見てもらふ頻度は第2子出産までは月2回であった。祖父母の介護も重なり、出産後は月1回程度見てもらっている。土日勤務もあり、保育園があいていない日曜日には丸1日見てもうことが月2、3回程度ある。 ➢ 同じ認定こども園に通園している近所の方にお迎えをお願いすることもある。 <p>③ 保護者の就業状況、仕事内容、就業時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 母は正社員で助産師として勤務している。シフト制で夜勤、休日勤務がある。就業時間は8:50-17:30で、夜勤は17:00-翌9:00。休日も同様の就業時間である。夜勤は休日含む月4回程度。 ➢ 父は消防関係の公務で正社員として勤務している。シフト制で夜勤、休日勤務がある。就業時間は9:00-翌9:00である。月10数回ほど休暇があり、週2回程度は休みがある。9:00からの24時間勤務が固定されている。
<p>2. 保育施設について</p>	<p>① こどもの預け先（認可保育施設、認可外保育施設等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 0歳児が認可保育所、3歳児が幼稚園型の認定こども園を利用している。また、2人とも認可外保育施設を利用している。 <p>② 保育を利用している曜日及び時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平日の月曜日から土曜日は認可保育所に預けており、日曜日は認可外保育施設に預けている。 ➢ 平日は認可保育所には9:00から預けているが、曜日によって迎えの時間は異なる。両親ともに仕事の際は迎えが18:00になるが、父が朝9:00に仕事が終わった日は16:00~17:00の間に迎えをしている。母が休みの場合は16:00には迎えに行っている。 ➢ 認可外保育施設は母の勤務先の病院が提携している保育施設で、日曜日に父が仕事、祖父母に見てもらえない日に利用している。月に1、2回ほど利用しており、預けている時間は8:20-18:00で母の勤務時間に合わせて預けている。3歳児の子どもは幼稚園型の認定こども園に預けており、土曜日の保育がないため、認可外保育施設を土曜日にも利用することがある。 ➢ 0歳児の子どもについては、土曜日は認可保育所に8:00-16:00まで預けている。 <p>③ 登降園手段、登降園に要する時間、送迎者</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 主な送迎者は父母、祖父母であり、勤務状況やシフトによって異なる。手段としては自転車、車である。自転車、車ともに、こども園までは5分以内、認可保育所までは10分程度かかっている。 <p>④ こどもの預け先の選定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 教育の観点で幼稚園型認定こども園に通園させたかったため、現

	<p>在は3歳児のみ通っている。2歳児クラスから受け入れ可能となるため、0歳児についてもゆくゆくは通園させたいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 認可外保育施設は、日曜保育もあり、利用時間が希望に合っている。少人数で見てもらえること、値段もあまり高くないことが選定理由である。また、職員優先で対応してもらえる。 ➤ 可能であれば日曜日も認可保育所で見てもらえるとありがたい。土曜日も子どもを預けており、かわいそうにも思うため、連勤が続く際には実家に預けて調整している。ただ、こどもも新しい環境を楽しんでいるため、現状のパターンでも問題はない。 <p>⑤ 早朝、夜間帯、休日の保育が必要となる理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 共働きであり、24時間勤務や夜勤を必要とされる業務をしているためである。 <p>⑥ 保育を希望する曜日及び時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 認可外保育施設でも夜間保育に対応しているが、夜は家で寝させてあげたいため、利用はしていない。また、夜間や休日を利用してはいる職員がほとんどおらず、預けることに抵抗もある。夜勤の際に祖父母に見てもらおうことが難しくなる場合には、自身の仕事を調整したいと思う。 <p>⑦ 早朝、夜間帯、休日の保育を利用する際の保護者負担額の有無及び金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 認可外保育施設については、1人当たり1日500円である。日曜日はお弁当が必要だが、土曜日はプラス400円で給食がついてくるため、給食も利用している。 <p>⑧ 認可保育施設と認可外保育施設をともに利用して感じること</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 保育と教育の部分に違いを感じている。教育面は認可保育施設がしっかりしていると感じている。認可外保育施設がベテランの保育士が多いため、アットホームで安心感がある。認可外保育施設には職員が3人おり、自身のこどもしかいない時は2人で見てもらっている。多くともこどもの数は5人ほどで、1人当たりに対する保育士の数が多い。
<p>3. 公的支援について</p>	<p>① 早朝・夜間帯・休日利用ができることのメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 仕事が継続できる、経済面でのメリットは大きいと思う。 ➤ 自身としては、休日や夜間にこどもと一緒に過ごしてあげたいという思いもあるが、保育を利用できることのメリットは感じており、キャリアアップにもつながっていると思う。 <p>② 保育施設以外の自治体等の子育て資源（事業）の利用経験</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 利用したことはない。 <p>③ 保育施設や行政への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 認可外保育施設と比較し、認可保育所は保育士の数が足りていないと感じる。こどもに事故が起きないか等を見る必要があり、負担の大きい業務だと思う。人員確保のためにも、もう少し給料を上げてほしいと思う。

5) c-5さん (父母：飲食サービス業 (自営))

<p>1. 家族等について</p>	<p>① 家族構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 母、父、5歳児1人 <p>② 子育て協力者の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自治体在住の未就学児であれば無料で利用可能な地域子育て支援拠点事業の広場にいる先生やママ友達と定期的に話している。基本的にはこどもに遊ばせる空間であるが、様々な事業者が実施しており、広場によっては園長による保育所選び等の講座やイベントが不定期に開催されている。 ➢ こどもの発熱時など、不定期に遠方在住の祖母に頼むことがあるが、祖母も普段は働いているため事前の調整が必要である。 <p>③ 保護者の就業状況、仕事内容、就業時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 夫婦で飲食店の自営業を経営している。完全予約制であるため就業時間は予約状況に左右される。ランチ時に予約が入る場合は9:30-10:30に始業し、21:30に終業し、22:00頃に保育所に迎えに行っている。平均して10:00-22:00の勤務時間である。ディナーのみの営業であっても12:00より準備している。 ➢ 月一土、祝日は営業しており、日曜日や不定休を合わせて平均週2日休めるようにしている。
<p>2. 保育施設について</p>	<p>① こどもの預け先 (認可保育施設、認可外保育施設等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 認可保育施設及び認可外保育施設を利用していたが、認可外保育施設の閉所に伴い、現在は認可保育施設のみ利用している。 <p>② 保育を利用している曜日及び時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 認可保育施設は平日11:00-22:00に利用している。認可外保育施設は祝日15:00-22:00の利用だったが、閉所に伴い、現在は店内にこどもがいる状態で営業している。こどもがある程度大きくなったため成立している。顧客にも理解いただいた上で予約いただいている。 <p>③ 登降園手段、登降園に要する時間、送迎者</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 母が自転車で送迎している。家から5分程度、職場からは15分程度である。認可外保育施設は追加で5~10分要していた。繁忙状況により21:30に飲食店を閉められない場合はタクシーを保育所に手配してもらい、こどもが1人で利用して帰宅している。保育所とは事前に相談した上でこの対応となり、タクシー会社は丁寧な対応をしてくださる1社に固定している。 <p>④ こどもの預け先の選定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 認可保育施設は22:00まで開園している保育所が当該施設しかなかったため利用している。24時間営業の企業主導型保育事業所もあったが、昼の部・夜の部で12時間毎の預かりであり、ランチ・ディナーのいずれの営業時間帯にも預けることができなかったことから利用しなかった。認可外保育施設の候補は2施設あったが、年末年始も開園していたため利用していた。

	<p>⑤ 早朝、夜間帯、休日の保育が必要となる理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 飲食店の営業時間に対応するため利用が必要である。 <p>⑥ 保育を希望する曜日及び時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 22:30 まで預かってほしい。飲食店として 21:30 に閉まるのは他店と比較して早いため、22:00 まで営業し、22:30 にこどもを迎えにいく方が集客や顧客満足度が向上すると思われる。 ➢ 祝日は 11:00 から預けられるとよい。制度上は 11:00 より預けることも可能であったが、時間毎に費用負担が増えるため、ディナーのみの営業とし、15:00-22:00 で預けていた。平日と同様、11:00 から預けることができればランチも飲食店を開けることができると思われる。 <p>⑦ 早朝、夜間帯、休日の保育を利用する際の保護者負担額の有無及び金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 認可保育施設は 1 時間 300 円や食事代の追加負担が生じる。一方、認可外保育施設は 18:00 以降、追加の負担が生じていた。1 歳以降は 1 時間 700 円、食事代で 1,000 円強、計 1 日当たり約 10,000 円の追加負担が生じていた。 <p>⑧ 認可保育施設と認可外保育施設をともに利用して感じること</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 夜間対応が可能な認可外保育施設は従事されている職員数も少ないため、通常保育と比較して職員や提供される食事等の質が低い印象がある。
<p>3. 公的支援について</p>	<p>① 早朝・夜間帯・休日利用ができることのメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 夜間帯に対応いただけるおかげで飲食店の運営が継続できている。 <p>② 保育施設以外の自治体等の子育て資源（事業）の利用経験</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 該当なし <p>保育施設や行政への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 現在通園している認可保育施設は自治体が運営しているため、微熱が出た後も対応可能な病児・病後保育事業の対象であるが、開園時間が 9:00-17:30、延長で 18:30 までとなっており、自身のように飲食店を経営するなどの理由で延長保育を利用している層は利用できない制度となっている。これまでこどもが発熱した際は祖母に対応を依頼した、あるいは地域子育て支援拠点事業の先生より普段から何かあったら頼ってよいと言われていたため、協力を依頼し、無償で先生宅にて預かっていただいたこともある。公共サービスであるにもかかわらず、利用時間帯の制限により一部の家庭では困ったときの切り札が利用できないのは不都合を感じる。また、コロナ禍以降、解熱した後 24 時間後でなければ保育所に行けないルールや、発熱の範囲が 38.0 度から 37.5 度に引き下げられたルールが新たに設定されたことから、急に預け先がなくなり困った。

第4章 考察

(1) 自治体に対する調査結果

1) 早朝、夜間帯、休日等に係る子育て支援施策実施状況

- 早朝、夜間帯、休日等の保育ニーズへの対応を含め、多様な事業にて子育て支援施策が実施されている状況であった。特に、政令指定都市や中核市、特別区などの規模の大きい市区町村の方が施策の実施率は高い傾向にあった(Q2_1)。
- ヒアリングでは、自治体の独自事業として、夜間保育の必要が生じた場合のセーフティーネットとしての役割も含む24時間保育事業や、公的施設での土日祝日預かりモデル事業、商業系の団体からの要望を受ける形での夜間の預かりサービス（現在では廃止）を設置するなど、地域の実情に応じて、多様な保育ニーズに対応している様子がみられた。

2) 早朝、夜間帯、休日保育等に係る事業を実施する上での課題

- 早朝、夜間帯、休日保育等に係る事業を実施している自治体の課題として、保育士や対応できる保育所等の不足が課題として挙げられた(Q2_5)。この状況に対し、自治体独自で人件費の上乗せ補助を行う自治体の声もヒアリングでは聞かれたが、依然として課題を抱えているケースが多かった。日中ですら保育士不足で受け入れ制約が生じている、という声もあるように、早朝、夜間帯、休日保育等の人材確保は大きな課題であるといえる。
- 夜間帯保育においては、他の時間帯と比較して利用児童数（ニーズ）の少なさも課題として挙げられていた。
- ただし、「夜間養護は児童養護施設の空きを利用しているために受け皿が少なく、申し込みを断らざるを得ない状況がある」、「ひとり親家庭を中心にショートステイの利用が増加傾向」、とする自治体もあり、一定のニーズがあることはわかる。
- ニーズに対しての取組として、下関市のように、利用申込時に勤務証明の提出が必要であることが理由で利用を辞退する保護者のために、預ける理由を問わない事業を行うケースや、観光都市である高山市では、商業系の団体から夜間に子どもを預かる仕組みの要望が寄せられたために保育所という形態ではない預かりサービスを実施するケースもあるものの、いずれも想定よりも利用者が少なく、現在では事業は廃止に至っている。ニーズがあったとしても、時間帯を含む利用条件と合わなかったり、必要な人に情報が届かなかつたと利用につながらない可能性もある。

- 持続可能な保育提供体制と、こどもへの保育保障の観点から保護者の生活に合わせた利用しやすい保育環境のバランスを踏まえて、対応を検討していく必要があるといえる。

3) 早朝、夜間帯、休日等に係る事業を実施していない理由

- 事業を実施していない理由は、早朝、夜間帯、休日保育に関わらず、対応できる保育所等不足、対応する保育士等不足、利用希望児童数（ニーズ）不足が挙げられた（Q2_6）。
- 上記2）と比較して、利用希望児童数（ニーズ）不足の回答が全般的に多く、早朝、夜間帯、休日等の保育ニーズには地域差があることが示唆された。そのため、全国一律の対応ではなく、地域の実態に応じた施策検討が求められると考えられる。

4) 保育ニーズの把握方法

- 保育ニーズの把握方法は、自治体種別を問わず、既存の公表データ（乳幼児人口、合計特殊出生率・出生数、女性の年齢別就業率や子育て世帯数等）等の確認、保護者等へのアンケート調査の実施が多かった（Q3_1）。
- 上記の保護者等へのアンケート調査においては、希望する預かりの開始・終了時刻を尋ねる中で、時間帯別の保育ニーズを把握しているという声もあった。また、調査結果の活用においては、自治体内における地域差を考慮するため、地区別にデータ集計するなどの工夫も見られた。
- また、政令指定都市では住民へのアンケート調査が、他の自治体種別と比較して、より多く実施されていた。一方、一般市町村では保育所等、関係機関、保護者との意見交換・情報共有等、直接ニーズをくみ取る機会を設けている様子が見られた。
- 保育ニーズの把握における課題として、保護者アンケートのサンプル数が少ないために市民の声を十分に反映しているとは言い切れない、夜間保育のニーズには一定の保護者の傾向があると認識している一方で、現行のアンケート調査が真に夜間保育を必要とする層から十分な回答を得ているかについては疑問がある、といった声も聞かれた。

5) 保育ニーズへの充足状況

- 曜日に関わらず、早朝及び午後8時以降については、「わからない」と回答した自治体が半数を超えていた（Q3_6）。この点、保育ニーズの把握における課題として上記

4) で述べた内容に加え、「アンケート調査で保育ニーズを把握はしているものの、十分に網羅できていない可能性がある」、「充足状況（認可施設の早朝・夜間）については、当該時間帯の実施がないため、実利用者数を把握できず、充足状況はわからない」といった声も聞かれた。

- 早朝、夜間帯、休日保育に関わらず、午前7時～午後6時の時間帯は充足感が見受けられるが、平日・土曜の早朝・夜間帯や休日は概ね2割前後の自治体が「全く満たしていない」と回答している。十分対応できていない理由としては、対応できる保育所等や保育士等不足を理由として挙げる自治体が多かった（Q3_7）。
- 認可保育所等が対応しきれていない早朝、夜間帯や土曜・休日の保育ニーズへの対応状況としては、平日・土曜の日中を除き、「いまのところ対応できていない」という自治体が7～8割であった。「いまのところ対応できていない」以外の回答では、平日・土曜の日中であれば認可外保育施設、その他の時間帯においては国の交付金やその他の取組を実施しているという回答がみられた。ただし、ヒアリングでは、市外の認可外保育施設を利用している場合や、市内の認可外保育施設であっても都道府県所管のため運用実態を把握していないとする場合もあり、保育ニーズへの対応状況を把握するのが難しい様子も見られた。

6) 早朝、夜間帯及び土曜・休日における、特別な支援を必要とすることも（障害児、医療的ケア児等）への対応状況

- 早朝、夜間帯、休日保育に認可保育所等で受け入れ困難になる事例があるかを尋ねたところ、「把握していない」と回答した自治体が多かった。把握している自治体においては、概ね自治体規模が大きいほど、事例が発生している傾向がみられた（Q3_8）。
- 受け入れ困難になる要因や課題は多様であるが、一般市町村では障害児の保育、その他の自治体では医療的ケア時の保育に対応できる人員体制が整っていない時間帯があることを最も多い理由として挙げられた（Q3_9）。

(2) 保育所に対する調査結果

1) 保育所等の開所曜日

- 平日は概ね全ての施設、土曜は概ね8割程度の施設が開所していた(Q1_6)。
- 日曜、祝日は認可外保育施設やその他の施設で3割程度の施設が開所しているのに対し、認可保育施設や認定こども園では開所している施設は1割以下であった。
- 日曜、祝日に開所している認可外保育施設の内訳としては、事業所内保育施設、その他の認可外保育施設が多かった。

2) 開所、閉所時刻

- 開所時間は、いずれの曜日においても、概ね7時台～18・19時台の施設が多かった(Q1_7)。ただし、平日と比較して、土曜、日曜、祝日は、閉所時刻が早まる傾向があり、ヒアリングでは、需要に合わせて平日よりも閉所時刻を早めている、という声も聞かれた。
- 認可外保育施設及びその他の施設種別は、いずれの曜日においても、開所時刻、閉所時刻ともにバラつきがみられ、より保護者の保育ニーズに合わせて柔軟に対応していることが推察される。ヒアリングにおいても、病院内に設置した認可外保育施設において、「保育の人員体制が厳しい状況が続いており、24時間保育は週1回火曜日のみ」とした上で、こどもがいる職員が当該曜日に夜勤対応をできるように環境を整備しているケースもあった。
- 24時間対応している施設は、他の施設種別と比較して、いずれの曜日においても認可外保育施設が多く、平日、土曜は5%程度、日曜、祝日は10%超という結果であった。

3) 時間帯別の利用可能施設

- いずれの曜日も、利用可能な施設数は18時以降に大きく減少する傾向がみられた(Q1_7を基に集計)。
- また、利用可能な施設の種別について、日中の時間帯は、平日、土曜においては、認可保育所、認定こども園が全体の6割程度であるが、日曜、祝日は認可外保育施設が6割程度となり、大きく傾向が異なっていた。
- 夜間の時間帯は、いずれの曜日においても、認可外保育施設が主な保育の担い手となっていることが分かった。

- ただし、開所しているすべての時間帯で利用児童がいるわけではなく、平日の夜間帯は、利用可能施設のうち、実際に利用がある施設は3割程度であった。

4) 時間帯別の利用児童数

- いずれの曜日においても午前7～8時台にかけて利用児童数が大きく増え、その後、午後4時台から大きく減少していく様子がみられ、曜日による大きな傾向の違いは見られなかった。また、夜間帯は日中と比較すると児童数が限られるが、認可外保育施設を中心として保育を提供している様子が見られた（Q2_1、Q2_2、Q2_3を基に集計）。また、日曜、祝日は認可外保育施設が主に保育を提供している様子が見られた。
- 時間帯別の一施設当たり利用者数についても、上記と同様の推移であり、曜日ごとの利用者数の分布に大きな差は見られなかった。
- 時間帯別の保育士・保育教諭一人当たりの利用児童数については、土曜、日曜、祝日の夕方以降は、保育利用可能施設及び配置されている保育士等の数が相対的に少ないため、グラフ上の増減が大きくなっている状況であったが、全般的な傾向としては、平日と比較して、他の曜日は少ない傾向にあった。また、いずれの曜日においても、19時台以降は、それ以前の日中の時間帯と比較して相対的に少なくなる傾向にあった。ヒアリングでは、「こどもの数に対しての人件費の負担が大きく、安全確保と保育士の休憩を両立させるための人員配置に伴うコストが課題」、「こどもの数が1人であっても職員は2名体制であるので園側の金銭的負担が大きい。」という声も聞かれた。国の配置基準では、4歳児、5歳児の場合は保育士一人で25人の保育が可能であることを考えると、保育士・保育教諭一人当たりの利用児童数が小さいほど施設側の人件費の負担が大きくなりやすいとも考えられる。

5) 滞在時間ごとの利用人数

- 利用人数の滞在時間ごとの割合は、いずれの曜日、いずれの保育施設種別においても、10時間未満の利用が8割を超える結果であり、曜日や施設種別における傾向はみられなかった。
- ただし、アンケートでは、利用者を平均的な水準で受け入れた任意の1日について回答いただいているため、例えば、上記2)のように、週1日のみ24時間保育をしている保育施設において、24時間保育をしていない日について回答している可能性がある点には留意が必要である。

6) 保育を利用する保護者の特徴

- 保護者の家庭環境の特徴を尋ねたところ、いずれの曜日、時間帯においても「共働き家庭」が最も多い回答であった。これは、そもそもの世帯数としての割合が大きいためであることが考えられるが、平日午後6～8時、土曜、休日と比較して、平日の午後8時～翌午前5時は相対的に回答割合が低かった（Q2_4）。
- また、いずれの曜日、時間帯においても、「共働き家庭」に次ぐ回答として、「ひとり親家庭」が挙げられた。ヒアリングにおいても、ひとり親の利用が多いという声は少なくなく、夜間帯保育は、夜間に働くひとり親家庭にとって重要な位置づけであると考えられる。
- 保護者の勤務環境については、夜間帯では「夜勤（勤務）の仕事である」、土曜、休日では「休日勤務の仕事である」の回答が多かったことに加え、「不規則な就労形態である（シフト勤務など）」という回答が多く挙げられた。ヒアリングでは、夜間帯の利用者の職業として、「飲食関係・美容系（美容師、ネイリスト、エステティシャン等）・看護師、保育士、自営業者」などが挙げられた。また、平日の夜間帯においては、「勤務時間が長い」という回答は遅い時間帯になるにつれて徐々に減る傾向にあるため、夜間帯までの長時間勤務が求められる仕事というよりは、ダブルワークを含む、夜勤の仕事であるために夜間帯保育を利用するケースが多いことが分かった。また、ヒアリングではひとり親の保護者から「夜勤が可能のため、給与面でもメリットがある」という声も聞かれ、夜間帯に働くことで生活を支えている様子うかがえた。
- 保護者の家庭環境、勤務環境のいずれにおいても、特に平日の夜間帯では「わからない」、「特徴的だと感じる点はない」という回答も少なくなかった。ヒアリングでも、利用者の背景についてはあまり詳細に把握していない、という声も聞かれたように、保育所等でも保護者が利用する背景を十分に認識できていない様子もうかがえた。

7) 早朝、夜間帯等における特別な支援を必要とする児童の受け入れ状況

- 本調査では、認可保育所や認定こども園では他の施設と比較して、早朝、夜間帯、休日保育において特別な支援を必要とする児童を受け入れた実績が多い一方、他の種別では8～9割の施設が受け入れの要望を受けた実績はなかった（Q2_5）。
- 特別な支援を必要とするこどもの受け入れができなかったことがある施設に対し、その理由を尋ねたところ、施設種別に関わらず、保育士等の数や加配保育士等の配

置不足が挙げられた (Q2_6)。また、その他の認可保育施設や認可外保育施設では、他の施設種別と比較して、受入れに必要な設備の不足等が挙げられている。

8) 曜日、時間帯別の主な業務内容

- 午後8時以降は自由遊びの時間や食事・おやつの提供が減り、睡眠・休息が増える等、こどもの生活リズムに即した業務内容を展開している保育施設が多い様子がうかがえる。
- ヒアリングでは、「主な業務は、睡眠、入浴、心の休養も含めた自由時間。児童の心のケアを重視している。また、保護者との信頼関係と保護者の心のケアも重視している」、「仕事が遅くなる・長くなる傾向にある方はひとり親家庭の方が多く、愚痴を言う機会も少なくない。結果的にこども以外の話まで及ぶ」という声も聞かれた。こどもが寝ている時間帯に迎えに来ることから、日中の保育と比較して、夜間帯の方が親とのコミュニケーションの時間を長くとれる場合が多く、家庭が抱える状況に寄り添うことを意識している様子がみられた。

9) 延長保育、早朝、夜間帯保育を行う上での課題

- 課題を複数回答で尋ねたところ、施設種別に関わらず、人材確保や、不規則な就業時間となることでの職員の負担、事務作業やシフト調整等の業務負担を挙げる保育施設が多かった (Q2_8)。
- ヒアリングで「特別な支援を必要とするこどもの場合、昼夜逆転してこどもが深夜も含めて寝ずに起きていることもあり、保育士が常時マンツーマンになってしまう」という声が聞かれるなど、認可保育所や認定こども園では特別な支援を必要とするこどもへの対応を課題としてより多く挙げている一方、利用希望者が少ないという課題は他の施設と比較して少ない傾向があった。
- また、最も当てはまる課題を単数回答で尋ねたところ、施設種別に関わらず人材確保や不規則な就業時間となることでの職員の負担を挙げる保育施設が多かった。「こども誰でも通園制度ができ、保育を必要としない場合も保育園がこどもを預かるようになることで、夜間保育や障害児保育などのマイナーな領域の子どもたちが、保育を必要としているにもかかわらずますます入園できず苦しくなっていく」という声が聞かれたように、日中の保育人材についても人手不足の状況がある中で、早朝、夜間帯、休日等の人材確保には大きな課題があるといえる。また、夜間帯の保護者の勤務環境の特徴として「不規則な就労形態である (シフト勤務など)」が挙げられており、それに対応する保育施設側も不規則な就労が求められやすく、職員の負担が大きいと考えられる。そして、職員の負担が大きいことは、職員の定着にも

課題が生じることが考えられるため、両者は関連した課題であるともいえる。さらに、この状況に対し、そもそも夜間帯や休日の保育は利用児童が少なく、こどもの数に対しての人員費の負担が大きくなりやすいことから、職員に対して手当等の十分なメリットを示しづらい可能性がある。特に認可外保育施設においては資金面での課題はヒアリングでも聞かれ、企業主導型保育事業として補助金を受給しているものの、院内保育所の運営のために病院負担が生じているケースや、認可外保育施設において、保育とは別の事業の資金に頼る形で、採算度外視で社会貢献的に運営されているケースもあるなど、持続可能性に課題があることが明らかになった。ヒアリングでは、預けていた認可外保育施設が閉所してしまったという保護者の声や、「コロナ明けに夜間保育園の閉園が相次ぎ、利用者の流入が見られる。継続運営への責任感・危機感が強い一方で資金面には大きな課題」という保育所等の声のほか、人員費と稼働率のバランスが取れずに休日保育を休止にするケースもあった。

- ヒアリングでは、「夜間保育施設の設置に際して法令・基準への適合や手続等について具体的な助言を行う専門人材がいるとありがたい」、「距離的にも、人員的にも対面研修に参加しづらい実情を踏まえ、オンライン研修が拡充されるとありがたい。昼の保育所職員を想定した研修時間では参加が難しい場合もある」といった、夜間帯保育の課題等に対する公的支援の要望の声も聞かれた。

10) 認可保育所への移行希望

- 認可保育所への移行希望がある認可外保育施設は1割程度であった(Q2_9)。
- 移行しない理由としては、「柔軟な受入れ（保育認定を受けていないこどもの預り、柔軟な利用時間の設定等）を行うため、認可を受けずに（認可外として）運営する」、「認可基準に満たない」、「その他」が挙げられた。その他の主な自由記述としては、職員のこどもを優先的に受け入れることができる企業主導型保育施設/事業所内保育施設/院内保育所であるためという回答が多かった。
- 「夜間帯の保育は利用人数も日によって異なること、人員確保も難しいこと、居住スペースを使った建物であること、散歩などの対応も難しいことなどを踏まえ、移行は難しいと考えている」という声が聞かれたように、現在受け入れている保護者の保育ニーズに何とか対応している現状の中で、認可への移行までには多くの課題があると感じる施設も少なくないと考えられる。

(3) 保護者に対する調査結果

1) 保育等の利用状況

- 回答者の保育等の利用状況は認可保育所等の利用が大多数を占めている。また、保育等を利用する種類（調査の選択肢別の回答数）は1種類が最も多く9割を超えている。(Q2_1)。

2) 保育等の利用時間

- 回答者の保育等の利用開始時間は認可保育所等、認可外保育所のいずれも8時台が最も多く、利用終了時間は、17時台が最も多かった(Q2_2)。
- 現在の保育利用開始時刻よりも早い時間での保育利用を希望する保護者の希望時間としては、希望開始時間は7時台がいずれの曜日においても最も多く、6時台という回答も1割弱あった。ヒアリングでも「田舎では介護職のように早出のシフトを組んでいる人が多いが、祖父母に頼んでいるケースが多く、実際に送迎は祖父母が行っていることが多い。その負担を考えると、早朝保育があると祖父母との関係性を考慮することなく、母・父が働きやすくなると思われる」という声も聞かれ、シフト勤務の場合には早朝保育の利用ニーズがある可能性が示唆された。
- 現在の保育利用開始時刻よりも遅い時間での保育利用を希望する保護者の希望時間としては、希望終了時間は18時台、19時台が多かった。また、それ以降の時間帯においても、割合は大きくはないが、一定の保育ニーズがあることが分かった。

3) こどもを預けている曜日

- 認可保育所や認定こども園、地域型保育事業における保育は、平日の利用がいずれの曜日においても95%を超えていたのに対し、認可外保育施設においては、平日のいずれの曜日においても9割弱であり、10ポイント程度の開きがみられた(Q2_2)。また、日曜、祝日の保育利用割合は、認可保育所や認定こども園、地域型保育事業における保育が5%未満であったのに対し、認可外保育施設は20%程度であり、15~20ポイント高かった。認可外保育施設に預ける保護者は、特に休日の利用率が高い様子がうかがえた。
- 休日の保育未利用者における保育希望ありの割合は、日曜、祝日のいずれも2割を超えており、保育ニーズが少なくないことが明らかとなった。ヒアリングでも「現状の保育利用時間に加え、祝日も預けることができると、祝日や曜日に左右されずに勤務できるためありがたい」という声もあり、休日の保育により、保護者の多様な働き方を支えることにつながる様子がうかがえた。

4) 預け先の選定理由

- 認可保育所や認定こども園、地域型保育事業における保育においては、「アクセスがよいから」が最も多く、次いで、「保育方針や内容がよかったから」が挙げられた(Q2_3)。
- 認可外保育施設における保育では、認可保育所等と同様に「アクセスがよいから」が最も多いものの、認可保育所と比較して16.4ポイント低い値だった。また、選定理由の上位2番目としては、「保育施設等の利用時間(早朝・夜間・休日など)が希望に合うから」が挙げられ、認可保育所等とは異なる傾向がみられた。

5) 保護者の就業状況

- 母親、父親ともに「正社員」が最も多く、次いで、母親は「パート・アルバイト」、父親は「自営業」が多かった(Q3_1)。
- また、平日早朝・夜間帯の保育利用有無による就業状況の差はあまり見られなかった。一方、土日祝日の保育利用有無については、父親が自営業の場合に利用が多い傾向が見られた。

6) 保護者の勤務先の業種

- 勤務先の業種は、母親は「医療、福祉」が最も多く、次いで、「卸売業、小売業」、父親は「製造業」が最も多く、次いで「医療、福祉」となっている(Q3_2)。
- また、平日早朝・夜間帯の保育利用有無による、保護者の勤務先の業種の差はあまり見られなかった。一方、土日祝日の保育利用がある場合の保護者の勤務先の業種については、母親では「卸売業・小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」が、父親では「医療、福祉」が、土日祝日の保育利用がない場合と比較して多い傾向があった。
- なお、平日早朝・夜間帯の保育利用有無については、6)以降も同様に傾向を記載しているがいずれの観点においても、平日早朝・夜間帯の保育を利用している場合としていない場合で大きな差は見られなかった。

7) 保護者に適用されている勤務時間制度

- 母親、父親ともに「通常の勤務時間制度」が最も多く、次いで「交代制・シフト制」が多かった(Q3_3)。

- また、平日早朝・夜間帯に保育利用している場合とそうではない場合の比較では、適用される勤務時間制度に大きな差は見られなかった。一方、土日祝日の保育利用がない場合と比較し、保育利用がある場合は「交代制・シフト制」の割合が大きい傾向がみられた。

8) 保護者の働き方

- 平日早朝・夜間帯の保育利用をしている場合、「夜勤が求められる仕事である」という回答が、利用がない場合と比較して多かった (Q3_4)。また、土日休日の保育利用をしている場合は、「休日勤務が求められる仕事である」という回答が利用がない場合と比較して多かった。

9) 平日早朝・夜間帯の保育利用有無による分析結果の解釈について

- 上記5) 以降、平日早朝・夜間帯の保育の利用有無による傾向の違いについて記載をしたものの、大きな差は見られない結果となっていた。これにはいくつかの要因が考えられる。一つ目は、回答誤りが結果に大きく左右してしまった可能性である。アンケートでは、保育を利用する時間を曜日別で回答してもらっており、当該回答内容に基づいて、平日早朝・夜間帯の保育利用有無別の分析を行っている。集計の結果、母親、父親それぞれ 300~400 件が平日早朝・夜間帯の保育利用ありと集計されているが、アンケート調査には全体で 2 万件強の回答があり、うち 1%に回答誤りがあっただけでも結果に大きく左右されてしまう。アンケート調査票上は、24 時間表記で保育利用時間等を回答することを求めたが、例えば、保育利用終了時間を 17 時と回答すべきところを 5 時と回答していると思われるデータも少なくなかった。ただし、当該回答を明確に誤りと判断する根拠を示すことが困難であり、結果として、回答誤りが結果に影響を及ぼしてしまった可能性が考えられる。
- 二つ目は、そもそもの保護者アンケートの対象が、早朝、夜間、休日、その他のいずれかに該当する時間帯・曜日に子どもを預ける保護者を対象としたものであり、似た働き方をしている可能性がある点である。平日早朝・夜間帯の保育利用をするかどうかは、利用可能な施設が身近にあるか、夜間帯に預かってくれる親族が近くにいるか等、様々な要因によって影響を受けると考えられ、結果として夜間帯勤務が必要であるものの、夜間帯の保育を利用していない場合も考えられる。そのため、アンケート結果の解釈は、他の調査結果と合わせて総合的に行う必要があると考えられる。

(4) まとめ

- 自治体調査では、時間帯別の保育ニーズへの充足状況について、「あまり満たしていない」、「全く満たしていない」と回答した自治体に対し、認可保育所等が対応しきれないニーズへの対応状況を尋ねたところ、特に日中以外の時間帯において、「今のところ対応ができていない」、という回答が多く挙げられた。
- この点、夜間帯等の多様な保育ニーズに対応するべく、既存の枠組みにとらわれることなく、独自事業を実施するなど、試行錯誤をしながら対応を進めている自治体もあった。
- また、保育所等においても様々な工夫の中で対応されていることが分かった。午前2時まで開所していても、夜間の飲食業の勤務者にとってはお迎えの時間として利用が困難になる場合もあり、年中無休で午前4時まで開所する企業主導型保育施設を新たに立ち上げた、とする保育所等もあった。特に夜間帯保育においては、日中の保育と比較して利用者が少ないことから、保育ニーズをよりの確に把握しておかないと、夜間帯の受け皿を用意しても利用につながりづらいことが示唆された。
- 夜間帯の保育を利用する保護者の職業としては、「飲食関係・美容系（美容師、ネイリスト、エステティシャン等）・看護師、保育士、自営業者」などが保育所等調査で挙げられた。ただし、自治体からは、「夜間保育のニーズには一定の保護者の傾向があると認識している一方、現行のアンケート調査が真に夜間保育を必要とする層から十分な回答を得ているかについては疑問」という声もあった。保育所等ヒアリングで、夜の飲食業の方を支えたい、といった声は聞かれたが、本事業の保護者ヒアリングでは、当該職業に該当する方からは話を聞くことはできておらず、そもそも、アンケートで多くのご回答をいただけなかった可能性もあり、ニーズ把握の難しさがうかがえた。認可外保育施設を選ぶ理由として、「利用にあたっての手続きが簡便であったから」を挙げる保護者がいることを踏まえると、ニーズ把握の方法としてアンケートがマッチしない可能性も考えられる。そのため、自治体と、実際に夜間帯の保育を提供している施設とで課題を共有するなどしながら多面的にニーズを把握し、どのように保育提供体制を整備していくのがよいかを検討していくことが望まれる。
- 本事業では、保護者調査の対象が、「現在保育施設を利用している者」に限定されているため、ニーズがあってもそのニーズを充足する施設がなかったり、見つけることができていない保護者は調査対象外となっている。これは調査設計の根本的な限界であり、調査結果の一般化には慎重な解釈が必要となる。一方で、ヒアリング調査からは現場の実態を示す質的知見が得られており、複数の調査ルートから、夜間帯保育の主な利用者はひとり親家庭（特に母子家庭）と、飲食業・美容業・医療従事者（看護師・助産師等）のシフト就労者であることが浮かび上がる。共働き家庭

は日中帯の割合が高い一方、夜間帯では相対的にひとり親比率が高まる。夜間の飲食業では深夜2時以降のニーズも確認されており、認可保育所の閉所時刻（通常20～22時）ではカバーできない層が一定数存在することが明らかとなった。

- 現状、平日の日中以外の曜日・時間帯の保育は、地域差がありつつも、まとまったニーズが少ない傾向にあり、自治体の取組の優先度が上がりづらい状況である様子がうかがえた。
- このような中で、夜間帯や休日等の保育については、認可外保育施設が対応している場合が少なくないことが示唆された。夜間帯保育は、「こどもの数が1人であっても職員は2名体制」との配置基準により、日中と比較して利用するこどもの数が少ないために、保育施設側の負担が大きくなりやすい傾向がある。また、夜間帯や休日の保育ニーズは少数であり、ニーズが固定的ではないことが挙げられるため、保育施設の安定的な運営にはリスクがあるという状況が示された。このような中で、特に認可外保育施設においては、公的支援がない、もしくは十分ではない場合もあり、持続可能性に課題を抱えながらも、認可外保育施設を運営する法人の“こどもやその家族を支えたい”という想いによって採算度外視で支えられている面があることも明らかになった。保育が必要なこどもへの保育保障をする民間事業者が、十分な公的支援なしでリスクを負う状況は改善の必要があると考えられる。
- 自治体、保育所等のいずれの調査においても、「人材（保育士）の確保」が夜間・休日保育提供の最大の課題として挙がっている。保育士志望者は日中保育をイメージして入職するため、夜間・休日勤務への心理的・实际的ハードルが高く、離職・敬遠の原因になっていると考えられる。さらに、日中の保育士も不足している中で、「こども誰でも通園制度ができ、保育を必要としない場合も保育園がこどもを預かるようになることで、夜間保育や障害児保育などのマイナーな領域の子どもたちが、保育を必要としているにもかかわらず、ますます入園できず苦しくなっていく」という声のとおり、夜間帯や休日等の保育人材の確保はより深刻な課題となる可能性がある。
- 保育所等調査では、「共働きや労働時間の多様化に対応するため、様々な時間帯のこどもを見ていく必要が出てくる。そのため、利用時間を類型化し、24時間対応できる環境を整備」することが重要ではないかという点や、「院内保育は夜勤対応に強みがある一方、認可保育園は夜間保育に取り組みにくい状況にある。今後、保育事業として夜間保育を実施する地域を拡大する方針であれば、院内保育の特性を生かし、地域に開かれた保育事業の在り方を検討できるとよいのではないか」といった声も聞かれた。保護者ヒアリングでは、夫婦でレストラン経営をする保護者から、利用時間帯の制限により病児保育の利用ができず、不都合を感じているという声もあった。特定の業種の人だけ預けるところがない、という状況は避ける必要があ

り、保護者の多様な働き方を支えるためには、現場の声もヒントにしながら夜間帯や休日等の保育の持続可能な保育提供体制の在り方を検討していく必要があるといえる。自治体や施設においては、こうした多様な働き方への対応の工夫として、ショートステイ・トワイライトステイの実施と組み合わせることで、柔軟なサービス提供（利用）を可能としている事例も見受けられた。一方で、早朝保育、夜間帯保育が「こどもまんなか」ではない、受け皿があるがゆえに本当に保育が必要ではないと考えられる場合に預けてしまう人もいる、働き方の見直しに取り組むべき、といった旨の声が保育所等調査で聞かれたことにも留意が必要であると考えられる。

- 夜間帯や休日保育などを利用する保護者の特徴として、頼れる家族が身近にいない、ひとり親家庭が多い、親子だけで過ごすことがつらくなってしまっているといった声が保育所等調査で挙げられた。「夜勤が可能なため、給与面でもメリットがある」という、ひとり親の保護者の声もあり、夜間帯に働かなければ家計が苦しくなる家庭があることなどを分かった上で、虐待のリスク等にも目を向けながら、量的なニーズの少なさとは異なる視点から優先度を上げて、こどもへの保育保障を行う必要性と重要性が示唆された。
- また、認可外保育施設へのヒアリングでは、夜間保育を要するこどもは大人に対して距離が近く、警戒心が薄い傾向があり、職員との関わりを積極的に求めるこどもが多く心配に感じる、といった声が示されていることについても十分な配慮が必要である。
- また、本事業の対象からは外れるが、保護者インタビューでは夜間対応の学童がないことも課題として挙げられていた。夜間勤務が必要な状況は、こどもが小学生未満の時に限られるものではないため、今後の課題と考えられる。

付録 資料編

資料編への掲載内容

- 各種アンケート調査票
- 各種アンケート集計結果

■アンケート（自治体票）

（地方自治体向け）
「延長保育及び夜間、休日保育等に関するアンケート」ご協力をお願い

令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業事務局
（有限責任監査法人トーマツ）

有限責任監査法人トーマツでは、こども家庭庁令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業として「延長保育及び夜間保育を含めた保育利用時間等の実態及び早朝・夜間・休日等を含めた保育ニーズの把握に関する調査研究」を行っております。

この事業は、令和6年12月に公表された「保育政策の新たな方向性」において、「働き方やライフスタイルが多様化する中において、子育て家庭における様々な保育ニーズに合わせたこどもの育ちの支援が求められており、病児保育、延長保育、一時預かりなど、多様な保育ニーズに対応した保育の提供体制の確保・充実に努める必要がある」とされている中、延長保育や夜間保育の時間帯も含めた総保育利用時間等の実態や、認可保育所、認可外保育施設や夜間養護等（トワライドステイ）事業の実施施設及びそれ以外の施設等を含め、**早朝、夜間、休日における保育ニーズについての実態把握を目的としたもの**です。

この度、この事業の一環で、地方自治体における延長保育及び夜間、休日保育等の保育サービス提供体制やニーズへの充足状況等を把握するためのアンケートをさせていただきますこととなりました。ご多忙の折り大変恐れ入りますが、この趣旨を踏まえてご協力いただきますようお願いいたします。

ご回答内容は、集計等の処理を行った上で本事業において参考情報とさせていただきます。また、ご回答内容は本事業及び本事業に関連することも家庭庁事業、子ども・子育て支援等推進調査研究事業以外には使用せず、取扱いに十分注意いたします。

（※）報告書は令和7年度末を目途に、こども家庭庁及び当法人ホームページにて公開を予定しております

回答期日 **令和7年12月19日（金）まで**
回答はこちらから <https://rsch.jp/222hb397312e2ad/login.php>
（アンケートへの回答は上記アンケートサイトよりお願いいたします。）

※ アンケート入力時、**入力内容確認のために画面を戻らうとすると、それまでの回答がクリアされます。**また、アンケートの最後の「送信」ボタンをクリックすると、入力内容の確認画面は表示されずにご提出となりますので、**こども家庭庁からの依頼時に送付されたExcelファイル等に書き下した上でのご入力をお勧めします**（回答は上記URLよりお願いいたします）。

【アンケートに関するお問合せ先】
令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業事務局
（有限責任監査法人トーマツ）リスクアドバイザー事業本部
ヘルスケア 木村（健太郎）、平岡
メールアドレス： jimukyoku@tohmatu.co.jp

1. 貴自治体について 改ページ

回答者：全員

Q1-1 SA 貴自治体の種別を教えてください。（当てはまるものを1つ選択）

- O1 都道府県
- O2 政令指定都市
- O3 中核市
- O4 特別区
- O5 一般市町村

回答者：Q1-1のO4～5がON（「特別区」、「一般市町村」） 改ページ

Q1-2 SA 貴自治体の児童相談所の設置状況を教えてください。（当てはまるものを1つ選択）

- O1 設置している
- O2 設置していない（設置に向けた準備中の場合も含む）

回答者：全員 改ページ

Q1-3 SA 貴自治体における住民基本台帳に基づく人口（令和7年1月1日現在）を教えてください。（当てはまるものを1つ選択）

- O1 100万人以上
- O2 50万人以上100万人未満
- O3 30万人以上50万人未満
- O4 20万人以上30万人未満
- O5 10万人以上20万人未満
- O6 5万人以上10万人未満
- O7 1万人以上5万人未満
- O8 1万人未満

Q1-4 SA うち、未就学児（0～5歳）の人口を教えてください。（当てはまるものを1つ選択）

- O1 5万人以上
- O2 1万人以上5万人未満
- O3 6千人以上1万人未満
- O4 3千人以上6千人未満
- O5 2千人以上3千人未満
- O6 1千人以上2千人未満
- O7 6百人以上1千人未満
- O8 3百以上6百人未満
- O9 1人以上3百人未満
- O10 0人

2. 貴自治体における子育て支援施策について 改ページ

回答者：全員

Q2-1 MA 令和7年3月31日時点において、貴自治体で実施している子育て支援施策について教えてください。（当てはまるものをすべて選択）

※ 本調査における早朝保育とは、【午前5時～午前7時】に行う保育をいいます
※ 本調査における夜間保育とは、【午後8時～翌午前5時】に行う保育をいいます
ただし、「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けた認定こども園等における夜間保育は、午後10時を超える時間帯を含み、最大24時間保育を実施する場合があります。
※ 本調査における休日保育とは、【日曜、祝日】に行う保育をいいます（土曜日は含みません）
※ 選択肢3～4の子育て短期支援事業の詳細はこども家庭庁HPを参照ください（<https://www.cf.go.jp/policies/kosodatehshien/jido-short>）
※ 国の財源に加え、自治体独自の上乗せ補助を行っている場合には、選択肢1～4を選択してください。

- O1 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業
- O2 【休日】国の子どものための教育・保育給付交付金の休日保育加算を受け取って実施している休日保育
- O3 【休日】国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）
- O4 【夜間】国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間養護事業）
- O5 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて公定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育
- O6 【早朝】公立施設における早朝保育
- O7 【夜間】公立施設における夜間保育
- O8 【休日】公立施設における休日保育
- O9 【早朝】（上記6を除く）都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業 ⇒（事業名：）
- O10 【夜間】（上記7を除く）都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間保育に関する事業 ⇒（事業名：）
- O11 【休日】（上記8を除く）都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業 ⇒（事業名：）
- O12 【その他】早朝保育、夜間保育、休日保育に関するその他の事業（具体的に：）
- O13 上記に該当する事業は実施していない

回答者：Q2-1のO9～11がON（早朝、夜間、休日の独自事業あり） 改ページ

Q2-2 FA 都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する事業内容の概要について教えてください。（任意） ←システム上は、Q2-1子育て支援施策を実施している事業のみ表示

	事業概要（補助対象の時間帯等を含む概要を入力ください）
【早朝】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業（事業名：）	
【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間保育に関する事業（事業名：）	
【休日】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業（事業名：）	

回答者：Q2-1の□1～12が〇N（「上記に該当する事業は実施していない」以外）

Q2-3 FA

令和7年3月31日時点において、貴自治体における保育施設数及び子育て支援施設数を行って下さい。

改ページ
←システム上は、Q2-1子育て支援施設を実施している事業のみ表示

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
貴自治体内にある施設数	以下に該当する事業を実施する施設数	【延長】 国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	【休日】 国の子ども・子育て支援交付金の休日保育加算を受け取っている休日保育	【夜間】 「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日 児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて子どものための教育・保育給付交付金の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	【早朝】 公立施設における早朝保育	【夜間】 公立施設における夜間帯保育	【休日】 公立施設における休日保育	【早朝】 都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	【夜間】 都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	【休日】 都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	【その他】 早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業
	1	認可保育施設（認可保育所）									
	2	認可保育施設（小規模保育事業）									
	3	認可保育施設（家庭的保育事業）									
	4	認可保育施設（居宅訪問型保育事業）									
	5	認可保育施設（事業所内保育事業（認可））									
	6	認定こども園（幼保連携型）									
	7	認定こども園（保育所型）									
	8	認定こども園（幼稚園型）									
	9	認定こども園（地方裁量型）									
	10	認可外保育施設（地方単独型保育施設）									
	11	認可外保育施設（ベビーホテル）									
	12	認可外保育施設（事業所内保育施設）									
	13	認可外保育施設（その他の認可外保育施設）									
	14	認可外保育施設（認可外の居宅訪問型保育事業）									
15	その他										

←システム上は、Q1-1で
←同上
←同上
←同上
←同上
←同上
←同上
←同上
←同上
←システム上は、Q1-1で
←同上
←同上
←同上

Q2-4 FA

令和7年3月31日時点において、貴自治体における午後10時～翌午前5時の時間帯の保育が可能な保育施設数を教えてください。

※1 「【延長】（途中省略）延長保育事業」には、夜間保育所として設置認可された施設等ではない保育所等であって、延長保育事業のみを活用して午後10時～翌午前5時までの保育を可能とする施設数を回答ください。

（例）夜間保育所として認可されていない保育所が、延長保育事業を活用して午前0時まで開所している場合

※2 「【夜間】「夜間保育所の設置認可等（以下省略）」には、夜間保育所として設置認可された施設であって、午後10時～翌午前5時までの保育を可能とする施設数を回答ください。

（例）認可の夜間保育所で午前0時まで開所している場合

←システム上は、Q2-1子育て支援施設を実施している事業のみ表示
←システム上は、Q2-1の□1が〇Nの場合のみ表示

←システム上は、
Q2-1の□5が〇Nの場合のみ表示

1	2	3	4	5
以下に該当する事業において、 【午後10時～翌午前5時の時間帯での 保育が可能な】施設数				
※上記時間帯のうち、 一部の時間帯のみ保育を行う場合も含みます				
【延長】 国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業※1	【夜間】 「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日 児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて子どものための教育・保育給付交付金の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育※2	【夜間】 公立施設における夜間帯保育	【夜間】 都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	【その他】 早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業
1	認可保育施設（認可保育所）			
2	認可保育施設（小規模保育事業）			
3	認可保育施設（家庭的保育事業）			
4	認可保育施設（居宅訪問型保育事業）			
5	認可保育施設（事業所内保育事業（認可））			
6	認定こども園（幼保連携型）			
7	認定こども園（保育所型）			
8	認定こども園（幼稚園型）			
9	認定こども園（地方裁量型）			
10	認可外保育施設（地方単独型保育施設）			
11	認可外保育施設（ベビーホテル）			
12	認可外保育施設（事業所内保育施設）			
13	認可外保育施設（その他の認可外保育施設）			
14	認可外保育施設（認可外の居宅訪問型保育事業）			
15	その他			

←システム上は、Q1-1で選択肢がQ2～5（自治体種別が都道府県以外）の場合のみ表示
←同上
←同上
←同上
←同上
←同上
←同上
←同上
←システム上は、Q1-1で選択肢Q1～3（自治体種別が都道府県、政令指定都市、中核市）及びQ1-2で選択肢Q1（児童相談所設置自治体）の場合のみ表示
←同上
←同上
←同上

回答者：Q2-1の□1～12がON（「上記に該当する事業は実施していない」以外）

改ページ

Q2-5 MAMT 各事業を行う上での課題を教えてください。（当てはまるものをすべて選択）

←システム上は、Q2-1子育て支援施策を実施している事業のみ表示

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	【延長】 国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	【休日】 国の子ども・子育て支援交付金の活用した休日保育事業	【夜間】 「夜間保育」の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて子どものための教育・保育給付交付金の夜間保育加算を取得している認定こととも園等における夜間保育	【早朝】 公立施設における早朝保育	【夜間】 公立施設における夜間帯保育	【休日】 公立施設における休日保育	【早朝】 都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	【夜間】 都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	【休日】 都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	【その他】 早期保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業
1	対応できる保育所等が少ない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	対応できる保育所等の所在地に偏りがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	利用児童数（ニーズ）が少ない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	対応する保育士等が少ない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	事業運営に必要な予算や補助金が不足している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	保護者や地域住民の理解・協力が得られない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	安全管理やリスク対応が不十分である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	その他（具体的に：）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	特になし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

回答者：Q2-1の□13がON（実施していない事業あり）

改ページ

Q2-6 MAMT 以下の子育て支援施策について、事業を実施していない理由を教えてください。（当てはまるものをすべて選択）

←システム上は、Q2-1子育て支援施策を実施していない事業のみ表示

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	【延長】 国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	【休日】 国の子ども・子育て支援交付金の活用した休日保育事業	【夜間】 「夜間保育」の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて子どものための教育・保育給付交付金の夜間保育加算を取得している認定こととも園等における夜間保育	【早朝】 公立施設における早朝保育	【夜間】 公立施設における夜間帯保育	【休日】 公立施設における休日保育	【早朝】 都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	【夜間】 都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	【休日】 都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	【その他】 早期保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業
1	対応できる保育所等がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	利用希望児童数（ニーズ）が少ない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	対応する保育士等が確保できない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	事業運営に必要な予算や補助金が不足している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	保護者や地域住民の理解・協力が得られない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	安全管理やリスク対応が不十分である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	他の事業で対応できている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	事業の効果や必要性が不明確である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	その他（具体的に：）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	特になし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

3. 早朝、夜間、休日を含む保育ニーズの把握方法及び充足状況

回答者：Q1-1のQ2～5がON（「都道府県」以外）

改ページ

Q3-1 MA 貴自治体において、子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり保育ニーズをどのように把握しているか教えてください。（当てはまるものをすべて選択）

- 1 既存の公表データや統計データの確認
- 2 貴自治体内の保育所等へのアンケート調査
- 3 貴自治体内の保育士等へのヒアリング調査
- 4 貴自治体内の保育士等へのアンケート調査
- 5 貴自治体内の保護者等へのヒアリング調査
- 6 貴自治体内の保護者等へのアンケート調査
- 7 貴自治体内の保護者等へのヒアリング調査
- 8 貴自治体内の住民へのアンケート調査
- 9 貴自治体内の保育所等との意見交換・情報共有
- 10 施設等利用給付の認定の際の確認
- 11 関係機関（子ども家庭センターや地域子育て支援拠点等）との連携・情報交換
- 12 幼児健診や家庭訪問時の情報収集
- 13 他の自治体との意見交換・情報共有
- 14 保育ニーズは把握できていない
- 15 その他（具体的に：）

回答者：Q3-1≠□14（保育ニーズを把握している）

改ページ

Q3-2 MA 通常保育のニーズとは別にどのような保育ニーズを把握しているか教えてください。（当てはまるものをすべて選択）

- 1 早朝の保育ニーズ
- 2 夜間の保育ニーズ
- 3 土曜の保育ニーズ
- 4 休日（日曜・祝日）の保育ニーズ
- 5 上記については別途把握していない

回答者：Q3-2≠□5（早朝、夜間、土曜、休日、祝日の保育ニーズを把握している）

改ページ

Q3-3 FA 早朝、夜間帯や土曜・休日の保育ニーズ等の把握方法として効果的だと考える方法があれば、具体的に教えてください。（任意）
※ 早朝、夜間、休日のそれぞれで内容が異なる場合には、冒頭に【早朝】を付す等、対応関係が分かるよう記載してください。

回答者：Q1-1のQ2～5がON（「都道府県」以外）

改ページ

- Q3-4 MA 子ども・子育て支援事業計画における保育の量の見込み及び保育の受け皿の確保方針において、定めている項目を教えてください。（当てはまるものをすべて選択）
 - 1 早期時間帯における保育の量の見込み及び確保方針
 - 2 夜間時間帯における保育の量の見込み及び確保方針
 - 3 土曜における保育の量の見込み及び確保方針
 - 4 休日における保育の量の見込み及び確保方針
 - 5 上記については定めていない

- Q3-5 FA 早朝、夜間帯や土曜・休日の保育ニーズを把握する上での課題があれば教えてください。（任意）

※ 早朝、夜間、土曜・休日のそれぞれで内容が異なる場合には、冒頭に【早朝】を付す等、対応関係が分かるように記載してください。

- Q3-6 SAMT 早朝、夜間帯や土曜・休日を含む、未就学児への多様な保育ニーズへの充足状況を教えてください。（当てはまるものを1つ選択）

←システム上は、平日に加え、Q3-2でニーズ把握を実施している曜日のみ表示

	1	2	3	4	5	6
	充分満たしている	概ね満たしている	どちらともいえない	あまり満たしていない	全く満たしていない	わからない
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

回答者：Q3-6の1、3～15いずれかQ4、5がON（ニーズを満たせていない）

改ページ

- Q3-7 MA 早朝、夜間帯や土曜・休日のうち、の保育ニーズに十分対応できていないと回答した曜日・時間帯について、その理由を教えてください。（当てはまるものをすべて選択）
 - 1 対応できる保育所等が少ない
 - 2 対応できる保育所等の所在地に偏りがある
 - 3 対応する保育士等が少ない
 - 4 事業運営に必要な予算や補助金が不足している
 - 5 安全管理やリスク対応が不十分である
 - 6 その他（具体的に： ）
 - 7 特になし

- Q3-8 MA 認可保育所等が対応しきれない早朝、夜間帯や土曜・休日の保育ニーズについて、どのような対応を行っていますか。（当てはまるものをすべて選択）

	1	2	3	4	5	6
	認可外保育施設が対応している	ベビーシッターが対応している	国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）に対応している	国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間養護事業）で対応している	その他（具体的に： ）	いまだ対応ができていない
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

回答者：Q1-1のQ2～5がON（「都道府県」以外）

改ページ

- Q3-9 SA 早朝、夜間の時間帯及び土曜・休日において、特別な支援を必要とする子ども（障害児、医療的ケア児等）が認可保育所等で受け入れ困難となる場合がありますか。

貴自治体の認識に最も近いものをお選びください。（当てはまるものを1つ選択）

 - 1 よくある
 - 2 時々ある
 - 3 まれにある
 - 4 ほとんどない
 - 5 把握していない

回答者：Q3-9のQ1～3がON（受け入れ困難となる場合「ある」）

改ページ

- Q3-10 MA 早朝・夜間の時間帯及び土曜・休日において、認可保育所等で特別な支援を必要とする子どもの受け入れが困難となる主な要因や課題について教えてください。（当てはまるものをすべて選択）
 - 1 管内の保育所等において、早朝・夜間・土曜・休日では、障害児の保育に対応できる人員体制が整っていない時間があるため
 - 2 管内の保育所等において、早朝・夜間・土曜・休日では、医療的ケア児の保育に対応できる人員体制が整っていない時間があるため
 - 3 管内の保育所等において、早朝・夜間・土曜・休日では、障害児の保育に対応できる専門職の配置がない時間があるため
 - 4 管内の保育所等において、早朝・夜間・土曜・休日では、医療的ケア児の保育に対応できる専門職の配置がない時間があるため
 - 5 管内の保育所等の方針や意向によるもの
 - 6 その他（具体的に： ）

4. ヒアリングへの協力可否及びアンケート照会先

回答者：全員

改ページ

- Q4-1 SA 本調査研究では、今後、本アンケートで回答いただいた内容を踏まえたヒアリングを予定しています（オンラインにより1時間程度、2026年1月下旬～2月頃実施予定）。

このヒアリングにご協力いただくことは可能でしょうか。（当てはまるものを1つ選択）

※ ヒアリングのご協力依頼は、アンケートの回答内容を基に選定させていただきます。

そのため、「1. 協力しても良い」と回答いただいたすべての自治体に対して、ご協力をお願いするものではありません。

 - 1 協力してもよい
 - 2 どちらともいえない
 - 3 協力できない

- Q4-2 SA・FA 貴自治体名及びアンケートの照会先について、教えてください。

※数値は半角でご入力ください。

※電話番号は、半角数字にてハイフンを除いて入力してください。

都道府県名	(プルダウンより選択)
所在都道府県名	(プルダウンより選択)
市区町村名	
部署名	
ご担当者名	
連絡先 (TEL)	
連絡先 (Email)	

←システム上は、Q1-1自治体種別が都道府県の場合のみ表示
 ←システム上は、Q1-1自治体種別が都道府県以外の場合のみ表示
 ←システム上は、Q1-1自治体種別が都道府県以外の場合のみ表示

本アンケートへのご協力ありがとうございました。
 （アンケートへの回答はExcelではなく上記アンケートサイトよりお願いいたします。）

■ アンケート（保育所等票）

（保育所等向け）
「延長保育、早朝保育、夜間帯保育を含めた保育利用時間等の実態調査」ご協力をお願い

令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業事務局
（有限責任監査法人トーマツ）

有限責任監査法人トーマツでは、こども家庭庁令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業として「延長保育及び夜間帯保育を含めた保育利用時間等の実態及び早朝・夜間・休日等を含めた保育ニーズの把握に関する調査研究」を行っております。
この事業は、令和6年12月に公表された「保育政策の新たな方向性」において、「働き方やライフスタイルが多様化する中において、子育て家庭における様々な保育ニーズに合わせたこどもの育ちの支援が求められており、病児保育、延長保育、一時預かりなど、多様な保育ニーズに対応した保育の提供体制の確保、充実を図る必要がある」とされている中、延長保育や夜間帯保育の時間帯も含めた総保育利用時間の実態や、認可保育所、認可外保育施設や夜間帯等（トワライスタイル）事業の実施施設及びそれ以外の施設等を含め、早朝、夜間、休日における保育ニーズについての課題把握を目的としたものです。本調査は、各保育施設に対する補助金や助成金等も含め、多様な保育ニーズに応じた公的な保育環境整備を検討していくための重要な調査となります。
みなさまに置かれても、ご多忙の折り大変恐れますが、この趣旨を踏まえてご協力いただきますようお願いいたします。
このアンケートは、可能な限り、施設長など、施設全体の状況を把握されている方にご回答いただきたく存じます。
また、ご回答内容は、集計等の処理を行った上で本事業において参考情報とさせていただきます。また、ご回答内容は本事業及び本事業に関連することも家庭庁事業、子ども・子育て支援等推進調査研究事業以外には使用せず、取扱いに十分注意いたします。このアンケートのご回答内容を基に、自治体による保育所の指選監査を行うことはございませんので、実態をありのままご回答いただけますと幸いです。

（※）報告書は令和7年度末を目途に、こども家庭庁及び当法人ホームページにて公開を予定しております

回答期日 **令和7年12月19日（金）まで**
回答はこちらから <https://rsch.jp/990d8b74be6e9b3f/login.php>
（アンケートへの回答は上記アンケートサイトよりお願いいたします。）

※ アンケート入力時、入力内容確認のために画面を戻ろうとすると、それまでの回答がクリアされます。
また、アンケートの最後の「送信」ボタンをクリックすると、入力内容の確認画面は表示されずにご提出となりますので、**こども家庭庁からの依頼時に送付されたExcelファイル等に下書きした上でのご入力をお勧めします**
（回答は上記URLよりお願いします。）

【アンケートに関するお問合せ先】
令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業事務局
（有限責任監査法人トーマツ）リスクアドバイザー事務局
ヘルプデスク：木村（健太郎）、平岡
メールアドレス： jimuikyoku@tohmatu.co.jp

1. 施設の基本情報（令和6年度時点）について

回答者：全員

改ページ

Q1-1 SA 貴施設の種別を教えてください。（当てはまるものを1つ選択）

O1 認可保育施設（認可保育所）
 O2 認可保育施設（小規模保育事業）
 O3 認可保育施設（家庭的保育事業）
 O4 認可保育施設（居宅訪問型保育事業）
 O5 認可保育施設（事業所内保育事業（認可））
 O6 認定こども園（幼保連携型）
 O7 認定こども園（保育所型）
 O8 認定こども園（幼稚園型）
 O9 認定こども園（地方裁量型）
 O10 認可外保育施設（地方単独型保育施設）
 O11 認可外保育施設（ベビーホテル）
 O12 認可外保育施設（事業所内保育施設）
 O13 認可外保育施設（その他の認可外保育施設）
 O14 認可外保育施設（認可外の居宅訪問型保育事業）
 O15 その他（具体的に： ）

※ ベビーホテルとは、①午後8時以降の保育、②宿泊を伴う保育、③一時預かりのこどもが利用児童の半数以上、のいずれかを常時運営している施設をいいます。

Q1-2 SA・FA 貴施設の所在する都道府県、市区町村名を教えてください。

都道府県 入力

市区町村

Q1-3 SA 貴施設の設置主体を教えてください。（当てはまるものを1つ選択）

O1 市区町村（行政）
 O2 社会福祉法人
 O3 社団・財団法人
 O4 学校法人
 O5 宗教法人
 O6 民間企業
 O7 NPO
 O8 個人
 O9 任意団体
 O10 その他（具体的に： ）

Q1-4 SA 貴施設の運営主体を教えてください。（当てはまるものを1つ選択）

O1 市区町村（行政）
 O2 社会福祉法人
 O3 社団・財団法人
 O4 学校法人
 O5 宗教法人
 O6 民間企業
 O7 NPO
 O8 個人
 O9 任意団体
 O10 その他（具体的に： ）

Q1-5 SA 延長保育の実施有無について教えてください。（当てはまるものを1つ選択）

O1 延長保育を実施している
 O2 延長保育を実施していない

Q1-6 MA 貴施設が開所している曜日教えてください。（当てはまるものをすべて選択）

※ 夜間帯保育により閉所時刻が日付をまたぐ場合は、開所時刻を基準として曜日を回答してください。
（例えば、金曜日の午前7時～翌6時まで開所している場合は、金曜日のみを選択ください）

O1 月曜日
 O2 火曜日
 O3 水曜日
 O4 木曜日
 O5 金曜日
 O6 土曜日
 O7 日曜日
 O8 祝日

開所している曜日に関し、補足的な事項があれば教えてください。（任意）

回答者：全員

改ページ

Q1-7 SA 貴施設の開所時間を教えてください。

※ 延長保育を実施している場合は、朝延長、夕・夜延長を含めた時間で回答ください。
※ 記載例）午前6時開所⇒「0600」、午後8時閉所⇒「2000」
※ 閉所時刻が日付を跨ぐ場合は、閉所時刻で「翌日」と回答してください。
※ 24時間開所している場合は、開所時刻「0000」閉所時刻「翌日2400」と回答してください。

① 平日の開所時間
開所時刻 ～ 閉所時刻 日 ←システム上は、Q1-6の開所日に応じて表示

② 土曜日の開所時間
開所時刻 ～ 閉所時刻 日

③ 日曜日の開所時間
開所時刻 ～ 閉所時刻 日

④ 祝日の開所時間
開所時刻 ～ 閉所時刻 日

回答者：Q1-5の○1がON（延長保育事業の実施有）

改ページ

Q1-8 FA 貴施設の延長保育を除いた開所時間を教えてください。

※ 記載例）午前6時開所⇒「0600」、午後8時閉所⇒「2000」

① 平日の通常保育時間
時刻 ～ 閉所時刻 ←システム上は、Q1-6の開所日に応じて表示

② 土曜日の通常保育時間
開所時刻 ～ 閉所時刻

③ 日曜日の通常保育時間
開所時刻 ～ 閉所時刻

④ 祝日の通常保育時間
開所時刻 ～ 閉所時刻

回答者：全員

改ページ

Q1-9 FA

令和7年3月時点における、貴施設の定員数及び利用者数について教えてください。
 ※ 「1・2歳児クラス」等、年齢毎の定員数が定められていない場合は「1歳児」と「2歳児」の利用定員数の合計が「1・2歳児クラス」の定員数と一致するよう、年齢ごとに割り振って記載をお願いします。
 ※ 認可外保育施設において定員数の定めがない場合は、「999」を入力ください。
 ※ 受け入れを行っていない年齢区分には「0」を入力ください。

年齢区分	利用定員数 (人) ※	在籍児童 数・利用 (登録)児 童数 (人)	利用児童数 のうち、短 時間認定 の利用児童 数 (人)	利用児童数 のうち、短 時間認定の 利用児童数 (人)
0歳児				
1歳児				
2歳児				
3歳児				
4歳児				
5歳児				

←システム上は、「標準時間認定」「短時間認定」の利用児童数はQ1-10~9（認可保育施設、認定こども園）のみ表示

また、上記に該当する場合、利用児童数（人）は自動計算とする予定

Q1-10 FA

令和7年3月時点における、貴施設の職員体制（施設長、副施設長を除く）について、各職種別の職員数を教えてください（派遣職員等も含めて回答してください）。

職種	常勤 (実人数)	非常勤 (常勤換算 数)
保育士・保育教諭		
保育補助者（保育士資格なし）		
保健師・看護師・准看護師		
栄養士・管理栄養士		
調理師（員）		
家庭的保育者		
居宅訪問型保育研修、子育て支援 その他（具体的に：）		
事務職員		

注1) 「常勤（保育士）」とは、「①当該保育所等の就業規則において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数（1か月に勤務すべき時間数が120時間以上であるものに限る。）に達している者」または「②上記①以外の者であって、1日6時間以上かつ月20日以上勤務する者」をいいます（雇用形態は問わない）。
 注2) 「常勤（保育士を除く）」とは、当該施設が定めた勤務時間の全てを勤務している職員をいいます（雇用形態は問わない）。
 注3) 「非常勤」とは、常勤以外の職員をいいます。
 注4) 非常勤の人数は常勤換算数でお答えください。

【常勤換算方法】

① 1週間の勤務時間合計（超過勤務時間を除く。）を、当該施設が定めた1週間の勤務時間で除し、小数第二位を四捨五入してください。

(例) 施設が定めた勤務時間が1日8時間、週5日（週40時間勤務）の場合
 Aさん…1日5時間、週3日勤務 ⇒ 25時間 ÷ 40時間 = 0.625 ≒ 0.6
 Bさん…1日8時間、週3日勤務 ⇒ 24時間 ÷ 40時間 = 0.600 ≒ 0.6
 Cさん…1日5時間、週3日勤務 ⇒ 15時間 ÷ 40時間 = 0.375 ≒ 0.4 ⇒ 非常勤（常勤換算数）合計 1.6人

なお、人手が足りない時のみ勤務する職員の場合（例：月2日程度等）は、実態に近くなるように、月平均あるいは年平均より常勤換算してください。
 Dさん…1日8時間、月2日勤務 ⇒ 16時間 ÷ 184時間 = 0.086… ≒ 0.1（1か月23日勤務とした場合）

Q1-11 SA

貴施設として保育の計画等において位置づけている、子どもの発達や成長を援助することを意図して主体的な遊びを中心とした活動を行う時間（コアタイム）を設けていますか。
 ○1 設けている
 ○2 設けていない

回答者：Q1-11の○1が0%

改ページ

Q1-12 FA

コアタイムの時間帯を教えてください。

開始時刻 ~ 終了時刻

2. 貴施設等における延長保育、早朝保育、夜間保育を含めた保育利用時間等について

回答者：Q1-7①の午前5~7時もしくは、午後6時~翌午前5時に開所（平日の早朝、夜間帯に開所している）

改ページ

Q2-1 FA

貴施設における**利用者の平日**の受け入れの様子を教えてください。
 ※ 記入対象日は、誕生会やお遊戯等のイベント日や、園児の休みが多かったり、職員の予定外の欠勤があった日以外で、利用者を平均的な水準で受け入れた任意の1日としてください。
 ※ 記入対象日は、原則として、令和6年度から選定してください。
 ※ 利用者がいない場合はゼロを入力ください。
 ※ 認定こども園では、2号・3号認定のお子さんの受け入れ状況について回答ください。

① 記入対象日（**平日**）をご記入ください。

令和 年 月 日

② 記入対象日（**平日**）における各年齢別の**利用者数**について、各時間帯ごとの実際の利用人数を教えてください。

※ 例えは午前10時00分~59分までの利用者は、午前10時から午前11時までの欄に入力ください。

	【平日の時間帯別の利用者数】						
	記入例 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
午前7時	3						
午前8時	5						
午前9時	6						
午前10時	6						
午前11時	6						
正午	6						
午後1時	6						
午後2時	6						
午後3時	4						
午後4時	2						
午後5時	2						
午後6時	1						
午後7時	1						
午後8時	1						
午後9時	1						
午後10時	1						
午後11時	1						
午前0時	1						
午前1時	1						
午前2時	1						
午前3時	1						
午前4時	0						
午前5時	0						
午前6時	0						
翌午前7時							

③ 記入対象日（**平日**）における各年齢別の**利用者数**について、各滞在時間ごとの実際の利用人数を教えてください。

	【平日の滞在時間別の利用者数】						
	記入例 (人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
8時間未満	2						
8時間~10時間未満	2						
10時間~12時間未満	0						
12時間~14時間未満	0						
14時間~16時間未満	0						
16時間以上	0						

④ 記入対象日（**平日**）における各役職別の職員について、各時間帯の**配置人数**を教えてください。

	【平日の時間帯別の職員配置人数】 記入欄（人）																			
	記入例 (人)	施設長		保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准 看護師		栄養士・管理栄養士		調理師（員）		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修、 子育て支援員研修等の 研修を修了した者		その他		事務職員
	常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
午前7時																				
午前8時	4																			
午前9時	6																			
午前10時	6																			
午前11時	6																			
正午	6																			
午後1時	6																			
午後2時	6																			
午後3時	6																			
午後4時	6																			
午後5時	6																			
午後6時	6																			
午後7時	4																			
午後8時	3																			
午後9時	2																			
午後10時	2																			
午後11時	2																			
午前0時	2																			
午前1時	2																			
午前2時	2																			
午前3時	2																			
午前4時	2																			
午前5時	2																			
午前6時	0																			
翌午前7時																				

回答者：Q1-6の口6がON（土曜日に開所している）

改ページ

Q2-2 FA

貴施設における**利用者の土曜日**の受け入れの様子を教えてください。
 ※ 記入対象日は、誕生会やお遊戯等のイベント日や、園児の休みが多かったり、職員の手定外の欠勤があった日以外で、利用者を平均的な水準で受け入れた任意の1日としてください。
 ※ 記入対象日は、原則として、令和6年度から選定してください。
 ※ 利用者がいない場合はゼロを入力ください。
 ※ 認定こども園では、2号・3号認定のお子さんの受け入れ状況について回答ください。

① 記入対象日（土曜日）をご記入ください。

令和 年 月 日

② 記入対象日（土曜日）における各年齢別の**利用者数**について、各時間帯ごとの実際の利用人数を教えてください。
 ※ 例えは午前10時00分～59分までの利用者は、午前10時から午前11時までの欄に入力ください。

	【土曜日の時間帯別の利用者数】					
	記入例 (人)	記入欄 (人)				
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
午前7時	3					
午前8時	5					
午前9時	6					
午前10時	6					
午前11時	6					
正午	6					
午後1時	6					
午後2時	6					
午後3時	4					
午後4時	2					
午後5時	2					
午後6時	1					
午後7時	1					
午後8時	1					
午後9時	1					
午後10時	1					
午後11時	1					
午前0時	1					
午前1時	1					
午前2時	1					
午前3時	1					
午前4時	1					
午前5時	0					
午前6時	0					
翌午前7時						

③ 記入対象日（土曜日）における各年齢別の**利用者数**について、各滞在時間帯ごとの実際の利用人数を教えてください。

	【土曜日の滞在時間帯別の利用者数】					
	記入例 (人)	記入欄 (人)				
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
8時間未満	2					
8時間～10時間未満	2					
10時間～12時間未満	0					
12時間～14時間未満	0					
14時間～16時間未満	1					
16時間以上	0					

④ 記入対象日（土曜日）における各役職別の職員について、各時間帯の**配置人数**を教えてください。

	【土曜日の時間帯別の職員配置人数】記入欄 (人)																					
	保育士・保育教諭		施設長		保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准看護師		栄養士・管理栄養士		調理師(員)		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修・子育て支援員研修等の研修を修了した者		その他		事務職員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
午前7時	4																					
午前8時	6																					
午前9時	6																					
午前10時	6																					
午前11時	6																					
正午	6																					
午後1時	6																					
午後2時	6																					
午後3時	6																					
午後4時	6																					
午後5時	6																					
午後6時	6																					
午後7時	4																					
午後8時	3																					
午後9時	2																					
午後10時	2																					
午後11時	2																					
午前0時	2																					
午前1時	2																					
午前2時	2																					
午前3時	2																					
午前4時	2																					
午前5時	2																					
午前6時	0																					
翌午前7時																						

回答者：Q1-6の口7、8がON（日曜日、祝日に開所している）

改ページ

Q2-3 FA

貴施設における**利用者の休日**の受け入れの様子を教えてください。
 ※ 記入対象日は、誕生会やお遊戯等のイベント日や、園児の休みが多かったり、職員の手定外の欠勤があった日以外で、利用者を平均的な水準で受け入れた任意の1日としてください。
 ※ 記入対象日は、原則として、令和6年度から選定してください。
 ※ 利用者がいない場合はゼロを入力ください。
 ※ 認定こども園では、2号・3号認定のお子さんの受け入れ状況について回答ください。

① 記入対象日（休日）をご記入ください。

令和 年 月 日

② 記入対象日（休日）における各年齢別の**利用者数**について、各時間帯ごとの実際の利用人数を教えてください。
 ※ 例えは午前10時00分～59分までの利用者は、午前10時から午前11時までの欄に入力ください。

	【休日の時間帯別の利用者数】					
	記入例 (人)	記入欄 (人)				
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
午前7時	3					
午前8時	5					
午前9時	6					
午前10時	6					
午前11時	6					
正午	6					
午後1時	6					
午後2時	6					
午後3時	4					
午後4時	2					
午後5時	2					
午後6時	1					
午後7時	1					
午後8時	1					
午後9時	1					
午後10時	1					
午後11時	1					
午前0時	1					
午前1時	1					
午前2時	1					
午前3時	1					
午前4時	1					
午前5時	0					
午前6時	0					
翌午前7時						

③ 記入対象日（休日）における各年齢別の**利用者数**について、各滞在時間帯ごとの実際の利用人数を教えてください。

	【休日の滞在時間帯別の利用者数】					
	記入例 (人)	記入欄 (人)				
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
8時間未満	2					
8時間～10時間未満	2					
10時間～12時間未満	0					
12時間～14時間未満	0					
14時間～16時間未満	1					
16時間以上	0					

④ 記入対象日（休日）における各役職別の職員について、各時間帯の配置人数を教えてください。

記入例 (人)	【休日の時間帯別の職員配置人数】記入欄（人）																			
	保育士・ 保育教諭	施設長	保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准 看護師		栄養士・管理栄養士		調理師（員）		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修 子育て支援員研修等の 研修を修了した者		その他		事務職員	
			常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
午前7時	4																			
午前8時	4																			
午前9時	6																			
午前10時	6																			
午前11時	6																			
正午	6																			
午後1時	6																			
午後2時	6																			
午後3時	6																			
午後4時	6																			
午後5時	6																			
午後6時	6																			
午後7時	4																			
午後8時	3																			
午後9時	2																			
午後10時	2																			
午後11時	2																			
午前0時	2																			
午前1時	2																			
午前2時	2																			
午前3時	2																			
午前4時	2																			
午前5時	2																			
午前6時	2																			
翌午前7時	0																			

回答者：Q1-7①の午前5～7時もしくは、午後6時～翌午前5時に開所、もしくはQ1-6のQ6～8がON（平日の早朝、夜間帯に開所している、もしくは土日に開所している）改ページ
 Q2-4 MAMT 以下の曜日・時間帯に保育を利用する保護者の特徴としてあてはまると感じるものを教えてください。 ←システム上は、Q1-7開所している曜日・時間帯のみ表示

MAMT Q2-4-1 家庭環境に関する保護者の特徴（特徴的だと感じるものをすべて選択）

		1	2	3	4	5	6
		【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5 時	【土曜】	【休日】 （日曜日/ 祝日）
1	共働き家庭である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	ひとり親家庭である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	特別な支援や配慮が必要な子どもを育てている (例：多胎児、障がいや医療的ケア児等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	保護者自身が障害や持病を抱えている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	経済的な理由で長時間または夜間・休日も働く 必要がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	保護者が学業（就学・資格取得）や家族の介 護・看護などを行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	その他（具体的に： ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	わからない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	特徴的だと感じる点はない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

MAMT Q2-4-2 勤務環境に関する保護者の特徴（特徴的だと感じるものをすべて選択）

		1	2	3	4	5	6
		【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5 時	【土曜】	【休日】 （日曜日/ 祝日）
1	夜勤（勤務）の仕事である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	休日勤務の仕事である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	不規則な就労形態である(シフト勤務など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	勤務時間が長い（残業が多いなど）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	保護者の通勤時間が長い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	その他（具体的に： ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	わからない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	特徴的だと感じる点はない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

回答者：Q1-7①の午前5～7時もしくは、午後6時～翌午前5時に開所、もしくはQ1-6のQ6～8がON（平日の早朝、夜間帯に開所している、もしくは土日に開所している）改ページ
 Q2-5 SAMT 貴施設の早朝・夜間の時間帯及び土曜・休日における特別な支援を必要とする児童の受け入れ状況について教えてください。

		1	2	3	4
		これまでに 早朝・夜 間・土曜・ 休日を受け 入れの要 求を受けた ことはない	これまでに 早朝・夜 間・土曜・ 休日を受け 入れの要 求があり、 受け入れら れなかった ことはない	これまでに 早朝・夜 間・土曜・ 休日を受け 入れの要 求があり、 受け入れら れなかった ことがある	その他（具 体的： ）
Q2-5-1	障害児等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Q2-5-2	医療的ケア児	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Q2-5-3	その他（具体的に： ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※ 手帳の有無は問わず、市町村が特別な支援を要すると考える児童も含む（認可外保育施設の場合は施設が特別な支援を要すると考える児童も含む）

回答者：Q2-5-1～3のいずれかQ3がON（「3 これまでに早朝・夜間・土曜・休日に入力の要請を受けたことあり、受け入れられなかったことがある」）改ページ
 Q2-6 MA 早朝・夜間の時間帯及び土曜・休日において、特別な支援を必要とする子どもの受け入れが困難となる主な要因や課題について教えてください。（当てはまるものをすべて選択）

- 1 対応可能な保育士等の数が不足している
- 2 受け入れに必要な加配保育士等が配置できていない
- 3 受け入れに必要な設備が不足している
- 4 特別な支援を必要とする子どもを受け入れて必要なケアを提供する時間を確保することができない
- 5 特別な支援を必要とする子どもの支援に係る公的機関と連携できる時間帯が限られている
- 6 その他（具体的に：
）

回答者：Q1-7①の午前5～7時もしくは、午後6時～翌午前5時に開所、もしくはQ1-6のQ6～8がON（平日の早朝、夜間帯に開所している、もしくは土日に開所している）改ページ
 Q2-7 MAMT 以下の曜日・時間帯における貴施設での主な業務内容を教えてください。（当てはまるものをすべて選択） ←システム上は、回答欄はQ1-6の開所日、Q1-7の開所時間に応じて表示

業務内容	平日					休日 (日曜日/ 祝日)
	午前5時～ 午前7時	午後6時～ 午後8時	午後8時～ 午後10時	午後10時～ 翌午前5 時	土曜	
自由遊びの時間（子どもが主体的に遊びを選択する時間）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
設定的な活動の時間（保育者が主導して、子どもたち全員で同じことに取り組む時間）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
食事・おやつ提供	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
睡眠・休息（午睡・仮眠・夜間就寝）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
健康管理・体調チェック	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
送迎サービス（早朝・夜間・休日対応含む）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
保護者とのコミュニケーション・相談支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他（具体的に： ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q2-8 MA・SA 貴施設における延長保育、早朝保育、夜間帯保育を行う上での課題を教えてください。

	Q2-8-1 当てはまるものをすべて選択	Q2-8-2 もつとも当てはまるものを一つ選択	
1	延長・早朝・夜間帯に対応できる人材の確保が困難である	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
2	勤務時間が不規則になり、職員の負担が大きい	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
3	夜間・早朝等に特有の経費負担が大きい（例：割増賃金、深夜交通費、夕食の材料費等）	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
4	財源の確保が困難である（例：補助金・助成制度が十分でない、保護者負担の設定が難しい）	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
5	利用希望者が少ない	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
6	利用者が変動しやすい（曜日や季節による利用の増減が大きいなど）	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
7	事務作業やシフト調整等の業務負担が増加する	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
8	保育の質を確保することが困難である	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
9	子どもの心身の健康や生活リズムを守るための配慮が難しい	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
10	特別な支援を必要とする子どもへの対応が困難である	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
11	保護者の多様な要望に応えることが困難である	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
12	その他（具体的に：）	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
13	特になし	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>

回答者：01-1の○10～14がON（施設種別が認可外保育施設）

改ページ

Q2-9 SA 認可保育所への移行希望はありますか。（当てはまるものを1つ選択）
1 希望あり
2 希望なし

Q2-10 MA 認可保育所へ移行しない理由を教えてください。（当てはまるものをすべて選択）
1 認可基準に満たない
2 移行する手続きが煩雑である
3 移行すると経理が煩雑になる
4 移行するための資金が不足している
5 自治体が新規に保育所の認可を行っていない
6 保育認定を受けることができない子どもの預かりニーズがあるため
7 柔軟な受入れ（保育認定を受けていない子どもの預かり、柔軟な利用時間の設定等）を行うため、認可を受けずに（認可外として）運営する
8 特色ある保育内容の実践のため、認可を受けずに（認可外として）運営する
9 その他（）

3. ヒアリングへの協力可否及びアンケートの照会先について

改ページ

Q3-1 SA 本調査研究では、今後、本アンケートで回答いただいた内容を踏まえたヒアリングを予定しています（オンラインにより1時間程度、2026年1月下旬～2月頃実施予定）。このヒアリングにご協力いただくことは可能ですか。（当てはまるものを1つ選択）
 ※ ヒアリングのご協力依頼先は、アンケートの回答内容を基に選定させていただきます。
 そのため、「1. 協力してもよい」と回答いただいたすべての施設に対して、ご協力をお願いするものではありません。
1 協力してもよい
2 どちらともいえない
3 協力できない

Q3-2 FA 貴施設の情報について、ご回答ください。
 ※数値は半角でご入力ください。
 ※電話番号は、半角数字にてハイフンを除いて入力してください。

施設名	
担当者名	
連絡先（TEL）	
連絡先（Email）	

本アンケートへのご協力ありがとうございました。
 （アンケートへの回答はExcelではなく上記アンケートサイトよりお願いいたします。）

■ アンケート（保護者票）

（保護者向け）
「早朝、夜間、休日を含む保育ニーズの把握に関する調査」ご協力をお願い（所要時間：15分程度）

こども家庭庁 子ども・子育て支援等推進調査研究事業事務局
（有限責任監査法人トーマツ）

- ☑このアンケートは、早朝、夜間、休日等も含めた保育ニーズなどを未就学児を育てる保護者の皆様にお尋ねし、**保育施設や行政が皆様に提供するサービスをよりよくなるために行うものです。**
- ☑このアンケートに回答するかどうかは皆様の自由です。ご回答いただかなくても、あなたが利用するサービスに影響することはありません。
- ☑このアンケートは無記名で行い、回答内容はすべて統計的に処理しますので、**あなた個人やご家族が特定されたり、外部に知られたりすることはありません。**
- （ただし、無記名のため、一度ご送信いただいた（送信ボタンを押した）後は、回答内容の修正・取り消しはできません。）ご回答いただいた内容は、厳重に保管し、このアンケートや関連する調査研究事業、学術研究の目的以外には使用いたしませんので、安心して回答してください。
- ☑皆様の回答の一つ一つが大事な意見であり、よりよいサービスを検討していくためにも、できるだけ多くの方のご意見をお聞きしたいと考えています。**ぜひこのアンケートへのご協力をお願いします。**

（※）報告書は令和7年度末を目途に、こども家庭庁及び法人ホームページにて公開を予定しております

回答期日 **令和7年12月19日（金）まで**
回答はこちらから <https://rsch.jp/2f7f7e867fe3e15b/login.php>
（アンケートへの回答は上記アンケートサイトよりお願いいたします。）

【ご回答にあたってのお願い】

- ▶ このアンケートへの協力に同意していただく場合のみ、ご回答ください。
- ▶ アンケートは携帯電話またはパソコン等をお使いいただき、インターネット上でご回答ください。
- ▶ 回答は、選択肢から選ぶ場合と、数字や具体的な内容をご入力いただく場合があります。設問文の注意書きに従ってご回答ください。
- ▶ このアンケートの回答は、一時保存ができません。回答を途中で中断する場合は、その時点までの回答が保存されませんので、最後までご回答いただくか、改めて初めからご回答をお願いいたします。なお、回答は1人1回限りです。
- ▶ 集計結果を含めた報告書は、個人の回答が特定できないよう編集した上で、当法人ウェブサイトなどで公表します。

【アンケートに関するお問合せ先】

こども家庭庁 子ども・子育て支援等推進調査研究事業事務局
（有限責任監査法人トーマツ リスクアドバイザー事業本部
ヘルスケア 木村（健太郎）、平岡）
メールアドレス： jimukyoku@tohmatsums.co.jp

1. あなたやご家族について

回答者：全員

改ページ

- Q1-1 SA この調査票にご回答いただく方はどなたですか。お子さんから見た関係でお答えください。（当てはまるものを1つ選択）
○1 母親
○2 父親
○3 その他（具体的に： ）
- Q1-2 SA あなたの年齢を教えてください。（当てはまるものを1つ選択）
○1 10代
○2 20代
○3 30代
○4 40代
○5 50代
○6 60代以上
- Q1-3 SA・FA あなたの居住地（都道府県及び市区町村名）を教えてください。（当てはまるものを1つ選択）
都道府県
市区町村
- Q1-4 FA お子さんは何人いらっしゃいますか。

	こどもの 人数	保育所等に 通うこども の人数 [※]
1	0歳児クラス相当（2024年4月2日以降生まれ）	
2	1歳児クラス相当（2023年4月2日～2024年4月1日生まれ）	
3	2歳児クラス相当（2022年4月2日～2023年4月1日生まれ）	
4	3歳児クラス相当（2021年4月2日～2022年4月1日生まれ）	
5	4歳児クラス相当（2020年4月2日～2021年4月1日生まれ）	
6	5歳児クラス相当（2019年4月2日～2020年4月1日生まれ）	
7	6歳児以上（2019年4月1日以前生まれ／小学生以上）	

※「保育所等に通うこどもの人数」には、ベビーシッター等の居宅訪問型の保育を利用する場合も含まれます。

- Q1-5 MA あなたが現在一緒に住んでいる、こども以外の家族について教えてください。あなたのお子さんから見た関係でお答えください。（当てはまるものをすべてを選択）
○1 母親
○2 父親
○3 祖母
○4 祖父
○5 その他（具体的に： ）
- Q1-6 SA 世帯の年収を教えてください。（当てはまるものを1つ選択）
○1 200万円未満
○2 200～300万円未満
○3 300～400万円未満
○4 400～500万円未満
○5 500～700万円未満
○6 700～1,000万円未満
○7 1,000万円以上
○8 わからない / 答えたくない

2. 保育利用状況及び保育ニーズについて

回答者：全員

改ページ

- Q2-1 MA 現在の保育等の利用状況を教えてください。（当てはまるものをすべてを選択）
○1 認可保育所や認定こども園、地域型保育事業^{※1}における保育を利用している^{※2}
○2 認可外保育施設^{※3}における保育を利用している
○3 トワライトステイ^{※4}を利用している
○4 その他（具体的に： ）
○5 上記保育や事業は利用していない

※1 地域型保育事業には、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業が含まれます。

※2 自治体の入所手続きを経た通常の保育利用が該当します。

※3 認可外保育施設は、市町村の手続きではなく、直接保育施設に保育料を支払う形態の保育施設が該当します。

※4 トワライトステイとは、市区町村又は市区町村から委託された者が、平日の夜間又は休日に一時的にこどもを預かる事業をいいます。

回答者：Q2-1の□1～2が0N
Q2-2 MA・SA

改ページ

お子さんを預けている曜日とおおよその時間を教えてください。（当てはまるものすべてを選択）

① 認可保育所や認定こども園、地域型保育事業における保育 ←システム上は、Q2-1の□1～2が0Nの項目のみ表示

定期的[※]に預けている時間
記載例) 午前6時⇒「0600」、午後8時30分⇒「2030」

□1	月曜日	⇒		～	
□2	火曜日	⇒		～	
□3	水曜日	⇒		～	
□4	木曜日	⇒		～	
□5	金曜日	⇒		～	
□6	土曜日	⇒		～	
□7	日曜日	⇒		～	
□8	祝日	⇒		～	

※ 「定期的」とは、月極めや年間契約などで継続的に保育を利用することをいいます（月単位よりも短い頻度（週単位等）で都度利用を調整している場合は含まれません）。

② 認可外保育施設における保育

定期的[※]に預けている時間
記載例) 午前6時⇒「0600」、午後8時30分⇒「2030」

□1	月曜日	⇒		～	
□2	火曜日	⇒		～	
□3	水曜日	⇒		～	
□4	木曜日	⇒		～	
□5	金曜日	⇒		～	
□6	土曜日	⇒		～	
□7	日曜日	⇒		～	
□8	祝日	⇒		～	

※ 「定期的」とは、月極めや年間契約などで継続的に保育を利用することをいいます（月単位よりも短い頻度（週単位等）で都度利用を調整している場合は含まれません）。

回答者：Q2-1の□1～4が0N
Q2-3 MAMT

改ページ

現在の預け先の選定理由を教えてください。（当てはまるものすべてを選択）

		1	2	3	4
		認可保育所 や認定こども 園、地域 型保育事業 における保 育	認可外保育 施設におけ る保育	トワイライ トスタイ	その他の 保育や事業
1	アクセスがよいから	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	保育方針や内容がよかったから	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	施設長や保育者が信頼できるから	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	知り合いや友人から勧められたから	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	施設の設備が充実しているから	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	保育施設や保育者等の雰囲気よかったから	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	見学や行事等の様子から、子どもたちが楽しそうに過ごしていたから	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	保育施設等の利用可能時間（早朝・夜間・休日など）が希望に合うから	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	宿泊を含むことへの預りが可能であるから	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	医療的ケア児、障害児、病児、病後児などの対応が充実しているから	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	突発的な利用のニーズにも対応してくれるから	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	市町村への申込が不要など、利用にあたっての手続きが簡便であったから（利用開始後の書類提出の負担等も含む）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	認可保育施設になじめないと感じたから	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	保育認定を受けることができなかったから	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	その他（具体的に： ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

←システム上は、Q2-1が0Nの内容のみ表示

Q2-4 MA・SA

保育利用を希望する曜日ごとに、実際に必要とされる保育利用希望時間を教えてください。
※ 現在ご利用中の施設で利用可能な時間に限らず、ご家庭の状況に応じて「本来必要と考える曜日・時間」をご回答ください。

保育利用希望時間
※記載例) 午前6時⇒「0600」、午後8時30分閉所⇒「2030」

□1	月曜日	⇒		～	
□2	火曜日	⇒		～	
□3	水曜日	⇒		～	
□4	木曜日	⇒		～	
□5	金曜日	⇒		～	
□6	土曜日	⇒		～	
□7	日曜日	⇒		～	
□8	祝日	⇒		～	

3. あなたやご家族の仕事について

回答者：Q2-1の□1～4が0N
Q3-1 MAMT

改ページ

現在の、あなたやご家族の就業状況を教えてください。（当てはまるものすべてを選択）

		1	2	3	4	5
		母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
1	正社員・正規職員	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	嘱託・契約社員	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	派遣社員	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	パート・アルバイト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	個人業務請負	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	会社役員	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	自営業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	家族従事者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	専業主婦・主夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	学生	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	無職	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

←システム上は、Q1-5で父母の口が0Nの場合は、父母のうち0Nの回答欄のみ表示（祖母、祖父、その他は表示ただし、Q1-5で父母の口がいずれも0FFの場合は、祖母、祖父、その他のうち0Nの回答欄を表示する

回答者：Q3-1の□1～8、12がON（「専業主婦・主夫」「学生」「無職」以外）

改ページ

Q3-2 MAMT あなたやご家族の勤務先の業種を教えてください。（当てはまるものすべてを選択）

	1	2	3	4	5
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
1 農業、林業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 漁業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 鉱業、採石業、砂利採取業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 建設業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 製造業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 電気・ガス・熱供給・水道業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7 情報通信業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8 運輸業、郵便業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9 卸売業、小売業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10 金融業、保険業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11 不動産業、物品賃貸業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12 学術研究、専門・技術サービス業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13 宿泊業、飲食サービス業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14 生活関連サービス業、娯楽業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15 教育、学習支援業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16 医療、福祉	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17 複合サービス事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18 サービス業（他に分類されないもの）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19 公務（他に分類されるものを除く）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20 分類不能の産業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

←システム上は、Q1-5で父母の口がONの場合は、父母のうちONの回答欄のみ表示（祖母、祖父、その他は表示）
ただし、Q1-5で父母の口がいずれもOFFの場合は、祖母、祖父、その他のうちONの回答欄を表示する

【参考】業種別の例示

1 農業、林業	米作農家、酪農業、植木業、森林管理署など
2 漁業	養殖業など
3 鉱業、採石業、砂利採取業	金属鉱業、石炭鉱業、石油鉱業、採石業、砂利採取業など
4 建設業	土木工事業、道路舗装工事業、建築工事業、建売業（自己施工）、屋根工事業、建物塗装業、解体工事業、建築リフォーム工事業、電気工事業、配管工事業、冷暖房設備工事業、大工・とび工事業、左官業など
5 製造業	食料品製造業、調味料製造業、製粉業、たばこ製造業、製糸業、紡績業、衣服身の回り品製造業、製材業、新聞・出版社（印刷のみ）、石けん・合成洗剤製造業、自動車製造業、電気製品製造業、鋳物製造業、機械製造業、船舶製造業、玩具製造業、プラスチック製造業など
6 電気・ガス・熱供給・水道業	電力会社、ガス会社、水道局・部・課、下水道局、下水処理場、地域暖冷房業など
7 情報通信業	電話業、放送業、情報処理・提供サービス業（興信所を除く）、ソフトウェア業、計算センター、プロバイダ、映画・ビデオ制作業、レコード会社、新聞・出版社（主として発行、出版を行う）、ニュース供給業、貸スタジオ（映画撮影・録音用）、広告制作業（印刷物にかかるもの）など
8 運輸業、郵便業	鉄道業、乗合バス業、宅配便業、自動車運送業、タクシー業、水運業、航空運送業、倉庫業、荷役業、こん包業、有料道路料金徴収業、郵便業など ※「郵便局」は「17. 複合サービス事業」に分類されます
9 卸売業、小売業	貿易商社、材木問屋、仲買業、百貨店、酒店、調剤薬局、書店、たばこ店、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、新聞販売店、カタログ販売、インターネット販売など
10 金融業、保険業	銀行、信託業、金融公庫、信用農業協同組合連合会、質屋、金融商品取引業、生命保険業、損害保険業、クレジットカード業、農業共済組合など
11 不動産業、物品賃貸業	貸事務所業、貸家業、貸間業、建売業（他人施工）、土地売買業、不動産仲介業、駐車場業、マンション管理業、リース業など
12 学術研究、専門・技術サービス業	法律事務所、獣医療、建築設計業、デザイン業、写真業、興信所、自然科学研究所、高層気象台、広告代理業など
13 宿泊業、飲食サービス業	食堂、レストラン、すし店、喫茶店、料亭、バー、酒場、旅館・ホテル、下宿業、簡易宿泊所、持ち帰り弁当屋、宅配ピザ屋など
14 生活関連サービス業、娯楽業	洗濯業、理・美容業、旅行業（旅行代理店）、冠婚葬祭業、映画館、競馬場、遊園地、カラオケボックス、家事サービス業、フィットネスクラブなど
15 教育、学習支援業	学校（専修・各種学校を含む）、幼稚園、美術館、動物園、図書館、職業訓練施設、学習塾、個人教授所、ダンス教室、職員教育施設・支援業など
16 医療、福祉	病院、診療所、保健所、福祉事務所、保育所、老人ホーム、健康保険組合、介護事業など
17 複合サービス事業	郵便局、簡易郵便局、農・漁業協同組合、森林組合、事業協同組合など
18 サービス業（他に分類されないもの）	廃棄物処理業、政治団体、神社、外国公館など ※「広告代理業」は、「12. 学術研究、専門・技術サービス業」に分類されます。
19 公務（他に分類されるものを除く）	国家事務、国会、税務署、裁判所、刑務所、ハローワーク（公共職業安定所）、自衛隊、地方事務、都道府県庁、都道府県地方事務所、区役所、町役場、警察署、消防署、地方気象台・測候所など ※「外国公館」「外国公務」は「18. サービス業（他に分類されないもの）」に分類されます。 ※「保健所」「保育所」は、「16. 医療、福祉」に分類されます。
20 分類不能の産業	勤め先が一定しない内職、日々雇いなど所属産業のないもの

Q3-3 MAMT あなたやご家族には、どの勤務時間制度が適用されていますか。（当てはまるものすべてを選択）

	1	2	3	4	5
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
1 通常の勤務時間制度（以下のどれにも該当しない場合）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 フレックスタイム制（一定の時間内で始業・終業時刻を自分で決められるもの）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 変形労働時間制（一定の期間だけ所定勤務時間が異なるもの）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 交替制・シフト制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 事業場外労働のみなし労働時間制（営業職など会社の外で仕事をし、働いた時間をはっきり計算できない場合に使われるもの）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 裁量労働制（特定の業務で、あらかじめ労使間で定めた時間分を労働時間とみなすもの）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7 その他（具体的に：）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8 わからない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

←システム上は、Q1-5で父母の口がONの場合は、父母のうちONの回答欄のみ表示（祖母、祖父、その他は表示）
ただし、Q1-5で父母の口がいずれもOFFの場合は、祖母、祖父、その他のうちONの回答欄を表示する

Q3-4 MAMT あなたやご家族の働き方として当てはまるものを教えてください。（当てはまるものすべてを選択）

	1	2	3	4	5
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
1 夜勤（勤務）が求められる仕事である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 休日勤務が求められる仕事である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 長期出張が求められる仕事である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 勤務時間が長い（残業が多いなど）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 複数の仕事をしている（副業や兼業をしている）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 その他（具体的に：）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

←システム上は、Q1-5で父母の口がONの場合は、父母のうちONの回答欄のみ表示（祖母、祖父、その他は表示）
ただし、Q1-5で父母の口がいずれもOFFの場合は、祖母、祖父、その他のうちONの回答欄を表示する

7

わからない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
-------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

4. ヒアリングへの協力可否

回答者：Q2-1の□1～4がON

改ページ

Q4-1 SA・FA 本調査研究では、今後、本アンケートで回答いただいた内容を踏まえたヒアリングを予定しています（オンラインにより30分程度、2026年1月下旬～2月頃実施予定）。

このヒアリングにご協力いただくことは可能でしょうか。（当ではまるものを1つ選択）

なお、ご協力いただけました際はヒアリング対象者に対して薄謝を進呈いたします。

※ インタビューは、主に「1. 協力が可能」と回答された方の中から選定し、実際にお願したい方に対しては、1月中旬ごろに入力いただいたメールアドレスに対してご連絡させていただきます。

- 1 協力してもよい
○2 どちらともいえない
○3 協力できない

【ご連絡先】

名前（ペンネームや仮名等でも可）	
連絡先（メールアドレス）	
利用している認可保育施設等の名称（任意）	
利用している認可外保育施設名称（任意）	

←システム上は、Q2-1の□1がONの場合のみ表示

←システム上は、Q2-1の□2がONの場合のみ表示

本アンケートへのご協力ありがとうございました。
(アンケートへの回答はExcelではなく上記アンケートサイトよりお願いいたします。)

01_1 貴自治体の種別を教えてください。（SA）

	回答数	%
全体	1,119	100.0
1 都道府県	31	2.8
2 政令指定都市	16	1.4
3 中核市	42	3.8
4 特別区	19	1.7
5 一般市町村	1,011	90.3

01_2 貴自治体の児童相談所の設置状況を教えてください。（SA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	1,030	-	-	-	19	1,011	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 設置している	84	-	-	-	8	76	8.2	-	-	42.1	-	7.5
2 設置していない（設置に向けた準備中の場合含む）	946	-	-	-	11	935	91.8	-	-	57.9	-	92.5

01_3 貴自治体における住民基本台帳に基づく人口（令和7年1月1日現在）を教えてください。（SA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	1,119	31	16	42	19	1,011	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 100万人以上	30	21	9	0	0	0	2.7	67.7	56.3	0.0	0.0	0.0
2 50万人以上100万人未満	31	10	7	4	8	2	2.8	32.3	43.8	9.5	42.1	0.2
3 30万人以上50万人未満	36	0	0	27	3	6	3.2	0.0	0.0	64.3	15.8	0.6
4 20万人以上30万人未満	34	0	0	8	6	20	3.0	0.0	0.0	19.0	31.6	2.0
5 10万人以上20万人未満	105	0	0	2	1	102	9.4	0.0	0.0	4.8	5.3	10.1
6 5万人以上10万人未満	180	0	0	1	1	178	16.1	0.0	0.0	2.4	5.3	17.6
7 1万人以上5万人未満	419	0	0	0	0	419	37.4	0.0	0.0	0.0	0.0	41.4
8 1万人未満	284	0	0	0	0	284	25.4	0.0	0.0	0.0	0.0	28.1

01_4 うち、未就学児（0～5歳）の人口を教えてください。（SA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	1,119	31	16	42	19	1,011	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 5万人以上	19	12	7	0	0	0	1.7	38.7	43.8	0.0	0.0	0.0
2 1万人以上5万人未満	88	18	9	31	16	14	7.9	58.1	56.3	73.8	84.2	1.4
3 6千人以上1万人未満	50	0	0	8	2	40	4.5	0.0	0.0	19.0	10.5	4.0
4 3千人以上6千人未満	136	1	0	3	1	131	12.2	3.2	0.0	7.1	5.3	13.0
5 2千人以上3千人未満	93	0	0	0	0	93	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	9.2
6 1千人以上2千人未満	186	0	0	0	0	186	16.6	0.0	0.0	0.0	0.0	18.4
7 600人以上1千人未満	104	0	0	0	0	104	9.3	0.0	0.0	0.0	0.0	10.3
8 300人以上600人未満	136	0	0	0	0	136	12.2	0.0	0.0	0.0	0.0	13.5
9 1人以上300人未満	305	0	0	0	0	305	27.3	0.0	0.0	0.0	0.0	30.2
10 0人	2	0	0	0	0	2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2

02_1 令和7年3月31日時点において、貴自治体で実施している子育て支援施策について教えてください。（MA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	1,088	31	16	42	19	1,011	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 1. 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	0	16	42	18	701	71.4	0.0	100.0	100.0	94.7	69.3
2 2. 【休日】国の子ども・子育て支援交付金を活用した休日保育加算を受け取って実施している休日保育	280	0	13	25	7	235	25.7	0.0	81.3	59.5	36.8	23.2
3 3. 【休日】国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）	162	0	4	12	3	143	14.9	0.0	25.0	28.6	15.8	14.1
4 4. 【夜間】国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間乗換事業）	132	0	3	14	3	112	12.1	0.0	18.8	33.3	15.8	11.1
5 5. 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児童第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	0	6	12	3	9	2.8	0.0	37.5	28.6	15.8	0.9
6 6. 【早朝】公立施設における早朝保育	20	0	0	0	0	20	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0
7 7. 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	0	2	0	4	5	1.0	0.0	12.5	0.0	21.1	0.5
8 8. 【休日】公立施設における休日保育	99	0	5	10	5	79	9.1	0.0	31.3	23.8	26.3	7.8
9 9. 【早朝】（上記6を除く）都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	4	1	0	0	0	3	0.4	3.2	0.0	0.0	0.0	0.3
10 10. 【夜間】（上記7を除く）都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	9	1	1	3	0	4	0.8	3.2	6.3	7.1	0.0	0.4
11 11. 【休日】（上記8を除く）都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	35	0	5	4	2	24	3.2	0.0	31.3	9.5	10.5	2.4
12 12. 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	31	4	3	5	3	16	2.8	12.9	18.8	11.9	15.8	1.6
13 13. 上記に該当する事業は実施していない	277	19	0	0	1	257	25.5	61.3	0.0	0.0	5.3	25.4

02_3_1_1 認可保育施設（認可保育所）／施設数（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	830	-	-	-	-
1 貴自治体内にある施設数	830	14,556	17.54	0	870
2 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	10,817	13.92	0	777
3 【休日】国の子ども・子育て支援交付金を活用した休日保育加算を受け取って実施している休日保育	280	372	1.33	0	15
4 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児童第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	35	1.17	0	8
5 【早朝】公立施設における早朝保育	20	52	2.60	0	13
6 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	48	4.36	0	15
7 【休日】公立施設における休日保育	99	130	1.31	0	10
8 【早朝】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	3	0	0.00	0	0
9 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	8	0	0.00	0	0
10 【休日】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	35	55	1.57	0	12
11 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	27	11	0.41	0	2

02_3_2_1 認可保育施設（小規模保育事業）／施設数（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	830	-	-	-	-
1 貴自治体内にある施設数	830	4,303	5.18	0	255
2 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	2,098	2.70	0	121
3 【休日】国の子ども・子育て支援交付金を活用した休日保育加算を受け取って実施している休日保育	279	57	0.20	0	8
4 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児童第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	2	0.07	0	1
5 【早朝】公立施設における早朝保育	20	1	0.05	0	1
6 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	1	0.09	0	1
7 【休日】公立施設における休日保育	99	1	0.01	0	1
8 【早朝】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	3	1	0.33	0	1
9 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	8	1	0.13	0	1
10 【休日】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	35	7	0.20	0	4
11 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	27	0	0.00	0	0

02_3_3_1 認可保育施設（家庭的保育事業）／施設数（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	830	-	-	-	-
1 費自治体内にある施設数	830	530	0.64	0	87
2 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	71	0.09	0	18
3 【休日】国の子どものための教育・保育給付交付金の休日保育加算を受け取って実施している休日保育	279	0	0.00	0	0
4 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	0	0.00	0	0
5 【早朝】公立施設における早朝保育	20	0	0.00	0	0
6 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	0	0.00	0	0
7 【休日】公立施設における休日保育	99	0	0.00	0	0
8 【早朝】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	3	0	0.00	0	0
9 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	8	0	0.00	0	0
10 【休日】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	35	0	0.00	0	0
11 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	27	0	0.00	0	0

02_3_4_1 認可保育施設（居宅訪問型保育事業）／施設数（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	830	-	-	-	-
1 費自治体内にある施設数	830	30	0.04	0	6
2 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	0	0.00	0	0
3 【休日】国の子どものための教育・保育給付交付金の休日保育加算を受け取って実施している休日保育	280	0	0.00	0	0
4 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	0	0.00	0	0
5 【早朝】公立施設における早朝保育	20	0	0.00	0	0
6 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	0	0.00	0	0
7 【休日】公立施設における休日保育	99	0	0.00	0	0
8 【早朝】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	3	0	0.00	0	0
9 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	8	0	0.00	0	0
10 【休日】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	35	0	0.00	0	0
11 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	27	0	0.00	0	0

02_3_5_1 認可保育施設（事業所内保育事業（認可））／施設数（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	830	-	-	-	-
1 費自治体内にある施設数	830	466	0.56	0	20
2 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	201	0.26	0	12
3 【休日】国の子どものための教育・保育給付交付金の休日保育加算を受け取って実施している休日保育	279	25	0.09	0	3
4 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	0	0.00	0	0
5 【早朝】公立施設における早朝保育	20	0	0.00	0	0
6 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	0	0.00	0	0
7 【休日】公立施設における休日保育	99	0	0.00	0	0
8 【早朝】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	3	0	0.00	0	0
9 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	8	0	0.00	0	0
10 【休日】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	35	6	0.17	0	4
11 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	27	1	0.04	0	1

02_3_6_1 認定こども園（幼保連携型）／施設数（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	830	-	-	-	-
1 費自治体内にある施設数	830	5,056	6.09	0	169
2 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	3,881	4.99	0	161
3 【休日】国の子どものための教育・保育給付交付金の休日保育加算を受け取って実施している休日保育	279	230	0.82	0	31
4 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	6	0.20	0	1
5 【早朝】公立施設における早朝保育	20	16	0.80	0	3
6 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	3	0.27	0	2
7 【休日】公立施設における休日保育	99	10	0.10	0	2
8 【早朝】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	3	0	0.00	0	0
9 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	8	1	0.13	0	1
10 【休日】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	35	13	0.37	0	5
11 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	27	8	0.30	0	5

02_3_7_1 認定こども園（保育所型）／施設数（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	830	-	-	-	-
1 費自治体内にある施設数	830	1,104	1.33	0	118
2 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	895	1.15	0	118
3 【休日】国の子どものための教育・保育給付交付金の休日保育加算を受け取って実施している休日保育	279	50	0.18	0	5
4 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	0	0.00	0	0
5 【早朝】公立施設における早朝保育	20	6	0.30	0	2
6 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	1	0.09	0	1
7 【休日】公立施設における休日保育	99	15	0.15	0	6
8 【早朝】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	3	0	0.00	0	0
9 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	8	0	0.00	0	0
10 【休日】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	35	6	0.17	0	4
11 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	27	1	0.04	0	1

02_3_8_1 認定こども園（幼稚園型）／施設数（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	830	-	-	-	-
1 費自治体内にある施設数	830	965	1.16	0	31
2 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	384	0.49	0	19
3 【休日】国の子どものための教育・保育給付交付金の休日保育加算を受け取って実施している休日保育	280	3	0.01	0	2
4 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	0	0.00	0	0
5 【早朝】公立施設における早朝保育	20	1	0.05	0	1
6 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	0	0.00	0	0
7 【休日】公立施設における休日保育	99	0	0.00	0	0
8 【早朝】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	3	0	0.00	0	0
9 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	8	0	0.00	0	0
10 【休日】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	35	0	0.00	0	0
11 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	27	0	0.00	0	0

02_3_9_1 認定こども園（地方裁量型）／施設数（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	830	-	-	-	-
1 費自治体内にある施設数	830	61	0.07	0	4
2 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	30	0.04	0	4
3 【休日】国の子どものための教育・保育給付交付金の休日保育加算を受け取って実施している休日保育	280	0	0.00	0	0
4 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	0	0.00	0	0
5 【早朝】公立施設における早朝保育	20	0	0.00	0	0
6 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	0	0.00	0	0
7 【休日】公立施設における休日保育	99	0	0.00	0	0
8 【早朝】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	3	0	0.00	0	0
9 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	8	0	0.00	0	0
10 【休日】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	35	0	0.00	0	0
11 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	27	0	0.00	0	0

02_3_10_1 認可外保育施設（地方単独型保育施設）／施設数（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	147	-	-	-	-
1 費自治体内にある施設数	147	930	6.33	0	562
2 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	133	0	0.00	0	0
3 【休日】国の子どものための教育・保育給付交付金の休日保育加算を受け取って実施している休日保育	71	0	0.00	0	0
4 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	19	0	0.00	0	0
5 【早朝】公立施設における早朝保育	1	0	0.00	0	0
6 【夜間】公立施設における夜間帯保育	4	0	0.00	0	0
7 【休日】公立施設における休日保育	27	0	0.00	0	0
8 【早朝】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	1	0	0.00	0	0
9 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	5	0	0.00	0	0
10 【休日】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	12	3	0.25	0	3
11 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	15	1	0.07	0	1

02_3_11_1 認可外保育施設（ベビーホテル）／施設数（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	148	-	-	-	-
1 費自治体内にある施設数	148	449	3.03	0	132
2 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	133	0	0.00	0	0
3 【休日】国の子どものための教育・保育給付交付金の休日保育加算を受け取って実施している休日保育	71	0	0.00	0	0
4 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	19	0	0.00	0	0
5 【早朝】公立施設における早朝保育	1	0	0.00	0	0
6 【夜間】公立施設における夜間帯保育	4	0	0.00	0	0
7 【休日】公立施設における休日保育	27	0	0.00	0	0
8 【早朝】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	1	0	0.00	0	0
9 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	5	5	1.00	0	3
10 【休日】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	12	7	0.58	0	5
11 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	16	20	1.25	0	3

02_3_12_1 認可外保育施設（事業所内保育施設）／施設数（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	148	-	-	-	-
1 費自治体内にある施設数	148	3,261	22.03	0	314
2 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	133	0	0.00	0	0
3 【休日】国の子どものための教育・保育給付交付金の休日保育加算を受け取って実施している休日保育	71	0	0.00	0	0
4 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	19	0	0.00	0	0
5 【早朝】公立施設における早朝保育	1	0	0.00	0	0
6 【夜間】公立施設における夜間帯保育	4	0	0.00	0	0
7 【休日】公立施設における休日保育	27	0	0.00	0	0
8 【早朝】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	1	0	0.00	0	0
9 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	5	0	0.00	0	0
10 【休日】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	12	32	2.67	0	32
11 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	16	80	5.00	0	23

02_3_13_1 認可外保育施設（その他の認可外保育施設）／施設数（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	148	-	-	-	-
1 費自治体内にある施設数	148	1,816	12.27	0	309
2 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	133	4	0.03	0	3
3 【休日】国の子どものための教育・保育給付交付金の休日保育加算を受け取って実施している休日保育	71	0	0.00	0	0
4 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	19	0	0.00	0	0
5 【早朝】公立施設における早朝保育	1	0	0.00	0	0
6 【夜間】公立施設における夜間帯保育	4	0	0.00	0	0
7 【休日】公立施設における休日保育	27	0	0.00	0	0
8 【早朝】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	1	0	0.00	0	0
9 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	5	1	0.20	0	1
10 【休日】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	12	0	0.00	0	0
11 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	16	28	1.75	0	12

02_3_14_1 認可外保育施設（認可外の居宅訪問型保育事業）／施設数（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	148	-	-	-	-
1 費自治体内にある施設数	148	4,719	31.89	0	2,450
2 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	133	2	0.02	0	2
3 【休日】国の子どものための教育・保育給付交付金の休日保育加算を受け取って実施している休日保育	71	0	0.00	0	0
4 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	19	0	0.00	0	0
5 【早朝】公立施設における早朝保育	1	0	0.00	0	0
6 【夜間】公立施設における夜間帯保育	4	0	0.00	0	0
7 【休日】公立施設における休日保育	27	0	0.00	0	0
8 【早朝】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	1	16	16.00	16	16
9 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	5	16	3.20	0	16
10 【休日】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	12	32	2.67	0	32
11 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	16	39	2.44	0	12

02_3_15_1 その他／貴自治体内にある施設数（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	841	-	-	-	-
1 貴自治体内にある施設数	841	1,258	1.50	0	856
2 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	1	0.00	0	1
3 【休日】国の子どものための教育・保育給付交付金の休日保育加算を受け取って実施している休日保育	280	2	0.01	0	1
4 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児童第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	0	0.00	0	0
5 【早朝】公立施設における早朝保育	20	0	0.00	0	0
6 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	1	0.09	0	1
7 【休日】公立施設における休日保育	99	3	0.03	0	1
8 【早朝】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業	3	1	0.33	0	1
9 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	8	1	0.13	0	1
10 【休日】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業	34	15	0.44	0	4
11 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	31	20	0.65	0	5

02_4_1_1 午後10時～翌午前5時の時間帯の保育が可能な保育施設数／認可保育施設（認可保育所）（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	781	-	-	-	-
1 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	65	0.08	0	9
2 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児童第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	14	0.47	0	4
3 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	2	0.18	0	2
4 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	8	0	0.00	0	0
5 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	27	9	0.33	0	5

02_4_2_1 午後10時～翌午前5時の時間帯の保育が可能な保育施設数／認可保育施設（小規模保育事業）（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	781	-	-	-	-
1 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	5	0.01	0	3
2 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児童第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	1	0.03	0	1
3 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	0	0.00	0	0
4 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	8	0	0.00	0	0
5 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	27	0	0.00	0	0

02_4_3_1 午後10時～翌午前5時の時間帯の保育が可能な保育施設数／認可保育施設（家庭的保育事業）（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	781	-	-	-	-
1 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	1	0.00	0	1
2 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児童第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	0	0.00	0	0
3 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	0	0.00	0	0
4 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	8	0	0.00	0	0
5 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	27	0	0.00	0	0

02_4_4_1 午後10時～翌午前5時の時間帯の保育が可能な保育施設数／認可保育施設（居宅訪問型保育事業）（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	781	-	-	-	-
1 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	1	0.00	0	1
2 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児童第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	0	0.00	0	0
3 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	0	0.00	0	0
4 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	8	0	0.00	0	0
5 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	27	0	0.00	0	0

02_4_5_1 午後10時～翌午前5時の時間帯の保育が可能な保育施設数／認可保育施設（事業所内保育事業（認可））（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	781	-	-	-	-
1 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	3	0.00	0	3
2 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児童第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	0	0.00	0	0
3 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	0	0.00	0	0
4 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	8	0	0.00	0	0
5 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	27	1	0.04	0	1

02_4_6_1 午後10時～翌午前5時の時間帯の保育が可能な保育施設数／認定こども園（幼保連携型）（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	781	-	-	-	-
1 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	51	0.07	0	6
2 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児童第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	1	0.03	0	1
3 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	0	0.00	0	0
4 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	8	0	0.00	0	0
5 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	27	17	0.63	0	12

02_4_7_1 午後10時～翌午前5時の時間帯の保育が可能な保育施設数／認定こども園（保育所型）（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	781	-	-	-	-
1 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	11	0.01	0	5
2 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児童第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	0	0.00	0	0
3 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	0	0.00	0	0
4 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	8	0	0.00	0	0
5 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	27	0	0.00	0	0

02_4_8_1 午後10時～翌午前5時の時間帯の保育が可能な保育施設数 / 認定こども園（幼稚園型）（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	781	-	-	-	-
1 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	10	0.01	0	8
2 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて公定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	0	0.00	0	0
3 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	0	0.00	0	0
4 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	8	0	0.00	0	0
5 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	27	0	0.00	0	0

02_4_9_1 午後10時～翌午前5時の時間帯の保育が可能な保育施設数 / 認定こども園（地方裁量型）（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	781	-	-	-	-
1 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	0	0.00	0	0
2 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて公定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	0	0.00	0	0
3 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	0	0.00	0	0
4 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	8	0	0.00	0	0
5 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	27	0	0.00	0	0

02_4_10_1 午後10時～翌午前5時の時間帯の保育が可能な保育施設数 / 認可外保育施設（地方単独型保育施設）（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	143	-	-	-	-
1 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	133	0	0.00	0	0
2 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて公定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	19	0	0.00	0	0
3 【夜間】公立施設における夜間帯保育	4	0	0.00	0	0
4 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	5	0	0.00	0	0
5 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	16	0	0.00	0	0

02_4_11_1 午後10時～翌午前5時の時間帯の保育が可能な保育施設数 / 認可外保育施設（ベビーホテル）（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	143	-	-	-	-
1 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	133	1	0.01	0	1
2 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて公定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	19	0	0.00	0	0
3 【夜間】公立施設における夜間帯保育	4	0	0.00	0	0
4 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	5	5	1.00	0	3
5 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	16	16	1.00	0	3

02_4_12_1 午後10時～翌午前5時の時間帯の保育が可能な保育施設数 / 認可外保育施設（事業所内保育施設）（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	143	-	-	-	-
1 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	133	0	0.00	0	0
2 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて公定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	19	0	0.00	0	0
3 【夜間】公立施設における夜間帯保育	4	0	0.00	0	0
4 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	5	0	0.00	0	0
5 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	16	20	1.25	0	7

02_4_13_1 午後10時～翌午前5時の時間帯の保育が可能な保育施設数 / 認可外保育施設（その他の認可外保育施設）（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	143	-	-	-	-
1 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	133	0	0.00	0	0
2 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて公定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	19	0	0.00	0	0
3 【夜間】公立施設における夜間帯保育	4	0	0.00	0	0
4 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	5	0	0.00	0	0
5 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	16	2	0.13	0	1

02_4_14_1 午後10時～翌午前5時の時間帯の保育が可能な保育施設数 / 認可外保育施設（認可外の居宅訪問型保育事業）（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	143	-	-	-	-
1 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	133	0	0.00	0	0
2 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて公定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	19	0	0.00	0	0
3 【夜間】公立施設における夜間帯保育	4	0	0.00	0	0
4 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	5	16	3.20	0	16
5 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	16	26	1.63	0	8

02_4_15_1 午後10時～翌午前5時の時間帯の保育が可能な保育施設数 / その他（NU）

	回答数	合計	平均値	最小値	最大値
全体	790	-	-	-	-
1 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業	777	5	0.01	0	1
2 【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて公定価格の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育	30	1	0.03	0	1
3 【夜間】公立施設における夜間帯保育	11	1	0.09	0	1
4 【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間帯保育に関する事業	9	0	0.00	0	0
5 【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業	31	6	0.19	0	2

02_5_1 各事業を行う上での課題を教えてください。 / 【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業（MA）

	自治体種別（件）					自治体種別（%）						
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	777	-	16	42	18	701	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0
1 対応できる保育所等が少ない	88	-	0	1	1	86	11.3	-	0.0	2.4	5.6	12.3
2 対応できる保育所等の所在地に偏りがある	21	-	0	0	1	20	2.7	-	0.0	0.0	5.6	2.9
3 利用児童数（ニーズ）が少ない	122	-	0	2	4	116	15.7	-	0.0	4.8	22.2	16.5
4 対応する保育士等が少ない	328	-	5	12	6	305	42.2	-	31.3	28.6	33.3	43.5
5 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	136	-	2	5	0	129	17.5	-	12.5	11.9	0.0	18.4
6 保護者や地域住民の理解・協力が得られない	7	-	0	0	0	7	0.9	-	0.0	0.0	0.0	1.0
7 安全管理やリスク対応が不十分である	25	-	0	0	0	25	3.2	-	0.0	0.0	0.0	3.6
8 その他	9	-	1	2	0	6	1.2	-	6.3	4.8	0.0	0.9
9 特になし	327	-	10	23	10	284	42.1	-	62.5	54.8	55.6	40.5

02_5_2 各事業を行う上での課題を教えてください。／【休日】国の子どものための教育・保育給付交付金の休日保育加算を受け取って実施している休日保育（MA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	280	-	13	25	7	235	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0
1 対応できる保育所等が少ない	139	-	7	10	2	120	49.6	-	53.8	40.0	28.6	51.1
2 対応できる保育所等の所在地に偏りがある	50	-	5	6	2	37	17.9	-	38.5	24.0	28.6	15.7
3 利用児童数（ニーズ）が少ない	48	-	1	1	2	44	17.1	-	7.7	4.0	28.6	18.7
4 対応する保育士等が少ない	126	-	6	13	1	106	45.0	-	46.2	52.0	14.3	45.1
5 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	49	-	1	2	2	44	17.5	-	7.7	8.0	28.6	18.7
6 保護者や地域住民の理解・協力が得られない	3	-	0	0	1	2	1.1	-	0.0	0.0	14.3	0.9
7 安全管理やリスク対応が不十分である	7	-	0	0	0	7	2.5	-	0.0	0.0	0.0	3.0
8 その他	5	-	1	1	0	3	1.8	-	7.7	4.0	0.0	1.3
9 特になし	77	-	4	6	3	64	27.5	-	30.8	24.0	42.9	27.2

02_5_3 各事業を行う上での課題を教えてください。／【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児童第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて子どものための教育・保育給付交付金の夜間保育加算を取得している認定こども園における夜間保育（MA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	30	-	6	12	3	9	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0
1 対応できる保育所等が少ない	12	-	2	6	3	2	40.0	-	33.3	50.0	66.7	22.2
2 対応できる保育所等の所在地に偏りがある	6	-	1	3	2	0	20.0	-	16.7	25.0	66.7	0.0
3 利用児童数（ニーズ）が少ない	9	-	1	4	3	1	30.0	-	16.7	33.3	100.0	11.1
4 対応する保育士等が少ない	13	-	3	7	0	3	43.3	-	50.0	88.3	0.0	33.3
5 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	3	-	1	1	0	1	10.0	-	16.7	8.3	0.0	11.1
6 保護者や地域住民の理解・協力が得られない	0	-	0	0	0	0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0
7 安全管理やリスク対応が不十分である	0	-	0	0	0	0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0
8 その他	0	-	0	0	0	0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0
9 特になし	10	-	2	3	0	5	33.3	-	33.3	25.0	0.0	55.6

02_5_4 各事業を行う上での課題を教えてください。／【早朝】公立施設における早朝保育（MA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	20	-	0	0	0	20	100.0	-	-	-	-	100.0
1 対応できる保育所等が少ない	0	-	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	0.0
2 対応できる保育所等の所在地に偏りがある	0	-	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	0.0
3 利用児童数（ニーズ）が少ない	2	-	0	0	0	2	10.0	-	-	-	-	10.0
4 対応する保育士等が少ない	12	-	0	0	0	12	60.0	-	-	-	-	60.0
5 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	3	-	0	0	0	3	15.0	-	-	-	-	15.0
6 保護者や地域住民の理解・協力が得られない	0	-	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	0.0
7 安全管理やリスク対応が不十分である	2	-	0	0	0	2	10.0	-	-	-	-	10.0
8 その他	0	-	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	0.0
9 特になし	6	-	0	0	0	6	30.0	-	-	-	-	30.0

02_5_5 各事業を行う上での課題を教えてください。／【夜間】公立施設における夜間保育（MA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	11	-	2	0	4	5	100.0	-	100.0	-	100.0	100.0
1 対応できる保育所等が少ない	1	-	1	0	0	0	9.1	-	50.0	-	0.0	0.0
2 対応できる保育所等の所在地に偏りがある	1	-	1	0	0	0	9.1	-	50.0	-	0.0	0.0
3 利用児童数（ニーズ）が少ない	6	-	1	0	4	1	54.5	-	50.0	-	100.0	20.0
4 対応する保育士等が少ない	6	-	1	0	2	3	54.5	-	50.0	-	50.0	60.0
5 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	2	-	1	0	1	0	18.2	-	50.0	-	25.0	0.0
6 保護者や地域住民の理解・協力が得られない	0	-	0	0	0	0	0.0	-	0.0	-	0.0	0.0
7 安全管理やリスク対応が不十分である	1	-	0	0	1	0	9.1	-	0.0	-	25.0	0.0
8 その他	0	-	0	0	0	0	0.0	-	0.0	-	0.0	0.0
9 特になし	1	-	0	0	0	1	9.1	-	0.0	-	0.0	20.0

02_5_6 各事業を行う上での課題を教えてください。／【休日】公立施設における休日保育（MA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	99	-	5	10	5	79	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0
1 対応できる保育所等が少ない	21	-	0	4	1	16	21.2	-	0.0	40.0	20.0	20.3
2 対応できる保育所等の所在地に偏りがある	12	-	0	3	1	8	12.1	-	0.0	30.0	20.0	10.1
3 利用児童数（ニーズ）が少ない	24	-	0	0	1	23	24.2	-	0.0	0.0	20.0	29.1
4 対応する保育士等が少ない	38	-	1	2	2	33	38.4	-	20.0	20.0	40.0	41.8
5 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	13	-	1	0	0	12	13.1	-	20.0	0.0	0.0	15.2
6 保護者や地域住民の理解・協力が得られない	1	-	0	0	1	0	1.0	-	0.0	0.0	20.0	0.0
7 安全管理やリスク対応が不十分である	3	-	0	0	0	3	3.0	-	0.0	0.0	0.0	3.8
8 その他	1	-	0	0	0	1	1.0	-	0.0	0.0	0.0	1.3
9 特になし	31	-	4	3	0	24	31.3	-	80.0	30.0	0.0	30.4

02_5_7 各事業を行う上での課題を教えてください。／【早朝】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業（MA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	4	1	0	0	0	3	100.0	100.0	-	-	-	100.0
1 対応できる保育所等が少ない	1	0	0	0	0	1	25.0	0.0	-	-	-	33.3
2 対応できる保育所等の所在地に偏りがある	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	-	-	-	0.0
3 利用児童数（ニーズ）が少ない	1	0	0	0	0	1	25.0	0.0	-	-	-	33.3
4 対応する保育士等が少ない	1	0	0	0	0	1	25.0	0.0	-	-	-	33.3
5 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	-	-	-	0.0
6 保護者や地域住民の理解・協力が得られない	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	-	-	-	0.0
7 安全管理やリスク対応が不十分である	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	-	-	-	0.0
8 その他	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	-	-	-	0.0
9 特になし	3	1	0	0	0	2	75.0	100.0	-	-	-	66.7

02_5_8 各事業を行う上での課題を教えてください。／【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間保育に関する事業（MA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	9	1	1	3	0	4	100.0	100.0	-	-	-	100.0
1 対応できる保育所等が少ない	3	0	0	1	0	2	33.3	0.0	0.0	33.3	-	50.0
2 対応できる保育所等の所在地に偏りがある	2	0	1	0	0	1	22.2	0.0	100.0	0.0	-	25.0
3 利用児童数（ニーズ）が少ない	3	0	0	1	0	2	33.3	0.0	0.0	33.3	-	50.0
4 対応する保育士等が少ない	3	0	0	1	0	2	33.3	0.0	0.0	33.3	-	50.0
5 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	2	0	0	1	0	1	22.2	0.0	0.0	33.3	-	25.0
6 保護者や地域住民の理解・協力が得られない	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0
7 安全管理やリスク対応が不十分である	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0
8 その他	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0
9 特になし	3	1	0	1	0	1	33.3	100.0	0.0	33.3	-	25.0

02_5_9 各事業を行う上での課題を教えてください。／【休日】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業（MA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	35	0	5	4	2	24	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0
1 対応できる保育所等が少ない	13	0	2	2	2	7	37.1	-	40.0	50.0	100.0	29.2
2 対応できる保育所等の所在地に偏りがある	3	0	0	0	0	3	8.6	-	0.0	0.0	0.0	12.5
3 利用児童数（ニーズ）が少ない	6	0	0	0	0	6	17.1	-	0.0	0.0	0.0	25.0
4 対応する保育士等が少ない	17	0	2	1	1	13	48.6	-	40.0	25.0	50.0	54.2
5 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	4	0	0	0	0	4	11.4	-	0.0	0.0	0.0	16.7
6 保護者や地域住民の理解・協力が得られない	0	0	0	0	0	0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0
7 安全管理やリスク対応が不十分である	3	0	0	0	0	3	8.6	-	0.0	0.0	0.0	12.5
8 その他	1	0	0	0	0	1	2.9	-	0.0	0.0	0.0	4.2
9 特になし	9	0	3	2	0	4	25.7	-	60.0	50.0	0.0	16.7

02_5_10 各事業を行う上での課題を教えてください。／【その他】早朝保育、夜間帯保育、休日保育に関するその他の事業（MA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	31	4	3	5	3	16	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 対応できる保育所等が少ない	8	1	1	2	0	4	25.8	25.0	33.3	40.0	0.0	25.0
2 対応できる保育所等の所在地に偏りがある	1	0	1	0	0	0	3.2	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
3 利用児童数（ニーズ）が少ない	7	3	0	0	1	3	22.6	75.0	0.0	0.0	33.3	18.8
4 対応する保育士等が少ない	18	3	2	2	1	10	58.1	75.0	66.7	40.0	33.3	62.5
5 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	3	2	0	1	0	0	9.7	50.0	0.0	20.0	0.0	0.0
6 保護者や地域住民の理解・協力が得られない	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7 安全管理やリスク対応が不十分である	4	2	0	0	1	1	12.9	50.0	0.0	0.0	33.3	6.3
8 その他	1	0	0	0	1	0	3.2	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
9 特になし	9	0	1	2	1	5	29.0	0.0	33.3	40.0	33.3	31.3

02_6_1 以下の子育て支援施策について、事業を実施していない理由を教えてください。／【延長】国の子ども・子育て支援交付金を活用した延長保育事業（MA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	311	-	0	0	1	310	100.0	-	-	-	100.0	100.0
1 対応できる保育所等がない	137	-	0	0	0	137	44.1	-	-	-	0.0	44.2
2 利用希望児童数（ニーズ）が少ない	131	-	0	0	0	131	42.1	-	-	-	0.0	42.3
3 対応する保育士等が確保できない	134	-	0	0	0	134	43.1	-	-	-	0.0	43.2
4 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	37	-	0	0	0	37	11.9	-	-	-	0.0	11.9
5 保護者や地域住民の理解・協力が得られない	2	-	0	0	0	2	0.6	-	-	-	0.0	0.6
6 安全管理やリスク対応が不十分である	18	-	0	0	0	18	5.8	-	-	-	0.0	5.8
7 他の事業で対応できている	29	-	0	0	0	29	9.3	-	-	-	0.0	9.4
8 事業の効果や必要性が不明確である	34	-	0	0	0	34	10.9	-	-	-	0.0	11.0
9 その他	10	-	0	0	0	10	3.2	-	-	-	0.0	3.2
10 特になし	34	-	0	0	1	33	10.9	-	-	-	100.0	10.6

02_6_2 以下の子育て支援施策について、事業を実施していない理由を教えてください。／【休日】国の子どものための教育・保育交付金の休日保育加算を受け取って実施している休日保育（MA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	808	-	3	17	12	776	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0
1 対応できる保育所等がない	467	-	0	5	6	456	57.8	-	0.0	29.4	50.0	58.8
2 利用希望児童数（ニーズ）が少ない	332	-	0	2	6	324	41.1	-	0.0	11.8	50.0	41.8
3 対応する保育士等が確保できない	385	-	0	4	6	375	47.6	-	0.0	23.5	50.0	48.3
4 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	136	-	0	3	1	132	16.8	-	0.0	17.6	8.3	17.0
5 保護者や地域住民の理解・協力が得られない	8	-	0	0	0	8	1.0	-	0.0	0.0	0.0	1.0
6 安全管理やリスク対応が不十分である	62	-	0	0	1	61	7.7	-	0.0	0.0	8.3	7.9
7 他の事業で対応できている	40	-	1	3	1	35	5.0	-	33.3	17.6	8.3	4.5
8 事業の効果や必要性が不明確である	108	-	1	0	4	103	13.4	-	33.3	0.0	33.3	13.3
9 その他	6	-	1	1	0	4	0.7	-	33.3	5.9	0.0	0.5
10 特になし	85	-	0	5	3	77	10.5	-	0.0	29.4	25.0	9.9

02_6_3 以下の子育て支援施策について、事業を実施していない理由を教えてください。／【夜間】「夜間保育所の設置認可等について（平成12年3月30日児発第298号）」により設置認可された施設、又は同等の認定を受けて子どものための教育・保育交付金の夜間保育加算を取得している認定こども園等における夜間保育（MA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	1,068	-	10	30	16	1,002	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0
1 対応できる保育所等がない	621	-	1	8	6	606	58.7	-	10.0	26.7	37.5	60.5
2 利用希望児童数（ニーズ）が少ない	461	-	1	4	6	450	43.6	-	10.0	13.3	37.5	44.9
3 対応する保育士等が確保できない	481	-	1	8	7	465	45.5	-	10.0	26.7	43.8	46.4
4 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	183	-	0	3	1	179	17.3	-	0.0	10.0	6.3	17.9
5 保護者や地域住民の理解・協力が得られない	12	-	0	0	0	12	1.1	-	0.0	0.0	0.0	1.2
6 安全管理やリスク対応が不十分である	97	-	0	2	2	93	9.2	-	0.0	6.7	12.5	9.3
7 他の事業で対応できている	35	-	1	1	1	32	3.3	-	10.0	3.3	6.3	3.2
8 事業の効果や必要性が不明確である	163	-	2	4	6	151	15.4	-	20.0	13.3	37.5	15.1
9 その他	14	-	2	0	1	11	1.3	-	20.0	0.0	6.3	1.1
10 特になし	119	-	3	14	4	98	11.2	-	30.0	46.7	25.0	9.8

02_6_4 以下の子育て支援施策について、事業を実施していない理由を教えてください。／【早朝】公立施設における早朝保育（MA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	1,068	-	16	42	19	991	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0
1 対応できる保育所等がない	544	-	5	10	8	521	50.9	-	31.3	23.8	42.1	52.6
2 利用希望児童数（ニーズ）が少ない	424	-	2	8	8	406	39.7	-	12.5	19.0	42.1	41.0
3 対応する保育士等が確保できない	495	-	7	14	7	467	46.3	-	43.8	33.3	36.8	47.1
4 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	175	-	1	5	1	168	16.4	-	6.3	11.9	5.3	17.0
5 保護者や地域住民の理解・協力が得られない	12	-	0	1	0	11	1.1	-	0.0	2.4	0.0	1.1
6 安全管理やリスク対応が不十分である	84	-	1	3	1	79	7.9	-	6.3	7.1	5.3	8.0
7 他の事業で対応できている	33	-	1	2	1	29	3.1	-	6.3	4.8	5.3	2.9
8 事業の効果や必要性が不明確である	163	-	5	8	5	145	15.3	-	31.3	19.0	26.3	14.6
9 その他	55	-	1	3	0	51	5.1	-	6.3	7.1	0.0	5.1
10 特になし	128	-	4	13	7	104	12.0	-	25.0	31.0	36.8	10.5

02_6_5 以下の子育て支援施策について、事業を実施していない理由を教えてください。／【夜間】公立施設における夜間保育（MA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	1,077	-	14	42	15	1,006	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0
1 対応できる保育所等がない	552	-	4	10	5	533	51.3	-	28.6	23.8	33.3	53.0
2 利用希望児童数（ニーズ）が少ない	439	-	3	8	5	423	40.8	-	21.4	19.0	33.3	42.0
3 対応する保育士等が確保できない	498	-	6	15	5	472	46.2	-	42.9	35.7	33.3	46.9
4 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	180	-	1	5	0	174	16.7	-	7.1	11.9	0.0	17.3
5 保護者や地域住民の理解・協力が得られない	12	-	0	1	0	11	1.1	-	0.0	2.4	0.0	1.1
6 安全管理やリスク対応が不十分である	97	-	1	3	1	92	9.0	-	7.1	7.1	6.7	9.1
7 他の事業で対応できている	37	-	1	2	2	32	3.4	-	7.1	4.8	13.3	3.2
8 事業の効果や必要性が不明確である	165	-	5	7	4	149	15.3	-	35.7	16.7	26.7	14.8
9 その他	55	-	1	3	0	51	5.1	-	7.1	7.1	0.0	5.1
10 特になし	123	-	2	13	6	102	11.4	-	14.3	31.0	40.0	10.1

02_6_6 以下の子育て支援施策について、事業を実施していない理由を教えてください。／【休日】公立施設における休日保育（MA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	989	-	11	32	14	932	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0
1 対応できる保育所等がない	517	-	4	5	4	504	52.3	-	36.4	15.6	28.6	54.1
2 利用希望児童数（ニーズ）が少ない	379	-	2	5	5	367	38.3	-	18.2	15.6	35.7	39.4
3 対応する保育士等が確保できない	464	-	6	11	4	443	46.9	-	54.5	34.4	28.6	47.5
4 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	165	-	0	5	1	159	16.7	-	0.0	15.6	7.1	17.1
5 保護者や地域住民の理解・協力が得られない	11	-	0	1	0	10	1.1	-	0.0	3.1	0.0	1.1
6 安全管理やリスク対応が不十分である	79	-	1	2	1	75	8.0	-	9.1	6.3	7.1	8.0
7 他の事業で対応できている	41	-	0	3	1	37	4.1	-	0.0	9.4	7.1	4.0
8 事業の効果や必要性が不明確である	130	-	5	3	2	120	13.1	-	45.5	9.4	14.3	12.9
9 その他	54	-	1	4	0	49	5.5	-	9.1	12.5	0.0	5.3
10 特になし	110	-	1	12	7	90	11.1	-	9.1	37.5	50.0	9.7

02_6_7 以下の子育て支援施策について、事業を実施していない理由を教えてください。／【早朝】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する早朝保育に関する事業（MA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	1,115	30	16	42	19	1,008	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 対応できる保育所等がない	568	2	2	8	8	548	50.9	6.7	12.5	19.0	42.1	54.4
2 利用希望児童数（ニーズ）が少ない	431	2	0	6	7	416	38.7	6.7	0.0	14.3	36.8	41.3
3 対応する保育士等が確保できない	485	3	3	10	7	462	43.5	10.0	18.8	23.8	36.8	45.8
4 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	246	2	1	6	1	236	22.1	6.7	6.3	14.3	5.3	23.4
5 保護者や地域住民の理解・協力が得られない	11	0	0	0	0	11	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1
6 安全管理やリスク対応が不十分である	80	1	0	1	2	76	7.2	3.3	0.0	2.4	10.5	7.5
7 他の事業で対応できている	36	1	2	1	2	30	3.2	3.3	12.5	2.4	10.5	3.0
8 事業の効果や必要性が不明確である	175	8	4	8	6	149	15.7	26.7	25.0	19.0	31.6	14.8
9 その他	12	1	1	2	1	7	1.1	3.3	6.3	4.8	5.3	0.7
10 特になし	165	15	6	16	5	123	14.8	50.0	37.5	38.1	26.3	12.2

02_6_8 以下の子育て支援施策について、事業を実施していない理由を教えてください。／【夜間】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する夜間保育に関する事業（MA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	1,110	30	15	39	19	1,007	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 対応できる保育所等がない	573	2	2	7	8	554	51.6	6.7	13.3	17.9	42.1	55.0
2 利用希望児童数（ニーズ）が少ない	445	2	1	6	7	429	40.1	6.7	6.7	15.4	36.8	42.6
3 対応する保育士等が確保できない	488	3	3	11	7	464	44.0	10.0	20.0	28.2	36.8	46.1
4 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	246	2	1	6	1	236	22.2	6.7	6.7	15.4	5.3	23.4
5 保護者や地域住民の理解・協力が得られない	11	0	0	0	0	11	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1
6 安全管理やリスク対応が不十分である	94	1	0	1	2	90	8.5	3.3	0.0	2.6	10.5	8.9
7 他の事業で対応できている	41	1	2	3	1	34	3.7	3.3	13.3	7.7	5.3	3.4
8 事業の効果や必要性が不明確である	176	8	3	5	7	153	15.9	26.7	20.0	12.8	36.8	15.2
9 その他	11	1	1	2	1	6	1.0	3.3	6.7	5.1	5.3	0.6
10 特になし	159	15	5	15	5	119	14.3	50.0	33.3	38.5	26.3	11.8

02_6_9 以下の子育て支援施策について、事業を実施していない理由を教えてください。／【休日】都道府県または市区町村が独自事業（国の財源なし）として実施する休日保育に関する事業（MA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	1,084	31	11	38	17	987	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 対応できる保育所等がない	540	2	2	7	6	523	49.8	6.5	18.2	18.4	35.3	53.0
2 利用希望児童数（ニーズ）が少ない	406	2	0	4	6	394	37.5	6.5	0.0	10.5	35.3	39.9
3 対応する保育士等が確保できない	473	3	2	10	5	453	43.6	9.7	18.2	26.3	29.4	45.9
4 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	242	2	1	6	0	233	22.3	6.5	9.1	15.8	0.0	23.6
5 保護者や地域住民の理解・協力が得られない	11	0	0	0	0	11	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1
6 安全管理やリスク対応が不十分である	77	1	0	1	1	74	7.1	3.2	0.0	2.6	5.9	7.5
7 他の事業で対応できている	56	1	1	6	2	46	5.2	3.2	9.1	15.8	11.8	4.7
8 事業の効果や必要性が不明確である	162	8	4	5	6	139	14.9	25.8	36.4	13.2	35.3	14.1
9 その他	10	2	0	2	0	6	0.9	6.5	0.0	5.3	0.0	0.6
10 特になし	162	15	4	13	6	124	14.9	48.4	36.4	34.2	35.3	12.6

02_6_10 以下の子育て支援施策について、事業を実施していない理由を教えてください。／【その他】早朝保育、夜間保育、休日保育に関するその他の事業（MA）

	自治体種別（件）						自治体種別（%）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	1,088	27	13	37	16	995	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 対応できる保育所等がない	532	1	1	6	6	518	48.9	3.7	7.7	16.2	37.5	52.1
2 利用希望児童数（ニーズ）が少ない	398	1	0	4	5	388	36.6	3.7	0.0	10.8	31.3	39.0
3 対応する保育士等が確保できない	457	1	2	8	5	441	42.0	3.7	15.4	21.6	31.3	44.3
4 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	211	0	1	5	0	205	19.4	0.0	7.7	13.5	0.0	20.6
5 保護者や地域住民の理解・協力が得られない	11	0	0	0	0	11	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1
6 安全管理やリスク対応が不十分である	83	0	0	1	2	80	7.6	0.0	0.0	2.7	12.5	8.0
7 他の事業で対応できている	37	1	1	2	0	33	3.4	3.7	7.7	5.4	0.0	3.3
8 事業の効果や必要性が不明確である	164	6	4	6	5	143	15.1	22.2	30.8	16.2	31.3	14.4
9 その他	11	2	1	1	1	6	1.0	7.4	7.7	2.7	6.3	0.6
10 特になし	208	15	6	17	6	164	19.1	55.6	46.2	45.9	37.5	16.5

03_1 貴自治体において、子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり保育ニーズをどのように把握しているか教えてください。(MA)

	自治体種別 (件)						自治体種別 (%)					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
1 既存の公表データや統計データの確認	1,088	-	16	42	19	1,011	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0
2 貴自治体内の保育所等へのアンケート調査	462	-	8	22	12	420	42.5	-	50.0	52.4	63.2	41.5
3 貴自治体内の保育所等へのヒアリング調査	105	-	2	1	2	100	9.7	-	12.5	2.4	10.5	9.9
4 貴自治体内の保育士等へのアンケート調査	144	-	1	0	0	143	13.2	-	6.3	0.0	0.0	14.1
5 貴自治体内の保育士等へのヒアリング調査	27	-	1	0	0	26	2.5	-	6.3	0.0	0.0	2.6
6 貴自治体内の保護者等へのアンケート調査	44	-	1	0	0	43	4.0	-	6.3	0.0	0.0	4.3
7 貴自治体内の保護者等へのヒアリング調査	636	-	7	21	11	597	58.5	-	43.8	50.0	57.9	59.1
8 貴自治体内の住民へのアンケート調査	60	-	1	1	1	57	5.5	-	6.3	2.4	5.3	5.6
9 貴自治体内の保育所等との意見交換・情報共有	333	-	8	15	4	306	30.6	-	50.0	35.7	21.1	30.3
10 施設等利用給付の認定の際の確認	305	-	0	7	3	295	28.0	-	0.0	16.7	15.8	29.2
11 関係機関(こども家庭センターや地域子育て支援拠点等)との連携・情報交換	83	-	1	2	0	80	7.6	-	6.3	4.8	0.0	7.9
12 乳幼児健診や家庭訪問時の情報収集	237	-	0	5	1	231	21.8	-	0.0	11.9	5.3	22.8
13 他の自治体との意見交換・情報共有	131	-	0	2	0	129	12.0	-	0.0	4.8	0.0	12.8
14 保育ニーズは把握できていない	64	-	0	1	1	62	5.9	-	0.0	2.4	5.3	6.1
15 その他	39	-	0	2	1	36	3.6	-	0.0	4.8	5.3	3.6
	29	-	2	1	1	25	2.7	-	12.5	2.4	5.3	2.5

03_2 通常保育のニーズとは別にどのような保育ニーズを把握しているか教えてください。(MA)

	自治体種別 (件)						自治体種別 (%)					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
1 早朝の保育ニーズ	1,049	-	16	40	18	975	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0
2 夜間の保育ニーズ	128	-	2	12	3	111	12.2	-	12.5	30.0	16.7	11.4
3 土曜の保育ニーズ	157	-	3	16	5	133	15.0	-	18.8	40.0	27.8	13.6
4 休日(日曜・祝日)の保育ニーズ	453	-	4	22	8	419	43.2	-	25.0	55.0	44.4	43.0
5 上記については別途把握していない	380	-	8	24	7	341	36.2	-	50.0	60.0	38.9	35.0
	503	-	8	13	9	473	48.0	-	50.0	32.5	50.0	48.5

03_4 子ども・子育て支援事業計画における保育の量の見込み及び保育の受け皿の確保方策において、定めている項目を教えてください。(MA)

	自治体種別 (件)						自治体種別 (%)					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
1 早朝時間帯における保育の量の見込み及び確保方策	1,088	-	16	42	19	1,011	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0
2 夜間時間帯における保育の量の見込み及び確保方策	23	-	0	0	1	22	2.1	-	0.0	0.0	5.3	2.2
3 土曜における保育の量の見込み及び確保方策	38	-	1	1	4	32	3.5	-	6.3	2.4	21.1	3.2
4 休日における保育の量の見込み及び確保方策	62	-	0	2	0	60	5.7	-	0.0	4.8	0.0	5.9
5 上記については定めていない	56	-	1	5	0	50	5.1	-	6.3	11.9	0.0	4.9
	975	-	14	36	15	910	89.8	-	87.5	85.7	78.9	90.0

03_6_1 早朝、夜間帯や土曜・休日を含む、未就学児への多様な保育ニーズへの充足状況を教えてください。 / 【平日】(SA)

	回答数						%					
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午前7時～ 午後6時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午前7時～ 午後6時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時
全体	1,088	1,088	1,088	1,088	1,088	1,088	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 充分満たしている	35	353	115	37	31	31	3.2	32.4	10.6	3.4	2.8	2.8
2 概ね満たしている	52	381	348	66	52	50	4.8	35.0	32.0	6.1	4.8	4.8
3 どちらともいえない	98	52	134	92	90	92	9.0	4.8	12.3	8.5	8.3	8.3
4 あまり満たしていない	12	7	43	17	8	8	1.1	0.6	4.0	1.6	0.7	0.7
5 全く満たしていない	192	15	45	187	198	198	17.6	1.4	4.1	17.2	18.2	18.2
6 わからない	699	280	403	689	709	709	64.2	25.7	37.0	63.3	65.2	65.2
全体	16	16	16	16	16	16	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 充分満たしている	0	3	3	1	0	0	0.0	18.8	18.8	6.3	0.0	0.0
2 概ね満たしている	4	9	9	5	4	4	25.0	56.3	56.3	31.3	25.0	25.0
3 どちらともいえない	1	0	0	1	1	1	6.3	0.0	0.0	6.3	6.3	6.3
4 あまり満たしていない	1	0	0	1	1	1	6.3	0.0	0.0	6.3	6.3	6.3
5 全く満たしていない	1	0	0	1	1	1	6.3	0.0	0.0	6.3	6.3	6.3
6 わからない	9	4	4	7	9	9	56.3	25.0	25.0	43.8	56.3	56.3
全体	42	42	42	42	42	42	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 充分満たしている	1	10	6	1	1	1	2.4	23.8	14.3	2.4	2.4	2.4
2 概ね満たしている	5	14	15	9	6	6	11.9	33.3	35.7	21.4	14.3	14.3
3 どちらともいえない	3	2	2	3	3	3	7.1	4.8	4.8	7.1	7.1	7.1
4 あまり満たしていない	0	1	0	0	0	0	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0
5 全く満たしていない	3	0	0	3	3	3	7.1	0.0	0.0	7.1	7.1	7.1
6 わからない	30	15	19	26	29	29	71.4	35.7	45.2	61.9	69.0	69.0
全体	19	19	19	19	19	19	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 充分満たしている	0	4	4	1	0	0	0.0	21.1	21.1	5.3	5.3	5.3
2 概ね満たしている	0	8	8	1	1	1	0.0	42.1	42.1	5.3	5.3	5.3
3 どちらともいえない	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4 あまり満たしていない	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5 全く満たしていない	1	0	0	1	1	1	5.3	0.0	0.0	5.3	5.3	5.3
6 わからない	18	7	7	16	17	17	94.7	36.8	36.8	84.2	89.9	89.9
全体	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 充分満たしている	34	336	102	34	29	29	3.4	33.2	10.1	3.4	2.9	2.9
2 概ね満たしている	43	350	316	51	42	42	4.3	34.6	31.3	5.0	4.2	4.2
3 どちらともいえない	94	50	132	88	86	86	9.3	4.9	13.1	8.7	8.5	8.5
4 あまり満たしていない	11	6	43	16	7	7	1.1	0.6	4.3	1.6	0.7	0.7
5 全く満たしていない	187	15	45	182	193	193	18.5	1.5	4.5	18.0	19.1	19.1
6 わからない	642	254	373	640	654	654	63.5	25.1	36.9	63.3	64.7	64.7

03_6_6 早朝、夜間帯や土曜・休日を含む、未就学児への多様な保育コースへの充足状況を教えてください。／【土曜】
（S.A）

＜全体＞

	回答数				
	【土曜】 午前5時～ 午前7時	【土曜】 午前7時～ 午後6時	【土曜】 午後6時～ 午後8時	【土曜】 午後8時～ 午後10時	【土曜】 午後10時～ 翌午前5時
全体	453	453	453	453	453
1 充分満たしている	19	143	47	19	18
2 概ね満たしている	29	188	117	41	32
3 どちらともいえない	52	38	61	46	48
4 あまり満たしていない	7	6	23	9	6
5 全く満たしていない	104	9	55	100	103
6 わからない	242	69	150	238	246

	%				
	【土曜】 午前5時～ 午前7時	【土曜】 午前7時～ 午後6時	【土曜】 午後6時～ 午後8時	【土曜】 午後8時～ 午後10時	【土曜】 午後10時～ 翌午前5時
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 充分満たしている	4.2	31.6	10.4	4.2	4.0
2 概ね満たしている	6.4	41.5	25.8	9.1	7.1
3 どちらともいえない	11.5	8.4	13.5	10.2	10.6
4 あまり満たしていない	1.5	1.3	5.1	2.0	1.3
5 全く満たしていない	23.0	2.0	12.1	22.1	22.7
6 わからない	53.4	15.2	33.1	52.5	54.3

＜政令指定都市＞

	回答数				
	【土曜】 午前5時～ 午前7時	【土曜】 午前7時～ 午後6時	【土曜】 午後6時～ 午後8時	【土曜】 午後8時～ 午後10時	【土曜】 午後10時～ 翌午前5時
全体	4	4	4	4	4
1 充分満たしている	0	1	1	0	0
2 概ね満たしている	0	3	1	1	0
3 どちらともいえない	1	0	1	1	1
4 あまり満たしていない	1	0	1	1	1
5 全く満たしていない	0	0	0	0	0
6 わからない	2	0	0	1	2

	%				
	【土曜】 午前5時～ 午前7時	【土曜】 午前7時～ 午後6時	【土曜】 午後6時～ 午後8時	【土曜】 午後8時～ 午後10時	【土曜】 午後10時～ 翌午前5時
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 充分満たしている	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0
2 概ね満たしている	0.0	75.0	25.0	25.0	0.0
3 どちらともいえない	25.0	0.0	25.0	25.0	25.0
4 あまり満たしていない	25.0	0.0	25.0	25.0	25.0
5 全く満たしていない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 わからない	50.0	0.0	0.0	25.0	50.0

＜中核市＞

	回答数				
	【土曜】 午前5時～ 午前7時	【土曜】 午前7時～ 午後6時	【土曜】 午後6時～ 午後8時	【土曜】 午後8時～ 午後10時	【土曜】 午後10時～ 翌午前5時
全体	22	22	22	22	22
1 充分満たしている	1	7	2	1	1
2 概ね満たしている	4	9	9	7	5
3 どちらともいえない	2	0	1	1	2
4 あまり満たしていない	0	0	0	0	0
5 全く満たしていない	1	0	0	1	1
6 わからない	14	6	10	12	13

	%				
	【土曜】 午前5時～ 午前7時	【土曜】 午前7時～ 午後6時	【土曜】 午後6時～ 午後8時	【土曜】 午後8時～ 午後10時	【土曜】 午後10時～ 翌午前5時
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 充分満たしている	4.5	31.8	9.1	4.5	4.5
2 概ね満たしている	18.2	40.9	40.9	31.8	22.7
3 どちらともいえない	9.1	0.0	4.5	4.5	9.1
4 あまり満たしていない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5 全く満たしていない	4.5	0.0	0.0	4.5	4.5
6 わからない	63.6	27.3	45.5	54.5	59.1

＜特別区＞

	回答数				
	【土曜】 午前5時～ 午前7時	【土曜】 午前7時～ 午後6時	【土曜】 午後6時～ 午後8時	【土曜】 午後8時～ 午後10時	【土曜】 午後10時～ 翌午前5時
全体	8	8	8	8	8
1 充分満たしている	0	2	1	1	1
2 概ね満たしている	0	5	5	1	0
3 どちらともいえない	0	0	0	0	0
4 あまり満たしていない	0	0	0	0	0
5 全く満たしていない	1	0	0	1	1
6 わからない	7	1	2	5	6

	%				
	【土曜】 午前5時～ 午前7時	【土曜】 午前7時～ 午後6時	【土曜】 午後6時～ 午後8時	【土曜】 午後8時～ 午後10時	【土曜】 午後10時～ 翌午前5時
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 充分満たしている	0.0	25.0	12.5	12.5	12.5
2 概ね満たしている	0.0	62.5	62.5	12.5	0.0
3 どちらともいえない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4 あまり満たしていない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5 全く満たしていない	12.5	0.0	0.0	12.5	12.5
6 わからない	87.5	12.5	25.0	62.5	75.0

＜一般市町村＞

	回答数				
	【土曜】 午前5時～ 午前7時	【土曜】 午前7時～ 午後6時	【土曜】 午後6時～ 午後8時	【土曜】 午後8時～ 午後10時	【土曜】 午後10時～ 翌午前5時
全体	419	419	419	419	419
1 充分満たしている	18	133	43	17	16
2 概ね満たしている	25	171	102	32	27
3 どちらともいえない	49	38	59	44	45
4 あまり満たしていない	6	6	22	8	5
5 全く満たしていない	102	9	55	98	101
6 わからない	219	62	138	220	225

	%				
	【土曜】 午前5時～ 午前7時	【土曜】 午前7時～ 午後6時	【土曜】 午後6時～ 午後8時	【土曜】 午後8時～ 午後10時	【土曜】 午後10時～ 翌午前5時
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 充分満たしている	4.3	31.7	10.3	4.1	3.8
2 概ね満たしている	6.0	40.8	24.3	7.6	6.4
3 どちらともいえない	11.7	9.1	14.1	10.5	10.7
4 あまり満たしていない	1.4	1.4	5.3	1.9	1.2
5 全く満たしていない	24.3	2.1	13.1	23.4	24.1
6 わからない	52.3	14.8	32.9	52.5	53.7

03_6_11 早朝、夜間帯や土曜・休日を含む、未就学児への多様な保育コースへの充足状況を教えてください。／【休日】
（S.A）

＜全体＞

	回答数				
	【休日】 午前5時～ 午前7時	【休日】 午前7時～ 午後6時	【休日】 午後6時～ 午後8時	【休日】 午後8時～ 午後10時	【休日】 午後10時～ 翌午前5時
全体	380	380	380	380	380
1 充分満たしている	13	48	20	13	13
2 概ね満たしている	23	88	43	29	26
3 どちらともいえない	47	46	50	43	44
4 あまり満たしていない	10	21	15	9	7
5 全く満たしていない	85	66	82	83	85
6 わからない	202	111	170	203	205

	%				
	【休日】 午前5時～ 午前7時	【休日】 午前7時～ 午後6時	【休日】 午後6時～ 午後8時	【休日】 午後8時～ 午後10時	【休日】 午後10時～ 翌午前5時
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 充分満たしている	3.4	12.6	5.3	3.4	3.4
2 概ね満たしている	6.1	23.2	11.3	7.6	6.8
3 どちらともいえない	12.4	12.1	13.2	11.3	11.6
4 あまり満たしていない	2.6	5.5	3.9	2.4	1.8
5 全く満たしていない	22.4	17.4	21.6	21.8	22.4
6 わからない	53.2	29.2	44.7	53.4	53.9

＜政令指定都市＞

	回答数				
	【休日】 午前5時～ 午前7時	【休日】 午前7時～ 午後6時	【休日】 午後6時～ 午後8時	【休日】 午後8時～ 午後10時	【休日】 午後10時～ 翌午前5時
全体	8	8	8	8	8
1 充分満たしている	0	0	0	0	0
2 概ね満たしている	1	3	1	1	1
3 どちらともいえない	1	2	2	1	1
4 あまり満たしていない	2	2	1	2	1
5 全く満たしていない	2	0	2	2	3
6 わからない	2	1	2	2	2

	%				
	【休日】 午前5時～ 午前7時	【休日】 午前7時～ 午後6時	【休日】 午後6時～ 午後8時	【休日】 午後8時～ 午後10時	【休日】 午後10時～ 翌午前5時
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 充分満たしている	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2 概ね満たしている	12.5	37.5	12.5	12.5	12.5
3 どちらともいえない	12.5	25.0	25.0	12.5	12.5
4 あまり満たしていない	25.0	25.0	12.5	25.0	12.5
5 全く満たしていない	25.0	0.0	25.0	25.0	37.5
6 わからない	25.0	12.5	25.0	25.0	25.0

＜中核市＞

	回答数				
	【休日】 午前5時～ 午前7時	【休日】 午前7時～ 午後6時	【休日】 午後6時～ 午後8時	【休日】 午後8時～ 午後10時	【休日】 午後10時～ 翌午前5時
全体	24	24	24	24	24
1 充分満たしている	1	6	2	1	1
2 概ね満たしている	3	8	7	4	4
3 どちらともいえない	1	0	1	1	1
4 あまり満たしていない	0	1	1	0	0
5 全く満たしていない	2	0	1	2	2
6 わからない	17	9	12	16	16

	%				
	【休日】 午前5時～ 午前7時	【休日】 午前7時～ 午後6時	【休日】 午後6時～ 午後8時	【休日】 午後8時～ 午後10時	【休日】 午後10時～ 翌午前5時
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 充分満たしている	4.2	25.0	8.3	4.2	4.2
2 概ね満たしている	12.5	33.3	29.2	16.7	16.7
3 どちらともいえない	4.2	0.0	4.2	4.2	4.2
4 あまり満たしていない	0.0	4.2	4.2	0.0	0.0
5 全く満たしていない	8.3	0.0	4.2	8.3	8.3
6 わからない	70.8	37.5	50.0	66.7	66.7

＜特別区＞

	回答数				
	【休日】 午前5時～ 午前7時	【休日】 午前7時～ 午後6時	【休日】 午後6時～ 午後8時	【休日】 午後8時～ 午後10時	【休日】 午後10時～ 翌午前5時
全体	7	7	7	7	7
1 充分満たしている	0	0	0	1	1
2 概ね満たしている	0	2	0	0	0
3 どちらともいえない	0	0	0	0	0
4 あまり満たしていない	0	0	0	0	0
5 全く満たしていない	1	1	1	1	1
6 わからない	6	4	6	5	5

%				
【休日】 午前5時～ 午前7時	【休日】 午前7時～ 午後6時	【休日】 午後6時～ 午後8時	【休日】 午後8時～ 午後10時	【休日】 午後10時～ 翌午前5時
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0.0	0.0	0.0	14.3	14.3
0.0	28.6	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
14.3	14.3	14.3	14.3	14.3
85.7	57.1	85.7	71.4	71.4

＜一般市町村＞

	回答数				
	【休日】 午前5時～ 午前7時	【休日】 午前7時～ 午後6時	【休日】 午後6時～ 午後8時	【休日】 午後8時～ 午後10時	【休日】 午後10時～ 翌午前5時
全体	341	341	341	341	341
1 充分満たしている	12	42	18	11	11
2 概ね満たしている	19	75	35	24	21
3 どちらともいえない	45	44	47	41	42
4 あまり満たしていない	8	18	13	7	6
5 全く満たしていない	80	65	78	78	79
6 わからない	177	97	150	180	182

%				
【休日】 午前5時～ 午前7時	【休日】 午前7時～ 午後6時	【休日】 午後6時～ 午後8時	【休日】 午後8時～ 午後10時	【休日】 午後10時～ 翌午前5時
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3.5	12.3	5.3	3.2	3.2
5.6	22.0	10.3	7.0	6.2
13.2	12.9	13.8	12.0	12.3
2.3	5.3	3.8	2.1	1.8
23.5	19.1	22.9	22.9	23.2
51.9	28.4	44.0	52.8	53.4

03_7 早朝、夜間帯や土曜・休日のうち、の保育ニーズに十分対応できていないと回答した曜日・時間帯について、その理由を教えてください。（MA）

	自治体種別（件）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	242	-	4	4	1	233
1 対応できる保育所等が少ない	180	-	3	4	1	172
2 対応できる保育所等の所在地に偏りがある	15	-	2	1	1	11
3 対応する保育士等が少ない	153	-	3	2	1	147
4 事業運営に必要な予算や補助金が不足している	54	-	1	1	0	52
5 安全管理やリスク対応が不十分である	42	-	2	0	0	40
6 その他	19	-	1	0	0	18
7 特になし	14	-	0	0	0	14

自治体種別（%）					
全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0
74.4	-	75.0	100.0	100.0	73.8
6.2	-	50.0	25.0	100.0	4.7
63.2	-	75.0	50.0	100.0	63.1
22.3	-	25.0	25.0	0.0	22.3
17.4	-	50.0	0.0	0.0	17.2
7.9	-	25.0	0.0	0.0	7.7
5.8	-	0.0	0.0	0.0	6.0

03_8_1 認可保育所等が対応しきれない早朝、夜間帯や土曜・休日の保育ニーズについて、どのような対応を行っていますか。／【平日】（MA）

	回答数				
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午前7時～ 午後6時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時
全体	242	242	242	242	242
1 認可外保育施設が対応している	9	39	25	15	12
2 ベビーシッターが対応している	7	11	12	11	9
3 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）で対応している	0	0	0	0	0
4 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間養護事業）で対応している	15	0	23	24	20
5 その他	13	70	45	16	13
6 いまのところ対応ができていない	202	131	145	182	194

%				
【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午前7時～ 午後6時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3.7	16.1	10.3	6.2	5.0
2.9	4.5	5.0	4.5	3.7
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6.2	0.0	9.5	9.9	8.3
5.4	28.9	18.6	6.6	5.4
83.5	54.1	59.9	75.2	80.2

＜政令指定都市＞

	回答数				
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午前7時～ 午後6時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時
全体	4	4	4	4	4
1 認可外保育施設が対応している	2	2	2	2	2
2 ベビーシッターが対応している	2	1	1	2	2
3 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）で対応している	0	0	0	0	0
4 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間養護事業）で対応している	0	0	0	0	0
5 その他	0	0	0	0	0
6 いまのところ対応ができていない	2	2	2	2	2

%				
【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午前7時～ 午後6時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
50.0	25.0	25.0	50.0	50.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
50.0	50.0	50.0	50.0	50.0

＜中核市＞

	回答数				
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午前7時～ 午後6時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時
全体	4	4	4	4	4
1 認可外保育施設が対応している	2	3	3	4	4
2 ベビーシッターが対応している	1	2	2	3	3
3 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）で対応している	0	0	0	0	0
4 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間養護事業）で対応している	0	0	0	0	0
5 その他	0	0	0	0	0
6 いまのところ対応ができていない	2	1	1	0	0

%				
【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午前7時～ 午後6時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
50.0	75.0	75.0	100.0	100.0
25.0	50.0	50.0	75.0	75.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
50.0	25.0	25.0	0.0	0.0

＜特別区＞

	回答数				
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午前7時～ 午後6時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時
全体	1	1	1	1	1
1 認可外保育施設が対応している	1	1	1	1	1
2 ベビーシッターが対応している	0	0	0	0	0
3 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）で対応している	0	0	0	0	0
4 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間養護事業）で対応している	0	0	0	0	0
5 その他	0	0	0	0	0
6 いまのところ対応ができていない	0	0	0	0	0

%				
【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午前7時～ 午後6時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

＜一般市町村＞

	回答数				
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午前7時～ 午後6時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時
全体	233	233	233	233	233
1 認可外保育施設が対応している	4	33	19	8	5
2 ベビーシッターが対応している	4	8	9	6	4
3 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）で対応している	0	0	0	0	0
4 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間養護事業）で対応している	15	0	23	24	20
5 その他	13	70	45	16	13
6 いまのところ対応ができていない	198	128	142	180	192

%				
【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午前7時～ 午後6時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1.7	14.2	8.2	3.4	2.1
1.7	3.4	3.9	2.6	1.7
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6.4	0.0	9.9	10.3	8.6
5.6	30.0	19.3	6.9	5.6
85.0	54.9	60.9	77.3	82.4

03_8_6 認可保育所等が対応しきれない早朝、夜間帯や土曜・休日の保育ニーズについて、どのような対応を行っていますか。／【土曜】（MA）

＜全体＞

	回答数				
	【土曜】 午前5時～ 午前7時	【土曜】 午前7時～ 午後6時	【土曜】 午後6時～ 午後8時	【土曜】 午後8時～ 午後10時	【土曜】 午後10時～ 翌午前5時
全体	242	242	242	242	242
1 認可外保育施設が対応している	9	29	19	13	12
2 ベビーシッターが対応している	7	10	12	11	9
3 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）で対応している	16	20	22	19	16
4 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間養護事業）で対応している	17	0	20	21	19
5 その他	14	67	39	16	13
6 いまのところ対応ができていない	195	130	156	182	191

%				
【土曜】 午前5時～ 午前7時	【土曜】 午前7時～ 午後6時	【土曜】 午後6時～ 午後8時	【土曜】 午後8時～ 午後10時	【土曜】 午後10時～ 翌午前5時
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3.7	12.0	7.9	5.4	5.0
2.9	4.1	5.0	4.5	3.7
6.6	8.3	9.1	7.9	6.6
7.0	0.0	8.3	8.7	7.9
5.8	27.7	16.1	6.6	5.4
80.6	53.7	64.5	75.2	78.9

＜政令指定都市＞

	回答数				
	【土曜】 午前5時～ 午前7時	【土曜】 午前7時～ 午後6時	【土曜】 午後6時～ 午後8時	【土曜】 午後8時～ 午後10時	【土曜】 午後10時～ 翌午前5時
全体	4	4	4	4	4
1 認可外保育施設が対応している	2	2	2	2	2
2 ベビーシッターが対応している	2	1	2	2	2
3 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）で対応している	0	0	0	0	0
4 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間養護事業）で対応している	0	0	0	0	0
5 その他	0	0	0	0	0
6 いまのところ対応ができていない	2	2	2	2	2

%				
【土曜】 午前5時～ 午前7時	【土曜】 午前7時～ 午後6時	【土曜】 午後6時～ 午後8時	【土曜】 午後8時～ 午後10時	【土曜】 午後10時～ 翌午前5時
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
50.0	25.0	50.0	50.0	50.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
50.0	50.0	50.0	50.0	50.0

＜中核市＞

	回答数				
	【土曜】 午前5時～ 午前7時	【土曜】 午前7時～ 午後6時	【土曜】 午後6時～ 午後8時	【土曜】 午後8時～ 午後10時	【土曜】 午後10時～ 翌午前5時
全体	4	4	4	4	4
1 認可外保育施設が対応している	2	3	3	4	4
2 ベビーシッターが対応している	1	2	2	3	3
3 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）で対応している	0	0	0	0	0
4 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間養護事業）で対応している	0	0	0	0	0
5 その他	0	0	0	0	0
6 いまのところ対応ができていない	2	1	1	0	0

%				
【土曜】 午前5時～ 午前7時	【土曜】 午前7時～ 午後6時	【土曜】 午後6時～ 午後8時	【土曜】 午後8時～ 午後10時	【土曜】 午後10時～ 翌午前5時
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
50.0	75.0	75.0	100.0	100.0
25.0	50.0	50.0	75.0	75.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
50.0	25.0	25.0	0.0	0.0

＜特別区＞

	回答数				
	【土曜】 午前5時～ 午前7時	【土曜】 午前7時～ 午後6時	【土曜】 午後6時～ 午後8時	【土曜】 午後8時～ 午後10時	【土曜】 午後10時～ 翌午前5時
全体	1	1	1	1	1
1 認可外保育施設が対応している	1	1	1	1	1
2 ベビーシッターが対応している	0	0	0	0	0
3 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）で対応している	0	0	0	0	0
4 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間養護事業）で対応している	0	0	0	0	0
5 その他	0	0	0	0	0
6 いまのところ対応ができていない	0	0	0	0	0

%				
【土曜】 午前5時～ 午前7時	【土曜】 午前7時～ 午後6時	【土曜】 午後6時～ 午後8時	【土曜】 午後8時～ 午後10時	【土曜】 午後10時～ 翌午前5時
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

＜一般市町村＞

	回答数				
	【土曜】 午前5時～ 午前7時	【土曜】 午前7時～ 午後6時	【土曜】 午後6時～ 午後8時	【土曜】 午後8時～ 午後10時	【土曜】 午後10時～ 翌午前5時
全体	233	233	233	233	233
1 認可外保育施設が対応している	4	23	13	6	5
2 ベビーシッターが対応している	4	7	8	6	4
3 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）で対応している	16	20	22	19	16
4 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間養護事業）で対応している	17	0	20	21	19
5 その他	14	67	39	16	13
6 いまのところ対応ができていない	191	127	153	180	189

%				
【土曜】 午前5時～ 午前7時	【土曜】 午前7時～ 午後6時	【土曜】 午後6時～ 午後8時	【土曜】 午後8時～ 午後10時	【土曜】 午後10時～ 翌午前5時
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1.7	9.9	5.6	2.6	2.1
1.7	3.0	3.4	2.6	1.7
6.9	8.6	9.4	8.2	6.9
7.3	0.0	8.6	9.0	8.2
6.0	28.8	16.7	6.9	5.6
82.0	54.5	65.7	77.3	81.1

03_8_11 認可保育所等が対応しきれない早朝、夜間帯や土曜・休日の保育ニーズについて、どのような対応を行っていますか。／【休日】（MA）

＜全体＞

	回答数				
	【休日】 午前5時～ 午前7時	【休日】 午前7時～ 午後6時	【休日】 午後6時～ 午後8時	【休日】 午後8時～ 午後10時	【休日】 午後10時～ 翌午前5時
全体	242	242	242	242	242
1 認可外保育施設が対応している	9	17	14	10	8
2 ベビーシッターが対応している	7	11	11	10	6
3 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）で対応している	18	29	23	21	19
4 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間養護事業）で対応している	17	0	18	19	19
5 その他	16	35	22	15	13
6 いまのところ対応ができていない	193	161	176	187	195

%				
【休日】 午前5時～ 午前7時	【休日】 午前7時～ 午後6時	【休日】 午後6時～ 午後8時	【休日】 午後8時～ 午後10時	【休日】 午後10時～ 翌午前5時
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3.7	7.0	5.8	4.1	3.3
2.9	4.5	4.5	4.1	2.5
7.4	12.0	9.5	8.7	7.9
7.0	0.0	7.4	7.9	7.9
6.6	14.5	9.1	6.2	5.4
79.8	66.5	72.7	77.3	80.6

＜政令指定都市＞

	回答数				
	【休日】 午前5時～ 午前7時	【休日】 午前7時～ 午後6時	【休日】 午後6時～ 午後8時	【休日】 午後8時～ 午後10時	【休日】 午後10時～ 翌午前5時
全体	4	4	4	4	4
1 認可外保育施設が対応している	2	2	2	2	2
2 ベビーシッターが対応している	2	2	2	2	2
3 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）で対応している	0	1	0	0	0
4 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間養護事業）で対応している	0	0	0	0	0
5 その他	0	0	0	0	0
6 いまのところ対応ができていない	2	1	2	2	2

%				
【休日】 午前5時～ 午前7時	【休日】 午前7時～ 午後6時	【休日】 午後6時～ 午後8時	【休日】 午後8時～ 午後10時	【休日】 午後10時～ 翌午前5時
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
0.0	25.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
50.0	25.0	50.0	50.0	50.0

＜中核市＞

	回答数				
	【休日】 午前5時～ 午前7時	【休日】 午前7時～ 午後6時	【休日】 午後6時～ 午後8時	【休日】 午後8時～ 午後10時	【休日】 午後10時～ 翌午前5時
全体	4	4	4	4	4
1 認可外保育施設が対応している	1	2	2	1	1
2 ベビーシッターが対応している	0	1	1	1	0
3 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）で対応している	0	1	0	0	0
4 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間養護事業）で対応している	0	0	0	0	0
5 その他	0	0	0	0	0
6 いまのところ対応ができていない	3	1	1	2	3

%				
【休日】 午前5時～ 午前7時	【休日】 午前7時～ 午後6時	【休日】 午後6時～ 午後8時	【休日】 午後8時～ 午後10時	【休日】 午後10時～ 翌午前5時
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
25.0	50.0	50.0	25.0	25.0
0.0	25.0	25.0	25.0	0.0
0.0	25.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
75.0	25.0	25.0	50.0	75.0

＜特別区＞

	回答数				
	【休日】 午前5時～ 午前7時	【休日】 午前7時～ 午後6時	【休日】 午後6時～ 午後8時	【休日】 午後8時～ 午後10時	【休日】 午後10時～ 翌午前5時
全体	1	1	1	1	1
1 認可外保育施設が対応している	1	1	1	1	1
2 ベビーシッターが対応している	0	0	0	0	0
3 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）で対応している	0	0	0	0	0
4 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間養護事業）で対応している	0	0	0	0	0
5 その他	0	0	0	0	0
6 いまのところ対応ができていない	0	0	0	0	0

%				
【休日】 午前5時～ 午前7時	【休日】 午前7時～ 午後6時	【休日】 午後6時～ 午後8時	【休日】 午後8時～ 午後10時	【休日】 午後10時～ 翌午前5時
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

＜一般市町村＞

	回答数				
	【休日】 午前5時～ 午前7時	【休日】 午前7時～ 午後6時	【休日】 午後6時～ 午後8時	【休日】 午後8時～ 午後10時	【休日】 午後10時～ 翌午前5時
全体	233	233	233	233	233
1 認可外保育施設が対応している	5	12	9	6	4
2 ベビーシッターが対応している	5	8	8	7	4
3 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち休日預かり事業）で対応している	18	27	23	21	19
4 国の子ども・子育て支援交付金を活用した子育て短期支援事業（うち夜間養護事業）で対応している	17	0	18	19	19
5 その他	16	35	22	15	13
6 いまのところ対応ができていない	188	159	173	183	190

%				
【休日】 午前5時～ 午前7時	【休日】 午前7時～ 午後6時	【休日】 午後6時～ 午後8時	【休日】 午後8時～ 午後10時	【休日】 午後10時～ 翌午前5時
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2.1	5.2	3.9	2.6	1.7
2.1	3.4	3.4	3.0	1.7
7.7	11.6	9.9	9.0	8.2
7.3	0.0	7.7	8.2	8.2
6.9	15.0	9.4	6.4	5.6
80.7	68.2	74.2	78.5	81.5

03_9 早朝・夜間の時間帯及び土曜・休日において、特別な支援を必要とする子ども（障害児、医療的ケア児等）が認可保育所等で受け入れ困難となる場合がありますか。貴自治体の認識に最も近いものをお選びください。（S/A）

	自治体種別（件）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	1,088	-	16	42	19	1,011
1 よくある	61	-	2	2	2	55
2 時々ある	56	-	2	3	3	48
3 まれにある	87	-	2	7	0	78
4 ほとんどない	346	-	0	8	7	331
5 把握していない	538	-	10	22	7	499

自治体種別（%）					
全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0
5.6	-	12.5	4.8	10.5	5.4
5.1	-	12.5	7.1	15.8	4.7
8.0	-	12.5	16.7	0.0	7.7
31.8	-	0.0	19.0	36.8	32.7
49.4	-	62.5	52.4	36.8	49.4

03_10 早朝・夜間の時間帯及び土曜・休日において、認可保育所等で特別な支援を必要とする子どもの受け入れが困難となる主な要因や課題について教えてください。（M/A）

	自治体種別（件）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	204	-	6	12	5	181
1 管内の保育所等において、早朝・夜間・土曜・休日では、障害児の保育に対応できる人員体制が整っていない時間があるため	152	-	4	5	3	140
2 管内の保育所等において、早朝・夜間・土曜・休日では、医療的ケア児の保育に対応できる人員体制が整っていない時間があるため	133	-	5	9	5	114
3 管内の保育所等において、早朝・夜間・土曜・休日では、障害児の保育に対応できる専門職の配置がない時間があるため	72	-	2	3	0	67
4 管内の保育所等において、早朝・夜間・土曜・休日では、医療的ケア児の保育に対応できる専門職の配置がない時間があるため	123	-	4	7	4	108
5 管内の保育所等の方針や意向によるもの	22	-	1	3	1	17
6 その他	13	-	2	0	1	10

自治体種別（%）					
全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0
74.5	-	66.7	41.7	60.0	77.3
65.2	-	83.3	75.0	100.0	63.0
35.3	-	33.3	25.0	0.0	37.0
60.3	-	66.7	58.3	80.0	59.7
10.8	-	16.7	25.0	20.0	9.4
6.4	-	33.3	0.0	20.0	5.5

04_1 本調査研究では、今後、本アンケートで回答いただいた内容を踏まえたヒアリングを予定しています（オンラインにより1時間程度、2026年1月下旬～2月頃実施予定）。このヒアリングにご協力いただくことは可能ですでしょうか。（S/A）

	自治体種別（件）					
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
全体	1,119	31	16	42	19	1,011
1 協力してもよい	124	9	4	12	0	99
2 どちらともいえない	318	15	8	18	4	273
3 協力できない	677	7	4	12	15	639

自治体種別（%）					
全体	都道府県	政令指定都市	中核市	特別区	一般市町村
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
11.1	29.0	25.0	28.6	0.0	9.8
28.4	48.4	50.0	42.9	21.1	27.0
60.5	22.6	25.0	28.6	78.9	63.2

01_1 貴施設の種別を教えてください。(S/A)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,133	3,909	1,715	2,571	1,785	153
1 認可保育施設(認可保育所)	3,909	3,909	0	0	0	0
2 認可保育施設(小規模保育事業)	1,382	0	1,382	0	0	0
3 認可保育施設(家庭的保育事業)	136	0	136	0	0	0
4 認可保育施設(居宅訪問型保育事業)	16	0	16	0	0	0
5 認可保育施設(事業所内保育事業(認可))	181	0	181	0	0	0
6 認定こども園(幼保連携型)	1,832	0	0	1,832	0	0
7 認定こども園(保育所型)	398	0	0	398	0	0
8 認定こども園(幼稚園型)	321	0	0	321	0	0
9 認定こども園(地方裁量型)	20	0	0	20	0	0
10 認可外保育施設(地方単独型保育施設)	67	0	0	0	67	0
11 認可外保育施設(ベビーホテル)	30	0	0	0	30	0
12 認可外保育施設(事業所内保育施設)	795	0	0	0	795	0
13 認可外保育施設(その他の認可外保育施設)	819	0	0	0	819	0
14 認可外保育施設(認可外の居宅訪問型保育事業)	74	0	0	0	74	0
15 その他	153	0	0	0	0	153

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	38.6	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2	13.6	0.0	80.6	0.0	0.0	0.0
3	1.3	0.0	7.9	0.0	0.0	0.0
4	0.2	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0
5	1.8	0.0	10.6	0.0	0.0	0.0
6	18.1	0.0	0.0	71.3	0.0	0.0
7	3.9	0.0	0.0	15.5	0.0	0.0
8	3.2	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0
9	0.2	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0
10	0.7	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0
11	0.3	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0
12	7.8	0.0	0.0	0.0	44.5	0.0
13	8.1	0.0	0.0	0.0	45.9	0.0
14	0.7	0.0	0.0	0.0	4.1	0.0
15	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

01_2_1 貴施設の所在する都道府県を教えてください。(S/A)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,133	3,909	1,715	2,571	1,785	153
1 北海道	516	115	71	190	132	8
2 青森県	135	39	4	82	10	0
3 岩手県	248	109	44	79	15	1
4 宮城県	200	76	52	50	18	4
5 秋田県	164	85	10	54	14	1
6 山形県	111	52	9	26	21	3
7 福島県	210	77	43	47	38	5
8 茨城県	204	77	32	53	41	1
9 栃木県	171	92	29	41	9	0
10 群馬県	169	80	2	57	28	2
11 埼玉県	559	284	195	31	48	1
12 千葉県	513	226	111	79	92	5
13 東京都	825	460	167	29	155	14
14 神奈川県	372	152	79	60	78	3
15 新潟県	171	92	8	60	11	0
16 富山県	157	49	5	83	16	4
17 石川県	74	10	2	52	10	0
18 福井県	105	45	2	51	7	0
19 山梨県	89	30	14	32	12	1
20 長野県	231	120	28	47	35	1
21 岐阜県	212	69	39	53	44	8
22 静岡県	305	69	90	99	44	3
23 愛知県	531	269	106	64	92	0
24 三重県	116	51	12	16	32	5
25 滋賀県	135	28	44	41	19	3
26 京都府	105	36	23	33	12	1
27 大阪府	563	95	86	183	185	14
28 兵庫県	463	117	75	167	95	9
29 奈良県	120	30	14	57	16	3
30 和歌山県	75	26	4	25	19	1
31 鳥取県	83	31	14	24	12	2
32 島根県	101	63	5	25	7	1
33 岡山県	212	60	32	66	50	4
34 広島県	197	70	22	59	41	5
35 山口県	125	44	9	33	35	4
36 徳島県	86	33	7	29	16	1
37 香川県	113	29	24	36	21	3
38 愛媛県	129	56	14	39	20	0
39 高知県	90	55	12	13	9	1
40 福岡県	334	132	48	63	79	12
41 佐賀県	86	19	18	29	20	0
42 長崎県	0	0	0	0	0	0
43 熊本県	125	72	11	19	21	2
44 大分県	92	35	3	40	11	3
45 宮崎県	0	0	0	0	0	0
46 鹿児島県	187	56	22	74	32	3
47 沖縄県	323	94	74	81	63	11

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	5.1	2.9	4.1	7.4	7.4	5.2
2	1.3	1.0	0.2	3.2	0.6	0.0
3	2.4	2.8	2.6	3.1	0.8	0.7
4	2.0	1.9	3.0	1.9	1.0	2.6
5	1.6	2.2	0.6	2.1	0.8	0.7
6	1.1	1.3	0.5	1.0	1.2	2.0
7	2.1	2.0	2.5	1.8	2.1	3.3
8	2.0	2.0	1.9	2.1	2.3	0.7
9	1.7	2.4	1.7	1.6	0.5	0.0
10	1.7	2.0	0.1	2.2	1.6	1.3
11	5.5	7.3	11.4	1.2	2.7	0.7
12	5.1	5.8	6.5	3.1	5.2	3.3
13	8.1	11.8	9.7	1.1	8.7	9.2
14	3.7	3.9	4.6	2.3	4.4	2.0
15	1.7	2.4	0.5	2.3	0.6	0.0
16	1.5	1.3	0.3	3.2	0.9	2.6
17	0.7	0.3	0.1	2.0	0.6	0.0
18	1.0	1.2	0.1	2.0	0.4	0.0
19	0.9	0.8	0.8	1.2	0.7	0.7
20	2.3	3.1	1.6	1.8	2.0	0.7
21	2.1	1.8	2.3	2.1	2.5	5.2
22	3.0	1.8	5.2	3.9	2.5	2.0
23	5.2	6.9	6.2	2.5	5.2	0.0
24	1.1	1.3	0.7	0.6	1.8	3.3
25	1.3	0.7	2.6	1.6	1.1	2.0
26	1.0	0.9	1.3	1.3	0.7	0.7
27	5.6	2.4	5.0	7.1	10.4	9.2
28	4.6	3.0	4.4	6.5	5.3	5.9
29	1.2	0.8	0.8	2.2	0.9	2.0
30	0.7	0.7	0.2	1.0	1.1	0.7
31	0.8	0.8	0.8	0.9	0.7	1.3
32	1.0	1.6	0.3	1.0	0.4	0.7
33	2.1	1.5	1.9	2.6	2.8	2.6
34	1.9	1.8	1.3	2.3	2.3	3.3
35	1.2	1.1	0.5	1.3	2.0	2.6
36	0.8	0.8	0.4	1.1	0.9	0.7
37	1.1	0.7	1.4	1.4	1.2	2.0
38	1.3	1.4	0.8	1.5	1.1	0.0
39	0.9	1.4	0.7	0.5	0.5	0.7
40	3.3	3.4	2.8	2.5	4.4	7.8
41	0.8	0.5	1.0	1.1	1.1	0.0
42	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
43	1.2	1.8	0.6	0.7	1.2	1.3
44	0.9	0.9	0.2	1.6	0.6	2.0
45	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
46	1.8	1.4	1.3	2.9	1.8	2.0
47	3.2	2.4	4.3	3.2	3.5	7.2

01_3 貴施設の設置主体を教えてください。(S/A)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,133	3,909	1,715	2,571	1,785	153
1 市区町村(行政)	2,529	1,647	175	591	97	19
2 社会福祉法人	3,254	1,684	241	1,166	142	21
3 社団・財団法人	270	28	95	6	136	5
4 学校法人	986	72	97	741	69	7
5 宗教法人	42	19	5	11	7	0
6 民間企業	1,710	326	632	28	668	56
7 NPO	187	33	93	11	48	2
8 個人	404	18	211	3	165	7
9 任意団体	15	0	0	0	15	0
10 その他	736	82	166	14	438	36

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	25.0	42.1	10.2	23.0	5.4	12.4
2	32.1	43.1	14.1	45.4	8.0	13.7
3	2.7	0.7	5.5	0.2	7.6	3.3
4	9.7	1.8	5.7	28.8	3.9	4.6
5	0.4	0.5	0.3	0.4	0.4	0.0
6	16.9	8.3	36.9	1.1	37.4	36.6
7	1.8	0.8	5.4	0.4	2.7	1.3
8	4.0	0.5	12.3	0.1	9.2	4.6
9	0.1	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0
10	7.3	2.1	9.7	0.5	24.5	23.5

01_4 貴施設の運営主体を教えてください。(S/A)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,133	3,909	1,715	2,571	1,785	153
1 市区町村(行政)	2,242	1,530	76	556	63	17
2 社会福祉法人	3,360	1,763	246	1,192	138	21
3 社団・財団法人	257	28	100	6	119	4
4 学校法人	986	74	98	745	62	7
5 宗教法人	42	19	6	10	7	0
6 民間企業	1,947	359	696	32	797	63
7 NPO	202	33	98	11	57	3
8 個人	421	17	226	5	167	6
9 任意団体	21	2	1	0	18	0
10 その他	655	84	168	14	357	32

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所				

01_5 延長保育の実施有無について教えてください。(S A)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,133	3,909	1,715	2,571	1,785	153
1 延長保育を実施している	8,251	3,485	1,322	2,266	1,082	96
2 延長保育を実施していない	1,882	424	393	305	703	57

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	38.6	16.9	25.4	17.6	1.5
1	81.4	34.4	13.0	22.4	10.7	0.9
2	18.6	4.2	3.9	3.0	6.9	0.6

01_6_1 貴施設が開所している曜日を教えてください。(MA)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,133	3,909	1,715	2,571	1,785	153
1 月曜日	10,012	3,890	1,699	2,560	1,712	151
2 火曜日	10,057	3,890	1,700	2,559	1,758	150
3 水曜日	10,045	3,889	1,697	2,558	1,751	150
4 木曜日	10,040	3,889	1,696	2,557	1,749	149
5 金曜日	10,055	3,892	1,698	2,558	1,757	150
6 土曜日	8,763	3,603	1,451	2,267	1,307	135
7 日曜日	929	149	86	99	558	37
8 祝日	1,044	136	109	93	655	51

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	98.8	99.5	99.1	99.6	95.9	98.7
2	99.2	99.5	99.1	99.5	98.5	98.0
3	99.1	99.5	99.0	99.5	98.1	98.0
4	99.1	99.5	98.9	99.5	98.0	97.4
5	99.2	99.6	99.0	99.5	98.4	98.0
6	86.5	92.2	84.6	88.2	73.2	88.2
7	9.2	3.8	5.0	3.9	31.3	24.2
8	10.3	3.5	6.4	3.6	36.7	33.3

01_7_1.1.2 開所時間/開所時刻 (NU)

	【平日】施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	9,985	3,877	1,685	2,551	1,725	147
1 0時台	0	0	0	0	0	0
2 1時台	0	0	0	0	0	0
3 2時台	0	0	0	0	0	0
4 3時台	0	0	0	0	0	0
5 4時台	0	0	0	0	0	0
6 5時台	4	0	0	0	3	1
7 6時台	67	12	10	5	34	6
8 7時台	8,865	3,799	1,548	2,492	918	108
9 8時台	805	60	114	52	555	24
10 9時台	116	3	6	2	103	2
11 10時台	11	0	0	0	9	2
12 11時台	3	1	0	0	2	0
13 12時台	2	1	0	0	1	0
14 13時台	2	0	1	0	1	0
15 14時台	2	0	0	0	2	0
16 15時台	2	0	0	0	2	0
17 16時台	2	0	2	0	0	0
18 17時台	3	0	0	0	3	0
19 18時台	4	0	1	0	3	0
20 19時台	1	0	0	0	1	0
21 20時台	0	0	0	0	0	0
22 21時台	0	0	0	0	0	0
23 22時台	0	0	0	0	0	0
24 23時台	0	0	0	0	0	0
25 該当なし(24時間対応)	96	1	3	0	88	4

	【平日】施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.7
7	0.7	0.3	0.6	0.2	2.0	4.1
8	88.8	98.0	91.9	97.7	53.2	73.5
9	8.1	1.5	6.8	2.0	32.2	16.3
10	1.2	0.1	0.4	0.1	6.0	1.4
11	0.1	0.0	0.0	0.0	0.5	1.4
12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
14	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
15	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
16	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
17	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
18	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
19	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
20	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
21	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
22	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
23	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
24	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
25	1.0	0.0	0.2	0.0	5.1	2.7

	【土曜】施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	8,666	3,585	1,431	2,256	1,265	129
1 0時台	9	0	2	2	4	1
2 1時台	0	0	0	0	0	0
3 2時台	0	0	0	0	0	0
4 3時台	0	0	0	0	0	0
5 4時台	0	0	0	0	0	0
6 5時台	3	0	0	0	2	1
7 6時台	55	6	7	4	32	6
8 7時台	7,663	3,452	1,319	2,097	703	92
9 8時台	766	120	94	148	380	24
10 9時台	69	4	4	5	54	2
11 10時台	6	0	0	0	6	0
12 11時台	3	1	0	0	2	0
13 12時台	1	1	0	0	0	0
14 13時台	0	0	0	0	0	0
15 14時台	0	0	0	0	0	0
16 15時台	2	0	1	0	1	0
17 16時台	0	0	0	0	0	0
18 17時台	2	0	0	0	2	0
19 18時台	3	0	1	0	2	0
20 19時台	1	0	0	0	1	0
21 20時台	1	0	0	0	1	0
22 21時台	0	0	0	0	0	0
23 22時台	0	0	0	0	0	0
24 23時台	0	0	0	0	0	0
25 該当なし(24時間対応)	82	1	3	0	75	3

	【土曜】施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.3	0.8
2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.8
7	0.6	0.2	0.5	0.2	2.5	4.7
8	88.4	96.3	92.2	93.0	55.6	71.3
9	8.8	3.3	6.6	6.6	30.0	18.6
10	0.8	0.1	0.3	0.2	4.3	1.6
11	0.1	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0
12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
14	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
16	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
17	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
18	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
19	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
20	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
21	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
22	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
23	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
24	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
25	0.9	0.0	0.2	0.0	5.9	2.3

		【土曜】施設種別(件)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体		8,666	3,585	1,431	2,256	1,265	129
1	0時台	21	2	2	3	13	1
2	1時台	2	1	0	0	1	0
3	2時台	5	1	0	0	4	0
4	3時台	4	1	0	0	3	0
5	4時台	3	0	0	0	3	0
6	5時台	0	0	0	0	0	0
7	6時台	0	0	0	0	0	0
8	7時台	3	1	0	0	2	0
9	8時台	6	5	1	0	0	0
10	9時台	3	2	0	0	0	1
11	10時台	1	1	0	0	0	0
12	11時台	5	0	1	2	2	0
13	12時台	239	119	16	86	16	2
14	13時台	155	104	7	27	16	1
15	14時台	92	72	2	14	3	1
16	15時台	69	24	7	22	15	1
17	16時台	211	79	28	69	34	1
18	17時台	538	213	78	125	117	5
19	18時台	3,190	1,332	682	831	314	31
20	19時台	3,291	1,375	548	1,005	315	48
21	20時台	599	235	50	65	222	27
22	21時台	76	5	3	3	59	6
23	22時台	63	11	3	4	45	0
24	23時台	8	1	0	0	6	1
25	該当なし(24時間対応)	82	1	3	0	75	3

		【日曜】施設種別(件)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体		837	128	66	88	524	31
1	0時台	9	0	1	0	8	0
2	1時台	0	0	0	0	0	0
3	2時台	2	0	0	0	2	0
4	3時台	1	0	0	0	1	0
5	4時台	1	0	0	0	1	0
6	5時台	0	0	0	0	0	0
7	6時台	0	0	0	0	0	0
8	7時台	2	0	0	0	2	0
9	8時台	2	0	1	0	1	0
10	9時台	1	0	0	0	0	1
11	10時台	1	0	0	1	0	0
12	11時台	0	0	0	0	0	0
13	12時台	2	0	0	0	2	0
14	13時台	0	0	0	0	0	0
15	14時台	0	0	0	0	0	0
16	15時台	2	0	0	0	2	0
17	16時台	11	4	0	4	3	0
18	17時台	132	35	11	35	50	1
19	18時台	220	55	19	31	111	4
20	19時台	148	21	17	13	92	5
21	20時台	132	7	9	2	100	14
22	21時台	47	2	2	1	39	3
23	22時台	43	2	2	1	38	0
24	23時台	7	1	0	0	5	1
25	該当なし(24時間対応)	74	1	4	0	67	2

		【祝日】施設種別(件)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体		967	126	90	85	621	45
1	0時台	9	0	1	0	7	1
2	1時台	1	0	0	0	1	0
3	2時台	2	0	0	0	2	0
4	3時台	0	0	0	0	0	0
5	4時台	2	0	0	0	2	0
6	5時台	0	0	0	0	0	0
7	6時台	0	0	0	0	0	0
8	7時台	2	0	0	0	2	0
9	8時台	0	0	0	0	0	0
10	9時台	1	0	0	0	0	1
11	10時台	0	0	0	0	0	0
12	11時台	0	0	0	0	0	0
13	12時台	1	0	0	0	1	0
14	13時台	0	0	0	0	0	0
15	14時台	2	0	0	0	2	0
16	15時台	1	0	0	0	1	0
17	16時台	19	4	0	5	9	1
18	17時台	138	31	16	31	58	2
19	18時台	264	60	25	31	142	6
20	19時台	192	18	28	14	120	12
21	20時台	151	7	12	2	114	16
22	21時台	52	2	2	1	45	2
23	22時台	45	2	2	1	40	0
24	23時台	6	1	0	0	4	1
25	該当なし(24時間対応)	79	1	4	0	71	3

		【土曜】施設種別(%)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		0.2	0.1	0.1	0.1	1.0	0.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
		0.1	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.1	0.0	0.1	0.1	0.2	0.0
		2.8	3.3	1.1	3.8	1.3	1.6
		1.8	2.9	0.5	1.2	1.3	0.8
		1.1	2.0	0.1	0.6	0.2	0.8
		0.8	0.7	0.5	1.0	1.2	0.8
		2.4	2.2	2.0	3.1	2.7	0.9
		6.2	5.9	5.5	5.5	9.2	3.9
		36.8	37.2	47.7	36.8	24.8	24.0
		38.0	38.4	38.3	44.5	24.9	37.2
		6.9	6.6	3.5	2.9	17.5	20.9
		0.9	0.1	0.2	0.1	4.7	4.7
		0.7	0.3	0.2	0.2	3.6	0.0
		0.1	0.0	0.0	0.0	0.5	0.8
		0.9	0.0	0.2	0.0	5.9	2.3

		【日曜】施設種別(%)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		1.1	0.0	1.5	0.0	1.5	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.2	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0
		0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
		0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.2	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0
		0.2	0.0	1.5	0.0	0.2	0.0
		0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2
		0.1	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.2	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0
		1.3	3.1	0.0	4.5	0.6	0.0
		15.8	27.3	16.7	39.8	9.5	3.2
		26.3	43.0	28.8	35.2	21.2	12.9
		17.7	16.4	25.8	14.8	17.6	16.1
		15.8	5.5	13.6	2.3	19.1	45.2
		5.6	1.6	3.0	1.1	7.4	9.7
		5.1	1.6	3.0	1.1	7.3	0.0
		0.8	0.8	0.0	0.0	1.0	3.2
		8.8	0.8	6.1	0.0	12.8	6.5

		【祝日】施設種別(%)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		0.9	0.0	1.1	0.0	1.1	2.2
		0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
		0.2	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.2	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.2	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.2	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
		0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
		2.0	3.2	0.0	5.9	1.4	2.2
		14.3	24.6	17.8	36.5	9.3	4.4
		27.3	47.6	27.8	36.5	22.9	13.3
		19.9	14.3	31.1	16.5	19.3	26.7
		15.6	5.6	13.3	2.4	18.4	35.6
		5.4	1.6	2.2	1.2	7.2	4.4
		4.7	1.6	2.2	1.2	6.4	0.0
		0.6	0.8	0.0	0.0	0.6	2.2
		8.2	0.8	4.4	0.0	11.4	6.7

01_8_1_1.2 延長保育を除いた通常保育時間/開所時刻 (NU)

		回答数			
		平日	土曜日	日曜日	祝日
全体		7,906	6,886	613	680
1	0時台	0	3	0	2
2	1時台	0	0	0	0
3	2時台	0	0	0	0
4	3時台	0	0	0	0
5	4時台	0	0	0	0
6	5時台	1	1	1	1
7	6時台	24	13	5	5
8	7時台	5,975	5,279	279	329
9	8時台	1,620	1,424	265	278
10	9時台	226	122	36	37
11	10時台	14	6	1	0
12	11時台	10	10	1	2
13	12時台	0	1	0	0
14	13時台	1	1	0	0
15	14時台	5	3	1	2
16	15時台	1	0	2	0
17	16時台	0	0	0	1
18	17時台	1	0	0	0
19	18時台	0	0	0	0
20	19時台	1	0	1	0
21	20時台	0	0	0	0
22	21時台	0	0	0	0
23	22時台	0	0	0	0
24	23時台	0	0	0	0
25	該当なし (24時間対応)	27	23	21	23

		%			
		平日	土曜日	日曜日	祝日
全体		100.0	100.0	100.0	100.0
1	0時台	0.0	0.0	0.0	0.3
2	1時台	0.0	0.0	0.0	0.0
3	2時台	0.0	0.0	0.0	0.0
4	3時台	0.0	0.0	0.0	0.0
5	4時台	0.0	0.0	0.0	0.0
6	5時台	0.0	0.0	0.2	0.1
7	6時台	0.3	0.2	0.8	0.7
8	7時台	75.6	76.7	45.5	48.4
9	8時台	20.5	20.7	43.2	40.9
10	9時台	2.9	1.8	5.9	5.4
11	10時台	0.2	0.1	0.2	0.0
12	11時台	0.1	0.1	0.2	0.3
13	12時台	0.0	0.0	0.0	0.0
14	13時台	0.0	0.0	0.0	0.0
15	14時台	0.1	0.0	0.2	0.3
16	15時台	0.0	0.0	0.3	0.0
17	16時台	0.0	0.0	0.0	0.1
18	17時台	0.0	0.0	0.0	0.0
19	18時台	0.0	0.0	0.0	0.0
20	19時台	0.0	0.0	0.2	0.0
21	20時台	0.0	0.0	0.0	0.0
22	21時台	0.0	0.0	0.0	0.0
23	22時台	0.0	0.0	0.0	0.0
24	23時台	0.0	0.0	0.0	0.0
25	該当なし (24時間対応)	0.3	0.3	3.4	3.4

01_8_1_3.4 延長保育を除いた通常保育時間/閉所時刻 (NU)

		回答数			
		平日	土曜日	日曜日	祝日
全体		7,906	6,886	613	680
1	0時台	8	6	3	4
2	1時台	5	4	0	0
3	2時台	3	2	1	1
4	3時台	3	3	1	1
5	4時台	1	0	0	0
6	5時台	0	0	0	0
7	6時台	5	3	0	0
8	7時台	3	2	1	2
9	8時台	3	11	1	0
10	9時台	0	0	0	0
11	10時台	2	1	1	0
12	11時台	0	22	0	0
13	12時台	2	298	1	1
14	13時台	12	91	1	1
15	14時台	121	65	1	2
16	15時台	84	50	2	1
17	16時台	790	541	26	32
18	17時台	302	453	122	120
19	18時台	5,739	4,742	289	334
20	19時台	611	423	72	84
21	20時台	147	111	48	52
22	21時台	14	12	10	9
23	22時台	24	23	12	13
24	23時台	0	0	0	0
25	該当なし (24時間対応)	27	23	21	23

		%			
		平日	土曜日	日曜日	祝日
全体		100.0	100.0	100.0	100.0
1	0時台	0.1	0.1	0.5	0.6
2	1時台	0.1	0.1	0.0	0.0
3	2時台	0.0	0.0	0.2	0.1
4	3時台	0.0	0.0	0.2	0.1
5	4時台	0.0	0.0	0.0	0.0
6	5時台	0.0	0.0	0.0	0.0
7	6時台	0.1	0.0	0.0	0.0
8	7時台	0.0	0.0	0.2	0.3
9	8時台	0.0	0.2	0.2	0.0
10	9時台	0.0	0.0	0.0	0.0
11	10時台	0.0	0.0	0.2	0.0
12	11時台	0.0	0.3	0.0	0.0
13	12時台	0.0	4.3	0.2	0.1
14	13時台	0.2	1.3	0.2	0.1
15	14時台	1.5	0.9	0.2	0.3
16	15時台	1.1	0.7	0.3	0.1
17	16時台	10.0	7.9	4.2	4.7
18	17時台	3.8	6.6	19.9	17.6
19	18時台	72.6	68.9	47.1	49.1
20	19時台	7.7	6.1	11.7	12.4
21	20時台	1.9	1.6	7.8	7.6
22	21時台	0.2	0.2	1.6	1.3
23	22時台	0.3	0.3	2.0	1.9
24	23時台	0.0	0.0	0.0	0.0
25	該当なし (24時間対応)	0.3	0.3	3.4	3.4

01_9_1_1 0歳児/利用定員数 (人) (NU)

		施設種別 (件)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体		10,002	3,855	1,698	2,551	1,746	152
1	0人	1,415	410	175	476	341	13
2	1~4人	2,755	750	909	450	580	66
3	5~9人	3,804	1,790	564	951	443	56
4	10~19人	1,520	795	33	577	106	9
5	20~29人	177	77	2	81	16	1
6	30~39人	23	11	0	11	1	0
7	40~49人	4	1	0	0	3	0
8	50人以上	4	2	1	0	1	0
9	定員数の定めなし	300	19	14	5	255	7

		施設種別 (%)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	0人	14.1	10.6	10.3	18.7	19.5	8.6
2	1~4人	27.5	19.5	53.5	17.6	33.2	43.4
3	5~9人	38.0	46.4	33.2	37.3	25.4	36.8
4	10~19人	15.2	20.6	1.9	22.6	6.1	5.9
5	20~29人	1.8	2.0	0.1	3.2	0.9	0.7
6	30~39人	0.2	0.3	0.0	0.4	0.1	0.0
7	40~49人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
8	50人以上	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
9	定員数の定めなし	3.0	0.5	0.8	0.2	14.6	4.6

01_9_1_2 0歳児/在籍児童数・利用(登録)児童数 (人) (NU)

		施設種別 (件)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体		10,107	3,909	1,715	2,571	1,759	153
1	利用定員数0人(受け入れなし)	1,415	410	175	476	341	13
2	0人	658	180	113	84	267	14
3	1~4人	2,971	862	913	477	650	69
4	5~9人	3,496	1,652	479	911	403	51
5	10~19人	1,422	738	29	565	84	6
6	20~29人	122	59	4	50	9	0
7	30~39人	15	6	0	7	2	0
8	40~49人	4	2	1	1	0	0
9	50人以上	4	0	1	0	3	0

		施設種別 (%)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	利用定員数0人(受け入れなし)	14.0	10.5	10.2	18.5	19.4	8.5
2	0人	6.5	4.6	6.6	3.3	15.2	9.2
3	1~4人	29.4	22.1	53.2	18.6	37.0	45.1
4	5~9人	34.6	42.3	27.9	35.4	22.9	33.3
5	10~19人	14.1	18.9	1.7	22.0	4.8	3.9
6	20~29人	1.2	1.5	0.2	1.9	0.5	0.0
7	30~39人	0.1	0.2	0.0	0.3	0.1	0.0
8	40~49人	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
9	50人以上	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0

	回答数		%	
	利用児童数 のうち、標 準時間認定 の利用児童 数	利用児童数 のうち、短 時間認定 の利用児童 数	利用児童数 のうち、標 準時間認定 の利用児童 数	利用児童数 のうち、短 時間認定 の利用児童 数
全体	8,195	8,195	100.0	100.0
1 利用定員数0人(受け入れなし)	1,070	1,105	13.1	13.5
2 0人	499	4,013	6.1	49.0
3 1~4人	2,609	2,952	31.8	36.0
4 5~9人	2,810	108	34.3	1.3
5 10~19人	1,133	16	13.8	0.2
6 20~29人	60	1	0.7	0.0
7 30~39人	10	0	0.1	0.0
8 40~49人	3	0	0.0	0.0
9 50人以上	1	0	0.0	0.0

01_9_2_1 1歳児/利用定員数(人)(NU)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	9,968	3,842	1,685	2,555	1,737	149
1 0人	601	86	33	309	166	7
2 1~4人	1,230	225	358	114	488	45
3 5~9人	3,149	844	1,186	508	553	58
4 10~19人	3,582	2,091	87	1,156	219	29
5 20~29人	864	463	6	370	23	2
6 30~39人	167	81	1	73	11	1
7 40~49人	35	16	0	16	3	0
8 50人以上	14	8	0	4	2	0
9 定員数の定めなし	326	28	14	5	272	7

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	6.0	2.2	2.0	12.1	9.6	4.7
2 1~4人	12.3	5.9	21.2	4.5	28.1	30.2
3 5~9人	31.6	22.0	70.4	19.9	31.8	38.9
4 10~19人	35.9	54.4	5.2	45.2	12.6	19.5
5 20~29人	8.7	12.1	0.4	14.5	1.3	1.3
6 30~39人	1.7	2.1	0.1	2.9	0.6	0.7
7 40~49人	0.4	0.4	0.0	0.6	0.2	0.0
8 50人以上	0.1	0.2	0.0	0.2	0.1	0.0
9 定員数の定めなし	3.3	0.7	0.8	0.2	15.7	4.7

01_9_2_2 1歳児/在籍児童数・利用(登録)児童数(人)(NU)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	10,108	3,909	1,715	2,571	1,760	153
1 利用定員数0人(受け入れなし)	601	86	33	309	166	7
2 0人	450	110	70	61	195	14
3 1~4人	1,644	359	387	187	671	40
4 5~9人	2,984	851	1,084	473	514	62
5 10~19人	3,432	1,986	133	1,100	184	29
6 20~29人	839	439	6	377	16	1
7 30~39人	128	63	1	53	11	0
8 40~49人	18	10	0	7	1	0
9 50人以上	12	5	1	4	2	0

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 利用定員数0人(受け入れなし)	5.9	2.2	1.9	12.0	9.4	4.6
2 0人	4.5	2.8	4.1	2.4	11.1	9.2
3 1~4人	16.3	9.2	22.6	7.3	38.1	26.1
4 5~9人	29.5	21.8	63.2	18.4	29.2	40.5
5 10~19人	34.0	50.8	7.8	42.8	10.5	19.0
6 20~29人	8.3	11.2	0.3	14.7	0.9	0.7
7 30~39人	1.3	1.6	0.1	2.1	0.6	0.0
8 40~49人	0.2	0.3	0.0	0.3	0.1	0.0
9 50人以上	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0

	回答数		%	
	利用児童数 のうち、標 準時間認定 の利用児童 数	利用児童数 のうち、短 時間認定 の利用児童 数	利用児童数 のうち、標 準時間認定 の利用児童 数	利用児童数 のうち、短 時間認定 の利用児童 数
全体	8,195	8,195	100.0	100.0
1 利用定員数0人(受け入れなし)	434	458	5.3	5.6
2 0人	335	2,575	4.1	31.4
3 1~4人	1,396	4,416	17.0	53.9
4 5~9人	2,621	653	32.0	8.0
5 10~19人	2,863	88	34.9	1.1
6 20~29人	489	3	6.0	0.0
7 30~39人	46	1	0.6	0.0
8 40~49人	10	0	0.1	0.0
9 50人以上	1	1	0.0	0.0

01_9_3_1 2歳児/利用定員数(人)(NU)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	9,967	3,842	1,687	2,553	1,736	149
1 0人	495	65	46	256	115	13
2 1~4人	1,011	135	289	56	494	37
3 5~9人	2,764	608	1,196	348	555	57
4 10~19人	3,682	2,119	136	1,157	238	32
5 20~29人	1,287	691	6	550	39	1
6 30~39人	299	151	1	137	8	2
7 40~49人	71	32	0	34	5	0
8 50人以上	29	14	0	10	5	0
9 定員数の定めなし	329	27	13	5	277	7

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	5.0	1.7	2.7	10.0	6.6	8.7
2 1~4人	10.1	3.5	17.1	2.2	28.5	24.8
3 5~9人	27.7	15.8	70.9	13.6	32.0	38.3
4 10~19人	36.9	55.2	8.1	45.3	13.7	21.5
5 20~29人	12.9	18.0	0.4	21.5	2.2	0.7
6 30~39人	3.0	3.9	0.1	5.4	0.5	1.3
7 40~49人	0.7	0.8	0.0	1.3	0.3	0.0
8 50人以上	0.3	0.4	0.0	0.4	0.3	0.0
9 定員数の定めなし	3.3	0.7	0.8	0.2	16.0	4.7

01_9_3_2 2歳児/在籍児童数・利用(登録)児童数(人)(NU)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	10,108	3,909	1,715	2,571	1,760	153
1 利用定員数0人(受け入れなし)	495	65	46	256	115	13
2 0人	467	99	78	54	220	16
3 1~4人	1,646	272	413	141	773	47
4 5~9人	2,570	652	1,028	381	460	49
5 10~19人	3,477	2,049	146	1,095	161	26
6 20~29人	1,176	635	3	519	18	1
7 30~39人	212	107	0	99	5	1
8 40~49人	45	22	0	19	4	0
9 50人以上	20	8	1	7	4	0

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 利用定員数0人(受け入れなし)	4.9	1.7	2.7	10.0	6.5	8.5
2 0人	4.6	2.5	4.5	2.1	12.5	10.5
3 1~4人	16.3	7.0	24.1	5.5	43.9	30.7
4 5~9人	25.4	16.7	59.9	14.8	26.1	32.0
5 10~19人	34.4	52.4	8.5	42.6	9.1	17.0
6 20~29人	11.6	16.2	0.2	20.2	1.0	0.7
7 30~39人	2.1	2.7	0.0	3.9	0.3	0.7
8 40~49人	0.4	0.6	0.0	0.7	0.2	0.0
9 50人以上	0.2	0.2	0.1	0.3	0.2	0.0

	回答数		%	
	利用児童数 のうち、標 準時間認定 の利用児童 数	利用児童数 のうち、短 時間認定 の利用児童 数	利用児童数 のうち、標 準時間認定 の利用児童 数	利用児童数 のうち、短 時間認定 の利用児童 数
全体	8,195	8,195	100.0	100.0
1 利用定員数0人(受け入れなし)	374	392	4.6	4.8
2 0人	328	2,176	4.0	26.6
3 1~4人	1,321	4,441	16.1	54.2
4 5~9人	2,335	985	28.5	12.0
5 10~19人	3,053	185	37.3	2.3
6 20~29人	680	14	8.3	0.2
7 30~39人	81	1	1.0	0.0
8 40~49人	17	1	0.2	0.0
9 50人以上	6	0	0.1	0.0

01_9_4_1 3歳児/利用定員数(人)(NU)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	9,988	3,839	1,705	2,554	1,743	147
1 0人	2,595	191	1,650	50	631	73
2 1~4人	574	87	25	34	399	29
3 5~9人	885	417	10	183	257	18
4 10~19人	2,715	1,697	3	858	146	11
5 20~29人	1,862	1,028	2	782	40	10
6 30~39人	564	253	0	305	6	0
7 40~49人	237	90	1	139	7	0
8 50人以上	251	48	0	197	4	2
9 定員数の定めなし	305	28	14	6	253	4

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	26.0	5.0	96.8	2.0	36.2	49.7
2 1~4人	5.7	2.3	1.5	1.3	22.9	19.7
3 5~9人	8.9	10.9	0.6	7.2	14.7	12.2
4 10~19人	27.2	44.2	0.2	33.6	8.4	7.5
5 20~29人	18.6	26.8	0.1	30.6	2.3	6.8
6 30~39人	5.6	6.6	0.0	11.9	0.3	0.0
7 40~49人	2.4	2.3	0.1	5.4	0.4	0.0
8 50人以上	2.5	1.3	0.0	7.7	0.2	1.4
9 定員数の定めなし	3.1	0.7	0.8	0.2	14.5	2.7

01_9_4_2 3歳児/在籍児童数・利用(登録)児童数(人)(NU)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	10,101	3,909	1,714	2,571	1,754	153
1 利用定員数0人(受け入れなし)	2,595	191	1,650	50	631	73
2 0人	558	108	21	46	359	24
3 1~4人	870	232	28	140	449	21
4 5~9人	1,103	564	7	329	188	15
5 10~19人	2,810	1,701	7	986	99	17
6 20~29人	1,587	883	1	684	18	1
7 30~39人	372	162	0	203	6	1
8 40~49人	125	43	0	78	3	1
9 50人以上	81	25	0	55	1	0

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	25.7	4.9	96.3	1.9	36.0	47.7
2 0人	5.5	2.8	1.2	1.8	20.5	15.7
3 1~4人	8.6	5.9	1.6	5.4	25.6	13.7
4 5~9人	10.9	14.4	0.4	12.8	10.7	9.8
5 10~19人	27.8	43.5	0.4	38.4	5.6	11.1
6 20~29人	15.7	22.6	0.1	26.6	1.0	0.7
7 30~39人	3.7	4.1	0.0	7.9	0.3	0.7
8 40~49人	1.2	1.1	0.0	3.0	0.2	0.7
9 50人以上	0.8	0.6	0.0	2.1	0.1	0.0

	回答数		%	
	利用児童数 のうち、標 準時間認定 の利用児童 数	利用児童数 のうち、短 時間認定 の利用児童 数	利用児童数 のうち、標 準時間認定 の利用児童 数	利用児童数 のうち、短 時間認定 の利用児童 数
全体	8,194	8,195	100.0	100.0
1 利用定員数0人(受け入れなし)	1,897	1,906	23.2	23.3
2 0人	218	1,556	2.7	19.0
3 1~4人	622	3,349	7.6	40.9
4 5~9人	1,289	1,042	15.7	12.7
5 10~19人	2,856	290	34.9	3.5
6 20~29人	1,043	42	12.7	0.5
7 30~39人	187	7	2.3	0.1
8 40~49人	45	1	0.5	0.0
9 50人以上	37	2	0.5	0.0

01_9_5_1 4歳児/利用定員数(人)(NU)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	9,996	3,841	1,709	2,549	1,749	148
1 0人	2,773	242	1,664	35	751	81
2 1~4人	547	83	25	28	383	28
3 5~9人	790	401	3	174	198	14
4 10~19人	2,468	1,553	3	790	113	9
5 20~29人	1,910	1,068	2	786	44	10
6 30~39人	684	322	0	356	6	0
7 40~49人	219	74	0	138	7	0
8 50人以上	313	69	1	236	5	2
9 定員数の定めなし	292	29	11	6	242	4

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	27.7	6.3	97.4	1.4	42.9	54.7
2 1~4人	5.5	2.2	1.5	1.1	21.9	18.9
3 5~9人	7.9	10.4	0.2	6.8	11.3	9.5
4 10~19人	24.7	40.4	0.2	31.0	6.5	6.1
5 20~29人	19.1	27.8	0.1	30.8	2.5	6.8
6 30~39人	6.8	8.4	0.0	14.0	0.3	0.0
7 40~49人	2.2	1.9	0.0	5.4	0.4	0.0
8 50人以上	3.1	1.8	0.1	9.3	0.3	1.4
9 定員数の定めなし	2.9	0.8	0.6	0.2	13.8	2.7

01_9_5_2 4歳児/在籍児童数・利用(登録)児童数(人)(NU)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	10,102	3,909	1,714	2,571	1,755	153
1 利用定員数0人(受け入れなし)	2,773	242	1,664	35	751	81
2 0人	564	104	21	49	368	22
3 1~4人	743	234	18	114	358	19
4 5~9人	1,047	545	5	310	172	15
5 10~19人	2,683	1,643	4	941	83	12
6 20~29人	1,657	883	2	755	15	2
7 30~39人	413	184	0	223	5	1
8 40~49人	143	56	0	84	2	1
9 50人以上	79	18	0	60	1	0

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	27.5	6.2	97.1	1.4	42.8	52.9
2 0人	5.6	2.7	1.2	1.9	21.0	14.4
3 1~4人	7.4	6.0	1.1	4.4	20.4	12.4
4 5~9人	10.4	13.9	0.3	12.1	9.8	9.8
5 10~19人	26.6	42.0	0.2	36.6	4.7	7.8
6 20~29人	16.4	22.6	0.1	29.4	0.9	1.3
7 30~39人	4.1	4.7	0.0	8.7	0.3	0.7
8 40~49人	1.4	1.4	0.0	3.3	0.1	0.7
9 50人以上	0.8	0.5	0.0	2.3	0.1	0.0

	回答数		%	
	利用児童数 のうち、標 準時間認定 の利用児童 数	利用児童数 のうち、短 時間認定の 利用児童数	利用児童数 のうち、標 準時間認定 の利用児童 数	利用児童数 のうち、短 時間認定の 利用児童数
全体	8,194	8,195	100.0	100.0
1 利用定員数0人（受け入れなし）	1,944	1,965	23.7	24.0
2 0人	219	1,717	2.7	21.0
3 1～4人	547	3,232	6.7	39.4
4 5～9人	1,178	934	14.4	11.4
5 10～19人	2,836	294	34.6	3.6
6 20～29人	1,163	41	14.2	0.5
7 30～39人	212	9	2.6	0.1
8 40～49人	58	1	0.7	0.0
9 50人以上	37	2	0.5	0.0

01_9_6_1 5歳児/利用定員数（人）（NU）

	施設種別（件）					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	9,983	3,828	1,710	2,548	1,747	150
1 0人	2,890	271	1,669	42	823	85
2 1～4人	481	91	21	20	322	27
3 5～9人	763	379	4	181	185	14
4 10～19人	2,349	1,475	2	752	111	9
5 20～29人	1,896	1,062	2	780	44	8
6 30～39人	726	358	0	357	10	1
7 40～49人	230	79	0	146	5	0
8 50人以上	355	85	0	264	4	2
9 定員数の定めなし	293	28	12	6	243	4

	施設種別（%）					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	28.9	7.1	97.6	1.6	47.1	56.7
2 1～4人	4.8	2.4	1.2	0.8	18.4	18.0
3 5～9人	7.6	9.9	0.2	7.1	10.6	9.3
4 10～19人	23.5	38.5	0.1	29.5	6.4	6.0
5 20～29人	19.0	27.7	0.1	30.6	2.5	5.3
6 30～39人	7.3	9.4	0.0	14.0	0.6	0.7
7 40～49人	2.3	2.1	0.0	5.7	0.3	0.0
8 50人以上	3.6	2.2	0.0	10.4	0.2	1.3
9 定員数の定めなし	2.9	0.7	0.7	0.2	13.9	2.7

01_9_6_2 5歳児/在籍児童数・利用（登録）児童数（人）（NU）

	施設種別（件）					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	10,101	3,909	1,714	2,571	1,754	153
1 利用定員数0人（受け入れなし）	2,890	271	1,669	42	823	85
2 0人	557	120	16	64	333	24
3 1～4人	685	222	21	103	329	10
4 5～9人	983	514	3	285	164	17
5 10～19人	2,579	1,578	3	901	83	14
6 20～29人	1,690	922	2	751	14	1
7 30～39人	445	186	0	253	6	0
8 40～49人	158	64	0	91	1	2
9 50人以上	114	32	0	81	1	0

	施設種別（%）					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 利用定員数0人（受け入れなし）	28.6	6.9	97.4	1.6	46.9	55.6
2 0人	5.5	3.1	0.9	2.5	19.0	15.7
3 1～4人	6.8	5.7	1.2	4.0	18.8	6.5
4 5～9人	9.7	13.1	0.2	11.1	9.4	11.1
5 10～19人	25.5	40.4	0.2	35.0	4.7	9.2
6 20～29人	16.7	23.6	0.1	29.2	0.8	0.7
7 30～39人	4.4	4.8	0.0	9.8	0.3	0.0
8 40～49人	1.6	1.6	0.0	3.5	0.1	1.3
9 50人以上	1.1	0.8	0.0	3.2	0.1	0.0

	回答数		%	
	利用児童数 のうち、標 準時間認定 の利用児童 数	利用児童数 のうち、短 時間認定の 利用児童数	利用児童数 のうち、標 準時間認定 の利用児童 数	利用児童数 のうち、短 時間認定の 利用児童数
全体	8,194	8,195	100.0	100.0
1 利用定員数0人（受け入れなし）	1,987	2,008	24.2	24.5
2 0人	243	1,862	3.0	22.7
3 1～4人	498	3,111	6.1	38.0
4 5～9人	1,108	853	13.5	10.4
5 10～19人	2,703	285	33.0	3.5
6 20～29人	1,276	59	15.6	0.7
7 30～39人	249	7	3.0	0.1
8 40～49人	76	5	0.9	0.1
9 50人以上	54	5	0.7	0.1

01_10_1 保育士・保育教諭/常勤（実人数）（NU）

	施設種別（件）					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	10,132	3,909	1,715	2,571	1,784	153
1 0人	351	28	96	25	195	7
2 1～4人	2,194	165	813	70	1,073	73
3 5～9人	2,619	929	765	435	428	62
4 10～19人	3,603	2,154	37	1,318	84	10
5 20～29人	1,109	532	4	568	4	1
6 30～39人	212	81	0	131	0	0
7 40～49人	35	15	0	20	0	0
8 50人以上	9	5	0	4	0	0

	施設種別（%）					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	3.5	0.7	5.6	1.0	10.9	4.6
2 1～4人	21.7	4.2	47.4	2.7	60.1	47.7
3 5～9人	25.8	23.8	44.6	16.9	24.0	40.5
4 10～19人	35.6	55.1	2.2	51.3	4.7	6.5
5 20～29人	10.9	13.6	0.2	22.1	0.2	0.7
6 30～39人	2.1	2.1	0.0	5.1	0.0	0.0
7 40～49人	0.3	0.4	0.0	0.8	0.0	0.0
8 50人以上	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0

01_10_2 保育士・保育教諭/非常勤（常勤換算数）（NU）

	施設種別（件）					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	10,132	3,909	1,715	2,571	1,784	153
1 0人	1,618	582	260	315	432	29
2 0人超～5人未満	6,139	2,199	1,236	1,427	1,179	98
3 5人以上～10人未満	1,757	817	200	560	157	23
4 10人以上～20人未満	554	287	18	231	15	3
5 20人以上～30人未満	54	19	1	33	1	0
6 30人以上～40人未満	7	3	0	4	0	0
7 40人以上～50人未満	1	1	0	0	0	0
8 50人以上	2	1	0	1	0	0

	施設種別（%）					
	全体	認可保育所	その他の認 可保育施設	認定こども 園	認可外保育 施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	16.0	14.9	15.2	12.3	24.2	19.0
2 0人超～5人未満	60.6	56.3	72.1	55.5	66.1	64.1
3 5人以上～10人未満	17.3	20.9	11.7	21.8	8.8	15.0
4 10人以上～20人未満	5.5	7.3	1.0	9.0	0.8	2.0
5 20人以上～30人未満	0.5	0.5	0.1	1.3	0.1	0.0
6 30人以上～40人未満	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0
7 40人以上～50人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 50人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

01_10_2_1 保育補助者（保育士資格なし）／常勤（実人数）（NU）

	施設種別（件）					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,132	3,909	1,715	2,571	1,784	153
1 0人	8,243	3,172	1,545	1,933	1,472	121
2 1～4人	1,709	650	166	590	271	32
3 5～9人	141	66	2	43	30	0
4 10～19人	30	19	1	1	9	0
5 20～29人	9	2	1	4	2	0
6 30～39人	0	0	0	0	0	0
7 40～49人	0	0	0	0	0	0
8 50人以上	0	0	0	0	0	0

	施設種別（%）					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	81.4	81.1	90.1	75.2	82.5	79.1
2 1～4人	16.9	16.6	9.7	22.9	15.2	20.9
3 5～9人	1.4	1.7	0.1	1.7	1.7	0.0
4 10～19人	0.3	0.5	0.1	0.0	0.5	0.0
5 20～29人	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0
6 30～39人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7 40～49人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 50人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

01_10_2_2 保育補助者（保育士資格なし）／非常勤（常勤換算数）（NU）

	施設種別（件）					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,132	3,909	1,715	2,571	1,784	153
1 0人	6,290	2,230	1,250	1,400	1,305	105
2 0人超～5人未満	3,520	1,467	455	1,090	460	48
3 5人以上～10人未満	245	152	9	68	16	0
4 10人以上～20人未満	66	52	0	13	1	0
5 20人以上～30人未満	8	6	0	0	2	0
6 30人以上～40人未満	2	2	0	0	0	0
7 40人以上～50人未満	0	0	0	0	0	0
8 50人以上	1	0	1	0	0	0

	施設種別（%）					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	62.1	57.0	72.9	54.5	73.2	68.6
2 0人超～5人未満	34.7	37.5	26.5	42.4	25.8	31.4
3 5人以上～10人未満	2.4	3.9	0.5	2.6	0.9	0.0
4 10人以上～20人未満	0.7	1.3	0.0	0.5	0.1	0.0
5 20人以上～30人未満	0.1	0.2	0.0	0.0	0.1	0.0
6 30人以上～40人未満	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
7 40人以上～50人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 50人以上	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0

01_10_3_1 保健師・看護師・准看護師／常勤（実人数）（NU）

	施設種別（件）					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,131	3,909	1,715	2,571	1,783	153
1 0人	7,733	2,634	1,605	1,876	1,513	105
2 1～4人	2,393	1,274	110	694	267	48
3 5～9人	5	1	0	1	3	0
4 10～19人	0	0	0	0	0	0
5 20～29人	0	0	0	0	0	0
6 30～39人	0	0	0	0	0	0
7 40～49人	0	0	0	0	0	0
8 50人以上	0	0	0	0	0	0

	施設種別（%）					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	76.3	67.4	93.6	73.0	84.9	68.6
2 1～4人	23.6	32.6	6.4	27.0	15.0	31.4
3 5～9人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
4 10～19人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5 20～29人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 30～39人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7 40～49人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 50人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

01_10_3_2 保健師・看護師・准看護師／非常勤（常勤換算数）（NU）

	施設種別（件）					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,131	3,909	1,715	2,571	1,783	153
1 0人	8,852	3,414	1,588	2,146	1,578	126
2 0人超～5人未満	1,277	494	127	424	205	27
3 5人以上～10人未満	1	1	0	0	0	0
4 10人以上～20人未満	0	0	0	0	0	0
5 20人以上～30人未満	1	0	0	1	0	0
6 30人以上～40人未満	0	0	0	0	0	0
7 40人以上～50人未満	0	0	0	0	0	0
8 50人以上	0	0	0	0	0	0

	施設種別（%）					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	87.4	87.3	92.6	83.5	88.3	82.4
2 0人超～5人未満	12.6	12.6	7.4	16.5	11.5	17.6
3 5人以上～10人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4 10人以上～20人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5 20人以上～30人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 30人以上～40人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7 40人以上～50人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 50人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

01_10_4_1 栄養士・管理栄養士／常勤（実人数）（NU）

	施設種別（件）					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,131	3,909	1,715	2,571	1,783	153
1 0人	6,209	1,970	1,293	1,306	1,529	111
2 1～4人	3,904	1,931	422	1,257	252	42
3 5～9人	18	8	0	8	2	0
4 10～19人	0	0	0	0	0	0
5 20～29人	0	0	0	0	0	0
6 30～39人	0	0	0	0	0	0
7 40～49人	0	0	0	0	0	0
8 50人以上	0	0	0	0	0	0

	施設種別（%）					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	61.3	50.4	73.4	50.8	85.3	72.5
2 1～4人	38.5	49.4	24.6	48.9	14.1	27.5
3 5～9人	0.2	0.2	0.0	0.3	0.1	0.0
4 10～19人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5 20～29人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 30～39人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7 40～49人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 50人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

01_10_4_2 栄養士・管理栄養士／非常勤（常勤換算数）（NU）

	施設種別（件）					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,131	3,909	1,715	2,571	1,783	153
1 0人	8,979	3,548	1,360	2,272	1,660	139
2 0人超～5人未満	1,152	361	355	299	123	14
3 5人以上～10人未満	0	0	0	0	0	0
4 10人以上～20人未満	0	0	0	0	0	0
5 20人以上～30人未満	0	0	0	0	0	0
6 30人以上～40人未満	0	0	0	0	0	0
7 40人以上～50人未満	0	0	0	0	0	0
8 50人以上	0	0	0	0	0	0

	施設種別（%）					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	88.4	90.8	79.3	88.4	93.1	90.8
2 0人超～5人未満	11.4	9.2	20.7	11.6	6.9	9.2
3 5人以上～10人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4 10人以上～20人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5 20人以上～30人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 30人以上～40人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7 40人以上～50人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 50人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

01_10_5_1 調理師（員）／常勤（実人数）（NU）

	施設種別（件）					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,131	3,909	1,715	2,571	1,783	153
1 0人	5,366	1,264	1,268	1,205	1,519	110
2 1～4人	4,612	2,551	446	1,309	264	42
3 5～9人	148	91	1	55	0	1
4 10～19人	4	3	0	1	0	0
5 20～29人	0	0	0	0	0	0
6 30～39人	1	0	0	1	0	0
7 40～49人	0	0	0	0	0	0
8 50人以上	0	0	0	0	0	0

	施設種別（%）					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	53.0	32.3	73.9	46.9	85.3	71.9
2 1～4人	45.5	65.3	26.0	50.9	14.8	27.5
3 5～9人	1.5	2.3	0.1	2.1	0.0	0.7
4 10～19人	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
5 20～29人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 30～39人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7 40～49人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 50人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

01_10_5_2 調理師(員) / 非常勤(常勤換算数) (NU)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,131	3,909	1,715	2,571	1,783	153
1 0人	5,557	1,885	880	1,353	1,354	85
2 0人超～5人未満	4,476	1,981	834	1,169	424	68
3 5人以上～10人未満	92	40	1	46	5	0
4 10人以上～20人未満	5	2	0	3	0	0
5 20人以上～30人未満	0	0	0	0	0	0
6 30人以上～40人未満	0	0	0	0	0	0
7 40人以上～50人未満	0	0	0	0	0	0
8 50人以上	1	1	0	0	0	0

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	54.9	48.2	51.3	52.6	75.9	55.6
2 0人超～5人未満	44.2	50.7	48.6	45.5	23.8	44.4
3 5人以上～10人未満	0.9	1.0	0.1	1.8	0.3	0.0
4 10人以上～20人未満	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0
5 20人以上～30人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 30人以上～40人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7 40人以上～50人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 50人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

01_10_6_1 家庭的保育者/常勤(実人数) (NU)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,131	3,909	1,715	2,571	1,783	153
1 0人	10,008	3,893	1,633	2,559	1,770	153
2 1～4人	122	16	82	12	12	0
3 5～9人	0	0	0	0	0	0
4 10～19人	1	0	0	0	1	0
5 20～29人	0	0	0	0	0	0
6 30～39人	0	0	0	0	0	0
7 40～49人	0	0	0	0	0	0
8 50人以上	0	0	0	0	0	0

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	98.8	99.6	95.2	99.5	99.3	100.0
2 1～4人	1.2	0.4	4.8	0.5	0.7	0.0
3 5～9人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4 10～19人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
5 20～29人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 30～39人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7 40～49人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 50人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

01_10_6_2 家庭的保育者/非常勤(常勤換算数) (NU)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,131	3,909	1,715	2,571	1,783	153
1 0人	10,041	3,894	1,665	2,561	1,768	153
2 0人超～5人未満	87	13	49	10	15	0
3 5人以上～10人未満	2	1	1	0	0	0
4 10人以上～20人未満	1	1	0	0	0	0
5 20人以上～30人未満	0	0	0	0	0	0
6 30人以上～40人未満	0	0	0	0	0	0
7 40人以上～50人未満	0	0	0	0	0	0
8 50人以上	0	0	0	0	0	0

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	99.1	99.6	97.1	99.6	99.2	100.0
2 0人超～5人未満	0.9	0.3	2.9	0.4	0.8	0.0
3 5人以上～10人未満	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
4 10人以上～20人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5 20人以上～30人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 30人以上～40人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7 40人以上～50人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 50人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

01_10_7_1 居宅訪問型保育研修、子育て支援員研修等の研修を修了した者/常勤(実人数) (NU)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,131	3,909	1,715	2,571	1,783	153
1 0人	9,249	3,617	1,605	2,312	1,590	125
2 1～4人	865	287	108	251	192	27
3 5～9人	15	5	1	7	1	1
4 10～19人	1	0	0	1	0	0
5 20～29人	0	0	0	0	0	0
6 30～39人	1	0	1	0	0	0
7 40～49人	0	0	0	0	0	0
8 50人以上	0	0	0	0	0	0

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	91.3	92.5	93.6	89.9	89.2	81.7
2 1～4人	8.5	7.3	6.3	9.8	10.8	17.6
3 5～9人	0.1	0.1	0.1	0.3	0.1	0.7
4 10～19人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5 20～29人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 30～39人	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
7 40～49人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 50人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

01_10_7_2 居宅訪問型保育研修、子育て支援員研修等の研修を修了した者/非常勤(常勤換算数) (NU)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,131	3,909	1,715	2,571	1,783	153
1 0人	8,913	3,533	1,493	2,274	1,496	117
2 0人超～5人未満	1,172	355	218	284	280	35
3 5人以上～10人未満	41	19	3	12	6	1
4 10人以上～20人未満	4	2	0	1	1	0
5 20人以上～30人未満	0	0	0	0	0	0
6 30人以上～40人未満	0	0	0	0	0	0
7 40人以上～50人未満	0	0	0	0	0	0
8 50人以上	1	0	1	0	0	0

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	88.0	90.4	87.1	88.4	83.9	76.5
2 0人超～5人未満	11.6	9.1	12.7	11.0	15.7	22.9
3 5人以上～10人未満	0.4	0.5	0.2	0.5	0.3	0.7
4 10人以上～20人未満	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0
5 20人以上～30人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 30人以上～40人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7 40人以上～50人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 50人以上	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0

01_10_8_1 その他/常勤(実人数) (NU)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,131	3,909	1,715	2,571	1,783	153
1 0人	9,240	3,533	1,674	2,162	1,721	150
2 1～4人	873	374	40	396	60	3
3 5～9人	15	2	1	11	1	0
4 10～19人	3	0	0	2	1	0
5 20～29人	0	0	0	0	0	0
6 30～39人	0	0	0	0	0	0
7 40～49人	0	0	0	0	0	0
8 50人以上	0	0	0	0	0	0

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	91.2	90.4	97.6	84.1	96.5	98.0
2 1～4人	8.6	9.6	2.3	15.4	3.4	2.0
3 5～9人	0.1	0.1	0.1	0.4	0.1	0.0
4 10～19人	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0
5 20～29人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 30～39人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7 40～49人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 50人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

01_10_8_2 その他/非常勤(常勤換算数) (NU)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,131	3,909	1,715	2,571	1,783	153
1 0人	8,741	3,306	1,669	1,917	1,707	142
2 0人超～5人未満	1,358	593	45	635	74	11
3 5人以上～10人未満	26	8	1	15	2	0
4 10人以上～20人未満	4	1	0	3	0	0
5 20人以上～30人未満	2	1	0	1	0	0
6 30人以上～40人未満	0	0	0	0	0	0
7 40人以上～50人未満	0	0	0	0	0	0
8 50人以上	0	0	0	0	0	0

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	86.3	84.5	97.3	74.6	95.7	92.8
2 0人超～5人未満	13.4	15.2	2.6	24.7	4.2	7.2
3 5人以上～10人未満	0.3	0.2	0.1	0.6	0.1	0.0
4 10人以上～20人未満	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
5 20人以上～30人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 30人以上～40人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7 40人以上～50人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 50人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

01_10_9_1 事務職員/常勤(実人数) (NU)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,131	3,909	1,715	2,571	1,783	153
1 0人	6,660	2,620	1,514	1,212	1,240	74
2 1~4人	3,456	1,286	200	1,348	543	79
3 5~9人	15	3	1	11	0	0
4 10~19人	0	0	0	0	0	0
5 20~29人	0	0	0	0	0	0
6 30~39人	0	0	0	0	0	0
7 40~49人	0	0	0	0	0	0
8 50人以上	0	0	0	0	0	0

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	65.7	67.0	88.3	47.1	69.5	48.4
2 1~4人	34.1	32.9	11.7	52.4	30.5	51.6
3 5~9人	0.1	0.1	0.1	0.4	0.0	0.0
4 10~19人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5 20~29人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 30~39人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7 40~49人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 50人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

01_10_9_2 事務職員/非常勤(常勤換算数) (NU)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,131	3,909	1,715	2,571	1,783	153
1 0人	8,279	3,169	1,490	1,937	1,563	120
2 0人超~5人未満	1,850	740	225	632	220	33
3 5人以上~10人未満	1	0	0	1	0	0
4 10人以上~20人未満	0	0	0	0	0	0
5 20人以上~30人未満	0	0	0	0	0	0
6 30人以上~40人未満	0	0	0	0	0	0
7 40人以上~50人未満	0	0	0	0	0	0
8 50人以上	1	0	0	1	0	0

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	81.7	81.1	86.9	75.3	87.7	78.4
2 0人超~5人未満	18.3	18.9	13.1	24.6	12.3	21.6
3 5人以上~10人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4 10人以上~20人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5 20人以上~30人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 30人以上~40人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7 40人以上~50人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 50人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

01_11 貴施設として保育の計画等において位置づけている、子どもの発達や成長を援助することを意図して主体的な遊びを中心とした活動を行う時間(コアタイム)を設けていますか。(SA)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,133	3,909	1,715	2,571	1,785	153
1 設けている	6,923	2,592	1,169	1,897	1,169	96
2 設けていない	3,210	1,317	546	674	616	57

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 設けている	68.3	66.3	68.2	73.8	65.5	62.7
2 設けていない	31.7	33.7	31.8	26.2	34.5	37.3

01_12_1_1 NU/開始時刻(時間) (NU)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	6,946	2,592	1,171	1,897	1,189	97
1 0時台	126	55	20	25	26	0
2 1時台	2	0	0	1	1	0
3 2時台	0	0	0	0	0	0
4 3時台	0	0	0	0	0	0
5 4時台	0	0	0	0	0	0
6 5時台	0	0	0	0	0	0
7 6時台	1	0	1	0	0	0
8 7時台	417	206	83	85	40	3
9 8時台	1,215	533	142	429	99	12
10 9時台	2,512	965	378	736	398	35
11 10時台	2,263	710	468	520	523	42
12 11時台	24	4	2	5	13	0
13 12時台	26	7	4	12	2	1
14 13時台	73	27	4	29	12	1
15 14時台	34	11	2	8	13	0
16 15時台	112	28	41	19	23	1
17 16時台	112	43	23	27	18	1
18 17時台	1	0	1	0	0	0
19 18時台	3	3	0	0	0	0
20 19時台	2	0	0	1	1	0
21 20時台	0	0	0	0	0	0
22 21時台	0	0	0	0	0	0
23 22時台	0	0	0	0	0	0
24 23時台	0	0	0	0	0	0
25 該当なし(24時間対応)	23	0	2	0	20	1

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0時台	1.8	2.1	1.7	1.3	2.2	0.0
2 1時台	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0
3 2時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4 3時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5 4時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 5時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7 6時台	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
8 7時台	6.0	7.9	7.1	4.5	3.4	3.1
9 8時台	17.5	20.6	12.1	22.6	8.3	12.4
10 9時台	36.2	37.2	32.3	38.8	33.5	36.1
11 10時台	32.6	27.4	40.0	27.4	44.0	43.3
12 11時台	0.3	0.2	0.2	0.3	1.1	0.0
13 12時台	0.4	0.3	0.3	0.6	0.2	1.0
14 13時台	1.1	1.0	0.3	1.5	1.0	1.0
15 14時台	0.5	0.4	0.2	0.4	1.1	0.0
16 15時台	1.6	1.1	3.5	1.0	1.9	1.0
17 16時台	1.6	1.7	2.0	1.4	1.5	1.0
18 17時台	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
19 18時台	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
20 19時台	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0
21 20時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
22 21時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
23 22時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
24 23時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
25 該当なし(24時間対応)	0.3	0.0	0.2	0.0	1.7	1.0

01_12_1_3 NU/終了時刻(時間) (NU)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	6,945	2,592	1,171	1,897	1,188	97
1 0時台	123	56	17	24	26	0
2 1時台	0	0	0	0	0	0
3 2時台	0	0	0	0	0	0
4 3時台	1	0	0	1	0	0
5 4時台	0	0	0	0	0	0
6 5時台	0	0	0	0	0	0
7 6時台	0	0	0	0	0	0
8 7時台	2	1	0	1	0	0
9 8時台	2	1	0	1	0	0
10 9時台	293	119	56	76	35	7
11 10時台	788	258	158	220	141	11
12 11時台	3,038	1,140	580	663	608	47
13 12時台	264	108	20	93	38	5
14 13時台	129	18	7	94	7	3
15 14時台	374	44	3	276	50	1
16 15時台	194	64	16	70	40	4
17 16時台	921	434	169	215	94	9
18 17時台	323	144	56	65	53	5
19 18時台	290	118	64	57	50	1
20 19時台	146	70	21	38	17	0
21 20時台	28	15	2	3	6	2
22 21時台	4	0	0	0	3	1
23 22時台	2	2	0	0	0	0
24 23時台	0	0	0	0	0	0
25 該当なし(24時間対応)	23	0	2	0	20	1

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0時台	1.8	2.2	1.5	1.3	2.2	0.0
2 1時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3 2時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4 3時台	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
5 4時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 5時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7 6時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 7時台	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
9 8時台	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
10 9時台	4.2	4.6	4.8	4.0	2.9	7.2
11 10時台	11.3	10.0	13.5	11.6	11.9	11.3
12 11時台	43.7	44.0	49.5	34.9	51.2	48.5
13 12時台	3.8	4.2	1.7	4.9	3.2	5.2
14 13時台	1.9	0.7	0.6	5.0	0.6	3.1
15 14時台	5.4	1.7	0.3	14.5	4.2	1.0
16 15時台	2.8	2.5	1.4	3.7	3.4	4.1
17 16時台	13.3	16.7	14.4	11.3	7.9	9.3
18 17時台	4.7	5.6	4.8	3.4	4.5	5.2
19 18時台	4.2	4.6	5.5	3.0	4.2	1.0
20 19時台	2.1	2.7	1.8	2.0	1.4	0.0
21 20時台	0.4	0.6	0.2	0.2	0.5	2.1
22 21時台	0.1	0.0	0.0	0.0	0.3	1.0
23 22時台	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
24 23時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
25 該当なし(24時間対応)	0.3	0.0	0.2	0.0	1.7	1.0

02_1_2_1_1 各時間帯ごとの実際の利用人数 (平日)

		回答数 (利用可能な施設数)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
1	7時台	7,980	3,358	1,389	2,185	937	111
2	8時台	8,223	3,365	1,410	2,195	1,129	124
3	9時台	8,238	3,368	1,410	2,196	1,140	124
4	10時台	8,238	3,368	1,410	2,196	1,140	124
5	11時台	8,241	3,369	1,410	2,196	1,142	124
6	12時台	8,243	3,370	1,410	2,196	1,143	124
7	13時台	8,244	3,370	1,410	2,196	1,144	124
8	14時台	8,245	3,370	1,410	2,196	1,145	124
9	15時台	8,247	3,370	1,410	2,196	1,147	124
10	16時台	8,249	3,370	1,412	2,196	1,147	124
11	17時台	8,250	3,369	1,412	2,196	1,149	124
12	18時台	8,247	3,367	1,412	2,196	1,148	124
13	19時台	2,307	963	310	314	654	66
14	20時台	562	167	30	23	319	23
15	21時台	282	36	16	17	202	11
16	22時台	199	23	12	10	145	9
17	23時台	188	20	12	10	138	8
18	0時台	98	3	3	0	89	3
19	1時台	97	3	3	0	88	3
20	2時台	93	2	3	0	85	3
21	3時台	89	1	3	0	82	3
22	4時台	87	1	3	0	80	3
23	5時台	87	1	3	0	80	3
24	6時台	87	1	3	0	80	3

< 0歳児～5歳児合計 >

		利用者数合計 (人)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
1	7時台	98,166	51,909	4,156	38,736	2,876	489
2	8時台	346,674	178,115	15,679	137,798	13,086	1,996
3	9時台	422,824	216,370	18,367	167,070	18,403	2,614
4	10時台	422,991	216,240	17,898	167,602	18,631	2,620
5	11時台	422,465	215,707	17,869	167,599	18,667	2,623
6	12時台	421,202	215,332	17,795	166,926	18,535	2,614
7	13時台	419,068	214,612	17,729	165,680	18,458	2,589
8	14時台	412,124	213,370	17,614	160,363	18,206	2,571
9	15時台	395,712	208,929	17,382	149,254	17,638	2,509
10	16時台	337,707	180,867	15,138	124,142	15,421	2,139
11	17時台	215,752	118,056	9,885	75,898	10,635	1,278
12	18時台	63,206	36,309	2,818	19,943	3,698	438
13	19時台	3,283	1,869	93	622	631	68
14	20時台	452	143	14	66	216	13
15	21時台	237	43	8	38	139	9
16	22時台	174	25	8	15	117	9
17	23時台	147	14	8	11	106	8
18	0時台	112	12	6	0	94	0
19	1時台	94	10	6	0	78	0
20	2時台	69	5	4	0	60	0
21	3時台	50	0	4	0	46	0
22	4時台	43	0	4	0	39	0
23	5時台	43	0	4	0	39	0
24	6時台	44	0	4	0	40	0

< 0歳児～5歳児合計 >

		一施設当たり利用者数 (人)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
1	7時台	12.3	15.5	3.0	17.7	3.1	4.4
2	8時台	42.2	52.9	11.1	62.8	11.6	16.1
3	9時台	51.3	64.2	13.0	76.1	16.1	21.1
4	10時台	51.3	64.2	12.7	76.3	16.3	21.1
5	11時台	51.3	64.0	12.7	76.3	16.3	21.2
6	12時台	51.1	63.9	12.6	76.0	16.2	21.1
7	13時台	50.8	63.7	12.6	75.4	16.1	20.9
8	14時台	50.0	63.3	12.5	73.0	15.9	20.7
9	15時台	48.0	62.0	12.3	68.0	15.4	20.2
10	16時台	40.9	53.7	10.7	56.5	13.4	17.3
11	17時台	26.2	35.0	7.0	34.6	9.3	10.3
12	18時台	7.7	10.8	2.0	9.1	3.2	3.5
13	19時台	1.4	1.9	0.3	2.0	1.0	1.0
14	20時台	0.8	0.9	0.5	2.9	0.7	0.6
15	21時台	0.8	1.2	0.5	2.2	0.7	0.8
16	22時台	0.9	1.1	0.7	1.5	0.8	1.0
17	23時台	0.8	0.7	0.7	1.1	0.8	1.0
18	0時台	1.1	4.0	2.0	-	1.1	0.0
19	1時台	1.0	3.3	2.0	-	0.9	0.0
20	2時台	0.7	2.5	1.3	-	0.7	0.0
21	3時台	0.6	0.0	1.3	-	0.6	0.0
22	4時台	0.5	0.0	1.3	-	0.5	0.0
23	5時台	0.5	0.0	1.3	-	0.5	0.0
24	6時台	0.5	0.0	1.3	-	0.5	0.0

02_1_3_1_1 滞在時間ごとの実際の利用人数 (平日)

< 0歳児～5歳児合計 >

		利用者数合計 (人)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体		491,120	252,540	23,330	191,745	20,646	2,859
1	8時間未満	140,026	63,154	6,482	62,829	6,694	867
2	8時間～10時間未満	280,119	147,685	13,416	105,553	11,840	1,625
3	10時間～12時間未満	64,265	37,079	2,879	22,091	1,854	362
4	12時間～14時間未満	2,991	2,121	198	553	114	5
5	14時間～16時間未満	1,980	1,333	197	391	59	0
6	16時間以上	1,739	1,168	158	328	85	0

		利用者数合計 (%)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	8時間未満	28.5	25.0	27.8	32.8	32.4	30.3
2	8時間～10時間未満	57.0	58.5	57.5	55.0	57.3	56.8
3	10時間～12時間未満	13.1	14.7	12.3	11.5	9.0	12.7
4	12時間～14時間未満	0.6	0.8	0.8	0.3	0.6	0.2
5	14時間～16時間未満	0.4	0.5	0.8	0.2	0.3	0.0
6	16時間以上	0.4	0.5	0.7	0.2	0.4	0.0

02_1_4_1 各時間帯の配置人数 (NU)

《全体》		配置人数合計									
		施設長		保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准看護師		栄養士・管理栄養士	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1	7時台	1,344	16,114	4,141	415	1,489	162	71	790	61	
2	8時台	5,604	55,918	13,632	1,596	2,834	1,637	496	3,960	635	
3	9時台	6,845	74,343	20,987	2,267	3,413	2,127	880	4,076	819	
4	10時台	6,825	77,974	20,755	2,245	3,074	2,123	887	4,059	822	
5	11時台	6,815	77,936	20,574	2,243	2,931	2,122	890	4,061	825	
6	12時台	6,744	77,584	20,363	2,245	2,855	2,102	872	4,046	806	
7	13時台	6,756	77,299	19,512	2,217	2,750	2,103	827	4,066	735	
8	14時台	6,756	77,046	18,226	2,198	2,769	2,121	775	4,026	643	
9	15時台	6,758	76,119	16,823	2,199	2,941	2,081	696	3,982	531	
10	16時台	6,707	69,337	14,257	2,053	3,379	1,971	565	3,805	340	
11	17時台	6,113	49,844	9,124	1,540	3,030	1,478	315	2,187	108	
12	18時台	3,027	18,622	4,654	589	1,985	245	70	149	11	
13	19時台	312	1,951	584	40	204	24	6	22	1	
14	20時台	28	219	79	7	9	2	0	3	1	
15	21時台	20	100	41	4	3	1	0	1	0	
16	22時台	16	69	29	2	2	1	0	1	0	
17	23時台	15	63	24	1	1	0	0	0	0	
18	0時台	10	46	16	1	1	0	0	0	0	
19	1時台	9	46	15	1	1	0	0	0	0	
20	2時台	9	42	14	1	0	0	0	0	0	
21	3時台	6	39	12	2	0	0	0	0	0	
22	4時台	5	39	10	2	0	0	0	0	0	
23	5時台	5	39	10	2	0	0	0	0	0	
24	6時台	5	40	10	2	0	0	0	0	0	

《全体》		配置人数合計								事務職員
		調理師(員)		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修、子育て支援員研修等の研修を修了した者		その他		
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
1	7時台	1,285	436	31	17	149	356	257	518	285
2	8時台	6,156	4,060	68	41	582	698	671	902	2,802
3	9時台	6,428	5,288	91	63	850	922	835	1,049	4,004
4	10時台	6,439	5,294	87	64	863	894	832	896	4,068
5	11時台	6,445	5,293	88	62	863	871	824	841	4,040
6	12時台	6,359	5,019	85	53	841	865	797	797	3,938
7	13時台	6,335	4,438	82	55	843	837	838	847	3,828
8	14時台	6,286	3,676	79	59	845	811	816	933	3,756
9	15時台	6,141	2,732	75	56	843	768	796	898	3,565
10	16時台	5,579	1,704	67	54	796	788	699	714	3,180
11	17時台	2,682	455	47	50	560	659	428	406	2,290
12	18時台	163	44	25	24	201	407	131	167	579
13	19時台	20	15	2	1	25	57	13	21	48
14	20時台	1	4	0	0	5	1	0	1	3
15	21時台	0	0	0	0	5	0	0	1	0
16	22時台	0	0	0	0	2	0	0	0	0
17	23時台	0	0	0	0	2	0	0	0	0
18	0時台	0	0	0	0	2	0	0	0	0
19	1時台	0	0	0	0	2	0	0	0	0
20	2時台	0	0	0	0	2	0	0	0	0
21	3時台	0	0	0	0	2	0	0	0	0
22	4時台	0	0	0	0	2	0	0	0	0
23	5時台	0	0	0	0	2	0	0	0	0
24	6時台	0	0	0	0	2	0	0	0	0

《認可保育所》		配置人数合計									
		施設長		保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准看護師		栄養士・管理栄養士	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1	7時台	422	7,334	1,994	199	994	65	22	437	28	
2	8時台	2,431	26,885	6,267	728	1,778	819	204	2,099	289	
3	9時台	2,969	36,437	9,358	1,010	1,937	1,104	373	2,159	329	
4	10時台	2,952	38,550	9,191	984	1,654	1,098	375	2,147	327	
5	11時台	2,947	38,574	9,083	965	1,524	1,101	379	2,143	325	
6	12時台	2,919	38,412	8,947	959	1,482	1,091	374	2,144	310	
7	13時台	2,918	38,248	8,567	941	1,351	1,089	344	2,160	293	
8	14時台	2,922	38,039	8,067	937	1,370	1,096	323	2,125	267	
9	15時台	2,921	37,709	7,718	965	1,600	1,085	297	2,106	235	
10	16時台	2,900	34,338	6,776	936	2,091	1,029	232	2,015	165	
11	17時台	2,686	24,802	4,361	722	1,998	788	125	1,177	50	
12	18時台	1,279	8,759	2,209	283	1,369	122	20	72	4	
13	19時台	131	1,025	351	15	162	9	2	5	0	
14	20時台	5	82	22	0	5	0	0	0	0	
15	21時台	1	20	9	0	1	0	0	0	0	
16	22時台	1	5	0	0	0	0	0	0	0	
17	23時台	1	3	0	0	0	0	0	0	0	
18	0時台	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
19	1時台	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
20	2時台	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

《認可保育所》		配置人数合計									
		調理師(員)		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修、子育て支援員研修等の研修を修了した者		その他		事務職員	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
1	7時台	764	229	2	11	46	169	50	126	83	
2	8時台	3,698	2,040	23	19	190	308	254	317	981	
3	9時台	3,907	2,538	37	27	285	289	328	430	1,432	
4	10時台	3,916	2,539	34	28	290	261	319	412	1,467	
5	11時台	3,929	2,533	35	27	299	249	321	396	1,457	
6	12時台	3,885	2,381	32	17	284	244	318	377	1,410	
7	13時台	3,872	2,120	30	17	284	227	314	357	1,357	
8	14時台	3,840	1,774	30	25	284	228	309	340	1,322	
9	15時台	3,765	1,395	28	22	286	247	305	310	1,254	
10	16時台	3,436	949	23	21	277	323	268	276	1,102	
11	17時台	1,666	261	14	17	196	291	171	178	801	
12	18時台	93	20	3	11	66	195	46	75	166	
13	19時台	9	8	0	0	11	29	7	11	16	
14	20時台	1	2	0	0	1	0	0	1	0	
15	21時台	0	0	0	0	1	0	0	1	0	
16	22時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17	23時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

《その他の認可保育所》		配置人数合計									
		施設長	保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准看護師		栄養士・管理栄養士		
			常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
1	7時台	271	1,827	630	25	59	14	9	58	6	
2	8時台	940	3,577	1,471	84	147	66	23	304	123	
3	9時台	1,185	5,108	2,309	117	223	83	53	318	177	
4	10時台	1,167	5,243	2,257	118	235	85	50	316	181	
5	11時台	1,166	5,234	2,204	119	234	84	48	316	183	
6	12時台	1,155	5,219	2,191	120	230	83	47	311	178	
7	13時台	1,156	5,179	2,047	123	233	85	52	323	148	
8	14時台	1,155	5,173	1,810	120	210	84	49	314	116	
9	15時台	1,156	5,140	1,730	121	200	84	43	306	88	
10	16時台	1,147	4,687	1,484	118	200	79	43	289	49	
11	17時台	1,065	3,339	1,062	99	172	62	25	169	11	
12	18時台	515	1,803	653	41	111	15	12	12	3	
13	19時台	40	131	33	2	6	2	0	0	0	
14	20時台	1	8	0	0	0	0	0	0	0	
15	21時台	1	3	0	0	0	0	0	0	0	
16	22時台	1	3	0	0	0	0	0	0	0	
17	23時台	1	3	0	0	0	0	0	0	0	
18	0時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
19	1時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
20	2時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
21	3時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
22	4時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
23	5時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
24	6時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	

《その他の認可保育所》		配置人数合計									
		調理師(員)		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修、子育て支援員研修等の研修を修了した者		その他		事務職員	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
1	7時台	84	38	20	3	24	53	3	6	13	
2	8時台	302	405	26	14	67	98	5	11	112	
3	9時台	316	616	31	18	98	172	14	12	225	
4	10時台	315	617	32	19	102	174	14	16	227	
5	11時台	315	616	32	18	102	172	14	16	228	
6	12時台	308	599	32	20	101	177	14	14	216	
7	13時台	298	501	32	20	100	179	13	12	205	
8	14時台	293	366	30	16	100	159	13	13	192	
9	15時台	276	243	30	16	96	143	12	14	168	
10	16時台	245	134	29	14	90	142	13	18	138	
11	17時台	112	21	25	11	69	125	12	14	102	
12	18時台	10	2	18	5	35	78	8	7	44	
13	19時台	1	0	1	0	2	4	1	1	2	
14	20時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15	21時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16	22時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17	23時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

施設長		配置人数合計								
		保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准看護師		栄養士・管理栄養士		
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
1	7時台	409	5,722	1,100	139	390	48	17	236	20
2	8時台	1,648	22,444	4,749	563	763	498	181	1,305	164
3	9時台	1,928	28,657	7,635	763	1,025	623	319	1,328	226
4	10時台	1,926	29,878	7,604	758	954	619	320	1,321	225
5	11時台	1,922	29,797	7,558	767	937	616	321	1,326	228
6	12時台	1,901	29,642	7,512	774	912	610	312	1,320	230
7	13時台	1,911	29,535	7,256	764	938	611	295	1,312	214
8	14時台	1,910	29,519	6,851	758	965	621	272	1,315	192
9	15時台	1,905	28,976	5,973	735	928	595	239	1,303	153
10	16時台	1,893	26,309	4,789	644	904	556	193	1,248	95
11	17時台	1,679	18,683	2,844	431	710	388	94	673	37
12	18時台	824	6,369	1,270	142	420	54	13	40	2
13	19時台	37	369	63	9	17	4	0	8	0
14	20時台	2	12	4	1	1	1	0	1	0
15	21時台	2	8	2	1	0	0	0	1	0
16	22時台	1	3	1	1	0	0	0	1	0
17	23時台	1	0	0	0	0	0	0	0	0
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0

施設長		配置人数合計								
		調理師(員)		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修、子育て支援員研修等の研修を修了した者		その他		事務職員
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
1	7時台	381	142	7	1	33	88	201	375	147
2	8時台	1,927	1,357	14	4	180	181	395	549	1,282
3	9時台	1,957	1,722	16	10	262	258	463	563	1,718
4	10時台	1,959	1,715	16	9	269	256	467	422	1,744
5	11時台	1,955	1,719	16	9	259	247	457	382	1,727
6	12時台	1,923	1,626	16	7	258	239	433	359	1,683
7	13時台	1,923	1,451	15	9	263	229	479	433	1,650
8	14時台	1,915	1,265	14	9	261	234	460	538	1,631
9	15時台	1,865	897	12	9	261	208	449	539	1,563
10	16時台	1,681	502	10	11	238	182	390	393	1,399
11	17時台	790	144	5	16	153	148	221	194	961
12	18時台	41	14	2	6	45	85	63	76	253
13	19時台	2	2	0	0	3	10	5	8	17
14	20時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	21時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	22時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	23時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0

施設長		配置人数合計								
		保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准看護師		栄養士・管理栄養士		
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
1	7時台	216	1,095	372	46	39	29	21	50	6
2	8時台	515	2,645	1,019	207	122	203	75	216	50
3	9時台	678	3,622	1,495	360	193	262	121	234	74
4	10時台	691	3,756	1,502	369	198	265	126	236	76
5	11時台	691	3,775	1,520	375	203	264	126	236	76
6	12時台	680	3,756	1,512	374	200	261	123	232	75
7	13時台	684	3,784	1,448	371	197	262	119	231	68
8	14時台	685	3,762	1,315	365	191	263	115	232	57
9	15時台	692	3,745	1,231	361	181	260	102	227	49
10	16時台	684	3,500	1,065	341	159	253	87	214	28
11	17時台	607	2,646	762	276	128	198	64	147	9
12	18時台	371	1,496	468	118	74	47	23	23	2
13	19時台	98	365	123	13	16	8	4	8	1
14	20時台	19	99	47	5	2	1	0	2	1
15	21時台	15	64	30	3	1	1	0	0	0
16	22時台	12	53	28	1	1	1	0	0	0
17	23時台	11	52	24	1	1	0	0	0	0
18	0時台	9	41	16	1	1	0	0	0	0
19	1時台	8	41	15	1	1	0	0	0	0
20	2時台	8	37	14	1	0	0	0	0	0
21	3時台	6	35	12	2	0	0	0	0	0
22	4時台	5	35	10	2	0	0	0	0	0
23	5時台	5	35	10	2	0	0	0	0	0
24	6時台	5	36	10	2	0	0	0	0	0

《認可外保育施設》		配置人数合計									
		調理師(員)		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修、子育て支援員研修等の研修を修了した者		その他		事務職員	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
1	7時台	48	21	2	2	39	35	3	6	35	
2	8時台	193	225	3	4	121	92	15	19	365	
3	9時台	209	359	5	8	172	175	28	38	536	
4	10時台	210	369	4	8	167	178	30	41	537	
5	11時台	207	370	4	8	167	178	30	42	535	
6	12時台	204	358	4	9	162	178	30	43	537	
7	13時台	204	319	4	9	162	181	30	42	526	
8	14時台	201	236	4	9	164	171	31	39	525	
9	15時台	198	169	4	9	164	150	28	32	499	
10	16時台	182	98	4	8	156	123	26	27	467	
11	17時台	96	25	3	6	116	83	23	20	368	
12	18時台	19	8	2	2	43	45	12	9	105	
13	19時台	8	5	1	1	7	13	0	1	13	
14	20時台	0	0	0	0	4	1	0	0	3	
15	21時台	0	0	0	0	4	0	0	0	0	
16	22時台	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
17	23時台	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
18	0時台	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
19	1時台	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
20	2時台	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
21	3時台	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
22	4時台	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
23	5時台	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
24	6時台	0	0	0	0	2	0	0	0	0	

《その他》		配置人数合計									
		施設長	保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准看護師		栄養士・管理栄養士		
			常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
1	7時台	26	136	45	6	7	6	2	9	1	
2	8時台	70	367	126	14	24	51	13	36	9	
3	9時台	85	519	190	17	35	55	14	37	13	
4	10時台	89	547	201	16	33	56	16	39	13	
5	11時台	89	556	209	17	33	57	16	40	13	
6	12時台	89	555	201	18	31	57	16	39	13	
7	13時台	87	553	194	18	31	56	17	40	12	
8	14時台	84	553	183	18	33	57	16	40	11	
9	15時台	84	549	171	17	32	57	15	40	6	
10	16時台	83	503	143	14	25	54	10	39	3	
11	17時台	76	374	95	12	22	42	7	21	1	
12	18時台	38	195	54	5	11	7	2	2	0	
13	19時台	6	61	14	1	3	1	0	1	0	
14	20時台	1	18	6	1	1	0	0	0	0	
15	21時台	1	5	0	0	1	0	0	0	0	
16	22時台	1	5	0	0	1	0	0	0	0	
17	23時台	1	5	0	0	0	0	0	0	0	
18	0時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
19	1時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
20	2時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
21	3時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
22	4時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
23	5時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
24	6時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	

《その他》		配置人数合計									
		調理師(員)		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修、子育て支援員研修等の研修を修了した者		その他		事務職員	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
1	7時台	8	6	0	0	7	11	0	5	7	
2	8時台	36	33	2	0	24	19	2	6	62	
3	9時台	39	53	2	0	33	28	2	6	93	
4	10時台	39	54	1	0	35	25	2	5	93	
5	11時台	39	55	1	0	36	25	2	5	93	
6	12時台	39	55	1	0	36	27	2	4	92	
7	13時台	38	47	1	0	34	21	2	3	90	
8	14時台	37	35	1	0	36	19	3	3	86	
9	15時台	37	28	1	0	36	20	2	3	81	
10	16時台	35	21	1	0	35	18	2	0	74	
11	17時台	18	4	0	0	26	12	1	0	58	
12	18時台	0	0	0	0	12	4	2	0	11	
13	19時台	0	0	0	0	2	1	0	0	0	
14	20時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15	21時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16	22時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17	23時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

02_2_2_1_1 各時間帯ごとの実際の利用人数 (土曜)

		回答数 (各年齢を受け入れ可能な施設数)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
1	7時台	6,601	2,945	1,082	1,796	690	88
2	8時台	7,171	3,030	1,142	1,911	982	106
3	9時台	7,208	3,026	1,144	1,915	1,016	107
4	10時台	7,210	3,024	1,144	1,915	1,020	107
5	11時台	7,212	3,024	1,144	1,915	1,022	107
6	12時台	7,144	2,995	1,140	1,886	1,016	107
7	13時台	6,970	2,883	1,133	1,842	1,006	106
8	14時台	6,881	2,821	1,127	1,825	1,002	106
9	15時台	6,815	2,781	1,124	1,811	994	105
10	16時台	6,703	2,741	1,115	1,769	973	105
11	17時台	6,371	2,589	1,069	1,669	940	104
12	18時台	4,969	1,939	848	1,314	776	92
13	19時台	1,302	493	146	165	451	47
14	20時台	411	117	25	15	238	16
15	21時台	221	28	14	12	158	9
16	22時台	160	18	11	8	114	9
17	23時台	151	17	11	8	107	8
18	0時台	74	2	2	0	67	3
19	1時台	73	2	2	0	66	3
20	2時台	69	1	2	0	63	3
21	3時台	67	1	2	0	61	3
22	4時台	64	1	2	0	58	3
23	5時台	64	1	2	0	58	3
24	6時台	64	1	2	0	58	3

< 0歳児～5歳児合計 >

		利用者数合計 (人)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
1	7時台	13,700	7,220	604	5,290	511	75
2	8時台	51,167	25,828	2,476	19,670	2,826	367
3	9時台	62,741	31,992	3,182	23,314	3,795	458
4	10時台	62,995	32,049	3,127	23,405	3,947	467
5	11時台	62,616	31,749	3,124	23,352	3,928	463
6	12時台	61,533	31,098	3,083	23,018	3,874	460
7	13時台	58,972	29,784	2,996	22,031	3,720	441
8	14時台	56,903	28,709	2,911	21,269	3,584	430
9	15時台	53,939	27,302	2,812	19,983	3,424	418
10	16時台	46,135	23,510	2,440	16,804	3,025	356
11	17時台	29,173	15,066	1,609	10,199	2,083	216
12	18時台	6,145	3,196	404	1,850	646	49
13	19時台	427	130	13	78	187	19
14	20時台	193	13	4	51	117	8
15	21時台	133	7	4	24	90	8
16	22時台	103	0	4	11	80	8
17	23時台	97	0	4	9	76	8
18	0時台	64	0	2	0	62	0
19	1時台	56	0	2	0	54	0
20	2時台	38	0	2	0	36	0
21	3時台	21	0	2	0	19	0
22	4時台	13	0	2	0	11	0
23	5時台	10	0	2	0	8	0
24	6時台	10	0	2	0	8	0

< 0歳児～5歳児合計 >

		一施設当たり利用者数 (人)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
1	7時台	2.1	2.5	0.6	2.9	0.7	0.9
2	8時台	7.1	8.5	2.2	10.3	2.9	3.5
3	9時台	8.7	10.6	2.8	12.2	3.7	4.3
4	10時台	8.7	10.6	2.7	12.2	3.9	4.4
5	11時台	8.7	10.5	2.7	12.2	3.8	4.3
6	12時台	8.6	10.4	2.7	12.2	3.8	4.3
7	13時台	8.5	10.3	2.6	12.0	3.7	4.2
8	14時台	8.3	10.2	2.6	11.7	3.6	4.1
9	15時台	7.9	9.8	2.5	11.0	3.4	4.0
10	16時台	6.9	8.6	2.2	9.5	3.1	3.4
11	17時台	4.6	5.8	1.5	6.1	2.2	2.1
12	18時台	1.2	1.6	0.5	1.4	0.8	0.5
13	19時台	0.3	0.3	0.1	0.5	0.4	0.4
14	20時台	0.5	0.1	0.2	3.4	0.5	0.5
15	21時台	0.6	0.3	0.3	2.0	0.6	0.9
16	22時台	0.6	0.0	0.4	1.4	0.7	0.9
17	23時台	0.6	0.0	0.4	1.1	0.7	1.0
18	0時台	0.9	0.0	1.0	-	0.9	0.0
19	1時台	0.8	0.0	1.0	-	0.8	0.0
20	2時台	0.6	0.0	1.0	-	0.6	0.0
21	3時台	0.3	0.0	1.0	-	0.3	0.0
22	4時台	0.2	0.0	1.0	-	0.2	0.0
23	5時台	0.2	0.0	1.0	-	0.1	0.0
24	6時台	0.2	0.0	1.0	-	0.1	0.0

02_2_3_1_1 滞在時間ごとの実際の利用人数 (土曜)

< 0歳児～5歳児合計 >

		利用者数合計 (人)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体		72,622	37,171	3,743	26,796	4,402	510
1	8時間未満	27,227	13,108	1,382	10,547	1,973	217
2	8時間～10時間未満	38,649	20,036	1,911	14,410	2,039	253
3	10時間～12時間未満	5,782	3,413	298	1,730	301	40
4	12時間～14時間未満	396	249	56	58	33	0
5	14時間～16時間未満	293	189	51	34	19	0
6	16時間以上	275	176	45	17	37	0

		利用者数合計 (%)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	8時間未満	37.5	35.3	36.9	39.4	44.8	42.5
2	8時間～10時間未満	53.2	53.9	51.1	53.8	46.3	49.6
3	10時間～12時間未満	8.0	9.2	8.0	6.5	6.8	7.8
4	12時間～14時間未満	0.5	0.7	1.5	0.2	0.7	0.0
5	14時間～16時間未満	0.4	0.5	1.4	0.1	0.4	0.0
6	16時間以上	0.4	0.5	1.2	0.1	0.8	0.0

02_2_4_1 各時間帯の配置人数 (NU) (土曜)

全体		配置人数合計								
		施設長	保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准看護師		栄養士・管理栄養士	
			常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1	7時台	538	8,714	1,252	112	224	43	12	282	9
2	8時台	1,521	15,924	2,531	268	428	190	49	1,286	121
3	9時台	1,846	20,321	3,089	335	520	255	69	1,312	155
4	10時台	1,896	21,480	3,093	340	492	255	67	1,316	157
5	11時台	1,888	21,427	3,083	344	478	258	67	1,317	157
6	12時台	1,846	20,906	3,099	329	495	257	67	1,280	152
7	13時台	1,650	19,910	2,958	305	486	239	61	1,105	111
8	14時台	1,562	19,368	2,822	297	507	227	57	972	81
9	15時台	1,513	18,890	2,742	299	509	220	55	937	63
10	16時台	1,434	16,285	2,435	279	515	204	52	876	47
11	17時台	1,176	11,827	1,780	197	426	145	36	436	21
12	18時台	443	5,425	835	80	207	34	13	32	2
13	19時台	37	519	94	14	20	3	2	2	0
14	20時台	17	94	24	7	7	2	1	1	0
15	21時台	10	66	18	4	5	1	1	0	0
16	22時台	10	46	12	3	4	1	1	0	0
17	23時台	10	43	9	2	1	1	0	0	0
18	0時台	7	25	4	2	1	0	0	0	0
19	1時台	6	25	4	2	1	0	0	0	0
20	2時台	5	24	4	2	0	0	0	0	0
21	3時台	3	23	2	2	0	0	0	0	0
22	4時台	2	20	2	2	0	0	0	0	0
23	5時台	2	20	2	2	0	0	0	0	0
24	6時台	2	20	1	1	0	0	0	0	0

全体		配置人数合計								
		調理師(員)		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修、子育て支援員研修等の研修を修了した者		その他		事務職員
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
1	7時台	356	112	10	3	39	58	24	40	57
2	8時台	1,766	862	22	7	120	109	73	78	318
3	9時台	1,907	1,110	30	11	154	136	96	84	400
4	10時台	1,917	1,120	28	11	161	126	94	77	409
5	11時台	1,910	1,119	30	11	168	121	94	73	406
6	12時台	1,818	1,042	27	8	165	135	81	76	392
7	13時台	1,369	704	23	8	165	141	68	78	368
8	14時台	1,147	468	19	7	155	127	66	73	349
9	15時台	1,078	362	20	10	153	126	65	70	330
10	16時台	946	245	19	9	147	122	59	62	310
11	17時台	407	83	10	7	94	100	41	37	229
12	18時台	30	11	1	2	38	58	16	14	49
13	19時台	6	1	0	0	7	11	4	3	2
14	20時台	0	0	0	0	3	1	0	2	0
15	21時台	0	0	0	0	1	0	0	1	0
16	22時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	23時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0

認可保育所		配置人数合計								
		施設長	保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准看護師		栄養士・管理栄養士	
			常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1	7時台	174	4,288	605	58	153	20	6	168	1
2	8時台	598	7,377	1,066	128	271	79	18	679	48
3	9時台	733	9,665	1,295	165	323	109	23	683	55
4	10時台	752	10,302	1,269	164	296	108	22	682	55
5	11時台	746	10,244	1,243	167	281	108	22	683	55
6	12時台	709	9,927	1,264	153	289	109	22	670	53
7	13時台	600	9,288	1,196	143	274	95	20	569	39
8	14時台	563	8,965	1,156	140	276	90	19	493	29
9	15時台	544	8,711	1,157	146	305	85	20	477	26
10	16時台	519	7,366	1,025	146	328	84	19	442	21
11	17時台	450	5,358	744	100	283	63	11	210	13
12	18時台	131	2,448	373	42	146	14	3	14	1
13	19時台	5	260	43	4	11	0	0	1	0
14	20時台	0	22	3	1	0	0	0	0	0
15	21時台	0	12	4	1	0	0	0	0	0
16	22時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	23時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0

《認可保育所》		配置人数合計									
		調理師（員）		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修、子育て支援員研修等の研修を修了した者		その他		事務職員	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
1	7時台	212	57	1	3	11	32	7	13	14	
2	8時台	1,015	438	4	4	36	50	28	30	119	
3	9時台	1,094	506	5	6	43	51	40	33	137	
4	10時台	1,091	505	5	6	44	40	39	30	141	
5	11時台	1,095	506	6	6	46	38	38	31	140	
6	12時台	1,035	463	4	4	43	43	34	30	138	
7	13時台	745	299	2	3	41	41	25	38	125	
8	14時台	620	211	2	2	41	39	27	36	122	
9	15時台	596	176	2	5	41	45	25	34	117	
10	16時台	534	129	3	4	40	49	20	28	111	
11	17時台	233	45	2	4	26	46	15	19	84	
12	18時台	14	4	0	0	9	25	7	8	12	
13	19時台	1	1	0	0	1	5	2	2	2	
14	20時台	0	0	0	0	1	0	0	1	0	
15	21時台	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
16	22時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17	23時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

《その他の認可保育所》		配置人数合計									
		施設長	保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准看護師		栄養士・管理栄養士		事務職員
			常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
1	7時台	116	926	194	7	7	3	1	15	0	
2	8時台	235	1,653	358	20	16	10	3	89	23	
3	9時台	291	1,986	412	21	24	10	3	98	33	
4	10時台	299	2,024	390	24	27	11	3	100	33	
5	11時台	295	2,021	391	26	26	11	3	99	33	
6	12時台	299	2,023	402	28	29	12	3	95	32	
7	13時台	280	1,979	386	25	33	12	4	81	20	
8	14時台	268	1,957	346	22	54	12	4	74	14	
9	15時台	262	1,927	334	21	35	13	4	74	10	
10	16時台	250	1,766	314	23	32	8	4	70	5	
11	17時台	200	1,326	242	18	25	4	4	39	2	
12	18時台	89	598	110	6	13	4	3	0	1	
13	19時台	4	23	2	1	0	0	0	0	0	
14	20時台	0	6	1	0	0	0	0	0	0	
15	21時台	0	4	0	0	0	0	0	0	0	
16	22時台	0	4	0	0	0	0	0	0	0	
17	23時台	0	4	0	0	0	0	0	0	0	
18	0時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
19	1時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
20	2時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
21	3時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
22	4時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
23	5時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
24	6時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	

《その他の認可保育所》		配置人数合計									
		調理師（員）		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修、子育て支援員研修等の研修を修了した者		その他		事務職員	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
1	7時台	20	16	7	0	9	8	1	0	5	
2	8時台	91	110	13	3	19	12	5	3	14	
3	9時台	118	195	16	5	25	20	5	5	17	
4	10時台	122	196	16	5	27	23	5	3	17	
5	11時台	120	195	16	5	27	23	5	3	17	
6	12時台	112	178	15	4	28	26	5	2	17	
7	13時台	91	120	14	5	29	31	5	3	18	
8	14時台	73	62	11	5	27	29	5	3	17	
9	15時台	65	36	11	5	27	29	5	3	15	
10	16時台	58	18	10	5	26	30	5	3	15	
11	17時台	23	6	6	3	19	22	3	2	12	
12	18時台	2	2	0	2	9	12	2	0	5	
13	19時台	0	0	0	0	1	1	1	0	0	
14	20時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15	21時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16	22時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17	23時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

		配置人数合計									
《認定こども園》		施設長		保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准看護師		栄養士・管理栄養士	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1	7時台	154	2,869	304	32	52	12	1	80	6	
2	8時台	452	5,318	668	78	99	52	12	417	34	
3	9時台	542	6,806	839	102	117	77	19	419	43	
4	10時台	557	7,251	868	102	110	77	18	421	45	
5	11時台	552	7,243	860	101	108	77	18	422	45	
6	12時台	541	7,072	842	99	110	77	18	406	43	
7	13時台	492	6,802	813	93	115	73	17	362	37	
8	14時台	457	6,665	791	92	112	71	15	315	27	
9	15時台	445	6,495	763	91	106	68	15	300	19	
10	16時台	418	5,495	658	76	92	63	15	286	17	
11	17時台	330	3,892	458	52	67	38	11	133	6	
12	18時台	135	1,799	197	19	29	6	3	12	0	
13	19時台	5	83	7	1	1	0	0	1	0	
14	20時台	0	5	2	0	1	0	0	1	0	
15	21時台	0	4	0	0	1	0	0	0	0	
16	22時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
17	23時台	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

		配置人数合計									
《認定こども園》		調理師(員)		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修、子育て支援員研修等の研修を修了した者		その他		事務職員	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1	7時台	109	34	2	0	11	8	15	27	27	
2	8時台	580	234	5	0	31	18	39	43	129	
3	9時台	595	265	8	0	40	25	50	40	163	
4	10時台	604	269	7	0	42	22	50	38	165	
5	11時台	598	269	7	0	42	19	51	34	163	
6	12時台	573	262	7	0	44	20	42	37	154	
7	13時台	451	187	6	0	43	20	38	28	147	
8	14時台	377	131	5	0	40	21	34	27	137	
9	15時台	344	98	6	0	39	21	35	28	129	
10	16時台	288	63	6	0	36	18	34	27	120	
11	17時台	120	22	2	0	18	10	23	13	80	
12	18時台	8	4	1	0	6	7	7	5	20	
13	19時台	1	0	0	0	2	1	1	1	0	
14	20時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15	21時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16	22時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17	23時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

		配置人数合計									
《認可外保育施設》		施設長		保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准看護師		栄養士・管理栄養士	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1	7時台	86	551	131	14	11	6	4	16	2	
2	8時台	211	1,408	397	38	39	41	16	88	14	
3	9時台	254	1,656	494	41	52	49	24	98	21	
4	10時台	261	1,680	511	42	55	49	24	99	20	
5	11時台	268	1,695	532	42	59	52	24	99	20	
6	12時台	271	1,663	534	41	61	49	24	97	20	
7	13時台	255	1,628	510	35	58	49	20	84	12	
8	14時台	251	1,570	479	34	60	44	19	81	9	
9	15時台	240	1,548	444	32	58	44	16	78	6	
10	16時台	226	1,462	396	28	58	41	14	71	3	
11	17時台	183	1,105	309	23	47	31	10	49	0	
12	18時台	84	503	142	11	18	7	4	5	0	
13	19時台	22	138	39	8	7	2	2	0	0	
14	20時台	16	57	16	6	5	1	1	0	0	
15	21時台	9	44	12	3	3	0	1	0	0	
16	22時台	9	38	10	3	3	0	1	0	0	
17	23時台	9	35	8	2	1	0	0	0	0	
18	0時台	7	23	4	2	1	0	0	0	0	
19	1時台	6	23	4	2	1	0	0	0	0	
20	2時台	5	22	4	2	0	0	0	0	0	
21	3時台	3	21	2	2	0	0	0	0	0	
22	4時台	2	18	2	2	0	0	0	0	0	
23	5時台	2	18	2	2	0	0	0	0	0	
24	6時台	2	18	1	1	0	0	0	0	0	

《認可外保育施設》		配置人数合計									
		調理師(員)		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修、子育て支援員研修等の研修を修了した者		その他		事務職員	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
1	7時台	13	3	0	0	6	8	1	0	9	
2	8時台	69	73	0	0	26	26	1	2	48	
3	9時台	85	125	1	0	36	35	1	6	71	
4	10時台	86	132	0	0	39	35	0	6	73	
5	11時台	84	131	1	0	44	36	0	5	73	
6	12時台	84	122	1	0	41	41	0	7	72	
7	13時台	72	84	1	0	41	45	0	9	66	
8	14時台	68	57	1	0	37	34	0	7	62	
9	15時台	64	46	1	0	36	28	0	5	58	
10	16時台	57	27	0	0	35	23	0	4	53	
11	17時台	26	8	0	0	25	21	0	3	44	
12	18時台	6	1	0	0	13	14	0	1	11	
13	19時台	4	0	0	0	3	4	0	0	0	
14	20時台	0	0	0	0	2	1	0	1	0	
15	21時台	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
16	22時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17	23時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

《その他》		配置人数合計									
		施設長	保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准看護師		栄養士・管理栄養士		
			常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
1	7時台	8	80	18	1	1	2	0	3	0	
2	8時台	25	168	42	4	3	8	0	13	2	
3	9時台	26	208	49	6	4	10	0	14	3	
4	10時台	27	223	55	8	4	10	0	14	4	
5	11時台	27	224	57	8	4	10	0	14	4	
6	12時台	26	221	57	8	6	10	0	12	4	
7	13時台	23	213	53	9	6	10	0	9	3	
8	14時台	23	211	50	9	5	10	0	9	2	
9	15時台	22	209	44	9	5	10	0	8	2	
10	16時台	21	196	42	6	5	8	0	7	1	
11	17時台	13	146	27	4	4	9	0	5	0	
12	18時台	4	77	13	2	1	3	0	1	0	
13	19時台	1	15	3	0	1	1	0	0	0	
14	20時台	1	4	2	0	1	1	0	0	0	
15	21時台	1	2	2	0	1	1	0	0	0	
16	22時台	1	2	2	0	1	1	0	0	0	
17	23時台	1	2	1	0	0	1	0	0	0	
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

《その他》		配置人数合計									
		調理師(員)		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修、子育て支援員研修等の研修を修了した者		その他		事務職員	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
1	7時台	2	2	0	0	2	2	0	0	2	
2	8時台	11	7	0	0	8	3	0	0	8	
3	9時台	15	19	0	0	10	5	0	0	12	
4	10時台	14	18	0	0	9	6	0	0	13	
5	11時台	13	18	0	0	9	5	0	0	13	
6	12時台	12	17	0	0	9	5	0	0	11	
7	13時台	10	14	0	0	11	4	0	0	12	
8	14時台	9	7	0	0	10	4	0	0	11	
9	15時台	9	6	0	0	10	3	0	0	11	
10	16時台	9	8	0	0	10	2	0	0	11	
11	17時台	5	2	0	0	6	1	0	0	9	
12	18時台	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
13	19時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14	20時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15	21時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16	22時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17	23時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

02_3_2_1_1 各時間帯ごとの実際の利用人数 (休日)

		回答数 (各年齢を受け入れ可能な施設数)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
1	7時台	350	42	27	21	237	23
2	8時台	535	78	36	48	346	27
3	9時台	547	79	37	49	355	27
4	10時台	549	79	37	49	357	27
5	11時台	549	79	37	49	357	27
6	12時台	550	79	37	49	358	27
7	13時台	550	79	37	49	358	27
8	14時台	551	79	37	49	359	27
9	15時台	552	79	37	49	360	27
10	16時台	548	78	37	48	358	27
11	17時台	512	62	35	33	355	27
12	18時台	386	35	29	12	285	25
13	19時台	267	10	17	5	214	21
14	20時台	164	4	8	3	138	11
15	21時台	115	2	7	2	98	6
16	22時台	85	0	6	1	72	6
17	23時台	79	0	6	1	67	5
18	0時台	47	0	1	0	44	2
19	1時台	47	0	1	0	44	2
20	2時台	46	0	1	0	43	2
21	3時台	45	0	1	0	42	2
22	4時台	45	0	1	0	42	2
23	5時台	45	0	1	0	42	2
24	6時台	45	0	1	0	42	2

< 0歳児～5歳児合計 >

		利用者数合計 (人)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
1	7時台	255	24	18	14	185	14
2	8時台	1,249	182	76	151	763	77
3	9時台	1,552	265	95	181	917	94
4	10時台	1,613	286	99	185	946	97
5	11時台	1,556	287	96	131	944	98
6	12時台	1,541	287	96	130	931	97
7	13時台	1,534	288	96	129	927	94
8	14時台	1,528	287	95	128	925	93
9	15時台	1,499	283	92	122	911	91
10	16時台	1,362	260	83	117	816	86
11	17時台	993	173	57	66	638	59
12	18時台	315	52	21	18	205	19
13	19時台	84	9	7	11	54	3
14	20時台	42	0	1	9	30	2
15	21時台	22	0	1	1	18	2
16	22時台	12	0	1	0	9	2
17	23時台	9	0	1	0	6	2
18	0時台	5	0	0	0	5	0
19	1時台	5	0	0	0	5	0
20	2時台	5	0	0	0	5	0
21	3時台	5	0	0	0	5	0
22	4時台	5	0	0	0	5	0
23	5時台	5	0	0	0	5	0
24	6時台	5	0	0	0	5	0

< 0歳児～5歳児合計 >

		一施設当たり利用者数 (人)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
1	7時台	0.7	0.6	0.7	0.7	0.8	0.6
2	8時台	2.3	2.3	2.1	3.1	2.2	2.9
3	9時台	2.8	3.4	2.6	3.7	2.6	3.5
4	10時台	2.9	3.6	2.7	3.8	2.6	3.6
5	11時台	2.8	3.6	2.6	2.7	2.6	3.6
6	12時台	2.8	3.6	2.6	2.7	2.6	3.6
7	13時台	2.8	3.6	2.6	2.6	2.6	3.5
8	14時台	2.8	3.6	2.6	2.6	2.6	3.4
9	15時台	2.7	3.6	2.5	2.5	2.5	3.4
10	16時台	2.5	3.3	2.2	2.4	2.3	3.2
11	17時台	1.9	2.8	1.6	2.0	1.8	2.2
12	18時台	0.8	1.5	0.7	1.5	0.7	0.8
13	19時台	0.3	0.9	0.4	2.2	0.3	0.1
14	20時台	0.3	0.0	0.1	3.0	0.2	0.2
15	21時台	0.2	0.0	0.1	0.5	0.2	0.3
16	22時台	0.1	-	0.2	0.0	0.1	0.3
17	23時台	0.1	-	0.2	0.0	0.1	0.4
18	0時台	0.1	-	0.0	-	0.1	0.0
19	1時台	0.1	-	0.0	-	0.1	0.0
20	2時台	0.1	-	0.0	-	0.1	0.0
21	3時台	0.1	-	0.0	-	0.1	0.0
22	4時台	0.1	-	0.0	-	0.1	0.0
23	5時台	0.1	-	0.0	-	0.1	0.0
24	6時台	0.1	-	0.0	-	0.1	0.0

02_3_3_1_1 滞在時間ごとの実際の利用人数 (休日)

< 0歳児～5歳児合計 >

		利用者数合計 (人)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
	全体	2,987	531	213	315	1,780	148
1	8時間未満	887	96	51	126	555	59
2	8時間～10時間未満	1,769	373	125	149	1,035	87
3	10時間～12時間未満	287	60	21	35	169	2
4	12時間～14時間未満	17	2	4	5	6	0
5	14時間～16時間未満	8	0	4	0	4	0
6	16時間以上	19	0	8	0	11	0

		利用者数合計 (%)					
		全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
	全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	8時間未満	29.7	18.1	23.9	40.0	31.2	39.9
2	8時間～10時間未満	59.2	70.2	58.7	47.3	58.1	58.8
3	10時間～12時間未満	9.6	11.3	9.9	11.1	9.5	1.4
4	12時間～14時間未満	0.6	0.4	1.9	1.6	0.3	0.0
5	14時間～16時間未満	0.3	0.0	1.9	0.0	0.2	0.0
6	16時間以上	0.6	0.0	3.8	0.0	0.6	0.0

02_3_4_1 各時間帯の配置人数 (NU) (休日)

<全体>		配置人数合計								
		施設長	保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准看護師		栄養士・管理栄養士	
			常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1	7時台	58	396	96	7	3	8	1	12	1
2	8時台	135	1,081	284	23	19	28	5	44	8
3	9時台	161	1,231	357	24	24	34	8	57	9
4	10時台	164	1,266	365	23	27	35	8	58	9
5	11時台	164	1,275	364	23	27	34	9	58	8
6	12時台	159	1,269	364	23	27	35	8	57	7
7	13時台	159	1,266	361	22	26	35	7	51	6
8	14時台	148	1,260	345	20	26	31	10	46	6
9	15時台	143	1,251	322	21	27	30	9	44	4
10	16時台	141	1,162	300	22	22	29	7	40	3
11	17時台	123	903	237	18	15	23	6	32	1
12	18時台	58	393	103	9	7	3	2	7	0
13	19時台	15	107	18	5	6	1	0	2	0
14	20時台	7	47	7	3	4	1	0	0	0
15	21時台	4	32	4	1	4	1	0	0	0
16	22時台	4	25	1	1	1	1	0	0	0
17	23時台	4	21	1	1	1	1	0	0	0
18	0時台	2	19	1	1	1	0	0	0	0
19	1時台	2	19	1	1	1	0	0	0	0
20	2時台	1	17	1	1	1	0	0	0	0
21	3時台	1	17	1	1	1	0	0	0	0
22	4時台	1	17	1	1	1	0	0	0	0
23	5時台	1	17	1	1	1	0	0	0	0
24	6時台	1	17	1	1	1	0	0	0	0

<全体>		配置人数合計								
		調理師(員)		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修、子育て支援員研修等の研修を修了した者		その他		事務職員
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
1	7時台	5	5	2	0	9	8	0	0	4
2	8時台	33	43	1	0	19	17	3	0	17
3	9時台	43	74	2	0	22	25	4	3	23
4	10時台	46	75	2	0	22	25	4	5	24
5	11時台	47	75	2	0	22	26	4	5	25
6	12時台	47	67	2	0	22	27	4	6	20
7	13時台	45	54	2	0	21	25	3	6	24
8	14時台	43	38	2	0	20	25	3	5	24
9	15時台	43	30	2	0	20	21	3	5	23
10	16時台	40	22	1	0	17	15	3	4	21
11	17時台	23	13	0	0	14	10	2	3	16
12	18時台	5	3	0	0	4	5	2	1	4
13	19時台	0	0	0	0	2	2	0	0	0
14	20時台	0	0	0	0	1	0	0	1	0
15	21時台	0	0	0	0	1	0	0	0	0
16	22時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	23時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0

<認可保育所>		配置人数合計								
		施設長	保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准看護師		栄養士・管理栄養士	
			常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1	7時台	3	50	23	2	0	0	4	1	
2	8時台	9	171	36	4	1	2	5	1	
3	9時台	9	186	42	4	5	3	9	1	
4	10時台	9	193	43	4	4	4	8	1	
5	11時台	9	193	43	4	4	4	8	1	
6	12時台	9	193	42	4	4	4	8	0	
7	13時台	8	193	42	5	4	4	6	1	
8	14時台	8	194	43	4	3	4	5	1	
9	15時台	8	192	41	4	5	4	5	1	
10	16時台	9	177	41	6	2	4	4	0	
11	17時台	4	112	32	5	1	4	3	0	
12	18時台	1	42	13	3	0	1	1	0	
13	19時台	0	5	3	0	0	0	0	0	
14	20時台	0	0	0	0	0	0	0	0	
15	21時台	0	0	0	0	0	0	0	0	
16	22時台	0	0	0	0	0	0	0	0	
17	23時台	0	0	0	0	0	0	0	0	
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	

認可保育所	配置人数合計									
	調理師（員）		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修、子育て支援員研修等の研修を修了した者		その他		事務職員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
1 7時台	1	2	0	0	0	2	0	0	0	
2 8時台	6	8	0	0	0	2	0	0	1	
3 9時台	6	10	0	0	0	2	0	0	1	
4 10時台	7	10	0	0	0	2	0	0	1	
5 11時台	7	10	0	0	0	2	0	0	1	
6 12時台	7	10	0	0	0	2	0	0	1	
7 13時台	6	9	0	0	0	2	0	0	1	
8 14時台	5	8	0	0	0	2	0	0	1	
9 15時台	5	7	0	0	0	2	0	0	1	
10 16時台	5	7	0	0	0	2	0	0	1	
11 17時台	5	5	0	0	0	0	0	0	0	
12 18時台	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
13 19時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14 20時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15 21時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16 22時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17 23時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18 0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19 1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20 2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21 3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22 4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23 5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24 6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

その他の認可保育所	配置人数合計									
	施設長	保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准看護師		栄養士・管理栄養士		
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
1 7時台	3	36	6	0	0	0	0	2	0	
2 8時台	10	82	20	0	1	1	0	5	0	
3 9時台	12	89	24	1	1	1	0	6	0	
4 10時台	12	91	26	1	1	1	0	7	0	
5 11時台	12	92	27	1	1	1	0	7	0	
6 12時台	10	94	26	1	1	1	0	7	0	
7 13時台	13	94	27	0	1	1	0	6	0	
8 14時台	13	93	25	0	1	1	0	6	0	
9 15時台	13	92	24	0	1	1	0	5	0	
10 16時台	13	88	23	0	1	1	0	4	0	
11 17時台	12	79	17	0	1	0	0	4	0	
12 18時台	6	33	8	0	2	0	0	1	0	
13 19時台	0	8	4	0	1	0	0	0	0	
14 20時台	0	4	1	0	0	0	0	0	0	
15 21時台	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
16 22時台	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
17 23時台	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
18 0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19 1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20 2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21 3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22 4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23 5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24 6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

その他の認可保育所	配置人数合計									
	調理師（員）		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修、子育て支援員研修等の研修を修了した者		その他		事務職員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
1 7時台	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
2 8時台	1	4	0	0	1	1	1	0	1	
3 9時台	3	4	1	0	1	1	1	0	1	
4 10時台	3	4	1	0	1	0	1	0	1	
5 11時台	3	4	1	0	1	0	1	0	1	
6 12時台	3	4	1	0	1	0	1	0	1	
7 13時台	3	4	1	0	1	0	1	0	1	
8 14時台	3	2	1	0	1	0	1	0	1	
9 15時台	3	2	1	0	1	0	1	0	1	
10 16時台	3	1	0	0	1	0	1	0	1	
11 17時台	2	0	0	0	0	0	1	0	1	
12 18時台	2	0	0	0	0	0	1	0	0	
13 19時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14 20時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15 21時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16 22時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17 23時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18 0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19 1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20 2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21 3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22 4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23 5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24 6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

		配置人数合計							
施設長		保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准看護師		栄養士・管理栄養士	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1	7時台	0	21	6	1	0	1	0	0
2	8時台	2	102	17	3	1	1	0	2
3	9時台	2	117	17	3	0	1	0	2
4	10時台	4	121	17	3	0	1	0	2
5	11時台	3	117	17	3	0	1	0	2
6	12時台	3	116	16	3	0	1	0	2
7	13時台	2	118	16	2	0	1	0	2
8	14時台	0	117	16	2	0	1	0	2
9	15時台	0	117	16	2	0	1	0	2
10	16時台	1	104	15	2	0	1	0	2
11	17時台	1	57	13	1	0	1	0	2
12	18時台	0	16	4	0	1	0	0	1
13	19時台	0	2	1	0	1	0	0	0
14	20時台	0	2	1	0	1	0	0	0
15	21時台	0	2	0	0	1	0	0	0
16	22時台	0	0	0	0	0	0	0	0
17	23時台	0	0	0	0	0	0	0	0
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0

		配置人数合計								
施設長		調理師（員）		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修、子育て支援員研修等の研修を修了した者		その他		事務職員
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
1	7時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	8時台	2	4	0	0	0	0	0	0	0
3	9時台	3	5	0	0	0	0	0	0	0
4	10時台	4	5	0	0	0	0	0	0	0
5	11時台	4	5	0	0	0	0	0	0	0
6	12時台	4	5	0	0	0	0	0	0	0
7	13時台	4	3	0	0	0	0	0	0	1
8	14時台	3	2	0	0	0	0	0	0	1
9	15時台	3	2	0	0	0	0	0	0	1
10	16時台	2	1	0	0	0	0	0	0	1
11	17時台	2	0	0	0	0	0	0	0	1
12	18時台	1	0	0	0	0	0	0	0	1
13	19時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	20時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	21時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	22時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	23時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0

		配置人数合計							
施設長		保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准看護師		栄養士・管理栄養士	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1	7時台	50	268	55	3	3	6	0	6
2	8時台	112	674	194	14	15	18	4	29
3	9時台	135	780	255	14	17	23	7	36
4	10時台	136	799	260	13	21	23	7	37
5	11時台	136	808	258	13	21	23	8	37
6	12時台	133	801	262	13	21	23	7	37
7	13時台	133	795	258	13	20	23	6	33
8	14時台	124	792	244	12	21	19	9	29
9	15時台	119	786	225	13	21	18	8	28
10	16時台	114	736	207	13	19	17	6	26
11	17時台	102	604	164	11	13	14	6	20
12	18時台	48	276	75	6	4	1	2	3
13	19時台	14	85	10	5	4	0	0	2
14	20時台	7	39	5	3	3	0	0	0
15	21時台	4	29	4	1	3	0	0	0
16	22時台	4	24	1	1	1	0	0	0
17	23時台	4	20	1	1	1	0	0	0
18	0時台	2	19	1	1	1	0	0	0
19	1時台	2	19	1	1	1	0	0	0
20	2時台	1	17	1	1	1	0	0	0
21	3時台	1	17	1	1	1	0	0	0
22	4時台	1	17	1	1	1	0	0	0
23	5時台	1	17	1	1	1	0	0	0
24	6時台	1	17	1	1	1	0	0	0

《認可外保育施設》		配置人数合計									
		調理師（員）		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修、子育て支援員研修等の研修を修了した者		その他		事務職員	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
1	7時台	4	1	1	0	7	5	0	0	4	
2	8時台	21	24	1	0	12	13	2	0	12	
3	9時台	27	49	1	0	15	20	3	3	18	
4	10時台	28	51	1	0	15	20	3	5	19	
5	11時台	29	51	1	0	15	22	3	5	20	
6	12時台	29	44	1	0	15	23	3	6	15	
7	13時台	29	35	1	0	15	22	2	6	18	
8	14時台	29	25	1	0	14	21	2	5	18	
9	15時台	29	18	1	0	14	17	2	5	17	
10	16時台	27	12	1	0	12	11	2	4	15	
11	17時台	11	8	0	0	10	9	1	3	12	
12	18時台	2	2	0	0	3	5	1	1	3	
13	19時台	0	0	0	0	2	2	0	0	0	
14	20時台	0	0	0	0	1	0	0	1	0	
15	21時台	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
16	22時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17	23時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

《その他》		配置人数合計									
		施設長	保育士・保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師・看護師・准看護師		栄養士・管理栄養士		事務職員
			常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
1	7時台	2	21	6	1	0	1	1	0	0	
2	8時台	2	52	17	2	1	6	1	3	1	
3	9時台	3	59	19	2	1	6	1	4	1	
4	10時台	3	62	19	2	1	6	1	4	1	
5	11時台	4	65	19	2	1	5	1	4	0	
6	12時台	4	65	18	2	1	6	1	3	0	
7	13時台	3	66	18	2	1	6	1	4	0	
8	14時台	3	64	17	2	1	6	1	4	0	
9	15時台	3	64	16	2	0	6	1	4	0	
10	16時台	4	57	14	1	0	6	1	4	0	
11	17時台	4	51	11	1	0	4	0	3	0	
12	18時台	3	26	3	0	0	1	0	1	0	
13	19時台	1	7	0	0	0	1	0	0	0	
14	20時台	0	2	0	0	0	1	0	0	0	
15	21時台	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
16	22時台	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
17	23時台	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

《その他》		配置人数合計									
		調理師（員）		家庭的保育者		居宅訪問型保育研修、子育て支援員研修等の研修を修了した者		その他		事務職員	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
1	7時台	0	1	0	0	2	1	0	0	0	
2	8時台	3	3	0	0	6	1	0	0	3	
3	9時台	4	6	0	0	6	2	0	0	3	
4	10時台	4	5	0	0	6	3	0	0	3	
5	11時台	4	5	0	0	6	2	0	0	3	
6	12時台	4	4	0	0	6	2	0	0	3	
7	13時台	3	3	0	0	5	1	0	0	3	
8	14時台	3	1	0	0	5	2	0	0	3	
9	15時台	3	1	0	0	5	2	0	0	3	
10	16時台	3	1	0	0	4	2	0	0	3	
11	17時台	3	0	0	0	4	1	0	0	2	
12	18時台	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
13	19時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14	20時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15	21時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16	22時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17	23時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18	0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

02_4_1_1 家庭環境に関する保護者の特徴 (MA)

<全体>

	回答数					
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】 【休日】 (日曜日/ 祝日)	
全体	179	8,782	540	176	8,666	788
1 共働き家庭である	112	7,979	300	99	7,672	660
2 ひとり親家庭である	52	4,138	131	65	3,838	285
3 特別な支援や配慮が必要な子どもを育てている (例:多胎児、障がいや医療的ケア児等)	7	1,087	22	11	770	49
4 保護者自身が障害や持病を抱えている	6	1,086	20	7	754	37
5 経済的な理由で長時間または夜間・休日にも働く必要がある	10	798	44	22	732	64
6 保護者が学業(就学・資格取得)や家族の介護・看護などを行っている	6	509	10	7	302	24
7 その他	14	293	44	20	469	59
8 わからない	15	193	71	16	180	25
9 特徴的だと感じる点はない	31	346	99	32	383	44

<認可保育所>

	回答数					
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】 【休日】 (日曜日/ 祝日)	
全体	21	3,616	170	22	3,585	121
1 共働き家庭である	14	3,362	83	8	3,245	108
2 ひとり親家庭である	6	2,015	34	11	1,847	65
3 特別な支援や配慮が必要な子どもを育てている (例:多胎児、障がいや医療的ケア児等)	2	629	10	6	425	5
4 保護者自身が障害や持病を抱えている	2	609	13	4	391	8
5 経済的な理由で長時間または夜間・休日にも働く必要がある	1	374	14	6	331	15
6 保護者が学業(就学・資格取得)や家族の介護・看護などを行っている	0	264	4	3	154	5
7 その他	2	117	16	3	203	5
8 わからない	2	56	27	4	48	2
9 特徴的だと感じる点はない	3	128	32	3	130	5

<その他の認可保育施設>

	回答数					
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】 【休日】 (日曜日/ 祝日)	
全体	16	1,483	26	9	1,431	64
1 共働き家庭である	8	1,318	15	5	1,226	56
2 ひとり親家庭である	4	483	6	3	429	26
3 特別な支援や配慮が必要な子どもを育てている (例:多胎児、障がいや医療的ケア児等)	1	93	1	1	56	4
4 保護者自身が障害や持病を抱えている	3	155	1	0	103	5
5 経済的な理由で長時間または夜間・休日にも働く必要がある	0	83	0	0	78	5
6 保護者が学業(就学・資格取得)や家族の介護・看護などを行っている	1	49	0	0	25	2
7 その他	2	52	3	2	77	6
8 わからない	4	40	6	2	37	1
9 特徴的だと感じる点はない	2	55	5	2	61	2

<認定こども園>

	回答数					
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】 【休日】 (日曜日/ 祝日)	
全体	7	2,368	20	10	2,256	81
1 共働き家庭である	3	2,189	15	4	2,042	70
2 ひとり親家庭である	3	1,295	15	3	1,210	36
3 特別な支援や配慮が必要な子どもを育てている (例:多胎児、障がいや医療的ケア児等)	1	296	3	1	225	7
4 保護者自身が障害や持病を抱えている	0	269	2	1	214	7
5 経済的な理由で長時間または夜間・休日にも働く必要がある	1	279	5	1	258	10
6 保護者が学業(就学・資格取得)や家族の介護・看護などを行っている	0	156	2	1	91	2
7 その他	1	59	1	2	105	3
8 わからない	0	47	1	2	41	1
9 特徴的だと感じる点はない	3	76	2	2	84	3

<認可外保育施設>

	回答数					
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】 【休日】 (日曜日/ 祝日)	
全体	124	1,186	303	129	1,265	492
1 共働き家庭である	81	998	176	80	1,045	399
2 ひとり親家庭である	38	308	74	47	317	147
3 特別な支援や配慮が必要な子どもを育てている (例:多胎児、障がいや医療的ケア児等)	3	57	7	2	55	33
4 保護者自身が障害や持病を抱えている	1	48	4	2	39	17
5 経済的な理由で長時間または夜間・休日にも働く必要がある	8	56	24	15	60	33
6 保護者が学業(就学・資格取得)や家族の介護・看護などを行っている	4	36	3	2	30	15
7 その他	7	58	21	12	75	43
8 わからない	9	45	36	8	51	20
9 特徴的だと感じる点はない	20	84	56	23	93	33

%					
【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】	【休日】 (日曜日/ 祝日)
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
62.6	90.9	55.6	56.3	88.5	83.8
29.1	47.1	24.3	36.9	44.3	36.2
3.9	12.4	4.1	6.3	8.9	6.2
3.4	12.4	3.7	4.0	8.7	4.7
5.6	9.1	8.1	12.5	8.4	8.1
3.4	5.8	1.9	4.0	3.5	3.0
7.8	3.3	8.1	11.4	5.4	7.5
8.4	2.2	13.1	9.1	2.1	3.2
17.3	3.9	18.3	18.2	4.4	5.6

%					
【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】	【休日】 (日曜日/ 祝日)
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
66.7	93.0	48.8	36.4	90.5	89.3
28.6	55.7	20.0	50.0	51.5	53.7
9.5	17.4	5.9	27.3	11.9	4.1
9.5	16.8	7.6	18.2	10.9	6.6
4.8	10.3	8.2	27.3	9.2	12.4
0.0	7.3	2.4	13.6	4.3	4.1
9.5	3.2	9.4	13.6	5.7	4.1
9.5	1.5	15.9	18.2	1.3	1.7
14.3	3.5	18.8	13.6	3.6	4.1

%					
【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】	【休日】 (日曜日/ 祝日)
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
50.0	88.9	57.7	55.6	85.7	87.5
25.0	32.6	23.1	33.3	30.0	40.6
6.3	6.3	3.8	11.1	3.9	6.3
18.8	10.5	3.8	0.0	7.2	7.8
0.0	5.6	0.0	0.0	5.5	7.8
6.3	3.3	0.0	0.0	1.7	3.1
12.5	3.5	11.5	22.2	5.4	9.4
25.0	2.7	23.1	22.2	2.6	1.6
12.5	3.7	19.2	22.2	4.8	3.1

%					
【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】	【休日】 (日曜日/ 祝日)
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
42.9	92.4	75.0	40.0	90.5	86.4
42.9	54.7	75.0	30.0	53.6	44.4
14.3	12.5	15.0	10.0	10.0	8.6
0.0	11.4	10.0	10.0	9.5	8.6
14.3	11.8	25.0	10.0	11.4	12.3
0.0	6.6	10.0	10.0	4.0	2.5
14.3	2.5	5.0	20.0	4.7	3.7
0.0	2.0	5.0	20.0	1.8	1.2
42.9	3.2	10.0	20.0	3.7	3.7

%					
【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】	【休日】 (日曜日/ 祝日)
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
65.3	84.1	58.1	42.0	82.6	81.1
30.6	26.0	24.4	36.4	25.1	29.9
2.4	4.8	2.3	1.6	4.3	6.7
0.8	4.0	1.3	1.6	3.1	3.5
6.5	4.7	7.9	11.6	4.7	6.7
3.2	3.0	1.0	1.6	2.4	3.0
5.6	4.9	6.9	9.3	5.9	8.7
7.3	3.8	11.9	6.2	4.0	4.1
16.1	7.1	18.5	17.8	7.4	6.7

＜その他＞

	回答数					
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】	【休日】 (日曜日/ 祝日)
全体	11	129	21	6	129	30
1 共働き家庭である	6	112	11	2	114	27
2 ひとり親家庭である	1	37	2	1	35	11
3 特別な支援や配慮が必要なことを育てている (例：多胎児、障がいや医療的ケア児等)	0	12	1	1	9	0
4 保護者自身が障害や持病を抱えている	0	5	0	0	7	0
5 経済的な理由で長時間または夜間・休日にも働く必要がある	0	6	1	0	5	1
6 保護者が学業(就学・資格取得)や家族の介護・看護などを行っている	1	4	1	1	2	0
7 その他	2	7	3	1	9	2
8 わからない	0	5	1	0	3	1
9 特徴的だと感じる点はない	3	3	4	2	7	1

	%					
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】	【休日】 (日曜日/ 祝日)
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 共働き家庭である	54.5	86.8	52.4	33.3	88.4	90.0
2 ひとり親家庭である	9.1	28.7	9.5	16.7	27.1	36.7
3 特別な支援や配慮が必要なことを育てている (例：多胎児、障がいや医療的ケア児等)	0.0	9.3	4.8	16.7	7.0	0.0
4 保護者自身が障害や持病を抱えている	0.0	3.9	0.0	0.0	5.4	0.0
5 経済的な理由で長時間または夜間・休日にも働く必要がある	0.0	4.7	4.8	0.0	3.9	3.3
6 保護者が学業(就学・資格取得)や家族の介護・看護などを行っている	9.1	3.1	4.8	16.7	1.6	0.0
7 その他	18.2	5.4	14.3	16.7	7.0	6.7
8 わからない	0.0	3.9	4.8	0.0	2.3	3.3
9 特徴的だと感じる点はない	27.3	2.3	19.0	33.3	5.4	3.3

02_4_2 勤務環境に関する保護者の特徴 (MA)

＜全体＞

	回答数					
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】	【休日】 (日曜日/ 祝日)
全体	179	8,782	540	176	8,666	788
1 夜勤(勤務)の仕事である	67	1,269	139	102	1,094	131
2 休日勤務の仕事である	0	0	0	0	4,199	559
3 不規則な就労形態である(シフト勤務など)	87	3,995	197	72	4,639	443
4 勤務時間が長い(残業が多いなど)	20	4,419	143	28	0	0
5 保護者の通勤時間が長い	16	3,303	57	8	0	0
6 その他	10	276	35	12	442	26
7 わからない	19	551	87	23	512	35
8 特徴的だと感じる点はない	32	1,211	109	24	1,236	43

	%					
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】	【休日】 (日曜日/ 祝日)
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 夜勤(勤務)の仕事である	37.4	14.5	25.7	58.0	12.6	16.6
2 休日勤務の仕事である	0.0	0.0	0.0	0.0	48.5	70.9
3 不規則な就労形態である(シフト勤務など)	48.6	45.5	36.5	40.9	53.5	56.2
4 勤務時間が長い(残業が多いなど)	11.2	50.3	26.5	15.9	0.0	0.0
5 保護者の通勤時間が長い	8.9	37.6	10.6	4.5	0.0	0.0
6 その他	5.6	3.1	6.5	6.8	5.1	3.3
7 わからない	10.6	6.3	16.1	13.1	5.9	4.4
8 特徴的だと感じる点はない	17.9	13.8	20.2	13.6	14.3	5.5

＜認可保育所＞

	回答数					
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】	【休日】 (日曜日/ 祝日)
全体	21	3,616	170	22	3,585	121
1 夜勤(勤務)の仕事である	2	560	19	5	485	9
2 休日勤務の仕事である	0	0	0	0	1,707	104
3 不規則な就労形態である(シフト勤務など)	5	1,795	47	7	2,004	59
4 勤務時間が長い(残業が多いなど)	2	2,026	54	4	0	0
5 保護者の通勤時間が長い	7	1,601	28	3	0	0
6 その他	2	101	14	3	196	3
7 わからない	2	189	33	6	192	2
8 特徴的だと感じる点はない	5	421	40	4	505	4

	%					
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】	【休日】 (日曜日/ 祝日)
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 夜勤(勤務)の仕事である	9.5	15.5	11.2	22.7	13.5	7.4
2 休日勤務の仕事である	0.0	0.0	0.0	0.0	47.6	86.8
3 不規則な就労形態である(シフト勤務など)	23.8	49.6	27.6	31.8	55.9	48.8
4 勤務時間が長い(残業が多いなど)	9.5	56.0	31.8	18.2	0.0	0.0
5 保護者の通勤時間が長い	33.3	44.3	16.5	13.6	0.0	0.0
6 その他	9.5	2.8	8.2	13.6	5.5	2.5
7 わからない	9.5	5.2	19.4	27.3	5.4	1.7
8 特徴的だと感じる点はない	23.8	11.6	23.5	18.2	14.1	3.3

＜その他の認可保育施設＞

	回答数					
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】	【休日】 (日曜日/ 祝日)
全体	16	1,483	26	9	1,431	64
1 夜勤(勤務)の仕事である	5	139	5	5	116	11
2 休日勤務の仕事である	0	0	0	0	629	49
3 不規則な就労形態である(シフト勤務など)	7	591	8	4	736	37
4 勤務時間が長い(残業が多いなど)	2	600	4	2	0	0
5 保護者の通勤時間が長い	2	529	0	0	0	0
6 その他	1	59	2	0	77	1
7 わからない	5	105	7	2	86	1
8 特徴的だと感じる点はない	3	242	7	2	223	1

	%					
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】	【休日】 (日曜日/ 祝日)
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 夜勤(勤務)の仕事である	31.3	9.4	19.2	55.6	8.1	17.2
2 休日勤務の仕事である	0.0	0.0	0.0	0.0	44.0	76.6
3 不規則な就労形態である(シフト勤務など)	43.8	39.9	30.8	44.4	51.4	57.8
4 勤務時間が長い(残業が多いなど)	12.5	40.5	15.4	22.2	0.0	0.0
5 保護者の通勤時間が長い	12.5	35.7	0.0	0.0	0.0	0.0
6 その他	6.3	4.0	7.7	7.7	5.4	1.6
7 わからない	31.3	7.1	26.9	22.2	6.0	1.6
8 特徴的だと感じる点はない	18.8	16.3	26.9	22.2	15.6	1.6

＜認定こども園＞

	回答数					
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】	【休日】 (日曜日/ 祝日)
全体	7	2,368	20	10	2,256	81
1 夜勤(勤務)の仕事である	1	333	7	3	283	6
2 休日勤務の仕事である	0	0	0	0	1,170	68
3 不規則な就労形態である(シフト勤務など)	2	1,054	10	3	1,171	34
4 勤務時間が長い(残業が多いなど)	1	1,289	9	2	0	0
5 保護者の通勤時間が長い	0	934	8	1	0	0
6 その他	1	69	1	3	120	3
7 わからない	0	172	2	3	144	3
8 特徴的だと感じる点はない	4	288	2	2	294	3

	%					
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】	【休日】 (日曜日/ 祝日)
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 夜勤(勤務)の仕事である	14.3	14.1	35.0	30.0	12.5	7.4
2 休日勤務の仕事である	0.0	0.0	0.0	0.0	51.9	84.0
3 不規則な就労形態である(シフト勤務など)	28.6	44.5	50.0	30.0	51.9	42.0
4 勤務時間が長い(残業が多いなど)	14.3	54.4	45.0	20.0	0.0	0.0
5 保護者の通勤時間が長い	0.0	39.4	40.0	10.0	0.0	0.0
6 その他	14.3	2.9	5.0	30.0	5.3	3.7
7 わからない	0.0	7.3	10.0	30.0	6.4	3.7
8 特徴的だと感じる点はない	57.1	12.2	10.0	20.0	13.0	3.7

＜認可外保育施設＞

	回答数					
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】	【休日】 (日曜日/ 祝日)
全体	124	1,186	303	129	1,265	492
1 夜勤(勤務)の仕事である	57	225	104	86	198	103
2 休日勤務の仕事である	0	0	0	0	623	318
3 不規則な就労形態である(シフト勤務など)	69	503	124	57	653	290
4 勤務時間が長い(残業が多いなど)	13	455	70	20	0	0
5 保護者の通勤時間が長い	6	211	20	4	0	0
6 その他	5	39	16	5	45	18
7 わからない	12	78	44	12	85	29
8 特徴的だと感じる点はない	16	235	55	15	198	33

	%					
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】	【休日】 (日曜日/ 祝日)
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 夜勤(勤務)の仕事である	46.0	19.0	34.3	66.7	15.7	20.9
2 休日勤務の仕事である	0.0	0.0	0.0	0.0	49.2	64.6
3 不規則な就労形態である(シフト勤務など)	55.6	42.4	40.9	44.2	51.6	58.9
4 勤務時間が長い(残業が多いなど)	10.5	38.4	23.1	15.5	0.0	0.0
5 保護者の通勤時間が長い	4.8	17.8	6.6	3.1	0.0	0.0
6 その他	4.0	3.3	5.3	3.9	3.6	3.7
7 わからない	9.7	6.6	14.5	9.3	6.7	5.9
8 特徴的だと感じる点はない	12.9	19.8	18.2	11.6	15.7	6.7

	回答数					
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】	【休日】 (日曜日/ 祝日)
《その他》						
全体	11	129	21	6	129	30
1 夜勤（勤務）の仕事である	2	12	4	3	12	2
2 休日勤務の仕事である	0	0	0	0	70	20
3 不規則な就労形態である（シフト勤務など）	4	52	8	1	75	23
4 勤務時間が長い（残業が多いなど）	2	49	6	0	0	0
5 保護者の通勤時間が長い	1	28	1	0	0	0
6 その他	1	8	2	1	4	1
7 わからない	0	7	1	0	5	0
8 特徴的だと感じる点はない	4	25	5	1	16	2

	%					
	【平日】 午前5時～ 午前7時	【平日】 午後6時～ 午後8時	【平日】 午後8時～ 午後10時	【平日】 午後10時～ 翌午前5時	【土曜】	【休日】 (日曜日/ 祝日)
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	18.2	9.3	19.0	50.0	9.3	6.7
2	0.0	0.0	0.0	0.0	54.3	66.7
3	36.4	40.3	38.1	16.7	58.1	76.7
4	18.2	38.0	28.6	0.0	0.0	0.0
5	9.1	21.7	4.8	0.0	0.0	0.0
6	9.1	6.2	9.5	16.7	3.1	3.3
7	0.0	5.4	4.8	0.0	3.9	0.0
8	36.4	19.4	23.8	16.7	12.4	6.7

02_5_1 貴施設の早朝・夜間の時間帯及び土曜・休日における特別な支援を必要とする児童の受け入れ状況について教えてください。(S/A)

《全体》

	回答数		
	障害児等	医療的ケア児	その他
全体	9,673	9,673	187
1 これまでに早朝・夜間・土曜・休日に受け入れの要望を受けたことはない	5,660	8,478	39
2 これまでに早朝・夜間・土曜・休日に受け入れの要望を受けたことがあり、受け入れられなかったことはない	3,324	362	91
3 これまでに早朝・夜間・土曜・休日に受け入れの要望を受けたことがあり、受け入れられなかったことがある	474	161	26
4 その他	215	672	31

	%		
	障害児等	医療的ケア児	その他
全体	100.0	100.0	100.0
1	58.5	87.4	20.9
2	34.4	3.7	48.7
3	4.9	1.7	13.9
4	2.2	6.9	16.6

《認可保育所》

	回答数		
	障害児等	医療的ケア児	その他
全体	3,859	3,859	76
1 これまでに早朝・夜間・土曜・休日に受け入れの要望を受けたことはない	1,765	3,296	14
2 これまでに早朝・夜間・土曜・休日に受け入れの要望を受けたことがあり、受け入れられなかったことはない	1,817	175	44
3 これまでに早朝・夜間・土曜・休日に受け入れの要望を受けたことがあり、受け入れられなかったことがある	220	62	12
4 その他	57	326	6

	%		
	障害児等	医療的ケア児	その他
全体	100.0	100.0	100.0
1	45.7	85.4	18.4
2	47.1	4.5	57.9
3	5.7	1.6	15.8
4	1.5	8.4	7.9

《その他の認可保育所》

	回答数		
	障害児等	医療的ケア児	その他
全体	1,626	1,626	36
1 これまでに早朝・夜間・土曜・休日に受け入れの要望を受けたことはない	1,330	1,479	7
2 これまでに早朝・夜間・土曜・休日に受け入れの要望を受けたことがあり、受け入れられなかったことはない	206	40	20
3 これまでに早朝・夜間・土曜・休日に受け入れの要望を受けたことがあり、受け入れられなかったことがある	30	16	3
4 その他	60	91	6

	%		
	障害児等	医療的ケア児	その他
全体	100.0	100.0	100.0
1	81.8	91.0	19.4
2	12.7	2.5	55.6
3	1.8	1.0	8.3
4	3.7	5.6	16.7

《認定こども園》

	回答数		
	障害児等	医療的ケア児	その他
全体	2,528	2,528	25
1 これまでに早朝・夜間・土曜・休日に受け入れの要望を受けたことはない	1,245	2,196	8
2 これまでに早朝・夜間・土曜・休日に受け入れの要望を受けたことがあり、受け入れられなかったことはない	1,085	108	6
3 これまでに早朝・夜間・土曜・休日に受け入れの要望を受けたことがあり、受け入れられなかったことがある	163	44	4
4 その他	35	180	7

	%		
	障害児等	医療的ケア児	その他
全体	100.0	100.0	100.0
1	49.2	86.9	32.0
2	42.9	4.3	24.0
3	6.4	1.7	16.0
4	1.4	7.1	28.0

《認可外保育施設》

	回答数		
	障害児等	医療的ケア児	その他
全体	1,513	1,513	44
1 これまでに早朝・夜間・土曜・休日に受け入れの要望を受けたことはない	1,200	1,375	9
2 これまでに早朝・夜間・土曜・休日に受け入れの要望を受けたことがあり、受け入れられなかったことはない	202	37	19
3 これまでに早朝・夜間・土曜・休日に受け入れの要望を受けたことがあり、受け入れられなかったことがある	60	38	6
4 その他	51	63	10

	%		
	障害児等	医療的ケア児	その他
全体	100.0	100.0	100.0
1	79.3	90.9	20.5
2	13.4	2.4	43.2
3	4.0	2.5	13.6
4	3.4	4.2	22.7

《その他》

	回答数		
	障害児等	医療的ケア児	その他
全体	147	147	6
1 これまでに早朝・夜間・土曜・休日に受け入れの要望を受けたことはない	120	132	1
2 これまでに早朝・夜間・土曜・休日に受け入れの要望を受けたことがあり、受け入れられなかったことはない	14	2	2
3 これまでに早朝・夜間・土曜・休日に受け入れの要望を受けたことがあり、受け入れられなかったことがある	1	1	1
4 その他	12	12	2

	%		
	障害児等	医療的ケア児	その他
全体	100.0	100.0	100.0
1	81.6	89.8	16.7
2	9.5	1.4	33.3
3	0.7	0.7	16.7
4	8.2	8.2	33.3

02_6 早朝・夜間の時間帯及び土曜・休日において、特別な支援を必要とする子どもの受け入れが困難となる主な要因や課題について教えてください。(MA)

	施設種別(件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	559	261	36	184	75	3
1 対応可能な保育士等の数が不足している	429	207	31	143	47	1
2 受入れに必要な加配保育士等が配置できていない	373	170	23	136	43	1
3 受入れに必要な設備が不足している	133	50	15	32	36	0
4 特別な支援を必要とする子どもを受け入れて必要なケアを提供する時間を確保することができない	147	64	15	43	24	1
5 特別な支援を必要とする子どもの支援に係る公的機関と連携できる時間帯が限られている	72	35	4	21	12	0
6 その他	43	24	3	10	5	1

	施設種別(%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	46.7	6.4	32.9	13.4	0.5
1	76.7	79.3	86.1	77.7	42.7	33.3
2	66.7	65.1	63.9	73.9	57.3	33.3
3	23.8	19.2	41.7	17.4	48.0	0.0
4	26.3	24.5	41.7	23.4	32.0	33.3
5	12.9	13.4	11.1	11.4	16.0	0.0
6	7.7	9.2	8.3	5.4	6.7	33.3

02_7_1 以下の曜日・時間帯における貴施設での主な業務内容を教えてください。/(平日)午前5時～午前7時(MA)

<全体>

	回答数					
	(平日)午前5時～午前7時	(平日)午後6時～午後8時	(平日)午後8時～午後10時	(平日)午後10時～翌午前5時	土曜	休日(日曜日/祝日)
全体	180	8,787	541	318	8,763	1,110
1 自由遊びの時間(子どもが主体的に遊びを選択する時間)	99	8,170	350	122	8,311	1,010
2 設定的な活動の時間(保育者が主導して、子どもたち全員で同じことに取り組む時間)	18	2,286	55	65	3,043	504
3 食事・おやつ提供	70	5,259	136	91	6,950	905
4 睡眠・休息(午睡・仮眠・夜間就寝)	83	2,411	212	208	6,012	909
5 健康管理・体調チェック	105	4,786	256	167	6,284	875
6 送迎サービス(早朝・夜間・休日対応含む)	8	233	15	20	206	53
7 保護者とのコミュニケーション・相談支援	43	4,284	174	97	4,286	596
8 その他	24	273	75	63	224	65

%

	%					
	(平日)午前5時～午前7時	(平日)午後6時～午後8時	(平日)午後8時～午後10時	(平日)午後10時～翌午前5時	土曜	休日(日曜日/祝日)
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	55.0	93.0	64.7	38.4	94.8	91.0
2	10.0	26.0	10.2	20.4	34.7	45.4
3	38.9	59.8	25.1	28.6	79.3	81.5
4	46.1	27.4	39.2	65.4	68.6	81.9
5	58.3	54.5	47.3	52.5	71.7	78.8
6	4.4	2.7	2.8	6.3	2.4	4.8
7	23.9	48.8	32.2	30.5	48.9	53.7
8	13.3	3.1	13.9	19.8	2.6	5.9

<認可保育所>

	回答数					
	(平日)午前5時～午前7時	(平日)午後6時～午後8時	(平日)午後8時～午後10時	(平日)午後10時～翌午前5時	土曜	休日(日曜日/祝日)
全体	21	3,617	170	53	3,603	154
1 自由遊びの時間(子どもが主体的に遊びを選択する時間)	14	3,411	121	22	3,433	138
2 設定的な活動の時間(保育者が主導して、子どもたち全員で同じことに取り組む時間)	7	949	19	16	1,072	40
3 食事・おやつ提供	3	2,363	47	15	2,891	113
4 睡眠・休息(午睡・仮眠・夜間就寝)	4	996	31	21	2,436	120
5 健康管理・体調チェック	11	2,095	70	20	2,586	117
6 送迎サービス(早朝・夜間・休日対応含む)	0	70	2	3	58	4
7 保護者とのコミュニケーション・相談支援	6	1,889	60	21	1,779	79
8 その他	5	74	30	20	87	16

%

	%					
	(平日)午前5時～午前7時	(平日)午後6時～午後8時	(平日)午後8時～午後10時	(平日)午後10時～翌午前5時	土曜	休日(日曜日/祝日)
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	66.7	94.3	71.2	41.5	95.3	89.6
2	33.3	26.2	11.2	30.2	29.8	26.0
3	14.3	65.3	27.6	28.3	80.2	73.4
4	19.0	27.5	18.2	39.6	67.6	77.9
5	52.4	57.9	41.2	37.7	71.8	76.9
6	0.0	1.9	1.2	5.7	1.6	2.6
7	28.6	52.2	35.3	39.6	49.4	51.3
8	23.8	2.0	17.6	37.7	2.4	10.4

<その他の認可保育所>

	回答数					
	(平日)午前5時～午前7時	(平日)午後6時～午後8時	(平日)午後8時～午後10時	(平日)午後10時～翌午前5時	土曜	休日(日曜日/祝日)
全体	17	1,486	27	37	1,451	113
1 自由遊びの時間(子どもが主体的に遊びを選択する時間)	11	1,378	15	18	1,352	91
2 設定的な活動の時間(保育者が主導して、子どもたち全員で同じことに取り組む時間)	1	404	1	12	566	55
3 食事・おやつ提供	2	801	4	14	1,088	82
4 睡眠・休息(午睡・仮眠・夜間就寝)	4	462	10	23	994	87
5 健康管理・体調チェック	6	773	11	19	1,031	81
6 送迎サービス(早朝・夜間・休日対応含む)	1	23	0	4	30	6
7 保護者とのコミュニケーション・相談支援	3	750	6	16	770	59
8 その他	5	60	7	11	43	12

%

	%					
	(平日)午前5時～午前7時	(平日)午後6時～午後8時	(平日)午後8時～午後10時	(平日)午後10時～翌午前5時	土曜	休日(日曜日/祝日)
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	64.7	92.7	55.6	48.6	93.2	80.5
2	5.9	27.2	3.7	32.4	39.0	48.7
3	11.8	53.9	14.8	37.8	75.0	72.6
4	23.5	31.1	37.0	42.2	68.5	77.0
5	35.3	52.0	40.7	51.4	71.1	71.7
6	5.9	1.5	0.0	10.8	2.1	5.3
7	17.6	50.5	22.2	43.2	53.1	52.2
8	29.4	4.0	25.9	29.7	3.0	10.6

<認定こども園>

	回答数					
	(平日)午前5時～午前7時	(平日)午後6時～午後8時	(平日)午後8時～午後10時	(平日)午後10時～翌午前5時	土曜	休日(日曜日/祝日)
全体	7	2,369	20	29	2,267	103
1 自由遊びの時間(子どもが主体的に遊びを選択する時間)	4	2,205	13	13	2,169	86
2 設定的な活動の時間(保育者が主導して、子どもたち全員で同じことに取り組む時間)	2	551	1	4	653	25
3 食事・おやつ提供	2	1,312	5	6	1,770	71
4 睡眠・休息(午睡・仮眠・夜間就寝)	1	509	5	7	1,443	73
5 健康管理・体調チェック	4	1,180	10	7	1,530	69
6 送迎サービス(早朝・夜間・休日対応含む)	0	91	1	1	50	0
7 保護者とのコミュニケーション・相談支援	2	1,016	10	6	943	42
8 その他	2	64	3	12	45	11

%

	%					
	(平日)午前5時～午前7時	(平日)午後6時～午後8時	(平日)午後8時～午後10時	(平日)午後10時～翌午前5時	土曜	休日(日曜日/祝日)
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	57.1	93.1	65.0	44.8	95.7	83.5
2	28.6	23.3	5.0	13.8	28.8	24.3
3	28.6	55.4	25.0	20.7	78.1	69.9
4	14.3	21.5	25.0	24.1	63.7	70.9
5	57.1	49.8	50.0	24.1	67.5	67.0
6	0.0	3.8	5.0	3.4	2.2	0.0
7	28.6	42.9	50.0	20.7	41.6	40.8
8	28.6	2.7	15.0	41.4	2.0	10.7

<認可外保育施設>

	回答数					
	(平日)午前5時～午前7時	(平日)午後6時～午後8時	(平日)午後8時～午後10時	(平日)午後10時～翌午前5時	土曜	休日(日曜日/祝日)
全体	124	1,186	303	187	1,307	688
1 自由遊びの時間(子どもが主体的に遊びを選択する時間)	65	1,065	187	66	1,231	647
2 設定的な活動の時間(保育者が主導して、子どもたち全員で同じことに取り組む時間)	8	336	33	33	687	360
3 食事・おやつ提供	62	698	74	53	1,087	595
4 睡眠・休息(午睡・仮眠・夜間就寝)	70	389	159	148	1,035	585
5 健康管理・体調チェック	78	650	152	115	1,028	566
6 送迎サービス(早朝・夜間・休日対応含む)	6	44	11	10	61	40
7 保護者とのコミュニケーション・相談支援	28	554	91	51	709	386
8 その他	11	66	34	18	43	25

%

	%					
	(平日)午前5時～午前7時	(平日)午後6時～午後8時	(平日)午後8時～午後10時	(平日)午後10時～翌午前5時	土曜	休日(日曜日/祝日)
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	52.4	89.8	61.7	35.3	94.2	94.0
2	6.5	28.3	10.9	17.6	52.6	52.3
3	50.0	58.9	24.4	28.3	83.2	86.5
4	56.5	32.8	52.5	79.1	79.2	85.0
5	62.9	54.8	50.2	41.5	78.7	82.3
6	4.8	3.7	3.6	5.3	4.7	5.8
7	22.6	46.7	30.0	27.3	54.2	56.1
8	8.9	5.7	11.2	9.6	3.3	3.6

＜その他＞

	回答数					
	(平日) 午前5時～午前7時	(平日) 午後6時～午後8時	(平日) 午後8時～午後10時	(平日) 午後10時～翌午前5時	土曜	休日 (日曜日/祝日)
全体	11	129	21	12	135	52
1 自由遊びの時間 (こどもが主体的に遊びを選択する時間)	5	111	14	3	126	48
2 設定的な活動の時間 (保育者が主導して、こどもたち全員で同じことに取り組む時間)	0	46	1	0	65	24
3 食事・おやつを提供	1	85	6	3	114	44
4 睡眠・休息 (午睡・仮眠・夜間就寝)	4	55	7	9	104	44
5 健康管理・体調チェック	6	88	13	6	109	42
6 送迎サービス (早朝・夜間・休日対応含む)	1	5	1	2	7	3
7 保護者とのコミュニケーション・相談支援	4	75	7	3	85	30
8 その他	1	7	1	2	6	1

	%					
	(平日) 午前5時～午前7時	(平日) 午後6時～午後8時	(平日) 午後8時～午後10時	(平日) 午後10時～翌午前5時	土曜	休日 (日曜日/祝日)
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	45.5	86.0	66.7	25.0	93.3	92.3
2	0.0	35.7	4.8	0.0	48.1	46.2
3	9.1	65.9	28.6	25.0	84.4	84.6
4	36.4	42.6	33.3	75.0	77.0	84.6
5	54.5	68.2	41.9	50.0	80.7	80.8
6	9.1	3.9	4.8	16.7	5.2	5.8
7	36.4	58.1	33.3	25.0	63.0	57.7
8	9.1	5.4	4.8	16.7	4.4	1.9

02_8_1 貴施設における延長保育、早朝保育、夜間帯保育を行う上での課題を教えてください。ノ当てはまるものをすべて選択 (MA)

	施設種別 (件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,133	3,909	1,715	2,571	1,785	153
1 延長・早朝・夜間帯に対応できる人材の確保が困難である	6,730	2,581	1,171	1,800	1,081	97
2 勤務時間が不規則になり、職員の負担が大きい	6,503	2,599	1,083	1,730	1,004	87
3 夜間・早朝等に特有の経費負担が大きい (例: 割増賃金、深夜交通費、夕食の材料費等)	1,406	406	315	352	310	23
4 財源の確保が困難である (例: 補助金・助成制度が十分でない、保護者負担の設定が難しい)	1,683	538	310	443	373	19
5 利用希望者が少ない	3,186	992	702	693	736	63
6 利用者数が増減しやすい (曜日や季節による利用の増減が大きいなど)	2,771	978	482	670	596	45
7 事務作業やシフト調整等の業務負担が増加する	4,244	1,754	670	1,191	582	47
8 保育の質を確保することが困難である	2,350	1,037	369	595	327	22
9 こどもの心身の健康や生活リズムを守るための配慮が難しい	2,954	1,183	520	797	412	42
10 特別な支援を必要とするこどもへの対応が困難である	2,951	1,372	345	927	282	25
11 保護者の多様な要望に応えることが困難である	2,347	1,004	357	652	311	23
12 その他	185	73	33	40	32	7
13 特いない	1,072	353	200	208	292	19

	施設種別 (%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	66.4	66.0	68.3	70.0	60.6	63.4
2	64.2	66.5	63.1	67.3	56.2	56.9
3	13.9	10.4	18.4	13.7	17.4	15.0
4	16.6	13.8	18.1	17.2	20.9	12.4
5	31.4	25.4	40.9	27.0	41.2	41.2
6	27.3	25.0	28.1	26.1	33.4	29.4
7	41.9	44.9	39.1	46.3	32.6	30.7
8	23.2	26.5	21.5	23.1	18.3	14.4
9	29.2	30.3	30.3	31.0	23.1	27.5
10	29.1	35.1	20.1	36.1	15.8	16.3
11	23.2	25.7	20.8	25.4	17.4	15.0
12	1.8	1.9	1.9	1.6	1.8	4.6
13	10.6	9.0	11.7	8.1	16.4	12.4

02_8_2 貴施設における延長保育、早朝保育、夜間帯保育を行う上での課題を教えてください。ノもつとも当てはまるものを一つ選択 (SA)

	施設種別 (件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,133	3,909	1,715	2,571	1,785	153
1 延長・早朝・夜間帯に対応できる人材の確保が困難である	3,907	1,447	736	1,034	630	60
2 勤務時間が不規則になり、職員の負担が大きい	2,185	943	321	597	297	27
3 夜間・早朝等に特有の経費負担が大きい (例: 割増賃金、深夜交通費、夕食の材料費等)	55	14	9	12	18	2
4 財源の確保が困難である (例: 補助金・助成制度が十分でない、保護者負担の設定が難しい)	233	63	31	44	91	4
5 利用希望者が少ない	816	269	172	151	209	15
6 利用者数が増減しやすい (曜日や季節による利用の増減が大きいなど)	298	114	41	59	82	2
7 事務作業やシフト調整等の業務負担が増加する	429	182	58	141	43	5
8 保育の質を確保することが困難である	192	94	26	49	20	3
9 こどもの心身の健康や生活リズムを守るための配慮が難しい	377	172	57	91	52	5
10 特別な支援を必要とするこどもへの対応が困難である	299	144	24	115	11	5
11 保護者の多様な要望に応えることが困難である	138	69	14	42	13	0
12 その他	132	45	26	28	27	6
13 特いない	1,072	353	200	208	292	19

	施設種別 (%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	38.6	37.0	42.9	40.2	35.3	39.2
2	21.6	24.1	18.7	23.2	16.6	17.6
3	0.5	0.4	0.5	0.5	1.0	1.3
4	2.3	1.6	1.8	1.7	5.1	2.6
5	8.1	6.9	10.0	5.9	11.7	9.8
6	2.9	2.9	2.4	2.3	4.6	1.3
7	4.2	4.7	3.4	5.5	2.4	3.3
8	1.9	2.4	1.5	1.9	1.1	2.0
9	3.7	4.4	3.3	3.5	2.9	3.3
10	3.0	3.7	1.4	4.5	0.6	3.3
11	1.4	1.8	0.8	1.6	0.7	0.0
12	1.3	1.2	1.5	1.1	1.5	3.9
13	10.6	9.0	11.7	8.1	16.4	12.4

02_9 認可保育所への移行希望はありますか。(SA) 【認可外保育施設】

	回答数	
	回答数	%
全体	1,785	100.0
1 希望あり	211	11.8
2 希望なし	1,574	88.2

02_10 認可保育所へ移行しない理由を教えてください。(MA) 【認可外保育施設】

	回答数	
	回答数	%
全体	1,785	100.0
1 認可基準に満たない	514	28.8
2 移行する手続きが煩雑である	203	11.4
3 移行すると経理が煩雑になる	90	5.0
4 移行するための資金が不足している	190	10.6
5 自治体が新規に保育所の認可を行っていない	195	10.9
6 保育認定を受けることができないこどもの預かりニーズがあるため	138	7.7
7 柔軟な受入れ (保育認定を受けていないこどもの預かり、柔軟な利用時間の設定等) を行うため、認可を受けずに (認可外として) 運営する	524	29.4
8 特色ある保育内容の実践のため、認可を受けずに (認可外として) 運営する	354	19.8
9 その他	499	28.0

03_1 本調査研究では、今後、本アンケートで回答いただいた内容を踏まえたヒアリングを予定しています (オンラインにより1時間程度、2026年1月下旬～2月頃実施予定)。このヒアリングにご協力いただくことは可能でしょうか。(SA)

	施設種別 (件)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	10,133	3,909	1,715	2,571	1,785	153
1 協力してもよい	798	235	175	147	222	19
2 どちらともいえない	3,280	1,157	622	786	655	60
3 協力できない	6,055	2,517	918	1,638	908	74

	施設種別 (%)					
	全体	認可保育所	その他の認可保育施設	認定こども園	認可外保育施設	その他
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	7.9	6.0	10.2	5.7	12.4	12.4
2	32.4	29.6	36.3	30.6	36.7	39.2
3	59.8	64.4	53.5	63.7	50.9	48.4

01_1 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。お子さんから見た関係でお答えください。（S A）

		回答数	%
全体		21,513	100.0
1	母親	19,196	89.2
2	父親	2,259	10.5
3	その他	58	0.3

01_2 あなたの年齢を教えてください。（S A）

		回答数	%
全体		21,513	100.0
1	10代	10	0.0
2	20代	2,619	12.2
3	30代	12,846	59.7
4	40代	5,823	27.1
5	50代	197	0.9
6	60代以上	18	0.1

01_3_1 あなたの居住地（都道府県）を教えてください。（S A）

		回答数	%
全体		21,513	100.0
1	北海道	700	3.3
2	青森県	487	2.3
3	岩手県	465	2.2
4	宮城県	391	1.8
5	秋田県	344	1.6
6	山形県	260	1.2
7	福島県	627	2.9
8	茨城県	413	1.9
9	栃木県	418	1.9
10	群馬県	444	2.1
11	埼玉県	1,117	5.2
12	千葉県	1,064	4.9
13	東京都	1,561	7.3
14	神奈川県	596	2.8
15	新潟県	552	2.6
16	富山県	422	2.0
17	石川県	104	0.5
18	福井県	167	0.8
19	山梨県	163	0.8
20	長野県	472	2.2
21	岐阜県	286	1.3
22	静岡県	571	2.7
23	愛知県	1,238	5.8
24	三重県	187	0.9
25	滋賀県	292	1.4
26	京都府	205	1.0
27	大阪府	959	4.5
28	兵庫県	1,176	5.5
29	奈良県	200	0.9
30	和歌山県	104	0.5
31	鳥取県	233	1.1
32	島根県	421	2.0
33	岡山県	287	1.3
34	広島県	402	1.9
35	山口県	272	1.3
36	徳島県	144	0.7
37	香川県	226	1.1
38	愛媛県	382	1.8
39	高知県	223	1.0
40	福岡県	993	4.6
41	佐賀県	253	1.2
42	長崎県	0	0.0
43	熊本県	360	1.7
44	大分県	230	1.1
45	宮崎県	2	0.0
46	鹿児島県	484	2.2
47	沖縄県	616	2.9

01_4_1_1 年齢別のこどもの人数（N U）

	回答数						
	0歳児クラス相当	1歳児クラス相当	2歳児クラス相当	3歳児クラス相当	4歳児クラス相当	5歳児クラス相当	6歳児以上
全体	21,503	21,503	21,503	21,503	21,503	21,503	21,503
1 0人	17,394	16,599	16,289	16,557	16,838	16,616	14,925
2 1人	3,939	4,817	5,123	4,872	4,576	4,778	4,391
3 2人	143	77	81	66	77	94	1,686
4 3人	20	8	10	7	8	13	408
5 4人	7	2	0	0	4	1	67
6 5人	0	0	0	1	0	1	17
7 6人以上	0	0	0	0	0	0	9

	%						
	0歳児クラス相当	1歳児クラス相当	2歳児クラス相当	3歳児クラス相当	4歳児クラス相当	5歳児クラス相当	6歳児以上
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0人	80.9	77.2	75.8	77.0	78.3	77.3	69.4
2 1人	18.3	22.4	23.8	22.7	21.3	22.2	20.4
3 2人	0.7	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	7.8
4 3人	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	1.9
5 4人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
6 5人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
7 6人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

こどもの合計人数

	回答数	%
全体	21503	100.0
1 1人	9203	42.8
2 2人	8424	39.2
3 3人	2994	13.9
4 4人	701	3.3
5 5人	133	0.6
6 6人以上	48	0.2

01_4_2_1 保育所等に通うこどもの人数（NU）

	回答数						
	0歳児クラス相当	1歳児クラス相当	2歳児クラス相当	3歳児クラス相当	4歳児クラス相当	5歳児クラス相当	6歳児以上
全体	21,503	21,503	21,503	21,503	21,503	21,503	21,503
1 0人	18,450	16,665	16,318	16,583	16,856	16,669	-
2 1人	2,980	4,765	5,107	4,858	4,580	4,763	-
3 2人	71	69	77	60	65	69	-
4 3人	2	3	1	1	1	1	-
5 4人	0	1	0	0	1	0	-
6 5人	0	0	0	1	0	1	-
7 6人以上	0	0	0	0	0	0	-

	%						
	0歳児クラス相当	1歳児クラス相当	2歳児クラス相当	3歳児クラス相当	4歳児クラス相当	5歳児クラス相当	6歳児以上
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-
1 0人	85.9	77.5	75.9	77.1	78.4	77.5	-
2 1人	13.9	22.2	23.8	22.6	21.3	22.2	-
3 2人	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	-
4 3人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
5 4人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
6 5人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
7 6人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-

保育所等に通うこどもの合計人数

	回答数	%
全体	21,503	100.0
1 1人	15,597	72.5
2 2人	5,437	25.3
3 3人	446	2.1
4 4人	21	0.1
5 5人	1	0.0
6 6人以上	1	0.0

01_5 あなたが現在一緒に住んでいる、子ども以外の家族について教えてください。あなたのお子さんから見た関係でお答えください。（MA）

	回答数	%
全体	21,513	100.0
1 母親	21,239	98.7
2 父親	18,901	87.9
3 祖母	2,556	11.9
4 祖父	1,777	8.3
5 その他	1,305	6.1

01_6 世帯の年収を教えてください。（SA）

	回答数	%
全体	21,513	100.0
1 200万円未満	759	3.5
2 200～300万円未満	1,407	6.5
3 300～400万円未満	2,105	9.8
4 400～500万円未満	2,679	12.5
5 500～700万円未満	5,305	24.7
6 700～1,000万円未満	4,667	21.7
7 1,000万円以上	2,276	10.6
8 わからない / 答えたくない	2,315	10.8

02_1 現在の保育等の利用状況を教えてください。（MA）

	回答数	%
全体	21,513	100.0
1 認可保育所や認定こども園、地域型保育事業における保育を利用している	20,225	94.0
2 認可外保育施設における保育を利用している	1,350	6.3
3 トワイライトステイを利用している	70	0.3
4 その他	245	1.1
5 上記保育や事業は利用していない	114	0.5

保育等を利用する種類数（02_1の選択肢ベースの種類数）

	回答数	%
全体	21,399	100.0
1 1種類	20,919	97.8
2 2種類	470	2.2
3 3種類	9	0.0
4 4種類	1	0.0

02_2_1 お子さんを預けている曜日とおおよその時間を教えてください。/① 認可保育所や認定こども園、地域型保育事業における保育（MA）

	回答数	%
全体	20,225	100.0
1 月曜日	19,633	97.1
2 火曜日	19,639	97.1
3 水曜日	19,303	95.4
4 木曜日	19,548	96.7
5 金曜日	19,895	98.4
6 土曜日	13,305	65.8
7 日曜日	493	2.4
8 祝日	779	3.9

02_2_1_SNT お子さんを預けている曜日とおおよその時間を教えてください。／① 認可保育所や認定こども園、地域型保育事業における保育／利用開始時間帯（NU）

<全体>

		回答数							
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
全体		19,379	19,077	18,707	18,954	19,294	12,926	400	708
1	0時台	4	9	6	12	18	12	2	2
2	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0
3	2時台	1	1	2	1	1	0	0	0
4	3時台	1	1	1	1	1	0	0	0
5	4時台	1	1	2	2	1	0	0	0
6	5時台	1	1	1	1	0	0	0	0
7	6時台	34	23	30	26	25	8	1	1
8	7時台	5,354	5,213	5,089	5,119	5,223	3,056	48	147
9	8時台	10,609	10,404	10,184	10,361	10,557	7,331	255	431
10	9時台	3,319	3,356	3,321	3,359	3,389	2,422	87	116
11	10時台	20	32	27	28	31	62	3	6
12	11時台	16	15	15	15	14	17	1	2
13	12時台	2	3	2	2	2	4	2	2
14	13時台	1	1	3	1	3	2	0	0
15	14時台	8	8	8	10	8	4	0	0
16	15時台	1	2	4	3	5	2	0	0
17	16時台	0	0	1	4	6	1	0	1
18	17時台	2	2	4	3	6	3	1	0
19	18時台	1	0	4	2	1	1	0	0
20	19時台	1	2	0	1	0	0	0	0
21	20時台	2	2	2	2	2	1	0	0
22	21時台	1	1	1	1	1	0	0	0
23	22時台	0	0	0	0	0	0	0	0
24	23時台	0	0	0	0	0	0	0	0

<全体>

		%							
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
全体		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	0時台	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.5	0.3
2	1時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3	2時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	3時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	4時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	5時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7	6時台	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.3	0.1
8	7時台	27.6	27.3	27.2	27.0	27.1	23.6	12.0	20.8
9	8時台	54.7	54.5	54.4	54.7	54.7	56.7	63.8	60.9
10	9時台	17.1	17.6	17.8	17.7	17.6	18.7	21.8	16.4
11	10時台	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.5	0.8	0.8
12	11時台	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3
13	12時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.3
14	13時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15	14時台	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
16	15時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17	16時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
18	17時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
19	18時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20	19時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
21	20時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
22	21時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
23	22時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
24	23時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

02_2_1_SNT お子さんを預けている曜日とおおよその時間を教えてください。／① 認可保育所や認定こども園、地域型保育事業における保育／利用時間数（NU）

<全体>

		回答数							
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
全体		19,379	19,077	18,707	18,954	19,294	12,927	400	708
1	8時間未満	2,094	2,162	2,207	2,151	2,056	3,040	44	84
2	8時間～10時間未満	10,285	10,078	9,792	9,974	10,218	6,810	225	385
3	10時間～12時間未満	6,761	6,569	6,450	6,562	6,734	2,966	119	226
4	12時間～14時間未満	151	141	148	141	153	49	5	7
5	14時間～16時間未満	27	39	35	33	36	25	2	3
6	16時間以上	61	88	75	93	97	37	5	3

<全体>

		%							
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
全体		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	8時間未満	10.8	11.3	11.8	11.3	10.7	23.5	11.0	11.9
2	8時間～10時間未満	53.1	52.8	52.3	52.6	53.0	52.7	56.3	54.4
3	10時間～12時間未満	34.9	34.4	34.5	34.6	34.9	22.9	29.8	31.9
4	12時間～14時間未満	0.8	0.7	0.8	0.7	0.8	0.4	1.3	1.0
5	14時間～16時間未満	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.5	0.4
6	16時間以上	0.3	0.5	0.4	0.5	0.5	0.3	1.3	0.4

02_2_2 お子さんを預けている曜日とおおよその時間を教えてください。／② 認可外保育施設における保育（MA）

		回答数	%
全体		1,350	100.0
1	月曜日	1,178	87.3
2	火曜日	1,184	87.7
3	水曜日	1,157	85.7
4	木曜日	1,159	85.9
5	金曜日	1,196	88.6
6	土曜日	852	63.1
7	日曜日	234	17.3
8	祝日	315	23.3

02_2_2_SNT お子さんを預けている曜日とおおよその時間を教えてください。/② 認可外保育施設における保育/利用開始時間帯（NU）

<全体>

		回答数							
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
全体		1,150	1,138	1,112	1,113	1,150	820	216	294
1	0時台	0	6	10	3	4	8	4	1
2	1時台	0	0	0	0	0	0	0	0
3	2時台	0	0	0	0	0	0	0	0
4	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0
5	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0
6	5時台	0	0	0	1	0	0	0	0
7	6時台	4	4	2	4	3	1	2	1
8	7時台	193	189	186	181	186	111	25	41
9	8時台	665	644	626	638	652	490	138	191
10	9時台	266	264	265	261	270	182	34	51
11	10時台	3	4	5	6	7	10	6	3
12	11時台	1	1	1	3	1	1	1	1
13	12時台	1	1	1	1	1	2	0	1
14	13時台	0	0	0	0	1	0	1	0
15	14時台	4	2	3	3	2	0	0	0
16	15時台	3	7	3	5	4	3	0	1
17	16時台	5	12	2	4	9	2	3	2
18	17時台	0	1	1	1	3	2	0	0
19	18時台	4	2	4	1	2	3	0	0
20	19時台	0	0	1	0	3	2	1	1
21	20時台	1	0	1	0	1	3	0	0
22	21時台	0	1	1	1	0	0	1	0
23	22時台	0	0	0	0	0	0	0	0
24	23時台	0	0	0	0	1	0	0	0

<全体>

		%							
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
全体		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	0時台	0.0	0.5	0.9	0.3	0.3	1.0	1.9	0.3
2	1時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3	2時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	3時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	4時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	5時台	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
7	6時台	0.3	0.4	0.2	0.4	0.3	0.1	0.9	0.3
8	7時台	16.8	16.6	16.7	16.3	16.2	13.5	11.6	13.9
9	8時台	57.8	56.6	56.3	57.3	56.7	59.8	63.9	65.0
10	9時台	23.1	23.2	23.8	23.5	23.5	22.2	15.7	17.3
11	10時台	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	1.2	2.8	1.0
12	11時台	0.1	0.1	0.1	0.3	0.1	0.1	0.5	0.3
13	12時台	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.3
14	13時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.5	0.0
15	14時台	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0
16	15時台	0.3	0.6	0.3	0.4	0.3	0.4	0.0	0.3
17	16時台	0.4	1.1	0.2	0.4	0.8	0.2	1.4	0.7
18	17時台	0.0	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.0	0.0
19	18時台	0.3	0.2	0.4	0.1	0.2	0.4	0.0	0.0
20	19時台	0.0	0.0	0.1	0.0	0.3	0.2	0.5	0.3
21	20時台	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.4	0.0	0.0
22	21時台	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.5	0.0
23	22時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
24	23時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0

02_2_2_SNT お子さんを預けている曜日とおおよその時間を教えてください。/② 認可外保育施設における保育/利用終了時間帯（NU）

<全体>

		回答数							
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
全体		1,150	1,138	1,112	1,113	1,149	820	216	294
1	0時台	7	15	8	9	13	12	2	2
2	1時台	2	2	1	2	3	2	0	0
3	2時台	0	0	0	0	0	1	0	0
4	3時台	0	2	1	1	1	1	1	0
5	4時台	0	0	0	0	0	0	0	0
6	5時台	0	0	0	0	0	0	0	0
7	6時台	0	0	0	0	0	0	0	0
8	7時台	0	0	0	0	1	0	0	0
9	8時台	0	1	0	0	0	2	0	0
10	9時台	2	6	8	3	6	6	2	1
11	10時台	0	5	3	4	0	0	3	1
12	11時台	1	3	1	2	1	5	2	1
13	12時台	4	3	4	3	5	32	3	1
14	13時台	6	6	7	6	7	27	3	3
15	14時台	18	19	17	18	16	26	0	0
16	15時台	48	43	44	39	48	53	6	12
17	16時台	241	232	234	226	236	161	27	39
18	17時台	437	421	417	431	433	281	88	121
19	18時台	328	328	310	310	318	188	68	96
20	19時台	48	43	45	49	51	20	9	13
21	20時台	4	6	6	6	5	2	0	3
22	21時台	2	1	3	2	2	0	2	0
23	22時台	0	0	0	0	1	1	0	1
24	23時台	2	2	3	2	2	0	0	0

＜全体＞

	%							
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 0時台	0.6	1.3	0.7	0.8	1.1	1.5	0.9	0.7
2 1時台	0.2	0.2	0.1	0.2	0.3	0.2	0.0	0.0
3 2時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
4 3時台	0.0	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.5	0.0
5 4時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 5時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7 6時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 7時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
9 8時台	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0
10 9時台	0.2	0.5	0.7	0.3	0.5	0.7	0.9	0.3
11 10時台	0.0	0.4	0.3	0.4	0.0	0.0	1.4	0.3
12 11時台	0.1	0.3	0.1	0.2	0.1	0.6	0.9	0.3
13 12時台	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	3.9	1.4	0.3
14 13時台	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6	3.3	1.4	1.0
15 14時台	1.6	1.7	1.5	1.6	1.4	3.2	0.0	0.0
16 15時台	4.2	3.8	4.0	3.5	4.2	6.5	2.8	4.1
17 16時台	21.0	20.4	21.0	20.3	20.5	19.6	12.5	13.3
18 17時台	38.0	37.0	37.5	38.7	37.7	34.3	40.7	41.2
19 18時台	28.5	28.8	27.9	27.9	27.7	22.9	31.5	32.7
20 19時台	4.2	3.8	4.0	4.4	4.4	2.4	4.2	4.4
21 20時台	0.3	0.5	0.5	0.5	0.4	0.2	0.0	1.0
22 21時台	0.2	0.1	0.3	0.2	0.2	0.0	0.9	0.0
23 22時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.3
24 23時台	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0

02_2_2_SNT お子さんを預けている曜日とおおよその時間を教えてください。/② 認可外保育施設における保育/利用時間数（NU）

＜全体＞

	回答数							
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
全体	1,350	1,138	1,112	1,113	1,149	820	216	294
1 8時間未満	205	195	198	193	210	233	31	36
2 8時間～10時間未満	624	622	609	609	620	412	117	163
3 10時間～12時間未満	308	293	286	292	296	165	64	91
4 12時間～14時間未満	8	12	9	10	9	2	1	1
5 14時間～16時間未満	1	5	1	3	5	2	0	0
6 16時間以上	4	11	9	6	9	6	3	3

＜全体＞

	%							
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 8時間未満	17.8	17.1	17.8	17.3	18.3	28.4	14.4	12.2
2 8時間～10時間未満	44.3	44.7	44.8	44.7	44.0	40.2	44.2	45.4
3 10時間～12時間未満	26.8	25.7	25.7	26.2	25.8	20.1	29.6	31.0
4 12時間～14時間未満	0.7	1.1	0.8	0.9	0.8	0.2	0.5	0.3
5 14時間～16時間未満	0.1	0.4	0.1	0.3	0.4	0.2	0.0	0.0
6 16時間以上	0.3	1.0	0.8	0.5	0.8	0.7	1.4	1.0

02_3_1 現在の預け先の選定理由を教えてください。

＜全体＞

	回答数			
	認可保育所や認定こども園、地域型保育事業における保育	認可外保育施設における保育	トワイライトステイ	その他の保育や事業
全体	20,225	1,350	70	245
1 アクセスがよいから	16,755	896	26	117
2 保育方針や内容がよかったから	7,621	452	2	52
3 施設長や保育者が信頼できるから	6,208	428	8	56
4 知り合いや友人から勧められたから	2,143	178	8	17
5 施設の設備が充実しているから	3,907	177	2	21
6 保育施設や保育者等の雰囲気よかったから	8,550	520	9	51
7 見学や行事の様子から、子どもたちが楽しそうに過ごしていたから	4,927	278	3	31
8 保育施設等の利用可能時間（早朝・夜間・休日など）が希望に合うから	6,486	665	42	102
9 宿泊を含むこどもの預りが可能であるから	103	82	13	18
10 医療的ケア児、障害児、病児、病後児などの対応が充実しているから	470	80	3	36
11 柔軟的な利用のニーズにも対応してくれるから	660	175	15	47
12 市町村への申込が不要など、利用にあたっての手続きが簡便であったから（利用開始後の書類提出の負担等も含む）	0	182	9	19
13 認可保育施設になじめないと感じたから	0	11	0	4
14 保育認定を受けることができなかったから	0	136	0	13
15 その他	1,594	261	7	56

	%			
	認可保育所や認定こども園、地域型保育事業における保育	認可外保育施設における保育	トワイライトステイ	その他の保育や事業
全体	100.0	100.0	100.0	100.0
1	82.8	68.4	37.1	47.8
2	37.7	33.5	2.9	21.2
3	30.7	31.7	11.4	22.9
4	10.6	13.2	11.4	6.9
5	19.3	13.1	2.9	8.6
6	42.3	38.5	12.9	20.8
7	24.4	20.6	4.3	12.7
8	32.1	49.3	60.0	41.6
9	0.5	6.1	18.6	7.3
10	2.3	5.9	4.3	14.7
11	3.3	13.0	21.4	19.2
12	0.0	13.5	12.9	7.8
13	0.0	0.8	0.0	1.6
14	0.0	10.1	0.0	5.3
15	7.9	19.3	10.0	22.9

02_4 保育利用を希望する曜日ごとに、実際に必要とされる保育利用希望時間を教えてください。（MA）

	回答数	%
	全体	21,513
1 月曜日	19,074	88.7
2 火曜日	18,449	85.8
3 水曜日	18,193	84.6
4 木曜日	18,376	85.4
5 金曜日	18,653	86.7
6 土曜日	14,094	65.5
7 日曜日	4,994	23.2
8 祝日	6,537	30.4

02_4_SNT1_ 保育利用を希望する曜日ごとに、実際に必要とされる保育利用希望時間を教えてください。／利用開始時間帯（NU）

		回答数							
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
全体		19,064	18,439	18,183	15,996	18,643	14,083	4,688	6,526
1	0時台	59	64	72	67	75	82	19	20
2	1時台	0	0	1	0	0	1	0	0
3	2時台	1	1	1	1	1	1	0	0
4	3時台	0	0	0	0	0	0	0	0
5	4時台	3	1	1	1	1	1	1	1
6	5時台	20	17	18	17	19	19	14	18
7	6時台	668	611	592	593	592	405	199	224
8	7時台	6,749	6,408	6,300	6,316	6,380	4,545	1,500	2,161
9	8時台	8,339	7,961	7,842	7,968	8,142	6,312	2,095	2,778
10	9時台	2,381	2,375	2,339	3	2,416	1,952	791	982
11	10時台	42	45	50	54	51	57	39	40
12	11時台	14	12	14	13	11	20	9	10
13	12時台	5	4	4	5	2	7	2	3
14	13時台	1	2	4	4	5	4	4	3
15	14時台	5	6	6	6	6	3	4	3
16	15時台	7	11	7	9	9	3	3	4
17	16時台	5	10	8	9	11	5	3	2
18	17時台	2	6	3	7	8	5	3	1
19	18時台	4	3	4	4	2	3	0	1
20	19時台	2	1	1	3	2	4	0	0
21	20時台	2	3	2	2	3	4	2	1
22	21時台	1	0	0	0	0	0	0	1
23	22時台	0	0	0	0	0	0	0	0
24	23時台	0	1	0	0	0	0	0	0

		%							
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
全体		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	0時台	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.6	0.4	0.3
2	1時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3	2時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	3時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	4時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	5時台	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3
7	6時台	3.5	3.3	3.3	3.7	3.2	2.9	4.2	3.4
8	7時台	35.4	34.8	34.6	39.5	34.2	32.3	32.0	33.1
9	8時台	43.7	43.2	43.1	49.8	43.7	44.8	44.7	42.6
10	9時台	12.5	12.9	12.9	0.0	13.0	13.9	16.9	15.0
11	10時台	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.8	0.6
12	11時台	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
13	12時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
14	13時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
15	14時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
16	15時台	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
17	16時台	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
18	17時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
19	18時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20	19時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
21	20時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
22	21時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
23	22時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
24	23時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

02_4_SNT1_ 保育利用を希望する曜日ごとに、実際に必要とされる保育利用希望時間を教えてください。／利用終了時間帯（NU）

		回答数							
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
全体		19,064	18,439	18,183	18,366	18,643	14,083	4,688	6,526
1	0時台	187	134	129	117	145	99	28	32
2	1時台	7	9	7	5	8	5	1	2
3	2時台	0	3	3	2	3	5	0	1
4	3時台	0	0	0	0	0	1	0	0
5	4時台	10	11	11	12	11	8	2	3
6	5時台	8	7	8	7	6	3	1	3
7	6時台	10	7	8	9	9	7	2	3
8	7時台	7	6	5	4	5	3	1	1
9	8時台	7	4	6	7	3	2	1	1
10	9時台	2	6	6	2	8	5	3	3
11	10時台	6	7	9	5	6	7	5	5
12	11時台	1	3	2	1	0	15	1	0
13	12時台	9	8	14	8	8	131	54	42
14	13時台	14	16	20	21	17	216	39	32
15	14時台	83	75	86	84	70	207	22	18
16	15時台	274	266	280	285	264	419	110	123
17	16時台	1,821	1,785	1,792	1,795	1,750	1,405	332	477
18	17時台	4,395	4,237	4,137	4,242	4,288	3,229	947	1,378
19	18時台	6,420	6,126	6,009	6,049	6,220	4,471	1,612	2,262
20	19時台	3,727	3,571	3,501	3,533	3,609	2,334	986	1,245
21	20時台	1,110	1,054	1,032	1,057	1,078	682	401	479
22	21時台	143	139	138	138	155	123	92	93
23	22時台	47	44	46	50	50	33	29	29
24	23時台	22	24	20	19	23	23	19	21

		%							
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
全体		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	0時台	1.0	0.7	0.7	0.6	0.8	0.7	0.6	0.5
2	1時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3	2時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	3時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	4時台	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
6	5時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7	6時台	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8	7時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9	8時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10	9時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
11	10時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
12	11時台	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
13	12時台	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.9	1.2	0.6
14	13時台	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	1.5	0.8	0.5
15	14時台	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	1.5	0.5	0.3
16	15時台	1.4	1.4	1.5	1.6	1.4	3.0	2.3	1.9
17	16時台	9.6	9.7	9.9	9.8	9.4	10.0	7.1	7.3
18	17時台	23.1	23.0	22.8	23.1	23.0	22.9	20.2	21.1
19	18時台	33.7	33.2	33.0	32.9	33.4	31.7	34.4	34.7
20	19時台	19.5	19.4	19.3	19.2	19.4	16.6	21.0	19.1
21	20時台	5.8	5.7	5.7	5.8	5.8	4.8	8.6	7.3
22	21時台	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.9	2.0	1.4
23	22時台	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.6	0.4
24	23時台	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.4	0.3

02_4_SNT1_保育利用を希望する曜日ごとに、実際に必要とされる保育利用希望時間を教えてください。/利用時間数 (N)

		回答数							
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
全体		18,320	17,552	17,279	17,462	17,746	13,444	4,699	6,264
1	8時間未満	1,094	1,091	1,136	1,115	1,070	1,531	381	430
2	8時間～10時間未満	5,998	5,823	5,700	5,846	5,901	4,543	1,397	1,905
3	10時間～12時間未満	7,818	7,436	7,254	7,323	7,519	5,228	1,945	2,756
4	12時間～14時間未満	2,888	2,754	2,734	2,744	2,784	1,774	798	974
5	14時間～16時間未満	263	234	229	219	233	174	109	119
6	16時間以上	259	214	226	215	239	194	69	80

		%							
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	休日
全体		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	8時間未満	6.0	6.2	6.6	6.4	6.0	11.4	8.1	6.9
2	8時間～10時間未満	32.7	33.2	33.0	33.5	33.3	33.8	29.7	30.4
3	10時間～12時間未満	42.7	42.4	42.0	41.9	42.4	38.9	41.4	44.0
4	12時間～14時間未満	15.8	15.7	15.8	15.7	15.7	13.2	17.0	15.5
5	14時間～16時間未満	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	2.3	1.9
6	16時間以上	1.4	1.2	1.3	1.2	1.3	1.4	1.5	1.3

03_1_1 現在の、あなたやご家族の就業状況を教えてください。/ (MA)

<全体>

		回答数				
		母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体		13,046	17,668	7	7	134
1	正社員・正規職員	8,023	14,466	2	3	83
2	嘱託・契約社員	479	233	0	0	5
3	派遣社員	195	70	0	0	5
4	パート・アルバイト	3,252	613	3	0	44
5	個人業務請負	129	196	0	0	2
6	会社役員	175	568	0	1	7
7	自営業	690	2,061	0	1	14
8	家族従事者	279	149	0	0	5
9	専業主婦・主夫	187	33	1	0	0
10	学生	67	36	0	0	9
11	無職	63	41	1	2	5
12	その他	92	63	0	1	11

		%				
		母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	正社員・正規職員	61.5	81.9	28.6	42.9	61.9
2	嘱託・契約社員	3.7	1.3	0.0	0.0	3.7
3	派遣社員	1.5	0.4	0.0	0.0	3.7
4	パート・アルバイト	24.9	3.5	42.9	0.0	32.8
5	個人業務請負	1.0	1.1	0.0	0.0	1.5
6	会社役員	1.3	3.2	0.0	14.3	5.2
7	自営業	5.3	11.7	0.0	14.3	10.4
8	家族従事者	2.1	0.8	0.0	0.0	3.7
9	専業主婦・主夫	1.4	0.2	14.3	0.0	0.0
10	学生	0.5	0.2	0.0	0.0	6.7
11	無職	0.5	0.2	14.3	28.6	3.7
12	その他	0.7	0.4	0.0	14.3	8.2

<平日早朝・夜間帯の保育利用有無クロス集計（夜間帯等の保育利用あり）>

		回答数				
		母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体		334	431	0	0	4
1	正社員・正規職員	203	339	0	0	2
2	嘱託・契約社員	14	6	0	0	0
3	派遣社員	4	4	0	0	0
4	パート・アルバイト	82	13	0	0	1
5	個人業務請負	7	8	0	0	0
6	会社役員	3	16	0	0	0
7	自営業	25	55	0	0	0
8	家族従事者	5	4	0	0	0
9	専業主婦・主夫	4	0	0	0	0
10	学生	3	1	0	0	1
11	無職	1	1	0	0	1
12	その他	1	1	0	0	0

		%				
		母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体		100.0	100.0	-	-	100.0
1	正社員・正規職員	60.8	78.7	-	-	50.0
2	嘱託・契約社員	4.2	1.4	-	-	0.0
3	派遣社員	1.2	0.9	-	-	0.0
4	パート・アルバイト	24.6	3.0	-	-	25.0
5	個人業務請負	2.1	1.9	-	-	0.0
6	会社役員	0.9	3.7	-	-	0.0
7	自営業	7.5	12.8	-	-	0.0
8	家族従事者	1.5	0.9	-	-	0.0
9	専業主婦・主夫	1.2	0.0	-	-	0.0
10	学生	0.9	0.2	-	-	25.0
11	無職	0.3	0.2	-	-	25.0
12	その他	0.3	0.2	-	-	0.0

<平日早朝・夜間帯の保育利用有無クロス集計（夜間帯等の保育利用なし）>

		回答数				
		母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体		12,444	16,916	7	7	126
1	正社員・正規職員	7,650	13,853	2	3	79
2	嘱託・契約社員	451	222	0	0	4
3	派遣社員	186	64	0	0	5
4	パート・アルバイト	3,106	589	3	0	40
5	個人業務請負	119	185	0	0	2
6	会社役員	168	544	0	1	7
7	自営業	651	1,977	0	1	14
8	家族従事者	271	145	0	0	5
9	専業主婦・主夫	177	31	1	0	0
10	学生	63	35	0	0	8
11	無職	61	36	1	2	3
12	その他	87	61	0	1	11

		%				
		母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1	正社員・正規職員	61.5	81.9	28.6	42.9	62.7
2	嘱託・契約社員	3.6	1.3	0.0	0.0	3.2
3	派遣社員	1.5	0.4	0.0	0.0	4.0
4	パート・アルバイト	25.0	3.5	42.9	0.0	31.7
5	個人業務請負	1.0	1.1	0.0	0.0	1.6
6	会社役員	1.4	3.2	0.0	14.3	5.6
7	自営業	5.2	11.7	0.0	14.3	11.1
8	家族従事者	2.2	0.9	0.0	0.0	4.0
9	専業主婦・主夫	1.4	0.2	14.3	0.0	0.0
10	学生	0.5	0.2	0.0	0.0	6.3
11	無職	0.5	0.2	14.3	28.6	2.4
12	その他	0.7	0.4	0.0	14.3	8.7

＜土日祝日の保育利用有無クロス集計（土日祝の保育利用あり）＞

	回答数				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	8,582	11,688	6	5	99
1 正社員・正規職員	5,199	9,217	2	3	63
2 嘱託・契約社員	287	177	0	0	2
3 派遣社員	95	41	0	0	4
4 パート・アルバイト	2,222	417	3	0	32
5 個人業務請負	96	150	0	0	1
6 会社役員	129	424	0	0	5
7 自営業	544	1,650	0	0	12
8 家族従事者	236	121	0	0	3
9 専業主婦・主夫	64	15	0	0	0
10 学生	45	21	0	0	6
11 無職	35	28	1	1	3
12 その他	48	43	0	1	7

%				
母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
60.6	78.9	33.3	0.0	63.6
3.3	1.5	0.0	0.0	2.0
1.1	0.4	0.0	0.0	4.0
25.9	3.6	50.0	0.0	32.3
1.1	1.3	0.0	0.0	1.0
1.5	3.6	0.0	0.0	5.1
6.3	14.1	0.0	0.0	12.1
2.7	1.0	0.0	0.0	3.0
0.7	0.1	0.0	0.0	0.0
0.5	0.2	0.0	0.0	6.1
0.4	0.2	16.7	20.0	3.0
0.6	0.4	0.0	20.0	7.1

＜土日祝日の保育利用有無クロス集計（土日祝の保育利用なし）＞

	回答数				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	4,464	5,980	1	2	35
1 正社員・正規職員	2,824	5,249	0	0	20
2 嘱託・契約社員	192	56	0	0	3
3 派遣社員	100	29	0	0	1
4 パート・アルバイト	1,030	196	0	0	12
5 個人業務請負	33	46	0	0	1
6 会社役員	46	144	0	1	2
7 自営業	146	411	0	1	2
8 家族従事者	43	28	0	0	2
9 専業主婦・主夫	123	18	1	0	0
10 学生	22	15	0	0	3
11 無職	28	13	0	1	2
12 その他	44	20	0	0	4

%				
母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
63.3	87.8	0.0	0.0	57.1
4.3	0.9	0.0	0.0	8.6
2.2	0.5	0.0	0.0	2.9
23.1	3.3	0.0	0.0	34.3
0.7	0.8	0.0	0.0	2.9
1.0	2.4	0.0	50.0	5.7
3.3	6.9	0.0	50.0	5.7
1.0	0.5	0.0	0.0	5.7
2.8	0.3	100.0	0.0	0.0
0.5	0.3	0.0	0.0	8.6
0.6	0.2	0.0	50.0	5.7
1.0	0.3	0.0	0.0	11.4

03_2_1 あなたやご家族の勤務先の業種を教えてください。 / (MA)

＜全体＞

	回答数				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	12,827	17,612	5	5	130
1 農業、林業	218	504	0	0	1
2 漁業	21	76	0	0	0
3 鉱業、採石業、砂利採取業	6	64	0	0	0
4 建設業	422	2,186	0	2	12
5 製造業	1,061	2,930	0	1	19
6 電気・ガス・熱供給・水道業	69	503	0	0	3
7 情報通信業	304	657	0	0	1
8 運輸業、郵便業	258	1,230	0	0	9
9 卸売業、小売業	1,737	1,891	2	0	25
10 金融業、保険業	415	317	0	0	7
11 不動産業、物品賃貸業	232	430	0	0	4
12 学術研究・専門・技術サービス業	422	817	0	0	8
13 宿泊業、飲食サービス業	912	931	2	1	7
14 生活関連サービス業、娯楽業	902	831	0	0	7
15 教育、学習支援業	820	736	0	0	9
16 医療、福祉	4,733	2,621	1	1	41
17 複合サービス事業	127	170	0	0	1
18 サービス業（他に分類されないもの）	669	884	0	1	10
19 公務（他に分類されるものを除く）	348	1,131	0	0	6
20 分類不能の産業	123	225	0	0	5

%				
母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1.7	2.9	0.0	0.0	0.8
0.2	0.4	0.0	0.0	0.0
0.0	0.4	0.0	0.0	0.0
3.3	12.4	0.0	40.0	9.2
8.3	16.6	0.0	20.0	14.6
0.5	2.9	0.0	0.0	2.3
2.4	3.7	0.0	0.0	0.8
2.0	7.0	0.0	0.0	6.9
13.5	10.7	40.0	0.0	19.2
3.2	1.8	0.0	0.0	5.4
1.8	2.4	0.0	0.0	3.1
3.3	4.6	0.0	0.0	6.2
7.1	5.3	40.0	20.0	5.4
7.0	4.7	0.0	0.0	5.4
6.4	4.2	0.0	0.0	6.9
36.9	14.9	20.0	20.0	31.5
1.0	1.0	0.0	0.0	0.8
5.2	5.0	0.0	20.0	7.7
2.7	6.4	0.0	0.0	4.6
1.0	1.3	0.0	0.0	3.8

＜平日早朝・夜間帯の保育利用有無クロス集計（夜間帯等の保育利用あり）＞

	回答数				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	328	430	0	0	3
1 農業、林業	6	11	0	0	0
2 漁業	1	3	0	0	0
3 鉱業、採石業、砂利採取業	0	4	0	0	0
4 建設業	9	59	0	0	0
5 製造業	31	65	0	0	0
6 電気・ガス・熱供給・水道業	2	16	0	0	0
7 情報通信業	7	18	0	0	0
8 運輸業、郵便業	6	33	0	0	1
9 卸売業、小売業	38	45	0	0	1
10 金融業、保険業	12	9	0	0	0
11 不動産業、物品賃貸業	5	8	0	0	0
12 学術研究・専門・技術サービス業	8	15	0	0	0
13 宿泊業、飲食サービス業	33	32	0	0	0
14 生活関連サービス業、娯楽業	20	13	0	0	0
15 教育、学習支援業	13	20	0	0	0
16 医療、福祉	128	62	0	0	0
17 複合サービス事業	0	3	0	0	0
18 サービス業（他に分類されないもの）	23	32	0	0	1
19 公務（他に分類されるものを除く）	8	27	0	0	0
20 分類不能の産業	2	4	0	0	0

%				
母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
100.0	100.0	-	-	100.0
1.8	2.6	-	-	0.0
0.3	0.7	-	-	0.0
0.0	0.9	-	-	0.0
2.7	13.7	-	-	0.0
9.5	15.1	-	-	0.0
0.6	3.7	-	-	0.0
2.1	4.2	-	-	0.0
1.8	7.7	-	-	33.3
11.6	10.5	-	-	33.3
3.7	2.1	-	-	0.0
1.5	1.9	-	-	0.0
2.4	3.5	-	-	0.0
10.1	7.4	-	-	0.0
6.1	3.0	-	-	0.0
4.0	4.7	-	-	0.0
39.0	14.4	-	-	0.0
0.0	0.7	-	-	0.0
7.0	7.4	-	-	33.3
2.4	6.3	-	-	0.0
0.6	0.9	-	-	0.0

＜平日早朝・夜間帯の保育利用有無クロス集計（夜間帯等の保育利用なし）＞

	回答数				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	12,235	16,864	5	5	123
1 農業、林業	207	477	0	0	1
2 漁業	18	71	0	0	0
3 鉱業、採石業、砂利採取業	5	57	0	0	0
4 建設業	410	2,094	0	2	12
5 製造業	1,012	2,811	0	1	17
6 電気・ガス・熱供給・水道業	65	479	0	0	3
7 情報通信業	289	624	0	0	1
8 運輸業、郵便業	247	1,177	0	0	8
9 卸売業、小売業	1,666	1,812	2	0	24
10 金融業、保険業	394	306	0	0	7
11 不動産業、物品賃貸業	222	417	0	0	4
12 学術研究、専門・技術サービス業	399	786	0	0	8
13 宿泊業、飲食サービス業	864	884	2	1	6
14 生活関連サービス業、娯楽業	868	802	0	0	7
15 教育、学習支援業	790	704	0	0	9
16 医療、福祉	4,496	2,506	1	1	40
17 複合サービス事業	124	161	0	0	1
18 サービス業（他に分類されないもの）	635	834	0	1	8
19 公務（他に分類されるものを除く）	333	1,083	0	0	6
20 分類不能の産業	115	215	0	0	5

%				
母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1.7	2.8	0.0	0.0	0.8
0.1	0.4	0.0	0.0	0.0
0.0	0.3	0.0	0.0	0.0
3.4	12.4	0.0	40.0	9.8
8.3	16.7	0.0	20.0	13.8
0.5	2.8	0.0	0.0	2.4
2.4	3.7	0.0	0.0	0.8
2.0	7.0	0.0	0.0	6.5
13.6	10.7	40.0	0.0	19.5
3.2	1.8	0.0	0.0	5.7
1.8	2.5	0.0	0.0	3.3
3.3	4.7	0.0	0.0	6.5
7.1	5.2	40.0	20.0	4.9
7.1	4.8	0.0	0.0	5.7
6.5	4.2	0.0	0.0	7.3
36.7	14.9	20.0	20.0	32.5
1.0	1.0	0.0	0.0	0.8
5.2	4.9	0.0	20.0	6.5
2.7	6.4	0.0	0.0	4.9
0.9	1.3	0.0	0.0	4.1

＜土日祝日の保育利用有無クロス集計（土日祝日の保育利用あり）＞

	回答数				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	8,500	11,653	5	4	96
1 農業、林業	157	386	0	0	1
2 漁業	18	57	0	0	0
3 鉱業、採石業、砂利採取業	2	43	0	0	0
4 建設業	266	1,572	0	2	9
5 製造業	552	1,629	0	1	12
6 電気・ガス・熱供給・水道業	33	307	0	0	2
7 情報通信業	109	294	0	0	1
8 運輸業、郵便業	165	881	0	0	7
9 卸売業、小売業	1,350	1,410	2	0	20
10 金融業、保険業	169	124	0	0	4
11 不動産業、物品賃貸業	165	306	0	0	3
12 学術研究、専門・技術サービス業	273	508	0	0	5
13 宿泊業、飲食サービス業	728	781	2	0	6
14 生活関連サービス業、娯楽業	747	679	0	0	7
15 教育、学習支援業	373	384	0	0	8
16 医療、福祉	3,388	1,959	1	1	31
17 複合サービス事業	75	108	0	0	1
18 サービス業（他に分類されないもの）	437	610	0	0	9
19 公務（他に分類されるものを除く）	102	554	0	0	4
20 分類不能の産業	69	137	0	0	3

%				
母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1.8	3.3	0.0	0.0	1.0
0.2	0.5	0.0	0.0	0.0
0.0	0.4	0.0	0.0	0.0
3.1	13.5	0.0	50.0	9.4
6.5	14.0	0.0	25.0	12.5
0.4	2.6	0.0	0.0	2.1
1.3	2.5	0.0	0.0	1.0
1.9	7.6	0.0	0.0	7.3
15.9	12.1	40.0	0.0	20.8
2.0	1.1	0.0	0.0	4.2
1.9	2.6	0.0	0.0	3.1
3.2	4.4	0.0	0.0	5.2
8.6	6.7	40.0	0.0	6.3
8.8	5.8	0.0	0.0	7.3
4.4	3.3	0.0	0.0	8.3
39.9	16.8	20.0	25.0	32.3
0.9	0.9	0.0	0.0	1.0
5.1	5.2	0.0	0.0	9.4
1.2	4.8	0.0	0.0	4.2
0.8	1.2	0.0	0.0	3.1

＜土日祝日の保育利用有無クロス集計（土日祝日の保育利用なし）＞

	回答数				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	4,327	5,959	0	1	34
1 農業、林業	61	118	0	0	0
2 漁業	3	19	0	0	0
3 鉱業、採石業、砂利採取業	4	21	0	0	0
4 建設業	156	614	0	0	3
5 製造業	509	1,301	0	0	7
6 電気・ガス・熱供給・水道業	36	196	0	0	1
7 情報通信業	195	363	0	0	0
8 運輸業、郵便業	93	349	0	0	2
9 卸売業、小売業	387	481	0	0	5
10 金融業、保険業	246	193	0	0	3
11 不動産業、物品賃貸業	67	124	0	0	1
12 学術研究、専門・技術サービス業	149	309	0	0	3
13 宿泊業、飲食サービス業	184	150	0	1	1
14 生活関連サービス業、娯楽業	155	152	0	0	0
15 教育、学習支援業	447	352	0	0	1
16 医療、福祉	1,345	662	0	0	10
17 複合サービス事業	52	62	0	0	0
18 サービス業（他に分類されないもの）	232	274	0	1	1
19 公務（他に分類されるものを除く）	246	577	0	0	2
20 分類不能の産業	54	88	0	0	2

%				
母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
100.0	100.0	-	100.0	100.0
1.4	2.0	-	0.0	0.0
0.1	0.3	-	0.0	0.0
0.1	0.4	-	0.0	0.0
3.6	10.3	-	0.0	8.8
11.8	21.8	-	0.0	20.6
0.8	3.3	-	0.0	2.9
4.5	6.1	-	0.0	0.0
2.1	5.9	-	0.0	5.9
8.9	8.1	-	0.0	14.7
5.7	3.2	-	0.0	8.8
1.5	2.1	-	0.0	2.9
3.4	5.2	-	0.0	8.8
4.3	2.5	-	100.0	2.9
3.6	2.6	-	0.0	0.0
10.3	5.9	-	0.0	2.9
31.1	11.1	-	0.0	29.4
1.2	1.0	-	0.0	0.0
5.4	4.6	-	100.0	2.9
5.7	9.7	-	0.0	5.9
1.2	1.5	-	0.0	5.9

03_3_1 あなたやご家族には、どの勤務時間制度が適用されていますか。（MA）

＜全体＞

	回答数				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	12,827	17,612	5	5	130
1 通常の勤務時間制度（以下のどれにも該当しない場合）	6,029	9,648	3	3	66
2 フレックスタイム制（一定の時間内で始業・終業時刻を自分で決められるもの）	1,298	1,582	0	0	15
3 変形労働時間制（一定の期間だけ所定勤務時間が異なるもの）	1,229	1,598	3	0	10
4 交替制・シフト制	4,557	4,339	1	1	54
5 事業場外労働のみなし労働時間制（営業職など会社の外で仕事をし、働いた時間をはっきり計算できない場合に使用されるもの）	216	682	0	0	5
6 規量労働制（特定の業務で、あらかじめ労使間で定めた時間分を労働時間とみなすもの）	256	449	0	0	2
7 その他	341	391	1	1	5
8 わからない	322	830	0	0	9

%				
母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
47.0	54.8	40.0	40.0	50.8
10.1	9.0	0.0	0.0	11.5
9.6	9.1	40.0	0.0	7.7
35.5	24.6	20.0	20.0	41.5
1.7	3.9	0.0	0.0	3.8
2.0	2.5	0.0	0.0	1.5
2.7	2.2	20.0	20.0	3.8
2.5	4.7	0.0	0.0	6.9

＜平日早朝・夜間帯の保育利用有無クロス集計（夜間帯等の保育利用あり）＞

	回答数				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	328	430	0	0	3
1 通常の勤務時間制度（以下のどれにも該当しない場合）	138	230	0	0	1
2 フレックスタイム制（一定の時間内で始業・終業時刻を自分で決められるもの）	39	39	0	0	1
3 変形労働時間制（一定の期間だけ所定勤務時間が異なるもの）	27	37	0	0	1
4 交替制・シフト制	128	104	0	0	1
5 事業場外労働のみなし労働時間制（営業職など会社の外で仕事をし、働いた時間をはっきり計算できない場合に使われるもの）	9	19	0	0	0
6 裁量労働制（特定の業務で、あらかじめ労使間で定めた時間分を労働時間とみなすもの）	7	15	0	0	0
7 その他	10	13	0	0	0
8 わからない	9	27	0	0	0

	%				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	100.0	100.0	-	-	100.0
1 通常の勤務時間制度（以下のどれにも該当しない場合）	42.1	53.5	-	-	33.3
2 フレックスタイム制（一定の時間内で始業・終業時刻を自分で決められるもの）	11.9	9.1	-	-	33.3
3 変形労働時間制（一定の期間だけ所定勤務時間が異なるもの）	8.2	8.6	-	-	33.3
4 交替制・シフト制	39.0	24.2	-	-	33.3
5 事業場外労働のみなし労働時間制（営業職など会社の外で仕事をし、働いた時間をはっきり計算できない場合に使われるもの）	2.7	4.4	-	-	0.0
6 裁量労働制（特定の業務で、あらかじめ労使間で定めた時間分を労働時間とみなすもの）	2.1	3.5	-	-	0.0
7 その他	3.0	3.0	-	-	0.0
8 わからない	2.7	6.3	-	-	0.0

＜平日早朝・夜間帯の保育利用有無クロス集計（夜間帯等の保育利用なし）＞

	回答数				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	12,235	16,864	5	5	123
1 通常の勤務時間制度（以下のどれにも該当しない場合）	5,782	9,244	3	3	65
2 フレックスタイム制（一定の時間内で始業・終業時刻を自分で決められるもの）	1,229	1,511	0	0	13
3 変形労働時間制（一定の期間だけ所定勤務時間が異なるもの）	1,178	1,539	3	0	8
4 交替制・シフト制	4,325	4,153	1	1	52
5 事業場外労働のみなし労働時間制（営業職など会社の外で仕事をし、働いた時間をはっきり計算できない場合に使われるもの）	202	654	0	0	5
6 裁量労働制（特定の業務で、あらかじめ労使間で定めた時間分を労働時間とみなすもの）	242	424	0	0	2
7 その他	326	376	1	1	5
8 わからない	301	784	0	0	8

	%				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 通常の勤務時間制度（以下のどれにも該当しない場合）	47.3	54.8	0.0	0.0	52.8
2 フレックスタイム制（一定の時間内で始業・終業時刻を自分で決められるもの）	10.0	9.0	0.0	0.0	10.6
3 変形労働時間制（一定の期間だけ所定勤務時間が異なるもの）	9.6	9.1	0.0	0.0	6.5
4 交替制・シフト制	35.3	24.6	20.0	20.0	42.3
5 事業場外労働のみなし労働時間制（営業職など会社の外で仕事をし、働いた時間をはっきり計算できない場合に使われるもの）	1.7	3.9	0.0	0.0	4.1
6 裁量労働制（特定の業務で、あらかじめ労使間で定めた時間分を労働時間とみなすもの）	2.0	2.5	0.0	0.0	1.6
7 その他	2.7	2.2	20.0	20.0	4.1
8 わからない	2.5	4.6	0.0	0.0	6.5

＜土日祝日の保育利用有無クロス集計（土日祝の保育利用あり）＞

	回答数				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	8,500	11,653	5	4	96
1 通常の勤務時間制度（以下のどれにも該当しない場合）	3,703	5,967	3	3	46
2 フレックスタイム制（一定の時間内で始業・終業時刻を自分で決められるもの）	748	780	0	0	10
3 変形労働時間制（一定の期間だけ所定勤務時間が異なるもの）	876	1,154	3	0	8
4 交替制・シフト制	3,487	3,352	1	1	44
5 事業場外労働のみなし労働時間制（営業職など会社の外で仕事をし、働いた時間をはっきり計算できない場合に使われるもの）	146	525	0	0	5
6 裁量労働制（特定の業務で、あらかじめ労使間で定めた時間分を労働時間とみなすもの）	131	280	0	0	2
7 その他	234	301	1	0	5
8 わからない	220	614	0	0	6

	%				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 通常の勤務時間制度（以下のどれにも該当しない場合）	43.6	51.2	0.0	75.0	47.9
2 フレックスタイム制（一定の時間内で始業・終業時刻を自分で決められるもの）	8.8	6.7	0.0	0.0	10.4
3 変形労働時間制（一定の期間だけ所定勤務時間が異なるもの）	10.3	9.9	0.0	0.0	8.3
4 交替制・シフト制	41.0	28.8	20.0	25.0	45.8
5 事業場外労働のみなし労働時間制（営業職など会社の外で仕事をし、働いた時間をはっきり計算できない場合に使われるもの）	1.7	4.5	0.0	0.0	5.2
6 裁量労働制（特定の業務で、あらかじめ労使間で定めた時間分を労働時間とみなすもの）	1.5	2.4	0.0	0.0	2.1
7 その他	2.8	2.6	20.0	0.0	5.2
8 わからない	2.6	5.3	0.0	0.0	6.3

＜土日祝日の保育利用有無クロス集計（土日祝の保育利用なし）＞

	回答数				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	4,327	5,959	0	1	34
1 通常の勤務時間制度（以下のどれにも該当しない場合）	2,326	3,681	0	0	20
2 フレックスタイム制（一定の時間内で始業・終業時刻を自分で決められるもの）	550	802	0	0	5
3 変形労働時間制（一定の期間だけ所定勤務時間が異なるもの）	353	444	0	0	2
4 交替制・シフト制	1,070	987	0	0	10
5 事業場外労働のみなし労働時間制（営業職など会社の外で仕事をし、働いた時間をはっきり計算できない場合に使われるもの）	70	157	0	0	0
6 裁量労働制（特定の業務で、あらかじめ労使間で定めた時間分を労働時間とみなすもの）	125	169	0	0	0
7 その他	107	90	0	1	0
8 わからない	102	216	0	0	3

	%				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	100.0	100.0	-	100.0	100.0
1 通常の勤務時間制度（以下のどれにも該当しない場合）	53.8	61.8	-	0.0	58.8
2 フレックスタイム制（一定の時間内で始業・終業時刻を自分で決められるもの）	12.7	13.5	-	0.0	14.7
3 変形労働時間制（一定の期間だけ所定勤務時間が異なるもの）	8.2	7.5	-	0.0	5.9
4 交替制・シフト制	24.7	16.6	-	0.0	29.4
5 事業場外労働のみなし労働時間制（営業職など会社の外で仕事をし、働いた時間をはっきり計算できない場合に使われるもの）	1.6	2.6	-	0.0	0.0
6 裁量労働制（特定の業務で、あらかじめ労使間で定めた時間分を労働時間とみなすもの）	2.9	2.8	-	0.0	0.0
7 その他	2.5	1.5	-	100.0	0.0
8 わからない	2.4	3.6	-	0.0	8.8

03_4_1 あなたやご家族の働き方として当てはまるものを教えてください。／（MA）

＜全体＞

	回答数				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	12,827	17,612	5	5	130
1 夜勤（勤務）が求められる仕事である	1,851	4,972	1	0	38
2 休日勤務が求められる仕事である	7,509	11,116	3	3	82
3 長期出張が求められる仕事である	216	1,685	0	1	9
4 勤務時間が長い（残業が多いなど）	3,491	10,395	2	2	54
5 複数の仕事をしている（副業や兼業をしている）	918	1,062	0	0	22
6 その他	1,042	655	0	0	6
7 わからない	2,522	1,522	0	1	16

	%				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 夜勤（勤務）が求められる仕事である	14.4	28.2	20.0	0.0	29.2
2 休日勤務が求められる仕事である	58.5	63.1	0.0	0.0	63.1
3 長期出張が求められる仕事である	1.7	9.6	0.0	20.0	6.9
4 勤務時間が長い（残業が多いなど）	27.2	59.0	40.0	40.0	41.5
5 複数の仕事をしている（副業や兼業をしている）	7.2	6.0	0.0	0.0	16.9
6 その他	8.1	3.7	0.0	0.0	4.6
7 わからない	19.7	8.6	0.0	20.0	12.3

＜平日早朝・夜間帯の保育利用有無クロス集計（夜間帯等の保育利用あり）＞

	回答数				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	328	430	0	0	3
1 夜勤（勤務）が求められる仕事である	83	140	0	0	1
2 休日勤務が求められる仕事である	207	264	0	0	1
3 長期出張が求められる仕事である	7	44	0	0	0
4 勤務時間が長い（残業が多いなど）	110	258	0	0	1
5 複数の仕事をしている（副業や兼業をしている）	32	29	0	0	0
6 その他	22	8	0	0	0
7 わからない	55	36	0	0	0

	%				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	100.0	100.0	-	-	100.0
1 夜勤（勤務）が求められる仕事である	25.3	32.6	-	-	33.3
2 休日勤務が求められる仕事である	63.1	61.4	-	-	33.3
3 長期出張が求められる仕事である	2.1	10.2	-	-	0.0
4 勤務時間が長い（残業が多いなど）	33.5	60.0	-	-	33.3
5 複数の仕事をしている（副業や兼業をしている）	9.8	6.7	-	-	0.0
6 その他	6.7	1.9	-	-	0.0
7 わからない	16.8	8.4	-	-	0.0

＜平日早朝・夜間帯の保育利用有無クロス集計（夜間帯等の保育利用なし）＞

	回答数				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	12,235	16,864	5	5	123
1 夜勤（勤務）が求められる仕事である	1,718	4,733	1	0	36
2 休日勤務が求められる仕事である	7,154	10,669	3	3	79
3 長期出張が求められる仕事である	203	1,605	0	1	9
4 勤務時間が長い（残業が多いなど）	3,328	9,975	2	2	51
5 複数の仕事をしている（副業や兼業をしている）	872	1,020	0	0	21
6 その他	998	640	0	0	6
7 わからない	2,407	1,446	0	1	15

	%				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 夜勤（勤務）が求められる仕事である	14.0	28.1	20.0	0.0	29.3
2 休日勤務が求められる仕事である	58.5	63.3	0.0	0.0	64.2
3 長期出張が求められる仕事である	1.7	9.5	0.0	20.0	7.3
4 勤務時間が長い（残業が多いなど）	27.2	59.1	40.0	40.0	41.5
5 複数の仕事をしている（副業や兼業をしている）	7.1	6.0	0.0	0.0	17.1
6 その他	8.2	3.8	0.0	0.0	4.9
7 わからない	19.7	8.6	0.0	20.0	12.2

＜土日祝日の保育利用有無クロス集計（土日祝の保育利用あり）＞

	回答数				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	8,500	11,653	5	4	96
1 夜勤（勤務）が求められる仕事である	1,342	3,485	1	0	24
2 休日勤務が求められる仕事である	5,643	8,013	3	2	63
3 長期出張が求められる仕事である	134	1,033	0	0	5
4 勤務時間が長い（残業が多いなど）	2,326	7,000	2	1	36
5 複数の仕事をしている（副業や兼業をしている）	693	778	0	0	16
6 その他	535	351	0	0	3
7 わからない	1,349	823	0	1	10

%				
母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15.8	29.9	20.0	0.0	25.0
66.4	68.8	40.0	50.0	66.6
1.6	8.9	0.0	0.0	5.2
27.4	60.1	40.0	25.0	37.5
8.2	6.7	0.0	0.0	16.7
6.3	3.0	0.0	0.0	3.1
15.9	7.1	0.0	25.0	10.4

＜土日祝日の保育利用有無クロス集計（土日祝の保育利用なし）＞

	回答数				
	母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
全体	4,327	5,959	0	1	34
1 夜勤（勤務）が求められる仕事である	509	1,487	0	0	14
2 休日勤務が求められる仕事である	1,866	3,103	0	1	19
3 長期出張が求められる仕事である	82	652	0	1	4
4 勤務時間が長い（残業が多いなど）	1,165	3,395	0	1	18
5 複数の仕事をしている（副業や兼業をしている）	225	284	0	0	6
6 その他	507	304	0	0	3
7 わからない	1,173	699	0	0	6

%				
母親	父親	祖母	祖父	その他親族等
100.0	100.0	-	100.0	100.0
11.8	25.0	-	0.0	41.2
43.1	52.1	-	100.0	55.9
1.9	10.9	-	100.0	11.8
26.9	57.0	-	100.0	52.9
5.2	4.8	-	0.0	17.6
11.7	5.1	-	0.0	8.8
27.1	11.7	-	0.0	17.6

04_1

本調査研究では、今後、本アンケートで回答いただいた内容を踏まえたヒアリングを予定しています（オンラインにより30分程度、2026年1月下旬～2月頃実施予定）。このヒアリングにご協力いただくことは可能でしょうか。なお、ご協力いただきました際はヒアリング対象者に対して薄謝を呈いたします。（S A）

	回答数	%
全体	21399	100.0
1 協力してもよい	4688	21.9
2 どちらともいえない	4951	23.1
3 協力できない	11760	55.0

謝辞

本調査研究事業の実施に際して、インタビュー調査にご協力いただきました、横浜市、a-2市、下関市、a-4市、高山市の関係者の皆様、及び保育所等並びに保護者の皆様、また、アンケート調査のプレ調査にご協力いただきました、自治体、保育所等、関係団体の関係者の皆様、アンケート調査にご回答いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

さらに、本調査研究事業を進めるにあたり、ご指導賜りました大江まゆ子先生、大西薫先生、佐藤博樹先生におかれましては、調査設計や報告書の作成に至るまで、専門的見地から様々なご助言をいただき心より感謝申し上げます。

免責事項

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーである合同会社デロイト トーマツ グループならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、合同会社デロイト トーマツ、デロイト トーマツ税理士法人およびDT 弁護士法人を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内 30 都市以上に 2 万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト、 www.deloitte.com/jp をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。Deloitte Global ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。Deloitte Global およびその各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。Deloitte Global はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは保証有限責任会社であり、Deloitte Global のメンバーファームです。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 180 年の歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。

“Making an impact that matters” をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約 46 万人の人材の活動の詳細については、 www.deloitte.com をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。また Deloitte Global、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対しても責任を負いません。Deloitte Global ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

本調査研究報告書は、こども家庭庁令和 7 年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業として、こども家庭庁より採択を受けた有限責任監査法人トーマツ（以下、「当法人」）が提供したものであり、保証業務として実施したものではありません。

本調査研究報告書を受領または閲覧する名宛人（本調査研究報告書に関して当法人へ採択事業

者の通知をしている機関)以外の方(以下、「閲覧者等」)は、例外なく本調査研究報告書に記載される事項を認識し了解したものとみなされます。

1. 本調査研究報告書は、こども家庭庁令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業として、こども家庭庁より採択を受けた当法人が提供したものであり、閲覧者等に対して注意義務または契約上の義務を負って実施されたものではないこと。従って、当法人は、本調査研究報告書及び本調査研究報告書に関連する業務に関して、閲覧者等に対して裁判上または裁判外を問わずいかなる義務または責任も負わないこと。
2. 本調査研究報告書には、閲覧者等が理解し得ない情報が含まれ、また、閲覧者等が必要とする情報が必ずしも網羅されていない可能性があること。なお、本調査研究報告書に記載されている以外の情報が名宛人に伝達されている可能性があること。
3. 閲覧者等は、本調査研究報告書の受領または閲覧によって本調査研究報告書に依拠する権利及びこれを引用する権利を含むいかなる権利も取得しないこと。閲覧者等は本調査研究報告書に記載された一定の前提条件・仮定及び制約について受容するとともに閲覧者等による本調査研究報告書の利用及び利用の結果に関する全ての責任を閲覧者等自身が負うこと。
4. 閲覧者等は、当法人及びその役員、社員、職員等に対して本調査研究報告書の受領または閲覧に関連して閲覧者等に生じるいかなる損害や不利益についてもその賠償請求を行わず、また、いかなる権利の行使も行わないこと。

令和7年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業

**延長保育及び夜間保育を含めた保育利用時間等の実態
及び早朝・夜間・休日等を含めた保育ニーズの把握に
関する調査研究**

令和8年（2026年）3月 発行
編集・発行 有限責任監査法人トーマツ